

## 基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	研究科の専攻に係る課程の変更								
フリガナ設置者	コクリツダイガクホウジンナガサキダイガク 国立大学法人 長崎大学								
フリガナ大学の名称	ナガサキダイガクダイガクイン 長崎大学大学院[Nagasaki University Graduate School]								
大学本部の位置	長崎県長崎市文教町1番14号								
大学の目的	長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献するとの理念に基づき、教育研究の高度化及び個性化を図り、アジアを含む地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な情報発信拠点であり続けるとともに、地域及び国際社会の発展に貢献できる人材を養成することを目的とする。								
新設学部等の目的	本研究科では、グローバルヘルス分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う高いレベルの教育を実施し、国際共同研究や国際共同プログラムを推進していく人材を養成することを目的としている。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	取容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	熱帯医学・グローバルヘルス研究科 [School of Tropical Medicine and Global Health]  グローバルヘルス専攻 [Department of Global Health]	年	人	年次人	人	博士 (グローバルヘルス)	平成30年10月 第1年次	長崎市坂本1丁目12番4号	
	計	3	5	-	15				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	<p>【研究科の専攻の設置(国際連携専攻)】 熱帯医学・グローバルヘルス研究科 (博士後期課程) 長崎大学-ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻 (5) (平成29年3月 意見伺い)</p> <p>【研究科の設置】 多文化社会学研究科 (修士課程) 多文化社会学専攻 (10) (平成29年3月 意見伺い)</p>								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	熱帯医学・グローバルヘルス研究科 グローバルヘルス専攻 博士後期課程	講義	演習	実験・実習	計	16単位			
教員組分の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
	新設	熱帯医学・グローバルヘルス研究科 グローバルヘルス専攻 (博士後期課程)	教授 人	准教授 人	講師 人	助教 人	計 人	助手 人	兼任 人
		熱帯医学・グローバルヘルス研究科 長崎大学-ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院 国際連携グローバルヘルス専攻 (博士後期課程)	9 (9)	7 (7)	1 (1)	8 (8)	25 (25)	0 (0)	0 (0)
		熱帯医学・グローバルヘルス研究科 長崎大学-ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院 国際連携グローバルヘルス専攻 (博士後期課程)	9 (9)	7 (7)	1 (1)	9 (9)	26 (26)	0 (0)	0 (0)
		多文化社会学研究科 多文化社会学専攻 (修士課程)	15 (15)	13 (13)	0 (0)	0 (0)	28 (28)	0 (0)	12 (12)
		計	24 (24)	20 (20)	1 (1)	9 (9)	54 (54)	0 (0)	-
	既設	【研究科】 教育学研究科 教職実践専攻(専門職学位課程)	18 (18)	13 (13)	0 (0)	0 (0)	31 (31)	0 (0)	54 (54)
		経済学研究科 経済経営政策専攻(博士前期課程)	22 (24)	24 (24)	0 (0)	0 (0)	46 (48)	0 (0)	4 (2)
		経営意思決定専攻(博士後期課程)	13 (13)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	24 (24)	0 (0)	2 (2)
		工学研究科 総合工学専攻(博士前期課程)	40 (40)	47 (47)	0 (0)	25 (25)	112 (112)	0 (0)	18 (18)
生産システム工学専攻(博士後期課程)		29 (29)	41 (41)	0 (0)	0 (0)	70 (70)	0 (0)	2 (2)	
グリーンシステム創成科学専攻(5年一貫制博士課程)	11 (11)	4 (4)	0 (0)	2 (2)	17 (17)	0 (0)	0 (0)		

教 員 組 織 の 概 要	既 設	水産・環境科学総合研究科 水産学専攻(博士前期課程)	27 (27)	17 (17)	0 (0)	4 (4)	48 (48)	0 (0)	0 (0)	
		環境科学専攻(博士前期課程)	25 (25)	23 (23)	0 (0)	6 (6)	54 (54)	0 (0)	0 (0)	
		環境海洋資源学専攻(博士後期課程)	37 (37)	32 (32)	0 (0)	6 (6)	75 (75)	0 (0)	12 (12)	
		海洋フィールド生命科学専攻(5年一貫制博士課程)	14 (14)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	20 (20)	0 (0)	8 (8)	
	設	医歯薬学総合研究科 保健学専攻(修士課程)	19 (19)	15 (15)	0 (0)	4 (4)	38 (38)	0 (0)	14 (14)	
		災害・被ばく医療科学共同専攻(修士課程)	8 (8)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (9)	0 (0)	26 (26)	
		医療科学専攻(博士課程)	75 (75)	49 (49)	13 (13)	15 (15)	152 (152)	0 (0)	22 (22)	
		新興感染症病態制御学系専攻(博士課程)	25 (25)	12 (12)	5 (5)	4 (4)	46 (46)	0 (0)	4 (4)	
		放射線医療科学専攻(博士課程)	5 (5)	3 (3)	0 (0)	3 (3)	11 (11)	0 (0)	3 (3)	
		先進予防医学共同専攻(博士課程)	9 (8)	3 (3)	7 (7)	5 (5)	24 (23)	0 (0)	21 (21)	
生命薬科学専攻(博士前期課程)		9 (9)	12 (12)	0 (0)	4 (4)	25 (25)	0 (0)	0 (0)		
生命薬科学専攻(博士後期課程)		9 (9)	12 (12)	0 (0)	4 (4)	25 (25)	0 (0)	0 (0)		
分	熱帯医学・グローバルヘルス研究科 グローバルヘルス専攻(博士前期課程)	23 (25)	4 (4)	0 (0)	2 (2)	29 (31)	0 (0)	17 (18)		
	計	418 (421)	329 (328)	25 (25)	85 (85)	857 (859)	0 (0)	— (—)		
合計		442 (445)	349 (348)	25 (25)	85 (85)	885 (887)	0 (0)	— (—)		
教 員 以 外 の 職 員 の 概 要	職 種		専 任		兼 任		計			
	事 務 職 員		469人 (469人)		557人 (557人)		1,026人 (1,026人)			
	技 術 職 員		104人 (104人)		59人 (59人)		163人 (163人)			
	図 書 館 専 門 職 員		14人 (14人)		— (—)		14人 (14人)			
	そ の 他 の 職 員		1,305人 (1,305人)		753人 (753人)		2,058人 (2,058人)			
	計		1,892人 (1,892人)		1,369人 (1,369人)		3,261人 (3,261人)			
校 地 等	区 分	専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計			
	校 舎 敷 地	278,148 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>		278,148 m <sup>2</sup>		借用面積106m <sup>2</sup> (共用) 九州地区国立大学島原 共同研修センター 借用面積3,190m <sup>2</sup>	
	運 動 場 用 地	101,030 m <sup>2</sup>	12,748 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>		113,778 m <sup>2</sup>			
	小 計	379,178 m <sup>2</sup>	12,748 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>		391,926 m <sup>2</sup>			
	そ の 他	163,621 m <sup>2</sup>	107,538 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>		271,159 m <sup>2</sup>			
合 計	542,799 m <sup>2</sup>	120,286 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>		663,085 m <sup>2</sup>				
校 舎	専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計			
	180,941 m <sup>2</sup> (180,941 m <sup>2</sup> )		0 m <sup>2</sup> ( 0 m <sup>2</sup> )		0 m <sup>2</sup> ( 0 m <sup>2</sup> )		180,941 m <sup>2</sup> (180,941 m <sup>2</sup> )			
教 室 等	講義室	演習室	実験実習室		情報処理学習施設		語学学習施設		大学全体	
	100 室	223 室	487 室		26 室 (補助職員 人)		6 室 (補助職員 人)			
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称 熱帯医学・グローバルヘルス研究科 グローバルヘルス専攻			室 数		28 室			
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	(大学全体の共用分) 図書 1,039,000 [299,000] (1,025,000 [296,000]) 視聴覚資料 7,600 (6800)		
	熱帯医学・グローバルヘルス研究科グローバルヘルス専攻	1,039,000 [299,000] (1,025,000 [296,000])	25,400 [7,600] (24,900 [7,400])	13,500 [12,400] (16,000 [14,600])	7,600 (6,800)	12,648 (12648)	80 (80)			
	計	1,039,000 [299,000] (1,025,000 [296,000])	25,400 [7,600] (24,900 [7,400])	13,500 [12,400] (16,000 [14,600])	7,600 (6,800)	12,648 (12648)	80 (80)			
図 書 館	面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数				大学全体	
	10,735 m <sup>2</sup>		1,273 席		964,417 冊					
体 育 館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						大学全体	
	12,541 m <sup>2</sup>		弓道場, テニスコート, ハンドボールコート, プール等							
経 費 積 立 及 び 維 持 方 法 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費による
		教員1人当り研究費等								
		共同研究費等								
		図書購入費								
	設備購入費									
学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次				
学生納付金以外の維持方法の概要		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		

大学の名称		長崎大学							
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
【学部】	年	人	年次人	人		倍			
多文化社会学部 多文化社会学科	4	100	—	400	学士(多文化社会学)	0.96	平成26年度	長崎市文教町1番14号	
教育学部 学校教育教員養成課程	4	240	—	960	学士(教育学)	1.00	平成10年度	長崎市文教町1番14号	
経済学部 総合経済学科 昼間コース 夜間主コース	4 4	265 60	3年次 10 5	1080 250	学士(経済学)	1.03	平成10年度	長崎市片淵4丁目2番1号	
医学部 医学科 保健学科	6 4	118 106	2年次 5 3年次 14	727 452	学士(医学) 学士(看護学) 学士(保健学)	1.00 1.00	昭和24年度 平成14年度	長崎市坂本1丁目12番4号 長崎市坂本1丁目7番1号	
歯学部 歯学科	6	50	—	300	学士(歯学)	1.00	昭和54年度	長崎市坂本1丁目7番1号	
薬学部 薬学科 薬科学科	6 4	40 40	— —	240 160	学士(薬学) 学士(薬科学)	1.01 1.03	平成18年度 昭和61年度	長崎市文教町1番14号	
工学部 電気電子工学科 情報システム工学科 構造工学科 材料工学科 応用化学科 各学科共通 工学科	4 4 4 4 4 — 4	— — — — — — 380	— — — — — 3年次 —	— — — — — — 1520	学士(工学) " " " " " " 学士(工学)	— — — — — — 1.03	平成10年度 " 昭和42年度 昭和45年度 平成3年度 平成18年度 平成23年度	長崎市文教町1番14号 " " " " " " 長崎市文教町1番14号	平成23年度より学生募集停止。
環境科学部 環境科学科	4	130	3年次 5	530	学士(環境科学)	1.02	平成9年度	長崎市文教町1番14号	
水産学部 水産学科	4	110	—	440	学士(水産学)	1.03	昭和48年度	長崎市文教町1番14号	
【研究科】 教育学研究科 (専門職学位課程) 教職実践専攻	2	38	—	76	教職修士(専門職)	0.77	平成20年度	長崎市文教町1番14号	

既設 大学等 の 状 況	経済学研究科 (博士前期課程) 経済経営政策専攻	2	15	—	30	修士(経済学) 修士(経営学)	0.86	平成7年度	長崎市片淵4丁目2番1号	平成23年度より学生募集停止。
	(博士後期課程) 経営意志決定専攻	3	3	—	9	博士(経営学)	1.00	平成16年度	長崎市片淵4丁目2番1号	
	生産科学研究科 (博士後期課程) システム科学専攻	3	—	—	—	博士(学術), 博士(工学), 博士(水産学), 博士(環境科学)	—	平成12年度	長崎市政教町1番14号	
	海洋生産科学専攻	3	—	—	—	〃	—	平成13年度	〃	
	環境科学専攻	3	—	—	—	〃	—	平成16年度	〃	
	工学研究科 (博士前期課程) 総合工学専攻	2	220	—	440	修士(工学)	0.97	平成23年度	長崎市政教町1番14号	
	(博士後期課程) 生産システム工学専攻	3	15	—	40	博士(工学)	0.97	平成23年度	長崎市政教町1番14号	
	(5年一貫性博士課程) グリーンシステム創成科学専攻	5	5	—	25	博士(工学)	0.80	平成23年度	長崎市政教町1番14号	
	水産・環境科学総合研究科 (博士前期課程) 水産学専攻	2	35	—	70	修士(学術) 修士(水産学)	0.98	平成23年度	長崎市政教町1番14号	
	環境科学専攻	2	25	—	50	修士(学術) 修士(環境科学)	0.84	平成27年度	長崎市政教町1番14号	
	(博士後期課程) 環境海洋資源学専攻	3	12	—	36	博士(学術) 博士(水産学) 博士(環境科学)	1.05	平成23年度	長崎市政教町1番14号	
	(5年一貫性博士課程) 海洋フィールド生命科学専攻	5	5	—	25	博士(水産学) 博士(環境科学) 博士(海洋科学)	0.48	平成23年度	長崎市政教町1番14号	
	医歯薬学総合研究科 (修士課程) 保健学専攻	2	20	—	40	修士(看護学) 修士(理学療法学) 修士(作業療法学)	1.00	平成18年度	長崎市坂本1丁目7番1号	
	災害・被災く医療科学共同専攻	2	10	—	20	修士(看護学) 修士(医科学)	1.10	平成28年度	長崎市坂本1丁目12番4号	
	(博士課程) 医療科学専攻	4	60	—	246	博士(学術) 博士(医学) 博士(歯学) 博士(薬学)	1.16	平成14年度	長崎市坂本1丁目12番4号	

既設大学等の状況	新興感染症病態制御学系専攻	4	20	—	80	博士(学術) 博士(医学) 博士(歯学) 博士(薬学)	1.03	平成14年度	長崎市坂本1丁目12番4号	平成27年度より学生募集停止。
	放射線医療科学専攻	4	5	—	29	博士(学術) 博士(医学) 博士(歯学) 博士(薬学)	0.80	平成14年度	長崎市坂本1丁目12番4号	
	先進予防医学共同専攻 (博士前期課程)	4	10	—	20	博士(医学)	1.00	平成28年度	長崎市坂本1丁目12番4号	
	生命薬科学専攻 (博士後期課程)	2	36	—	72	修士(薬科学)	0.93	平成24年度	長崎市文教町1番14号	
	生命薬科学専攻	3	10	—	30	博士(学術) 博士(薬科学)	0.93	平成24年度	長崎市文教町1番14号	
	国際健康開発研究科 (修士課程)	2	—	—	—	修士(公衆衛生学)	—	平成20年度	長崎市坂本1丁目12番4号	
	国際健康開発専攻	2	—	—	—	—	—	—	—	
熱帯医学・グローバルヘルス研究科 (博士前期課程)	2	27	—	42	修士(熱帯医学) 修士(公衆衛生学) 修士(医科学)	1.10	平成27年度	長崎市坂本1丁目12番4号		
附属施設の概要	<p>(附置研究所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○熱帯医学研究所 所在地：長崎市坂本1丁目12番4号 設置年月：昭和24年5月(昭和42年6月 風土病研究所から改称) 規模等：土地 91,231㎡ 建物 9,506㎡ 目的：熱帯医学に関する学理及びその応用を研究する。</li> <li>○原爆後障害医療研究所 所在地：長崎市坂本1丁目12番4号 設置年月：平成25年4月 規模等：土地 91,231㎡ 建物 4,719㎡ 目的：放射線の人体への影響を国内外のヒパクシャを対象として研究により究明して、人類の安全と安心に寄与する放射線健康リスク評価・管理学を実践し、全人的被ばく医療学を推進するとともに、国際的な放射線被ばく影響の実態調査、ヒパクシャの試料・資料の収集及びデータベースの構築を行うことを目的とする。</li> </ul> <p>(附属学校)</p> <p>目的：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)教育基本法及び学校教育法に定める教育又は保育を行う。</li> <li>(2)教育学部における児童若しくは生徒の教育又は幼児の保育に関する研究に協力し、教育学部の計画に従い、学生の教育実習の実施にあたる。</li> <li>(3)教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行う。</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育学部附属幼稚園 所在地：長崎市文教町4番23号 設置年月：昭和24年5月 規模等：土地 51,185㎡ 建物 1,148㎡</li> <li>○教育学部附属小学校 所在地：長崎市文教町4番23号 設置年月：昭和24年5月 規模等：土地 (上記を含む) 建物 7,240㎡</li> <li>○教育学部附属中学校 所在地：長崎市文教町4番23号 設置年月：昭和24年5月 規模等：土地 (上記を含む) 建物 7,613㎡</li> <li>○教育学部附属特別支援学校 所在地：長崎市柳谷町42番1号 設置年月：昭和46年4月 規模等：土地 12,529㎡ 建物 3,518㎡</li> </ul>									

<p>附属施設の概要</p>	<p>(学部等の附属施設)</p> <p>○教育学部附属教育実践総合センター 所在地：長崎市文教町1番14号 設置年月：平成13年4月（教育実践研究指導センターを改組） 規模等：土地 187, 125㎡ 建物 532㎡ 目的：教育実践に関する研究、指導及び研修を総合的に行い、教師教育の充実を図る。</p> <p>○水産学部附属練習船鶴洋丸 設置年月：昭和50年6月（現船：平成16年12月） 規模等：アルミニウム合金船 155トン 最大搭載人員 36名 目的：航海・漁労実習、海洋環境観測、海洋生物資源調査</p> <p>○水産学部附属練習船長崎丸 設置年月：昭和27年3月（現船：昭和61年2月） 規模等：鋼船 842トン 最大搭載人員 69名 目的：トロール漁業実習、海洋学実習、航海運用実習</p> <p>○海洋未来イノベーション機構環東シナ海環境資源研究センター 所在地：長崎市多良町1551番7号 設置年月：平成28年4月 規模等：土地 10,900㎡ 建物 1,943㎡ 目的：21世紀の最重要課題である地球環境保全及び食料供給の持続性確保に向けて、長崎に隣接する東シナ海及びその沿岸域を主な対象として国内外の研究機関とも緊密に連携しながら、水圏・大気圏・陸圏の環境保全及び多様な生物資源の持続的生産の基盤となる学際領域の研究を推進する拠点として機能することを目的とする。</p> <p>○医歯薬学総合研究科附属薬用植物園 所在地：長崎市文教町1番14号 設置年月：昭和47年5月（平成15年4月 薬学部附属施設から医歯薬学総合研究科附属施設へ移行） 規模等：土地 187, 125㎡ 建物 445㎡ 目的：園内に薬用植物を栽培し、もって学術研究及び教育に資する。</p> <p>○熱帯医学研究所附属アジア・アフリカ感染症研究施設 所在地：長崎市坂本1丁目12番4号 設置年月：平成20年4月（熱帯感染症研究センターを改組） 規模等：土地 91, 231㎡ 建物 74㎡ 目的：アジアやアフリカにおける熱帯病・新興再興感染症の発生・拡大に関与する現地長期調査及び複合要因の解析並びに予防制圧に資する研究及び教育を行うことにより、当該分野の学術研究の進展及び人材育成に寄与する。</p> <p>○熱帯医学研究所附属熱帯医学ミュージアム 所在地：長崎市坂本1丁目12番4号 設置年月：平成20年4月（熱帯感染症研究センターを改組） 規模等：土地 91, 230㎡ 建物 382㎡ 目的：熱帯医学に関する資料・情報を収集、整理、保存、解析及び提供するとともに、公衆への供覧等を行うことにより、熱帯医学に対する社会の理解を深め、学術研究の進展に寄与する。</p> <p>(附属病院)</p> <p>○長崎大学病院 所在地：長崎市坂本1丁目7番1号 設置年月：昭和24年5月（平成21年4月 医学部・歯学部附属病院を改組） 規模等：土地 86, 807㎡ 建物 91, 169㎡ 目的：患者の診療を通じて医歯薬学関連の教育及び研究を行う。</p> <p>(学内共同教育研究施設等)</p> <p>○保健・医療推進センター 所在地：長崎市文教町1番14号 設置年月：昭和41年4月（平成20年4月 保健管理センターを改組） 規模等：土地 187, 125㎡ 建物 540㎡ 目的：長崎大学の学生及び職員を健康を守り、予防に努めるとともに、保健・医療分野での医療教育、本学の地域連携及び地域貢献を果及び自治体と連携し、推進する。</p> <p>○先導生命科学研究支援センター 所在地：長崎市坂本1丁目12番4号 設置年月：平成15年4月（アイントープ総合センター、遺伝子実験施設及び医学部附属動物実験施設を統合再編） 規模等：土地 91, 231㎡ 建物 9, 818㎡ 目的：放射性同位元素等、動物資源及びゲノム情報・遺伝子を用いる教育研究にその施設等を供するとともに、本学における総合的な生命科学研究の推進及び支援を行い、もって教育研究の進展に資する。</p> <p>○ICT基盤センター 所在地：長崎市文教町1番14号 設置年月：平成16年12月（総合情報処理センターを改組） 研究科附属施設へ移行） 規模等：土地 187, 125㎡ 建物 1, 189㎡ 目的：ICTを活用した教育研究環境を提供するため、情報政策の企画立案・実施、高度情報化技術に基づく情報基盤の整備、教育の情報化及び情報教育の推進を行うことを目的とする。</p> <p>○大学教育イノベーションセンター 所在地：長崎市文教町1番14号 設置年月：平成14年4月 規模等：土地 187, 125㎡ 建物 779㎡ 目的：本学の教育理念を達成するために、学士課程教育及び大学教育の在り方に関する研究を行うとともに、その改善に資するデータ蓄積とそれを活用した入学者選抜支援、教育支援等の業務を行うことを目的とする。</p>	
----------------	---	--

<p>附属施設の概要</p>	<p>○先端計算研究センター 所在地：長崎市文教町1番14号 設置年月：平成22年4月 規模等：土地 187, 125㎡ 建物 405㎡ 目的：次世代並列コンピュータに関する研究開発及び教育を推進し、次世代並列コンピュータを利用した新たな産業創出に資する。</p> <p>○言語教育研究センター 所在地：長崎市文教町1番14号 設置年月：平成24年4月 規模等：土地 187, 125㎡ 建物 400㎡ 目的：本学における外国語教育に関する教育及び研究を推進するとともに、外国語教育の実施に関する企画運営を行う。</p> <p>○核兵器廃絶研究センター 所在地：長崎市文教町1番14号 設置年月：平成24年4月 規模等：土地 187, 125㎡ 建物 230㎡ 目的：ヒロシマ・ナガサキを現在の世界の潮流の中で新たに位置づけ、学問的調査・分析を通して核兵器廃絶に向けた情報や提言を様々な角度から世界に発信するため、長崎市、長崎県等と連携を図りながら核兵器廃絶に係る教育研究活動を行うことにより、もって本学の教育研究の進展に資する。</p>	
----------------	---	--

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校の出発定員に係る学則の変更の届出を行うとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行うとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「-」又は「該当なし」と記入すること。

国立大学法人長崎大学 設置申請に関わる組織の移行表

平成29年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	平成30年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
<b>長崎大学</b>				<b>長崎大学</b>				
多文化社会学部 多文化社会学科	100	—	400	多文化社会学部 多文化社会学科	100	—	400	
教育学部 学校教育教員養成課程	240	—	960	教育学部 学校教育教員養成課程	240	—	960	
経済学部 総合経済学科(昼間コース)	265	10	1080	経済学部 総合経済学科(昼間コース)	265	10	1080	
総合経済学科(夜間主コース)	60	5	250	総合経済学科(夜間主コース)	60	5	250	
医学部 医学科	120	5	745	医学部 医学科	115	5	715	定員変更
保健学科	106	14	452	保健学科	106	14	452	
歯学部 歯学科	50	—	300	歯学部 歯学科	50	—	300	
薬学部 薬学科	40	—	240	薬学部 薬学科	40	—	240	
薬科学科	40	—	160	薬科学科	40	—	160	
工学部 工学科	380	—	1520	工学部 工学科	380	—	1520	
環境科学部 環境科学科	130	5	530	環境科学部 環境科学科	130	5	530	
水産学部 水産学科	110	—	440	水産学部 水産学科	110	—	440	
計	1641	39	7077	計	1636	39	7047	
<b>長崎大学大学院</b>				<b>長崎大学大学院</b>				
				<u>多文化社会学研究科</u>				
				<u>多文化社会学専攻(修士課程)</u>	10		20	研究科の設置
教育学研究科 教職実践専攻(専門職学位課程)	38		76	教育学研究科 教職実践専攻(専門職学位課程)	38		76	
経済学研究科 経済経営政策専攻(博士前期課程)	15		30	経済学研究科 経済経営政策専攻(博士前期課程)	15		30	
経営意思決定専攻(博士後期課程)	3		9	経営意思決定専攻(博士後期課程)	3		9	
工学研究科 総合工学専攻(博士前期課程)	220		440	工学研究科 総合工学専攻(博士前期課程)	220		440	
生産システム工学専攻(博士後期課程)	15		45	生産システム工学専攻(博士後期課程)	15		45	
グリーンシステム創成科学専攻(博士課程)	5		25	グリーンシステム創成科学専攻(博士課程)	5		25	
水産・環境科学総合研究科 水産学専攻(博士前期課程)	35		70	水産・環境科学総合研究科 水産学専攻(博士前期課程)	35		70	
環境科学専攻(博士前期課程)	25		50	環境科学専攻(博士前期課程)	25		50	
環境海洋資源学専攻(博士後期課程)	12		36	環境海洋資源学専攻(博士後期課程)	12		36	
海洋フィールド生命科学専攻(博士課程)	5		25	海洋フィールド生命科学専攻(博士課程)	5		25	
医歯薬学総合研究科 保健学専攻(修士課程)	20		40	医歯薬学総合研究科 保健学専攻(修士課程)	20		40	
災害・被ばく医療科学共同専攻(修士課程)	10		20	災害・被ばく医療科学共同専攻(修士課程)	10		20	
医療科学専攻(博士課程)	60		240	医療科学専攻(博士課程)	60		240	
新興感染症病態制御学系専攻(博士課程)	20		80	新興感染症病態制御学系専攻(博士課程)	20		80	
放射線医療科学専攻(博士課程)	5		20	放射線医療科学専攻(博士課程)	5		20	
先進予防医学共同専攻(博士課程)	10		40	先進予防医学共同専攻(博士課程)	10		40	
生命薬科学専攻(博士前期課程)	36		72	生命薬科学専攻(博士前期課程)	36		72	
生命薬科学専攻(博士後期課程)	10		30	生命薬科学専攻(博士後期課程)	10		30	
熱帯医学・グローバルヘルス研究科 グローバルヘルス専攻(修士課程)	37		62	熱帯医学・グローバルヘルス研究科 グローバルヘルス専攻(博士前期課程)	37		62	
				<u>グローバルヘルス専攻(博士後期課程)</u>	5		15	研究科の専攻に係る課程の変更
				<u>長崎大学-ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院</u>				研究科の専攻の設置
				<u>国際連携グローバルヘルス専攻(博士後期課程)</u>	5		15	(国際連携専攻)
計	581		1410	計	601		1460	



教 育 課 程 等 の 概 要														
(熱帯医学・グローバルヘルス研究科 グローバルヘルス専攻)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
演習科目	グローバルヘルス研究演習	1通	4				○		9	7	1	8		
	小計（1科目）	—	4				—							
特別研究	グローバルヘルス特別研究	2～3②	12				○		9	7	1	8		
	小計（1科目）	—	12				—							
合計（2科目）		—	16				—		9	7	1	8		
学位又は称号		博士（グローバルヘルス）	学位又は学科の分野			保健衛生学関係（看護学関係及びリハビリテーション関係を除く。）								
卒業要件及び履修方法							授業期間等							
博士（グローバルヘルス）の学位授与に値する教育を3年、あるいは、それ以上の期間受け、修了要件である16単位以上を取得し、博士論文を作成し、最終審査に合格することによって本コースを修了する。 総単位数 16単位							1学年の学期区分			4期				
							1学期の授業期間			10週				
							1時限の授業時間			90分				

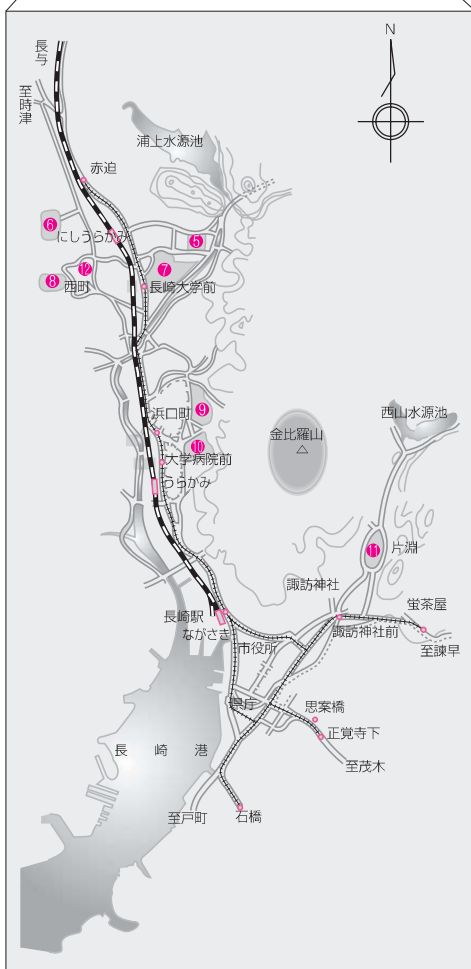
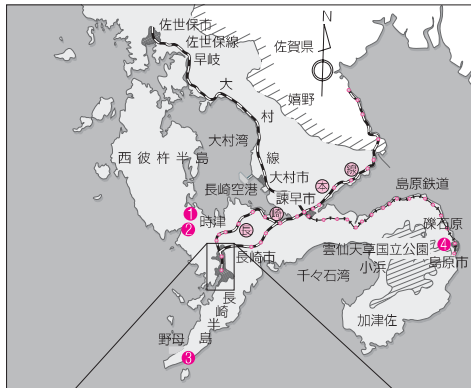
(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校等の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

授 業 科 目 の 概 要			
（熱帯医学・グローバルヘルス研究科 博士後期課程 グローバルヘルス専攻）			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
演習科目	グローバルヘルス研究演習 (Global Health Research Seminar)	<p>各自の研究課題に関するより妥当で質の高い研究計画を立案する。主研究指導教員の指導のもと、副指導教員とのディスカッションをもち、系統的文献レビューを行い、グローバルヘルス研究として十分に独創性と科学的妥当性を有し、実施可能な研究計画を立案する。</p> <p>指導教員により以下の演習を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○1～4回目：各自の研究テーマの目的・意義・方法を解説し質疑応答に答える。</li> <li>○5～15回目：各自の研究テーマに関連した学術論文を検索・読解・批評した上で、集約し発表する。</li> <li>○16～30回目：研究計画書案の作成、発表、討議を行う。</li> </ul> <p>(1 北 潔) 生化学, 分子寄生虫学, 熱帯医学, 国際保健学                      (2 金子 聡) 疫学, 公衆衛生学, 保健情報学, 地域研究                      (3 有吉紅也) HIV・エイズ, 熱帯医学, 感染症                      (4 橋爪真弘) 疫学, 国際保健, 気候変動, 環境, 公衆衛生                      (5 門司和彦) エコヘルス, 地球環境学, 地域保健, 人口統計                      (6 神谷保彦) 国際保健, 小児保健, 栄養学, 緊急医療援助, 保健医療行政・政策                      (7 松山章子) 母と子の健康, 質的研究, 医療人類学, 社会開発, リプロダクティブ・ヘルス                      (8 Sharon Elizabeth Cox) 栄養疫学, 臨床疫学, 分子遺伝疫学, 疫学, 国際保健                      (9 由井克之) 原虫, T細胞, サイトカイン, 免疫制御                      (10 井上真吾) 獣医学, ウイルス学, 感染症内科学                      (11 Culleton Richard Leighton) 寄生虫学, 免疫学, ゲノム生物学, 分子生物学, 進化生物学                      (13 Nguyen Huy Tien) 感染症内科学, ウイルス学, 寄生虫学 (含衛生動物学), 免疫学                      (14 奥村順子) 母子保健, 難民支援, 災害医療, 社会疫学, エコヘルス                      (15 松井三明) リプロダクティブヘルス, 疫学, 環境医学, 毒性学                      (16 Saenko Vladimir) 腫瘍生物学, ゲノム医学, 疫学・予防医学                      (17 増田 研) エチオピア民族誌, 近代化, 開発, 紛争, 国際保健                      (18 上村春樹) 病原原虫学, 原虫の薬剤耐性, 原虫の分子疫学                      (19 Chris Ng Fook Sheng) 生物統計学, 環境疫学, 健康影響評価, 社会疫学                      (20 Kim Yoonhee) 生物統計学, 環境疫学, 健康影響評価, 社会疫学                      (21 樋泉道子) 小児科学, 新生児医学, 疫学, 公衆衛生学, ウイルス学                      (22 和田崇之) 細菌学, 分子疫学, 人獣共通感染症, ゲノム科学, 公衆衛生学                      (23 鈴木 基) ワクチン予防可能疾患, 呼吸器感染症, 熱帯感染症                      (24 Bhim Gopal Dhouhadel) 感染症診断学, 感染症防御学, 国際感染症学, 感染疫学, 小児感染症学                      (25 福岡 健ダニエル) 腫瘍生物学, 分子生物学, 構造生物学, 創薬化学, 寄生虫学                      (26 古賀智裕) 膠原病・アレルギー内科学, 免疫学</p>	
	演習科目	グローバルヘルス特別研究 (Thesis Research on Global Health)	<p>主指導教員を中心に、副指導教員や外部アドバイザーも参加しながら、研究計画に基づき研究を遂行し、博士(グローバルヘルス)の学位に相応しい、科学的根拠に基づく研究方法・研究成果の考察を踏まえた学位論文(ティーク形式)を作成する。</p> <p>下記教員から、主指導教員1名及び副指導教員2名以上で研究指導チームが構成され、指導教員が実施する国際共同研究に参画する中で、研究計画に基づき研究を遂行し、各自の研究成果を発表し質疑応答に答え、各自の研究成果をもとに自らの博士論文を作成する。</p> <p>(2年次1-2Q:週1回3-4Q:週2回 計48回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○1～15 回目 提案された研究目標と研究目的を達成させるための研究計画書を作成する。具体的には、ち密な文献検索と各指導教員との定期的な個別ディスカッションの結果に基づき、研究デザイン、調査票の作成、試料の入手方法、実験手法、協力研究者との調整、具体的な情報収集方法等の研究詳細計画の準備を進める。</li> <li>○16～20 回目 研究承認及び必要に応じて倫理審査承認のための文書を作成し、手続きを進める。</li> <li>○21～48 回目 研究詳細計画に基づき、研究を遂行する。</li> </ul> <p>(3年次1-2Q:週3回 計48回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○49～60 回目 研究結果をもとに、情報の分析及び考察を行う。</li> <li>○61～75 回目 研究結果に基づいた分析及び考察をもとに、ティーク論文を執筆する</li> <li>○76～96 回目 論文案をもととして、各指導教員等との討議などを通じ、学位論文を作成する。</li> </ul> <p>(1 北 潔) 生化学, 分子寄生虫学, 熱帯医学, 国際保健学                      (2 金子 聡) 疫学, 公衆衛生学, 保健情報学, 地域研究                      (3 有吉紅也) HIV・エイズ, 熱帯医学, 感染症                      (4 橋爪真弘) 疫学, 国際保健, 気候変動, 環境, 公衆衛生                      (5 門司和彦) エコヘルス, 地球環境学, 地域保健, 人口統計                      (6 神谷保彦) 国際保健, 小児保健, 栄養学, 緊急医療援助, 保健医療行政・政策                      (7 松山章子) 母と子の健康, 質的研究, 医療人類学, 社会開発, リプロダクティブ・ヘルス                      (8 Sharon Elizabeth Cox) 栄養疫学, 臨床疫学, 分子遺伝疫学, 疫学, 国際保健                      (9 由井克之) 原虫, T細胞, サイトカイン, 免疫制御                      (10 井上真吾) 獣医学, ウイルス学, 感染症内科学                      (11 Culleton Richard Leighton) 寄生虫学, 免疫学, ゲノム生物学, 分子生物学, 進化生物学                      (13 Nguyen Huy Tien) 感染症内科学, ウイルス学, 寄生虫学 (含衛生動物学), 免疫学                      (14 奥村順子) 母子保健, 難民支援, 災害医療, 社会疫学, エコヘルス                      (15 松井三明) リプロダクティブヘルス, 疫学, 環境医学, 毒性学                      (16 Saenko Vladimir) 腫瘍生物学, ゲノム医学, 疫学・予防医学                      (17 増田 研) エチオピア民族誌, 近代化, 開発, 紛争, 国際保健                      (18 上村春樹) 病原原虫学, 原虫の薬剤耐性, 原虫の分子疫学                      (19 Chris Ng Fook Sheng) 生物統計学, 環境疫学, 健康影響評価, 社会疫学                      (20 Kim Yoonhee) 生物統計学, 環境疫学, 健康影響評価, 社会疫学                      (21 樋泉道子) 小児科学, 新生児医学, 疫学, 公衆衛生学, ウイルス学                      (22 和田崇之) 細菌学, 分子疫学, 人獣共通感染症, ゲノム科学, 公衆衛生学                      (23 鈴木 基) ワクチン予防可能疾患, 呼吸器感染症, 熱帯感染症                      (24 Bhim Gopal Dhouhadel) 感染症診断学, 感染症防御学, 国際感染症学, 感染疫学, 小児感染症学                      (25 福岡 健ダニエル) 腫瘍生物学, 分子生物学, 構造生物学, 創薬化学, 寄生虫学                      (26 古賀智裕) 膠原病・アレルギー内科学, 免疫学</p>

(注)  
 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。  
 2 私立の大学若しくは高等専門学校に在籍する学生に在籍する学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

## 長崎大学位置図



- ① 臨海研修所
- ② 海洋未来イノベーション機構環東シナ海環境資源研究センター
- ③ 野母崎研究施設
- ④ 九州地区国立大学島原共同研修センター
- ⑤ 教育学部附属幼稚園，附属小学校，附属中学校
- ⑥ 教育学部附属特別支援学校
- ⑦ 計画・評価本部，産学官連携戦略本部，広報戦略本部，研究推進戦略本部，国際教育リエゾン機構，海洋未来イノベーション機構，地方創生推進本部，監査室，事務局，多文化社会学部，教育学部，教育学研究科，附属教育実践総合センター，薬学部，工学部，環境科学部，水産学部，附属図書館，工学研究科，水産・環境科学総合研究科，医歯薬学総合研究科（薬学系），附属薬用植物園，保健・医療推進センター，ICT 基盤センター，大学教育イノベーションセンター，先端計算研究センター，言語教育研究センター，核兵器廃絶研究センター，学務情報推進室，やってみゅーでスク，ダイバーシティ推進センター，先端創薬イノベーションセンター，地域教育連携・支援センター，障がい学生支援室，福島未来創造支援研究センター，インスティテューショナル・リサーチ室
- ⑧ 国際交流会館
- ⑨ 国際連携研究戦略本部，医学部（医学科），熱帯医学研究所，原爆後障害医療研究所，医歯薬学総合研究科（医学系），国際健康開発研究科，先端生命科学支援センター，附属図書館（医学分館），熱帯医学・グローバルヘルス研究科
- ⑩ 病院，歯学部，薬学部  
医歯薬学総合研究科（保健学系・歯学系・薬学系），医学部（保健学科），国際交流会館坂本分館，原子力災害対策戦略本部
- ⑪ 経済学部，経済学研究科，附属図書館（経済学部分館）
- ⑫ 国際学寮ホルテンシア

## 最寄り駅からの距離及び交通機関

### 【長崎大学坂本キャンパスまでの交通アクセス】



### ⑧ 熱帯医学・ グローバルヘルス研究科



### 【交通機関】

#### 長崎駅前から

長崎バス8番(医大経由または江平経由 下大橋行)に乗り、医学部前下車、徒歩5分。  
市内電車(赤迫方面行1, 3番)に乗り、浜口町下車、徒歩10分。  
タクシーで約10分。

#### 浦上駅前から

徒歩20分。  
タクシーで約5分。

#### 長崎空港から

リムジンバス(長崎行)に乗り、長崎駅前下車、その後は1による。  
リムジンバス(長崎行)に乗り、大橋下車、その後は徒歩20分。またはタクシーで約5分。  
タクシーで約1時間。

○長崎大学大学院学則

平成16年4月1日

学則第2号

改正 平成17年9月22日学則第4号

平成17年12月22日学則第6号

平成18年3月22日学則第2号

平成18年10月27日学則第6号

平成19年3月22日学則第2号

平成19年12月21日学則第4号

平成19年12月26日学則第5号

平成20年2月22日学則第3号

平成20年10月24日学則第4号

平成21年2月27日学則第2号

平成21年7月24日学則第4号

平成22年2月26日学則第2号

平成22年7月15日学則第3号

平成23年2月24日学則第1号

平成23年2月24日学則第2号

平成24年2月24日学則第2号

平成24年9月21日学則第3号

平成25年2月22日学則第1号

平成26年2月21日学則第2号

平成27年3月27日学則第3号

平成27年3月27日学則第4号

平成28年3月28日学則第2号

目次

第1章 総則（第1条—第7条）

第2章 教育課程等（第7条の2—第17条の2）

第3章 課程の修了要件及び学位の授与（第18条—第22条）

第4章 入学，転学，休学，退学，再入学等（第23条—第37条）

第5章 除籍，表彰及び懲戒（第38条）

第6章 検定料，入学料及び授業料（第39条—第41条）

第7章 科目等履修生，研究生，特別聴講学生，特別研究学生，特別の課程及び外国人留学生（第42条—第46条）

第8章 教員の免許状授与の所要資格の取得（第47条）

第9章 国際連携専攻（第48条—第57条）

第10章 雑則（第58条—第60条）附則

## 第1章 総則

### （目的）

第1条 長崎大学大学院（以下「本学大学院」という。）は，国立大学法人長崎大学基本規則（平成16年規則第1号）第3条に規定する理念に基づき，実践的問題解決能力と政策立案能力を有し国際的問題及び地域の諸課題を解決しうる高度専門職業人並びに豊かな創造的能力を有し先導的知を創生しうる研究者を養成し，もって広く人類に貢献することを目的とする。

2 本学大学院の修業年限，教育課程，教育研究組織その他の学生の修学上必要な事項については，この学則の定めるところによる。

### （教育研究上の目的の公表等）

第1条の2 各研究科は，研究科又は専攻ごとに，人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を研究科規程に定め，公表するものとする。

### （課程）

第2条 本学大学院の課程は，修士課程，博士課程及び専門職学位課程（学校教育法（昭和22年法律第26号）第99条第2項の専門職大学院の課程をいう。以下同じ。）とする。

2 修士課程は，広い視野に立って精深な学識を授け，専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

3 博士課程は，専攻分野について，研究者として自立して研究活動を行い，又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

4 専門職学位課程は，高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

### （研究科，専攻，課程及び収容定員）

第3条 研究科の専攻及び課程は，次のとおりとする。

研究科	専攻	課程	
多文化社会学研究科	多文化社会学専攻	修士課程	
教育学研究科	教職実践専攻	専門職学位課程	
経済学研究科	経済経営政策専攻	前期2年の課程	博士課程
	経営意思決定専攻	後期3年の課程	
工学研究科	総合工学専攻	前期2年の課程	博士課程
	生産システム工学専攻	後期3年の課程	
	グリーンシステム創成科学専攻	博士課程	
水産・環境科学総合研究科	水産学専攻, 環境科学専攻	前期2年の課程	博士課程
	環境海洋資源学専攻	後期3年の課程	
	海洋フィールド生命科学専攻	博士課程	
医歯薬学総合研究科	保健学専攻	修士課程	
	災害・被ばく医療科学共同専攻		
	医療科学専攻, 新興感染症病態制御学系専攻, 放射線医療科学専攻, 先進予防医学共同専攻	博士課程	
	生命薬科学専攻	前期2年の課程	博士課程
後期3年の課程			

		課程	
熱帯医学・グローバルヘルス研究科	グローバルヘルス専攻	前期2年の課程	博士課程
		後期3年の課程	
	長崎大学ーロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻	後期3年の課程	

2 経済学研究科，工学研究科（グリーンシステム創成科学専攻を除く。），水産・環境科学総合研究科（海洋フィールド生命科学専攻を除く。），医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻及び熱帯医学・グローバルヘルス研究科の博士課程は，前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し，博士前期課程は，修士課程として取り扱うものとする。

3 教育学研究科教職実践専攻は，専門職学位課程のうち専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）第26条に規定する教職大学院の課程とする。

4 医歯薬学総合研究科災害・被ばく医療科学共同専攻は第7条の4に規定する共同教育課程として福島県立医科大学と共同実施する修士課程として，医歯薬学総合研究科先進予防医学共同専攻は第7条の4に規定する共同教育課程として千葉大学及び金沢大学と共同実施する博士課程とする。

5 熱帯医学・グローバルヘルス研究科長崎大学ーロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻は，ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院と連携して教育を実施する博士後期課程とする。

6 研究科の収容定員は，別表第1のとおりとする。

（講座）

第4条 前条第1項に掲げる研究科に，講座等を置く。

2 前項の講座等は，別に定める。

（標準修業年限）

第5条 教育学研究科専門職学位課程の標準修業年限は，2年とする。ただし，教育上の必要があると認められる場合は，学生の履修上の区分に応じ，その標準修業年限は，1年以



上2年未満の期間又は2年を超える期間とすることができるものとする。

- 2 前項の場合において、1年以上2年未満の期間とすることができるのは、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業を行う等の適切な方法により教育上支障を生じない場合に限る。
- 3 多文化社会学研究科多文化社会学専攻、医歯薬学総合研究科保健学専攻及び災害・被ばく医療科学共同専攻の修士課程の標準修業年限は2年とする。
- 4 熱帯医学・グローバルヘルス研究科グローバルヘルス専攻の博士課程の標準修業年限は5年とし、博士前期課程に置く熱帯医学コースの標準修業年限は1年とし、熱帯医学サテライトコース、国際健康開発コース、国際健康開発サテライトコース、ヘルスイノベーションコース及びヘルスイノベーションサテライトコースの博士前期課程の標準修業年限は2年、博士後期課程の標準修業年限は3年とする。
- 5 経済学研究科、工学研究科、水産・環境科学総合研究科及び医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻の博士課程の標準修業年限は5年とし、博士前期課程の標準修業年限は2年、博士後期課程の標準修業年限は3年とする。
- 6 医歯薬学総合研究科医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻、放射線医療科学専攻及び先進予防医学共同専攻の博士課程の標準修業年限は、4年とする。

(在学期間)

第6条 本学大学院における在学期間は、前条に規定する標準修業年限の2倍を超えることができない。

(学年、学期及び休業日)

第7条 本学大学院の学年、学期及び休業日は、長崎大学学則（平成16年学則第1号。以下「本学学則」という。）第7条から第9条までの規定を準用する。

## 第2章 教育課程等

(教育課程の編成方針)

第7条の2 各研究科（教育学研究科を除く。）は、当該研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

- 2 前項の教育課程の編成に当たっては、各研究科は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

3 教育学研究科は、その教育上の目的を達成するために専攻分野に応じ必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

(博士課程教育リーディングプログラム)

第7条の3 本学大学院に、専門分野の枠を超え俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成する教育を行う博士課程教育リーディングプログラムを開設する。

2 前項の博士課程教育リーディングプログラムの名称並びに実施する研究科及び専攻は、次の表のとおりとする。

名称	研究科	専攻
熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成プログラム	医歯薬学総合研究科	新興感染症病態制御学系専攻

3 博士課程教育リーディングプログラムに関し、必要な事項は、別に定める。

(共同教育課程の編成)

第7条の4 研究科は、教育上の目的を達成するために必要があると認められる場合には、第7条の2第1項の規定にかかわらず、他の大学院が開設する授業科目を、当該研究科の教育課程の一部とみなして、当該研究科及び他の大学院ごとにそれぞれ同一内容の教育課程を編成することができる。

2 前項に規定する教育課程（以下「共同教育課程」という。）を編成する研究科及び他の大学院（以下「構成大学院」という。）は、当該共同教育課程を編成し、及び実施するための協議の場を設けるものとする。

(教育方法)

第8条 各研究科（教育学研究科を除く。）における教育は、授業科目の授業及び研究指導により行う。

2 前項の授業については、本学学則第32条の規定を準用する。

3 教育学研究科における教育は、授業科目の授業により行う。この場合において、教育学研究科は、その目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専攻分野に応じ事例研究、現地調査又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法により授業を行うよう配慮しなければならない。

4 前項の授業については、十分な教育効果が得られる専攻分野に関して、当該効果が認められる場合に限り、本学学則第32条第2項の規定を準用することができる。

第8条の2 前条の授業は、教授、准教授、講師又は助教が担当する。

2 前条の研究指導は、教授が担当するものとする。ただし、特に必要があるときは、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第9条に掲げる資格を有する准教授、専任の講師又は助教が担当することができる。

（単位の計算方法）

第9条 本学大学院における単位の計算方法については、本学学則第33条の規定を準用する。

（履修方法等）

第10条 各研究科における授業科目の内容及び単位数並びに研究指導の内容並びにこれらの履修方法については、各研究科において定めるものとする。

（履修科目の選定）

第11条 履修する授業科目の選定は、指導教授の指示に従うものとする。

（考査及び単位の授与）

第12条 学生が一の授業科目を履修した場合には、考査を行い、合格した者に対しては、単位を与える。

2 考査は、試験、研究報告その他の方法により行うものとする。

第13条 授業科目の成績は、A、B、C及びDの評語をもって表し、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。

2 前項の規定にかかわらず、研究科が教育上有益と認めるときは、研究科規程の定めるところにより、授業科目の成績を異なる評語で表すことができる。

3 不合格の授業科目については、再試験を行うことがある。

（教育方法の特例）

第14条 本学大学院の課程において、教育上特別の必要があると認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により、教育を行うことができる。

（成績評価基準等の明示等）

第14条の2 各研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 各研究科は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第14条の3 各研究科は、当該研究科の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(他の研究科等における履修等)

第15条 学長は、第11条に規定する履修科目の選定に当たって指導教授が教育上必要と認めるときは、所属研究科の教授会の議を経て、他の専攻又は研究科の授業科目を指定して、履修させることができる。

2 前項に規定する他の研究科の授業科目の履修については、あらかじめ当該他研究科と協議の上、実施するものとする。

3 前2項の規定により履修した授業科目の修得単位は、各研究科の定めるところにより、第18条、第19条又は第20条に規定する単位とすることができる。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第15条の2 学生が他の大学院の授業科目を履修することが教育上有益であると各研究科において認めるときは、あらかじめ当該他の大学院と協議の上、学生が当該他の大学院の授業科目を履修することを認めることができる。

2 前項の規定に基づき学生が履修した授業科目について修得した単位は、10単位(教育学研究科にあつては、修了要件として定める単位数の2分の1)を超えない範囲で本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 前2項の規定は、学生が、第16条の規定により外国の大学院に留学する場合、外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合、外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合及び国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学(以下「国際連合大学」という。)の教育課程における授業科目を履修する場合について準用する。ただし、教育学研究科にあつては、外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合については、準用しない。

(入学前の既修得単位の認定)

第15条の3 学生が本学大学院に入学する前に次の各号の一に該当する単位を有する場合において、教育上有益であると認めるときは、その単位を入学した後の本学大学院にお

ける授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(1) 大学院（外国の大学院を含む。）において履修した授業科目について修得した単位

(2) 大学院設置基準第15条の規定により準用する大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第31条第1項に規定する科目等履修生として修得した単位

2 前項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転入学等の場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては、10単位を超えないものとする。

3 前項の規定にかかわらず、教育学研究科にあつては、第1項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転入学等の場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては、前条第2項及び第3項の規定により本学大学院において修得したものとみなす単位数及び第20条の2第2項の規定により免除する単位数と合わせて修了要件として定める単位数の2分の1を超えないものとする。

（留学及び長期にわたる教育課程の履修）

第16条 本学大学院の学生の留学及び長期にわたる教育課程の履修については、本学学則第24条及び第39条の規定を準用する。この場合において、第39条中「第4条に規定する修業年限」とあるのは「標準修業年限」と、同条中「卒業」とあるのは「課程を修了」と読み替えるものとする。

（他の大学院等における研究指導）

第17条 学長は、所属研究科の教授会の議を経て教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等とあらかじめ協議の上学生が、当該他大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

2 前項に規定する研究指導が外国において行われる場合は、これを留学として取り扱い、その期間は第18条、第19条又は第20条に規定する在学期間に算入する。

（履修科目の登録の上限）

第17条の2 教育学研究科は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

（共同教育課程に係る単位の認定等）

第17条の3 共同教育課程を編成する研究科は、学生が他の大学院において履修した当該共同教育課程に係る授業科目について修得した単位を、当該研究科における共同教育課程

に係る授業科目の履修により修得したものとみなすものとする。

- 2 共同教育課程を編成する研究科は、学生が他の大学院において受けた当該共同教育課程に係る研究指導を、当該研究科において受けた共同教育課程に係るものとみなすものとする。

### 第3章 課程の修了要件及び学位の授与

(修士課程及び博士前期課程の修了要件)

第18条 多文化社会学研究科多文化社会学専攻の修士課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、34単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

- 2 医歯薬学総合研究科保健学専攻及び災害・被ばく医療科学共同専攻の修士課程並びに博士前期課程の修了の要件は、当該課程に2年(2年以外の標準修業年限を定める学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限)以上在学し、研究科規程に定める単位数以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

- 3 第5条第4項に規定する熱帯医学・グローバルヘルス研究科グローバルヘルス専攻熱帯医学コースの博士前期課程の修了の要件は、当該課程に1年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、特定の課題についての研究の成果又は修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

- 4 第5条第4項に規定する熱帯医学・グローバルヘルス研究科グローバルヘルス専攻の熱帯医学サテライトコース、国際健康開発コース、国際健康開発サテライトコース、ヘルスイノベーションコース及びヘルスイノベーションサテライトコースの博士前期課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、特定の課題についての研究の成果又は修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

- 5 共同教育課程である修士課程の修了要件は、第1項に定めるもののほか、それぞれの構成大学院において当該共同教育課程に係る授業科目の履修により10単位以上を修得することとする。ただし、当該単位数には、第15条から第15条の3まで及び第17条の3の規定により修得した単位、修得したものとみなすことができる単位又はみなすものとする単位を含まないものとする。

第18条の2 前条第1項の規定にかかわらず、第3条第2項に規定する博士課程の博士前期課程の修了の要件は、当該博士課程の博士前期課程及び博士後期課程を通じて一貫した人材養成上の目的を有する研究科規程に定める学生の履修上の区分において、当該目的を達成するために必要と認められる場合には、前条第1項に規定する修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することに代えて、次に掲げる試験及び審査に合格することとすることができる。

- (1) 専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養であって当該博士前期課程において修得し、又は涵養すべきものについての試験
- (2) 博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該博士前期課程において修得すべきものについての審査  
(博士後期課程の修了要件)

第19条 博士後期課程の修了の要件は、当該課程に3年（専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年）以上在学し、経済学研究科経営意思決定専攻にあつては24単位以上を、工学研究科生産システム工学専攻及び水産・環境科学総合研究科環境海洋資源学専攻にあつては15単位以上を、医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻にあつては16単位以上を、熱帯医学・グローバルヘルス研究科グローバルヘルス専攻にあつては16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 大学院設置基準第16条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者（第18条第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者を含む。）については、前項ただし書中「1年」とあるのは「3年から当該課程における在学期間（2年を限度とする。）を減じた期間とする。」と読み替えて、同項ただし書の規定を適用する。

3 次の各号の一に該当する者については、第1項ただし書中「1年」とあるのは「3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間」と読み替えて、同項ただし書の規定を適用する。

- (1) 大学院設置基準第3条第3項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程（第5条第4項に規定する熱帯医学・グローバルヘルス研究科グローバルヘル

ス専攻熱帯医学コースの修士課程を含む。)を修了した者

- (2) 専門職大学院設置基準第2条第2項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした専門職学位課程(第5条第1項ただし書の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした教育学研究科教職実践専攻の専門職学位課程を含む。)を修了した者  
(博士課程の修了要件)

第20条 工学研究科グリーンシステム創成科学専攻及び水産・環境科学総合研究科海洋フィールド生命科学専攻の博士課程の修了の要件は、当該課程に5年以上在学し、45単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格するものとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 医歯薬学総合研究科医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻、放射線医療科学専攻及び先進予防医学共同専攻の博士課程の修了の要件は、当該課程に4年以上在学し、研究科規程に定める単位数以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格するものとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

- 3 共同教育課程である博士課程の修了の要件は、前項に定めるもののほか、それぞれの構成大学院において当該共同教育課程に係る授業科目の履修により10単位以上を修得するものとする。ただし、当該単位数には、第15条から第15条の3まで及び第17条の3の規定により修得した単位、修得したものとみなすことができる単位又はみなすものとする単位を含まないものとする。

(教職大学院の課程の修了要件)

第20条の2 教職大学院の課程の修了の要件は、当該課程に2年(2年以外の標準修業年限を定める学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限)以上在学し、45単位以上(高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校(以下「小学校等」という。)その他の関係機関で行う実習に係る10単位以上を含む。)を修得することとする。ただし、研究科において必要と認めるときは、在学期間及び修了要件単位に加え、修了の要件を課することができる。

- 2 学長は、教育学研究科教授会の議を経て教育上有益であると認めるときは、教職大学院の課程に入学する前の小学校等の教員としての実務の経験を有する者について、10単位を超えない範囲で、前項に規定する実習により修得する単位の全部又は一部を免除するこ



とができる。

(教職大学院の課程における在学期間の短縮)

第20条の3 学長は、教育学研究科教授会の議を経て第15条の3第1項の規定により本学大学院に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を教職大学院の課程において修得したものとみなす場合であって当該単位の修得により本学大学院の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して当該課程の標準修業年限の2分の1を超えない範囲で本学大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、当該教職大学院の課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

(学位の授与)

第21条 修士課程、博士課程又は専門職学位課程の修了要件を満たした者には、所属研究科教授会の議を経て、学長(医歯薬学総合研究科の災害・被ばく医療科学共同専攻及び先進予防医学共同専攻にあつては、各共同専攻の教育課程を構成する大学の長)が課程の修了を認定し、修士若しくは博士の学位又は専門職学位を授与する。

2 前項に定めるもののほか、博士課程(医歯薬学総合研究科の博士課程を除く。)において、第18条第1項又は第18条の2に規定する修士課程の修了要件を満たした者には、所属研究科教授会の議を経て、学長が修士の学位を授与することができる。

第22条 前条の学位の授与に関し必要な事項については、長崎大学学位規則(平成16年規則第11号)の定めるところによる。

#### 第4章 入学、転学、休学、退学、再入学等

(入学の時期)

第23条 学生の入学の時期は、学年の始めとする。ただし、後期の始めに入学させることができる。

(修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程の入学資格)

第24条 修士課程、博士前期課程(第5条第4項に規定する熱帯医学・グローバルヘルス研究科グローバルヘルス専攻熱帯医学コース及び熱帯医学サテライトコースを除く。)及び専門職学位課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 大学を卒業した者

(2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
  - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
  - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するもの当該課程を修了した者
  - (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
  - (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
  - (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
  - (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、各研究科において、本学大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
  - (10) 各研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- 2 第5条第4項に規定する熱帯医学・グローバルヘルス研究科グローバルヘルス専攻熱帯医学コース及び熱帯医学サテライトコースに入学することのできる者は、前項各号のいずれかに該当し、かつ、医師の免許（外国における医師の免許を含む。）取得後2年以上の臨床経験を有する者又はこれに相当する能力を有すると研究科が認めた者とする。
- 3 第1項の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、大学に文部科学大臣の定める年数以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、各研究科において、当該研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるものを、本学大学院に入学させることができる。
- （博士後期課程の入学資格）

第25条 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
- (8) 各研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの（博士課程の入学資格）

第26条 工学研究科及び水産・環境科学総合研究科の博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以

上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

(7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)

(9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、各研究科において、本学大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(10) 各研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

2 医歯薬学総合研究科医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻、放射線医療科学専攻及び先進予防医学共同専攻の博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 大学(医学、歯学、修業年限6年の薬学又は獣医学を履修する課程に限る。)を卒業した者

(2) 外国において、学校教育における18年の課程(最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学)を修了した者

(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程(最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学)を修了した者

(4) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程(最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学)を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(5) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が5年以上である課程(医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。)を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することに

より当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

(6) 文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号）

(7) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、研究科において、本学大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(8) 研究科において、個別の入学資格審査により、第1号に規定する大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

3 前2項の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、大学に文部科学大臣の定める年数以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、各研究科において、当該研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるものを、本学大学院に入学させることができる。

（入学志願の手続）

第27条 入学志願者は、所定の手続により願出しなければならない。

（選抜試験）

第28条 入学志願者に対しては、長崎大学入学者選抜規則（平成16年規則第16号）の定めるところにより、選抜試験を行う。

（合格者の決定）

第29条 前条の選抜による合格者の決定は、各研究科教授会の議を経て、学長が行う。

（入学手続及び入学許可）

第30条 第28条に規定する入学者選抜の結果に基づき、合格の通知を受けた者の入学の手続及び入学の許可については、本学学則第18条及び第19条の規定を準用する。

（転入学等）

第31条 次の各号のいずれかに該当する者が、転入学又は転科を願出たときは、学期の始めに限り、選考の上、許可することがある。

(1) 他の大学院に在学する者又は修了し、若しくは退学した者で転入学を志望するもの

(2) 他の研究科に在学する者又は修了し、若しくは退学した者で転科を志望するもの

(3) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学する者又は当該課程を修了し、若しくは退学した者（第24条から第26条に規定する入学資格を有する者に限る。）で転入学を志望するもの

(4) 国際連合大学の課程に在学する者又は当該課程を修了し、若しくは退学した者で転入学を志望するもの

2 前項により転入学又は転科を許可された者の既に履修した授業科目及び修得した単位並びに在学年数の認定は、所属研究科の教授会の議を経て、学長が決定する。

3 前2項の規定は、専攻を変更する場合に準用する。

第32条 前条第1項による転入学願又は転科願は、所属の学長又は研究科長の紹介状を添えて、志願する研究科長に提出するものとする。

第33条 本学大学院の学生が、他の大学院に転学しようとするときは、指導教授を経て、研究科長に転学願を提出するものとする。

2 学長は、所属研究科の教授会の議を経て転学の事由が適当であると認めたときは、その転学を許可することができる。

3 前2項の規定は、他の研究科に転科を志望する場合にこれを準用する。

(休学)

第34条 休学に関しては、本学学則第21条から第23条までの規定を準用する。

2 休学期間は、通算して、標準修業年限を超えることができない。

(退学)

第35条 退学に関しては、本学学則第25条の規定を準用する。

(再入学)

第36条 再入学に関しては、本学学則第27条の規定を準用する。ただし、修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程にあつては2年以内に、博士後期課程にあつては3年以内に、工学研究科グリーン創成科学専攻及び水産・環境科学総合研究科海洋フィールド生命科学専攻の博士課程にあつては5年以内に、医歯薬学総合研究科医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻、放射線医療科学専攻及び先進予防医学共同専攻の博士課程にあつては4年以内に、再入学を願い出た場合に限る。

(進学)

第37条 本学の大学院修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程を修了し、引き続き博士課程（経済学研究科、工学研究科生産システム工学専攻、水産・環境科学総合研究科環境海洋資源学専攻、医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻及び熱帯医学・グローバルヘルス研究科グローバルヘルス専攻にあつては、博士後期課程）に進学を志願する者については、各研究科規程の定めるところにより、選考の上、進学を許可する。

第5章 除籍、表彰及び懲戒

(除籍, 表彰及び懲戒)

第38条 除籍, 表彰及び懲戒に関しては, 本学学則第28条, 第49条及び第50条の規定を準用する。

#### 第6章 検定料, 入学料及び授業料

(検定料等の額及びその徴収方法等)

第39条 検定料, 入学料及び授業料の額並びに徴収方法等は, 長崎大学授業料, 入学料, 検定料及び寄宿料徴収規程(平成16年規程第92号)の定めるところによる。

(料金の返還)

第40条 既納の料金は, 返還しない。ただし, 次の各号の一に該当する場合は, 当該料金の相当額(第2号の場合にあっては後期分の授業料相当額, 第3号の場合にあっては退学した翌月以降の授業料相当額をいう。)を返還するものとする。

- (1) 入学を許可されるときに前期分又は前期分及び後期分の授業料を納入した者が, 入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退し, 授業料の返還を申し出たとき。
- (2) 前期分の授業料納入の際に後期分の授業料を併せて納入した者が, 後期分の授業料の納入時期前に休学又は退学したとき。
- (3) 授業料を納入した研究生が, 在学期間の中で退学し, 授業料の返還を申し出たとき。

第41条 入学料の免除及び徴収猶予, 授業料の納期並びに授業料の免除及び徴収猶予並びに休学, 退学, 転学等に係る授業料については, 本学学則第53条から第58条までの規定を準用する。

#### 第7章 科目等履修生, 研究生, 特別聴講学生, 特別研究学生, 特別の課程及び外国人留学生

(科目等履修生)

第42条 本学大学院の学生以外の者で, 本学大学院が開設する授業科目のうち一又は複数の授業科目について履修を希望するものがあるときは, 選考の上, 科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生に関する規則は, 別に定める。

(研究生)

第43条 本学大学院において特殊の事項について研究を希望する者があるときは, 選考の上, 研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関する規則は, 別に定める。

(特別聴講学生)

第44条 他の大学院(外国の大学院を含む。)の学生で、本学大学院の特定の授業科目を履修することを希望するものがあるときは、当該他大学院との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

- 2 特別聴講学生に係る検定料及び入学料は、徴収しない。
- 3 特別聴講学生に係る授業料については、科目等履修生と同様とする。
- 4 前項の規定にかかわらず、特別聴講学生が大学間交流協定において授業料を徴収しないこととしている外国の大学院の学生又は大学間相互単位互換協定において授業料を徴収しないこととしている大学院の学生であるときは、授業料を徴収しない。
- 5 既納の授業料は、返還しない。
- 6 実験、実習に要する実費は、必要に応じ特別聴講学生の負担とする。

(特別研究学生)

第45条 他の大学院(外国の大学院を含む。)の学生で、本学大学院又は研究所等において研究指導を受けようとするものがあるときは、当該他大学院との協議に基づき、特別研究学生として入学を許可することがある。

- 2 特別研究学生に係る検定料及び入学料は、徴収しない。
- 3 特別研究学生に係る授業料については、研究生と同様とする。
- 4 前項の規定にかかわらず、特別研究学生が大学間交流協定において授業料を徴収しないこととしている外国の大学院の学生又は大学間特別研究学生交流協定において授業料を徴収しないこととしている大学院の学生であるときは、授業料を徴収しない。
- 5 既納の授業料は、返還しない。
- 6 実験、実習に要する実費は、必要に応じ特別研究学生の負担とする。

(特別の課程)

第45条の2 学長は、本学大学院の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

- 2 本学大学院の学生が前項に規定する特別の課程を履修することが教育上有益であると認めるときは、当該課程を履修させることができる。

(外国人留学生)

第46条 外国人留学生として本学大学院に入学を志願する者があるときは、選考の上、入学を許可することがある。

- 2 外国人留学生に関する規則は、別に定める。



## 第8章 教員の免許状授与の所要資格の取得

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

第47条 各研究科の専攻において、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を取得した者は、教員の免許状授与の所要資格を取得することができる。

2 前項の規定により所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、別表第2のとおりとする。

## 第9章 国際連携専攻

(教育課程等)

第48条 国際連携専攻は、当該専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目又は研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 国際連携専攻における教育は、授業科目の授業又は研究指導により行う。

3 単位の計算方法、履修方法及び履修科目の選定については、第9条、第10条及び第11条の規程に規定にかかわらず、国際連携専攻を設ける研究科と連携する外国の大学院（以下「連携外国大学院」という。）との協議の上、別に定める。

(課程の修了要件及び学位の授与)

第49条 国際連携専攻の修了要件は、当該課程に3年（専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年）以上在学し、所定の単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 熱帯医学・グローバルヘルス研究科長崎大学ーロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻については、前項の規定にかかわらず、修士の学位若しくは専門職学位を有する者又は第25条の規定により大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が入学した場合は、博士課程に3年（法科大学院の課程を修了した者にあつては3年）以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとする。

第50条 学位の審査及び学位授与等については、連携外国大学院との協議の上、別に定める。

(入学、進学等)

第51条 国際連携専攻の入学時期は、第23条を準用する。

第52条 国際連携専攻の入学資格は、第24条及び第25条に定めるもののほか、連携外国大学院との協議の上、別に定める。

第53条 国際連携専攻の入学志願の手續、選抜試験、合格者の決定、入学手續及び入学の許可については、連携外国大学院との協議の上、別に定める。

第54条 本学の大学院修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程を修了し、引き続き博士課程国際連携専攻（熱帯医学・グローバルヘルス研究科長崎大学ーロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻にあつては、博士後期課程）に進学を志願する者については、連携外国大学院と協議し、選考の上、進学を許可する。

（除籍、表彰及び懲戒）

第55条 国際連携専攻の学生の除籍、表彰及び懲戒については、第38条の規定によるもののほか、連携外国大学院との協議の上、別に定める。

（検定料、入学料及び授業料）

第56条 国際連携の検定料、入学料及び授業料については、第39条、第40条及び第41条に定めるもののほか、連携外国大学院との協議の上、別に定める。

（協議等）

第57条 本則に定めるもののほか、国際連携専攻に係る次の各号に掲げる事項については、連携外国大学院との協議の上、別に定める。

- （1）教育課程の編成に関する事項
- （2）教育組織の編成に関する事項
- （3）学生の在籍の管理及び安全に関する事項
- （4）学生の奨学及び厚生補導に関する事項
- （5）教育研究活動等の状況の評価に関する事項
- （6）その他国際連携専攻に関する事項

#### 第10章 雑則

（補則）

第58条 この学則に定めるもののほか、研究科に関し必要な事項は、研究科長が学長の承認を得て、定めることができる。

第59条 この学則に定めるもののほか、本学大学院の学生に関し必要な事項は、本学学則を準用する。

第60条 本学学則をこの学則に準用する場合は、「学部」を「研究科」、「学部長」を「研究科長」と、それぞれ読み替えるものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 長崎大学大学院学則（昭和41年学則第1号）は、廃止する。
- 3 平成16年3月31日現在大学院に在学している者（以下この項において「在学者」という。）及び平成16年4月1日以後において在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、旧長崎大学大学院学則は、この学則の施行後も、なおその効力を有する。

附 則（平成17年9月22日学則第4号）

この学則は、平成17年9月22日から施行し、改正後の長崎大学大学院学則の規定は、平成17年4月1日から適用する。

附 則（平成17年12月22日学則第6号）

この学則は、平成17年12月22日から施行する。

附 則（平成18年3月22日学則第2号）

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 生産科学研究科及び医歯薬学総合研究科の収容定員は、改正後の別表第1生産科学研究科の項、同表医歯薬学総合研究科の項及び同表合計の項の規定にかかわらず、平成18年度については、次のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程及び博士前期課程		博士課程及び博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
生産科学研究科	機械システム工学専攻	30	57		
	電気情報工学専攻	52	104		
	環境システム工学専攻	36	68		
	物質工学専攻	38	65		
	水産学専攻	37	79		
	環境共生政策学専攻	8	16		
	環境保全設計学専攻	17	34		
	システム科学専攻			11	33

	海洋生産科学専攻			1 5	4 5
	物質科学専攻			1 4	4 2
	環境科学専攻			8	2 4
	小計	2 1 8	4 2 3	4 8	1 4 4
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻	1 2	1 2		
	保健学専攻	1 2	1 2		
	医療科学専攻			7 7	3 0 7
	新興感染症病態制御学系専攻			2 4	9 3
	放射線医療科学専攻			1 1	4 4
	生命薬科学専攻	5 3	1 0 6	2 3	6 9
	小計	7 7	1 3 0	1 3 5	5 1 3
合計	3 4 8	6 5 9	1 8 6	6 6 6	

附 則（平成18年10月27日学則第6号）

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月22日学則第2号）

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年12月21日学則第4号）

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成19年12月26日学則第5号）

この学則は、平成19年12月26日から施行する。

附 則（平成20年2月22日学則第3号）

1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。

2 教育学研究科、医歯薬学総合研究科及び国際健康開発研究科の収容定員は、改正後の別表第1の教育学研究科の項、同表医歯薬学総合研究科の項、同表国際健康開発研究科の項及び同表合計の項の規定にかかわらず、平成20年度及び平成21年度については、次の

とおりとする。

(1) 平成20年度

研究科	専攻	修士課程及び博士前期課程		博士課程及び博士後期課程		専門職学位課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
教育学研究科	教科実践専攻	18	18				
	教職実践専攻					20	20
	小計	18	18			20	20
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻	12	12				
	保健学専攻	12	24				
	医療科学専攻			77	308		
	新興感染症病態制御学系専攻			24	96		
	放射線医療科学専攻			11	44		
	生命薬科学専攻	53	106	18	64		
	小計	77	142	130	512		
国際健康開発研究科	国際健康開発専攻	10	10				
	小計	10	10				
合計		338	636	181	665	20	20

(2) 平成21年度

研究科	専攻	修士課程及び博士前期課程		博士課程及び博士後期課程		専門職学位課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻	12	12				
	保健学専攻	12	24				
	医療科学専攻			77	308		
	新興感染症病態制御学系専攻			24	96		
	放射線医療科学専攻			11	44		
	生命薬科学専攻	53	106	18	59		
	小計	77	142	130	507		
合計		338	664	181	660	20	40

3 教育学研究科の学校教育専攻及び教科教育専攻は、改正後の第3条第1項及び別表第1の規定にかかわらず、平成20年3月31日に当該専攻に在学する学生が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとし、その収容定員は、次のとおりとする。

専攻	平成20年度
学校教育専攻	6
教科教育専攻	32

附 則（平成20年10月24日学則第4号）

この学則は、平成20年11月1日から施行する。

附 則（平成21年2月27日学則第2号）

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 医歯薬学総合研究科の収容定員は、改正後の別表第1医歯薬学総合研究科の項及び同表合計の項の規定にかかわらず、平成21年度から平成23年度までについては、次のとおりとする。

(1) 平成21年度

研究科	専攻	修士課程及び博士 前期課程		博士課程及び博士 後期課程		専門職学位課程	
		入学定 員	収容定 員	入学定 員	収容定 員	入学定員	収容定員
医歯薬学総 合研究科	熱帯医学専 攻	12	12				
	保健学専攻	12	24				
	医療科学専 攻			62	293		
	新興感染症 病態制御学 系専攻			20	92		
	放射線医療 科学専攻			8	41		
	生命薬科学 専攻	53	106	18	59		
	小計	77	142	108	485		
合計		338	664	159	638	20	40

(2) 平成22年度

研究科	専攻	修士課程及び博士 前期課程	博士課程及び博士 後期課程	専門職学位課程

		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻	12	12				
	保健学専攻	12	24				
	医療科学専攻			62	278		
	新興感染症病態制御学系専攻			20	88		
	放射線医療科学専攻			8	38		
	生命薬科学専攻	53	106	18	54		
	小計	77	142	108	458		
合計		338	664	159	611	20	40

(3) 平成23年度

研究科	専攻	修士課程及び博士前期課程		博士課程及び博士後期課程		専門職学位課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻	12	12				
	保健学専攻	12	24				
	医療科学専攻			62	263		



	攻						
	新興感染症 病態制御学 系専攻			20	84		
	放射線医療 科学専攻			8	35		
	生命薬科学 専攻	53	106	18	54		
	小計	77	142	108	436		
合計		338	664	159	589	20	40

附 則（平成21年7月24日学則第4号）

この学則は、平成21年7月24日から施行する。

附 則（平成22年2月26日学則第2号）

1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

2 医歯薬学総合研究科の収容定員は、改正後の別表第1医歯薬学総合研究科の項及び同表合計の項の規定にかかわらず、平成22年度及び平成23年度については、次のとおりとする。

(1) 平成22年度

研究 科	専攻	修士課程及び博士 前期課程		博士課程及び博士 後期課程		専門職学位課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
医歯 薬学 総合 研究 科	熱帯医学専攻	12	12				
	保健学専攻	12	24				
	医療科学専攻			62	278		
	新興感染症病態 制御学系専攻			20	88		

	放射線医療科学 専攻			8	38		
	生命薬科学専攻	36	36	18	54		
	小計	60	72	108	458		
合計		321	594	159	611	20	40

(2) 平成23年度

研究 科	専攻	修士課程及び博士 前期課程		博士課程及び博士 後期課程		専門職学位課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
医歯 薬学 総合 研究 科	熱帯医学専攻	12	12				
	保健学専攻	12	24				
	医療科学専攻			62	263		
	新興感染症病態 制御学系専攻			20	84		
	放射線医療科学 専攻			8	35		
	生命薬科学専攻	36	72	18	54		
	小計	60	108	108	436		
合計		321	630	159	589	20	40

3 医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻の博士前期課程は、改正後の第3条第1項及び別表第1の規定にかかわらず、平成22年3月31日に当該課程に在学する学生が当該課程に在学しなくなるまでの間、存続するものとし、その収容定員は、次のとおりとする。

専攻	課程	平成22年度
生命薬科学専攻	博士前期課程	53

附 則（平成 22 年 7 月 15 日学則第 3 号）

この学則は、平成 22 年 7 月 15 日から施行する。

附 則（平成 23 年 2 月 24 日学則第 1 号）

この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 23 年 2 月 24 日学則第 2 号）

1 この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

2 工学研究科及び水産・環境科学総合研究科の収容定員は、改正後の別表第 1 工学研究科、水産・環境科学総合研究科の項及び同表合計の項の規定にかかわらず、平成 23 年度から平成 26 年度については、次のとおりとする。

(1) 平成 23 年度

研究科	専攻	修士課程及び博士 前期課程		博士課程及び博士 後期課程		専門職学位課程	
		入学定 員	収容定 員	入学定 員	収容定 員	入学定 員	収容定 員
工学研 究科	総合工学専攻	200	200				
	生産システム工学専 攻			10	10		
	グリーンシステム創 成科学専攻			5	5		
	小計	200	200	15	15		
水産・ 環境科 学総合 研究科	水産学系専攻	35	35				
	環境共生政策学専攻	8	8				
	環境保全設計学専攻	17	17				
	環境海洋資源学専攻			12	12		
	海洋フィールド生命 科学専攻			5	5		

	小計	60	60	17	17		
合計		363	672	143	573	20	40

(2) 平成24年度

研究科	専攻	修士課程及び博士前期課程		博士課程及び博士後期課程		専門職学位課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
工学研究科	総合工学専攻	200	400				
	生産システム工学専攻			10	20		
	グリーンシステム創成科学専攻			5	10		
	小計	200	400	15	30		
水産・環境科学総合研究科	水産学系専攻	35	70				
	環境共生政策学専攻	8	16				
	環境保全設計学専攻	17	34				
	環境海洋資源学専攻			12	24		
	海洋フィールド生命科学専攻			5	10		
	小計	60	120	17	34		
合計		363	714	143	535	20	40

(3) 平成25年度

研究科	専攻	修士課程及び博士前期課程	博士課程及び博士後期課程	専門職学位課程
-----	----	--------------	--------------	---------

		入学定 員	収容定 員	入学定 員	収容定 員	入学定 員	収容定 員
工学研 究科	総合工学専攻	200	400				
	生産システム工学専 攻			10	30		
	グリーンシステム創 成科学専攻			5	15		
	小計	200	400	15	45		
水産・ 環境科 学総合 研究科	水産学系専攻	35	70				
	環境共生政策学専攻	8	16				
	環境保全設計学専攻	17	34				
	環境海洋資源学専攻			12	36		
	海洋フィールド生命 科学専攻			5	15		
	小計	60	120	17	51		
合計		363	714	143	519	20	40

(4) 平成26年度

研究科	専攻	修士課程及び博士 前期課程		博士課程及び博士 後期課程		専門職学位課程	
		入学定 員	収容定 員	入学定 員	収容定 員	入学定 員	収容定 員
工学研 究科	総合工学専攻	200	400				
	生産システム工学専 攻			10	30		

	グリーンシステム創 成科学専攻			5	20		
	小計	200	400	15	50		
水産・ 環境科 学総合 研究科	水産学系専攻	35	70				
	環境共生政策学専攻	8	16				
	環境保全設計学専攻	17	34				
	環境海洋資源学専攻			12	36		
	海洋フィールド生命 科学専攻			5	20		
	小計	60	120	17	56		
合計		363	714	143	529	20	40

3 生産科学研究科は、改正後の長崎大学大学院学則の規定にかかわらず、平成23年3月31日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとし、なお従前の例による。

4 前項の場合において、別表第1の規定にかかわらず、生産科学研究科の収容定員については、次のとおりとする。

専攻	課程	平成23年 度	平成24年 度
機械システム工学専攻	博士前期課程	30	
電気情報工学専攻	博士前期課程	52	
環境システム工学専攻	博士前期課程	36	
物質工学専攻	博士前期課程	38	
水産学専攻	博士前期課程	37	
環境共生政策学専攻	博士前期課程	8	

環境保全設計学専攻	博士前期課程	17	
システム科学専攻	博士後期課程	22	11
海洋生産科学専攻	博士後期課程	30	15
物質科学専攻	博士後期課程	28	14
環境科学専攻	博士後期課程	16	8

附 則（平成24年2月24日学則第2号）

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 医歯薬学総合研究科の収容定員は、改正後の別表第1医歯薬学総合研究科の項及び同表合計の項の規定にかかわらず、平成24年度及び平成25年度については、次のとおりとする。

(1) 平成24年度

研究科	専攻	修士課程及び博士前期課程		博士課程及び博士後期課程		専門職学位課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
医歯薬学 総合研究 科	熱帯医学専攻	12	12				
	保健学専攻	20	32				
	医療科学専攻			62	248		
	新興感染症病態 制御学系専攻			20	80		
	放射線医療科学 専攻			8	32		
	生命薬科学専攻	36	72	10	46		
	小計	68	116	100	406		
合計		371	722	135	527	20	40

## (2) 平成25年度

研究科	専攻	修士課程及び博士前期課程		博士課程及び博士後期課程		専門職学位課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
医歯薬学 総合研究 科	熱帯医学専攻	12	12				
	保健学専攻	20	40				
	医療科学専攻			62	248		
	新興感染症病態 制御学系専攻			20	80		
	放射線医療科学 専攻			8	32		
	生命薬科学専攻	36	72	10	38		
	小計	68	124	100	398		
合計		371	730	135	503	20	40

3 研究科の収容定員は、改正後の別表第1合計の項の規定にかかわらず、平成26年度については、次のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程及び博士前期課程		博士課程及び博士後期課程		専門職学位課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
合計		371	730	135	505	20	40

4 医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻の修士課程は、改正後の長崎大学大学院学則の規定にかかわらず、平成24年3月31日に当該修士課程に在学する学生が当該修士課程に在学しなくなるまでの間、存続するものとし、なお従前の例による。ただし、改正前の別表第1の規定は、適用しない。



附 則（平成24年9月21日学則第3号）

この学則は、平成24年9月21日から施行する。

附 則（平成25年2月22日学則第1号）

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年2月21日学則第2号）

1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。

2 教育学研究科教科実践専攻は、改正後の長崎大学大学院学則の規定にかかわらず、平成26年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとし、その収容定員は、次のとおりとする。

専攻	課程	平成26年度
教科実践専攻	修士課程	18

3 教育学研究科の収容定員は、改正後の別表第1教育学研究科の項及び同表合計の項の規定にかかわらず、平成26年度については、次のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程及び博士前期課程		博士課程及び博士後期課程		専門職学位課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
教育学研究科	教職実践専攻					38	58
	小計					38	58
合計		353	712	135	505	38	58

附 則（平成27年3月27日学則第3号）

1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。

2 医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻は、改正後の長崎大学大学院学則の規定にかかわらず、当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 工学研究科、水産・環境科学総合研究科及び熱帯医学・グローバルヘルス研究科の収容定員は、改正後の別表第1工学研究科、水産・環境科学総合研究科及び熱帯医学・グローバルヘルス研究科の項及び同表合計の項の規定にかかわらず、平成27年度及び平成28年度については、次のとおりとする。

## (1) 平成27年度

研究科	専攻	修士課程及び博士前期課程		博士課程及び博士後期課程		専門職学位課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
工学研究科	総合工学専攻	220	420				
	生産システム工学専攻			15	35		
	グリーンシステム創成科学専攻			5	25		
	小計	220	420	20	60		
水産・環境科学総合研究科	水産学専攻	35	70				
	環境科学専攻	25	25				
	環境海洋資源学専攻			12	36		
	海洋フィールド生命科学専攻			5	25		
	小計	60	95	17	61		

熱帯医学・グローバルヘルス研究科	グローバルヘルス専攻	27	27				
	小計	27	27				
合計		378	709	140	520	38	76

(2) 平成28年度

研究科	専攻	修士課程及び博士前期課程		博士課程及び博士後期課程		専門職学位課程	
		入学定員	収容定員	入学定員			入学定員
		工学研究科	総合工学専攻	220	440		
生産システム工学専攻				15	40		
グリーンシステム創成科学専攻				5	25		
小計	220		440	20	65		
合計		378	744	140	525	38	76

4 水産・環境科学総合研究科の環境共生政策学専攻及び環境保全設計学専攻並びに国際健康開発研究科国際健康開発専攻は、改正後の長崎大学大学院学則の規定にかかわらず、平成27年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとし、その収容定員は、次のとおりとする。

専攻	課程	平成27年度
----	----	--------

環境共生政策学専攻	博士前期課程	8
環境保全設計学専攻	博士前期課程	17
国際健康開発専攻	修士課程	10

附 則（平成27年3月27日学則第4号）

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月28日学則第2号）

1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。

2 工学研究科及び医歯薬学総合研究科の収容定員は、改正後の別表第1の工学研究科及び医歯薬学総合研究科の項並びに同表合計の項の規定にかかわらず、平成28年度から平成30年度については、次のとおりとする。

(1) 平成28年度

研究科	専攻	修士課程及び博士前期課程		博士課程及び博士後期課程		専門職学位課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
工学研究科	総合工学専攻	220	440				
	生産システム工学専攻			15	40		
	グリーンシステム創成科学専攻			5	25		
	小計	220	440	20	65		
医歯薬学総合研究科	保健学専攻	20	40				
	災害・被ばく医療科学共同専攻	10	10				
	医療科学専攻			60	246		
	新興感染症病態制御学系専攻			20	80		
	放射線医療科			5	29		

	学専攻						
	先進予防医学 共同専攻			10	10		
	生命薬科学専 攻	36	72	10	30		
	小計	66	122	105	395		
合計		388	754	145	535	38	76

(2) 平成29年度

研究科	専攻	修士課程及び博士 前期課程		博士課程及び博士 後期課程		専門職学位課程	
		入学定 員	収容定 員	入学定 員	収容定 員	入学定 員	収容定 員
医菌薬学総合 研究科	保健学専攻	20	40				
	災害・被ばく医 療科学共同専 攻	10	20				
	医療科学専攻			60	244		
	新興感染症病 態制御学系専 攻			20	80		
	放射線医療科 学専攻			5	26		
	先進予防医学 共同専攻			10	20		
	生命薬科学専 攻	36	72	10	30		
	小計	66	132	105	400		
合計		388	764	145	540	38	76

(3) 平成30年度

研究科	専攻	修士課程及び博士 前期課程	博士課程及び博士 後期課程	専門職学位課程
-----	----	------------------	------------------	---------

		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
医歯薬学総合 研究科	保健学専攻	20	40				
	災害・被ばく医療科学共同専攻	10	20				
	医療科学専攻			60	242		
	新興感染症病態制御学系専攻			20	80		
	放射線医療科学専攻			5	23		
	先進予防医学共同専攻			10	30		
	生命薬科学専攻	36	72	10	30		
	小計	66	132	105	405		
合計		388	764	145	545	38	76

附 則（平成30年 月 日学則第 号）

- この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 多文化社会学研究科及び熱帯医学・グローバルヘルス研究科の収容定員は、改正後の別表第1の多文化社会学研究科及び熱帯医学・グローバルヘルス研究科の項並びに同表合計の項の規定にかかわらず、平成30年度については、次のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程及び 博士前期課程		博士課程及び 博士後期課程		専門職学位課程	
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
多文化社会 学研究科	多文化社会 学専攻	10	10				
	小計	10	10				

熱帯医学・グローバルヘルス研究科	グローバルヘルス専攻	37	62	5	5		
	長崎大学ーロンドン大学衛生・熱帯医学大学院グローバルヘルス国際連携専攻			5	5		
	小計	37	62	10	10		
合計		408	794	155	555	38	76

別表第1

研究科	専攻	修士課程及び博士前期課程		博士課程及び博士後期課程		専門職学位課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
多文化社会学研究科	多文化社会学専攻	10	20				
	小計	10	20				
教育学研究科	教職実践専攻					38	76
	小計					38	76
経済学研究科	経済経営政策専攻	15	30				
	経営意思決定専攻			3	9		
	小計	15	30	3	9		
工学研究科	総合工学専攻	220	440				
	生産システム工学専攻			15	45		
	グリーンシス			5	25		

	テム創成科学 専攻						
	小計	2 2 0	4 4 0	2 0	7 0		
水産・環境科 学総合研究科	水産学専攻	3 5	7 0				
	環境科学専攻	2 5	5 0				
	環境海洋資源 学専攻			1 2	3 6		
	海洋フィー ルド生命科学専 攻			5	2 5		
	小計	6 0	1 2 0	1 7	6 1		
医歯薬学総合 研究科	保健学専攻	2 0	4 0				
	災害・被ばく医 療科学共同専 攻	1 0	2 0				
	医療科学専攻			6 0	2 4 0		
	新興感染症病 態制御学系専 攻			2 0	8 0		
	放射線医療科 学専攻			5	2 0		
	先進予防医学 共同専攻			1 0	4 0		
	生命薬科学専 攻	3 6	7 2	1 0	3 0		
	小計	6 6	1 3 2	1 0 5	4 1 0		
熱帯医学・グ ローバルヘル ス研究科	グローバルヘル ルス専攻	3 7	6 2	5			
	長崎大学ーロ ンドン大学衛 生・熱帯医学大			5			



	学院国際連携 グローバルヘルス専攻						
	小計	37	62	10			
合計		408	804	155	580	38	76

別表第2

研究科	専攻	教員の免許状の種類（免許教科・領域）	
多文化社会学研究科	多文化社会学専攻	高等学校教諭専修免許状	（英語）
教育学研究科	教職実践専攻	幼稚園教諭専修免許状	
		小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術，家庭，英語）
		高等学校教諭専修免許状	（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，書道，保健体育，家庭，情報，工業，英語）
		特別支援学校教諭専修免許状	（知的障害者，肢体不自由者，病弱者）
経済学研究科	経済経営政策専攻	高等学校教諭専修免許状	（商業）
工学研究科	総合工学専攻	高等学校教諭専修免許状	（工業）
水産・環境科学総合研究科	水産学専攻	高等学校教諭専修免許状	（水産）



○長崎大学大学院熱帯医学・グローバルヘルス研究科規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、長崎大学大学院学則（平成16年学則第2号。以下「学則」という。）及び長崎大学学位規則（平成16年規則第11号。以下「学位規則」という。）に定めるもののほか、長崎大学大学院熱帯医学・グローバルヘルス研究科（以下「研究科」という。）の教育方法、課程の修了要件等の教育課程に関し必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 研究科は、精深な専門的知識及び技能を授けることにより、熱帯医学・グローバルヘルス分野、特に地球規模の健康に対処する分野で活躍できる高度な知識及び実践的技能を有する人材を養成し、もって国際社会の健全な発展に資することを目的とする。

（専攻、課程及びコース並びに専攻の目的）

第3条 研究科に置く専攻、課程及びコースは、次のとおりとする。

専攻	課程	コース
グローバルヘルス専攻	博士前期課程	熱帯医学コース 熱帯医学サテライトコース 国際健康開発コース 国際健康開発サテライトコース ヘルスイノベーションコース ヘルスイノベーションサテライトコース
	博士後期課程	
長崎大学ーロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻	博士後期課程	

2 各専攻の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- (1) グローバルヘルス専攻は、グローバルヘルス分野において、教育と研究と実践をより一体化させ、世界の人々の健康と幸福に貢献し、グローバルヘルスに新たな変革をもたらすことのできる人材を養成する。
- (2) 長崎大学ーロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻（以

下「国際連携グローバルヘルス専攻」という。)は、グローバルヘルス分野において、教育と研究と実践をより一体化させ、世界の人々の健康と幸福に貢献し、グローバルヘルスに新たな変革をもたらし、長崎大学とロンドン大学衛生・熱帯医学大学院、引いては我が国と英国におけるグローバルヘルス分野における教育研究の連携を推進できる人材を養成する。

(入学の時期)

第4条 学生の入学の時期は、学期の始めとする。

(教育方法)

第5条 研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文又は課題研究報告書の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)により行う。

2 熱帯医学・グローバルヘルス研究科教授会(以下「教授会」という。)は、授業科目の履修指導及び研究指導を行うため、学生ごとに主任指導教員及び副指導教員を定める。

(授業科目、単位数、履修年次等)

第6条 グローバルヘルス専攻博士前期課程における授業科目、単位数及び履修年次は、別表第1のとおりとする。

2 グローバルヘルス専攻博士後期課程における授業科目、単位数及び履修年次は、別表第2のとおりとする。

(履修方法等)

第7条 グローバルヘルス専攻博士前期課程の学生は、別表第1に規定する授業科目のうちから、別表第3に定めるところにより、30単位以上を履修しなければならない。

2 グローバルヘルス専攻博士後期課程の学生は、別表第2に規定する授業科目のうちから、別表第4に定めるところにより、16単位以上を履修しなければならない。

3 学生は、履修する授業科目の選定に当たっては、指導教員の指導を受けなければならない。

4 学生は、学位論文又は課題研究報告書の作成に当たっては、必要な研究指導を受けなければならない。

(履修科目の登録)

第8条 学生は、履修しようとする授業科目を、指定の期日までに登録しなければならない。

(考查及び単位の授与)

第9条 授業科目を履修した学生に対しては、試験、研究報告等による考查を行う。

2 考查の成績は、AA(90点以上)、A(80点以上90点未満)、B(70点以上80点

未満) , C (60点以上70点未満) 及びD (60点未満) の評語をもって表し, AA, A, B 及びCを合格とし, Dを不合格とする。

3 考查に合格した授業科目については, 所定の単位を与える。

(追試験及び再試験)

第10条 忌引, 病気, 交通機関の事故等やむを得ない理由のため, 試験を受けることができなかつた学生が証明書を添え追試験願を提出した場合は, 追試験を実施することがある。

2 不合格となった授業科目については, 再試験を実施することがある。

(進級要件)

第11条 グローバルヘルス専攻博士前期課程国際健康開発コースの学生は, 第1年次において短期フィールド研修の単位を修得しなければ, 第2年次へ進級することができない。

(他の研究科及び大学院における履修等)

第12条 学則第15条及び第15条の2の規定により学生が履修した授業科目及び修得した単位は, グローバルヘルス専攻博士前期課程及びグローバルヘルス専攻博士後期課程にあつては両課程を合わせて10単位を限度として, 第7条第1項又は第2項に規定する修得すべき授業科目及び単位として認定することができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第13条 学則第15条の3の規定により, 学生が入学前に履修した授業科目及び修得した単位は, 10単位を限度として, 第7条第1項又は第2項に規定する履修すべき授業科目及び単位として認定することができる。

(他の大学院等における研究指導)

第14条 学則第17条の規定により, 学生が他の大学院又は研究所等(外国の大学院等を含む。)において, 必要な研究指導を受けることを認めることがある。ただし, グローバルヘルス専攻博士前期課程の学生については, 当該研究指導を受ける期間は, 1年を超えないものとする。

(転入学, 再入学等)

第15条 学則第31条第1項及び第36条の規定により, 転入学, 転科, 転専攻又は再入学を願ひ出た者の選考は, 教授会において審議し, 学長が行う。

2 前項の選考方法については, 別に定める。

(進学)

第16条 学則第37条の規定により, グローバルヘルス専攻博士後期課程に進学を志願する者の選考は, 教授会において審議し, 学長が行う。

2 前項の選考方法及び国際連携グローバルヘルス専攻博士後期課程に進学を志願する者の選考（選考方法を含む。）については、別に定める。

（社会人及び外国人留学生のための特別入試）

第17条 社会人で入学を志願する者又は外国人留学生として入学を志願する者がいるときは、グローバルヘルス専攻博士前期課程にあつては学則第24条に規定する入学資格を、グローバルヘルス専攻博士後期課程及び国際連携グローバルヘルス専攻博士後期課程にあつては学則第25条に規定する入学資格を有すると認められる者に限り、特別の入学考査（以下「特別入試」という。）を行い、選考することができる。

2 前項の特別入試について必要な事項は、別に定める。

（教育方法の特例）

第18条 社会人のための特別入試により入学した学生その他教育上特別の必要があると認められる学生については、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うものとする。

（長期履修）

第19条 学則第16条の規定により、学生が修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に履修すること（以下「長期履修」という。）を希望する場合は、これを認めることがある。

2 長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

（学位論文又は課題研究報告書の提出）

第20条 学生は、学位論文又は課題研究報告書の審査を受けようとするときは、指導教員の承認を得て、学位規則による所定の書類を、教授会が指定した期日までに研究科長へ提出しなければならない。

（最終試験）

第21条 グローバルヘルス専攻博士前期課程の最終試験は、第7条第1項に規定する履修すべき授業科目の単位を修得し、かつ、学位論文又は課題研究報告書を提出した者について行う。

2 グローバルヘルス専攻博士後期課程の最終試験は、第7条第2項に規定する単位を修得し、かつ、学位論文を提出した者について行う。

（課程修了の要件）

第22条 グローバルヘルス専攻博士前期課程の修了の要件は、当該課程に2年以上（熱帯医学コースにあつては1年以上）在学し、第7条第1項に規定する履修すべき授業科目の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文又は課題研究報告書の審査及

び最終試験に合格することとする。

2 グローバルヘルス専攻博士後期課程の修了の要件は、当該課程に3年以上在学し、第7条第2項に規定する履修すべき授業科目の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

3 国際連携グローバルヘルス専攻博士後期課程の修了の要件は、当該課程に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

(学位の授与)

第23条 グローバルヘルス専攻博士前期課程及びグローバルヘルス専攻博士後期課程並びに国際連携グローバルヘルス専攻博士後期課程を修了した者には、学位規則の定めるところにより、それぞれ修士又は博士の学位を授与する。

(科目等履修生)

第24条 研究科の学生以外の者で、研究科が開設する授業科目のうち1又は複数の授業科目について履修を希望する者があるときは、教授会において審議し、学長が選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

(研究生)

第25条 研究科において特殊の事項について研究を希望する者があるときは、教授会において審議し、学長が選考の上、研究生として入学を許可することがある。

(特別聴講学生及び特別研究学生)

第26条 学則第44条及び第45条に定める特別聴講学生及び特別研究学生の入学の時期は、学期の始めとする。ただし、特別研究学生については、特別の事情があるときは、この限りでない。

(外国人留学生)

第27条 学則第46条及び長崎大学外国人留学生規則(平成16年規則第20号)に定めるもののほか、外国人留学生に関し必要な事項は、別に定めることができる。

(補則)

第28条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、別に定めることができる。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

別表第1

(1) グローバルヘルス専攻博士前期課程（熱帯医学コース，熱帯医学サテライトコース）  
の授業科目，単位数及び履修年次

区分	授業科目	単位数			履修年次	
		必修	選択	自由		
基礎科目	基礎人間生物学			1	1	
	熱帯医学基礎Ⅰ			2	1	
	熱帯医学基礎Ⅱ	2			1	
	グローバルヘルスⅠ	2			1	
	グローバルヘルスⅡ	1			1	
	地球環境・衛生学	2			1	
専門基礎科目	疫学Ⅰ	2			1	
	統計学Ⅰ	2			1	
	研究倫理	1			1	
応用科目	基礎熱帯医学モジュール	病原微生物学Ⅰ	1			1
		病原微生物学Ⅱ	2			1
		病原微生物学Ⅲ	2			1
		免疫学	1			1
		バイオテクノロジー	1			1



	病理学	1			1
臨床熱帯医学モジュール	臨床熱帯医学（臓器別）	2			1
	臨床熱帯医学（地域別）	1			1
疫学・統計学モジュール	疫学Ⅱ	1			1
	統計学Ⅱ	1			1
地球環境・衛生学モジュール	衛生動物学	2			1
国際地域保健学モジュール	リプロダクティブ・ヘルス/ジェンダーⅠ		1		1
	小児保健Ⅰ		1		1
	地域保健Ⅰ		1		1
	小児保健Ⅱ		1		1
	リプロダクティブ・ヘルス/ジェンダーⅡ		1		1
	栄養		1		1
	地域保健Ⅱ		1		1
	緊急援助Ⅰ		1		1
	緊急援助Ⅱ		1		1
社会行動科学モジュール	ヘルス・プロモーションⅠ		1		1
	医療人類学Ⅰ（概論）		1		1
	社会調査（量的）		1		1
	社会調査（質的）		1		1

		ヘルス・プロモーションⅡ		1		1
		医療人類学Ⅱ（応用）		1		1
		人口学		1		1
		国際保健研究への社会科学的アプローチ		1		1
保健政策・マネージメントモジュール		医療経済		1		1
		保健制度・政策Ⅰ		1		1
		プロジェクト・プログラム管理Ⅰ		1		1
		援助論Ⅰ		1		1
		保健財政		1		1
		開発と経済		1		1
		保健制度・政策Ⅱ		1		1
		援助論Ⅱ		1		1
		プロジェクト・プログラム管理Ⅱ		1		1
		社会起業論		1		1
演習科目及び研究指導		グローバルヘルスセミナー	2			1
		グローバルヘルス演習Ⅰ	1			1
計			30	27	3	

(2) グローバルヘルス専攻博士前期課程（国際健康開発コース，国際健康開発サテライトコース）の授業科目，単位数及び履修年次

区分	授業科目	単位数		履修	備考
		必	選		

		修	択	年次		
基礎科目	基礎人間生物学		1	1	注1	
	熱帯医学基礎Ⅰ	2		1		
	熱帯医学基礎Ⅱ		2	1		
	グローバルヘルスⅠ	2		1		
	グローバルヘルスⅡ	1		1		
	地球環境・衛生学	2		1		
専門基礎科目	疫学Ⅰ	2		1		
	統計学Ⅰ	2		1		
	研究倫理	1		1		
実習科目	短期フィールド研修	1		1	注2	
	長期海外研修	2		2		
応用科目	基礎熱帯医学モジュール	病原微生物学Ⅰ		1	1	
		病原微生物学Ⅱ		2	1	
		病原微生物学Ⅲ		2	1	
		免疫学		1	1	
		バイオテクノロジー		1	1	
		病理学		1	1	
	臨床熱帯医学モジュール	臨床熱帯医学（臓器別）		2	1	
		臨床熱帯医学（地域別）		1	1	

疫学・統計学モジュール	疫学Ⅱ		1	1	
	統計学Ⅱ		1	1	
地球環境・衛生学モジュール	衛生動物学		2	1	
国際地域保健学モジュール	リプロダクティブ・ヘルス/ジェンダーⅠ	1		1	
	小児保健Ⅰ	1		1	
	地域保健Ⅰ	1		1	
	小児保健Ⅱ		1	1	
	リプロダクティブ・ヘルス/ジェンダーⅡ		1	1	
	栄養		1	1	
	地域保健Ⅱ		1	1	
	緊急援助Ⅰ		1	1	
	緊急援助Ⅱ		1	1	
社会行動科学モジュール	ヘルス・プロモーションⅠ	1		1	
	医療人類学Ⅰ（概論）	1		1	
	社会調査（量的）		1	1	
	社会調査（質的）		1	1	
	ヘルス・プロモーションⅡ		1	1	
	医療人類学Ⅱ（応用）		1	1	
	人口学		1	1	

		国際保健研究への社会科学的アプローチ	1	1	
保健政策・マネージメントモジュール		医療経済	1	1	
		保健制度・政策Ⅰ	1	1	
		プロジェクト・プログラム管理Ⅰ	1	1	
		援助論Ⅰ		1	1
		保健財政		1	1
		開発と経済		1	1
		保健制度・政策Ⅱ		1	1
		援助論Ⅱ		1	1
		プロジェクト・プログラム管理Ⅱ		1	1
		社会起業論		1	1
演習科目及び研究指導		グローバルヘルスセミナー	2	1	
		グローバルヘルス演習Ⅰ	1	1	
		グローバルヘルス演習Ⅱ	1	2	
計			2	3	
			8	6	

注1 医療資格取得者（医師，歯科医師，獣医師，薬剤師，看護師，保健師，助産師その他教授会が指定するものをいう。以下同じ）以外は，必修とする。

注2 国際健康開発サテライトコースは，選択とする。

(3) グローバルヘルス専攻博士前期課程（ヘルスイノベーションコース，ヘルスイノベーションサテライトコース）の授業科目，単位数及び履修年次授業科目，単位数及び履修年次

区分	授業科目	単位数	履	
----	------	-----	---	--

		必修	選択	修年次		
基礎科目	基礎人間生物学		1	1	注	
	熱帯医学基礎Ⅰ	2		1		
	熱帯医学基礎Ⅱ	2		1		
	グローバルヘルスⅠ	2		1		
	グローバルヘルスⅡ	1		1		
	地球環境・衛生学	2		1		
専門基礎科目	疫学Ⅰ	2		1		
	統計学Ⅰ	2		1		
	研究倫理	1		1		
実習科目	短期フィールド研修		1	1		
応用科目	基礎熱帯医学モジュール	病原微生物学Ⅰ		1	1	
		病原微生物学Ⅱ		2	1	
		病原微生物学Ⅲ		2	1	
		免疫学		1	1	
		バイオテクノロジー		1	1	
		病理学		1	1	
	臨床熱帯医学モジュール	臨床熱帯医学（臓器別）		2	1	
		臨床熱帯医学（地域別）		1	1	
	疫学・統計学モジュール	疫学Ⅱ		1	1	

ユール	統計学Ⅱ		1	1	
地球環境・衛生学 モジュール	衛生動物学		2	1	
国際地域保健学 モジュール	リプロダクティブ・ヘルス／ジェンダー Ⅰ		1	1	
	小児保健Ⅰ		1	1	
	地域保健Ⅰ		1	1	
	小児保健Ⅱ		1	1	
	リプロダクティブ・ヘルス／ジェンダー Ⅱ		1	1	
	栄養		1	1	
	地域保健Ⅱ		1	1	
	緊急援助Ⅰ		1	1	
	緊急援助Ⅱ		1	1	
社会行動科学モ ジュール	ヘルス・プロモーションⅠ		1	1	
	医療人類学Ⅰ（概論）		1	1	
	社会調査（量的）		1	1	
	社会調査（質的）		1	1	
	ヘルス・プロモーションⅡ		1	1	
	医療人類学Ⅱ（応用）		1	1	
	人口学		1	1	
	国際保健研究への社会科学的アプロー チ		1	1	

保健政策・マネージメントモジュール	医療経済		1	1	
	保健制度・政策Ⅰ		1	1	
	プロジェクト・プログラム管理Ⅰ		1	1	
	援助論Ⅰ		1	1	
	保健財政		1	1	
	開発と経済		1	1	
	保健制度・政策Ⅱ		1	1	
	援助論Ⅱ		1	1	
	プロジェクト・プログラム管理Ⅱ		1	1	
	社会起業論		1	1	
演習科目及び研究指導	グローバルヘルスセミナー	2		1	
	グローバルヘルス演習Ⅰ	1		1	
	グローバルヘルス演習Ⅱ	1		2	
	ヘルスイノベーションゼミⅠ	2		1	
	ヘルスイノベーションゼミⅡ	4		2	
計		2	2		
		4	7		

注 医療資格取得者以外は，必修とする。

## 別表第2

グローバルヘルス専攻博士後期課程の授業科目，単位数及び履修年次

区分	授業科目	単位数		履修年次	備考
		必修	選択		
演習科目	グローバルヘルス研究演習	4		1	



特別研究	グローバルヘルス特別研究	1 2		2～3	
計		1 6			

別表第3

(1) グローバルヘルス専攻博士前期課程（熱帯医学コース，熱帯医学サテライトコース）

の履修方法

区分	最低単位修得数		
	必修	選択	計
基礎科目	7		7
専門基礎科目	5		5
実習科目			
応用科目	1 5		1 5
演習科目及び研究指導	3		3
計	3 0		3 0

(2) グローバルヘルス専攻博士前期課程（国際健康開発コース，国際健康開発サテライト

コース）の履修方法医療資格取得者

区分	最低単位修得数		
	必修	選択	計
基礎科目	7	2	2 6
専門基礎科目	5		
実習科目（注）	3		
応用科目	9		
演習科目及び研究指導	4		4
計	2 8	2	3 0

注 国際健康開発サテライトコースは，選択とする。

医療資格取得者以外

区分	最低単位修得数		
	必修	選択	計
基礎科目	8	1	26
専門基礎科目	5		
実習科目（注）	3		
応用科目	9		
演習科目及び研究指導	4		4
計	29	1	30

注 国際健康開発サテライトコースは、選択とする。

- (3) グローバルヘルス専攻博士前期課程（ヘルスイノベーションコース、ヘルスイノベーションサテライトコース）の履修方法

医療資格取得者

区分	最低単位修得数		
	必修	選択	計
基礎科目	9		9
専門基礎科目	5		5
実習科目			
応用科目		6	6
演習科目及び研究指導	10		10
計	24	6	30

医療資格取得者以外

区分	最低単位修得数
----	---------

	必修	選択	計
基礎科目	10		10
専門基礎科目	5		5
実習科目			
応用科目		5	5
演習科目及び研究指導	10		10
計	25	5	30

別表第4

グローバルヘルス専攻博士後期課程の履修方法

区分	最低単位修得数		
	必修	選択	計
演習科目	4		4
特別研究	12		12
計	16		16

長崎大学

熱帯医学・グローバルヘルス研究科 博士後期課程

設置の趣旨等を記載した書類

# 目 次

1	設置の趣旨及び必要性	1
	（1）設置の趣旨	1
	（2）設置の必要性	2
2	研究科，専攻等の名称及び学位の名称	10
3	教育課程の編成の考え方及び特色	12
	（1）基本的考え方	12
	（2）教育課程の考え方・特色	14
	（3）科目区分の設定及びその理由について	17
	（4）本研究科の特色ある取組	20
4	教員組織の編成の考え方及び特色	23
5	教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件	25
	（1）教育方法及び履修方法	25
	（2）研究指導	25
	（3）修了要件	30
	（4）学位論文の審査体制及び公表方法等	30
	（5）研究の倫理審査体制	30
	（6）学位論文の提出資格	30
6	国際連携専攻(ジョイントディグリー)設置を想定した LSHTM との連携について	32
	（1）国際連携専攻設置の背景・必要性	32
	（2）LSHTMとの具体的な協議内容について	33
7	施設・設備等の整備計画	35
8	既設の修士課程との関係	39
9	入学者選抜の概要	40
10	管理運営の考え方	42
11	自己点検・評価	43
12	情報の公表	44
13	教員の資質の維持向上の方策	45

# 1 設置の趣旨及び必要性

## (1) 設置の趣旨

21世紀になり経済及び産業、流通のグローバル化が進む中、人口増加及び都市化、経済発展に伴う地球環境や生活環境の悪化、経済格差の拡大、貧困の蔓延、難民の増加など自然・社会環境に関する諸問題も地球規模で考えなければならない時代となった。とりわけ、環境の変化に影響される感染症やメンタルヘルス、生活習慣病などの疾病対策には、途上国や先進国等の地域を問わず、国や地域の境界を越えた「グローバルヘルス」という新たな概念が必要となり、地球上における大きな統合課題領域として誕生した。

グローバルヘルスは、医学・医科学、公衆衛生学を中心としながらも、より統合的な学問として疾病や健康を考える点が従来の熱帯医学及び国際保健学と異なっており、実際に存在する問題や将来の課題を解決するという実践を重視する点も特徴である。

グローバルヘルスを進展させるためには、教育と研究と実践をより一体化させ、世界の人々の健康と幸福に貢献し、グローバルヘルスに新たな変革をもたらすことのできる人材の育成が急務である。

こうした状況のもと、長崎大学では、平成27年4月に日本で唯一、熱帯医学及び国際健康開発を基礎としてグローバルヘルスを体系的に学ぶことができるカリキュラムで構成した長崎大学大学院熱帯医学・グローバルヘルス研究科修士課程（以下「TMGH 修士課程」という。）を設置した。

TMGH 修士課程は、長い歴史を誇る長崎大学熱帯医学研究所の教員を中心に設置された「医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻」とこれまでの熱帯医学分野での人材育成、研究、国際協力活動の実績を活用し、国際協力の現場、特に、地球規模の健康課題に対処する分野で活躍できる高度な知識と技能を有する実務専門家を育成する「国際健康開発研究科」を発展的に統合する形で設置したもので、グローバルヘルス領域における修士レベルの基礎的知識と研究能力を修得させ、修士（博士前期）課程の目的（大学院設置基準第3条第1項）に沿い、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を学生に授与してきた。

また、TMGH 修士課程では、多面的かつ総合的なグローバルヘルス教育を実現するため、修士・博士課程を有する大規模大学院であるロンドン大学衛生・熱帯医学大学院(London School of Hygiene and Tropical Medicine, 以下「LSHTM」という。)と全面的に連携・共同する他、世界レベルの教員及び研究者を招聘し、国内外において教育・研究・実践を展開している。

しかし、このグローバルヘルスという統合課題領域における人材面には、その実務家・実践者の中の博士号取得者の割合が少ないことに加えて、研究者の中に実務経験者の割合が少ない、という大きな課題が存在している。特に国際プロジェクトのリーダー的立場にある日本人は少なく、また、日本で博士号を取得し、将来国際プロジェクトでのカウンタ

一パートになる博士人材も少ない。これには、以下のような状況が影響してきたものと考えられる。

- ①博士号取得者の就職先が限定的（国内大学や研究機関）であった。その枠は今後、日本ではあまり増えないと予想される。一方、中進国、発展途上国を中心にアカデミアでのグローバルヘルス領域の需要は増加すると予測される。しかし、これまではその需要に対応する国際的な博士人材の育成が国内ではなされてこなかった。
- ②アカデミア以外での就職の少なさは、博士号取得者の専門性が特化され、国際共同研究プロジェクト等への参加経験がなく、現場の実務・実践経験も乏しいことに由来している。そのため、博士号取得者がグローバルヘルスの国際的な共同研究や、国際援助の現場で活躍することが難しかった。

これらの状況に変革をもたらすことができる優れた人材を養成するには、2年間の修士教育では困難であると考えられる。

よって、本研究科は、学術交流協定を締結している LSHTM とのジョイントディグリー創設も含めたより強固なパートナーシップの構築及び同じく学術交流協定を締結している、日本の国際保健政策の中心である国立国際医療研究センター（以下「NCGM」と表記）との連携を軸に機能強化を図り、より高いレベルの博士課程教育を実施し、国際的・社会的なニーズへ資すること及び本学の中期目標に謳われた、世界的グローバルヘルス教育研究拠点となることを目的に、熱帯医学・グローバルヘルス研究科博士後期課程（以下「TMGH 博士後期課程」という。）を設置するものである【資料 1,2（博士課程設置の概要）】。

TMGH 博士後期課程は、大学院設置基準第 4 条第 1 項に沿い、グローバルヘルス分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う高いレベルの教育を実施していくこととしている。

なお、既設の TMGH 修士課程は、TMGH 博士後期課程の設置後「博士前期課程」となるがこの『設置の趣旨等を記載した書類』においては、煩雑化を避けるため「修士課程」に統一して記載することとする。

## （2）設置の必要性

### 1) 長崎大学が考えるグローバルヘルスという学問領域【資料 3】

「グローバルヘルス」の誕生は、19 世紀における「熱帯医学」の誕生、第二次世界大戦後の「国際保健学」の誕生に次ぐ、第 3 の波と解釈することができる。

19 世紀、コレラ、マラリア、黄熱病など、現在では熱帯地域にしか見られない感染症が欧米でも流行し、その科学的・社会的な対策が重要な課題となった。それらの対策の中で、近代医学が発展し、ヨーロッパでのコレラの蔓延や各国への侵入を防ぐための手

段（国際法や検疫法）として、近代医学の重要な一分野である「熱帯医学」が誕生した。

一方、熱帯医学の進展による病原体の発見や伝搬サイクルの解明が進んでいるにもかかわらず、熱帯途上国での疾病管理、公衆衛生、健康増進は期待どおりには発展せず、第二次世界大戦後に、開発途上国の人々の健康水準の改善を目指す「国際保健学」が盛んになった。国際保健学は、開発途上国における健康向上のための人道的援助や経済発展を目的とした生産性の向上のための健康開発のように、多くが先進国と開発途上国といった国家間の関係のもとで語られてきた。

1990年代に冷戦が終了し、世界のグローバル化とIT化が加速し、国際保健学も変容を求められるようになった。当初は、途上国の課題が中心であったが、グローバル化とともに進む途上国と先進国における国内での貧富の差の拡大と、医療サービスへのアクセスの不平等が顕在化し、途上国の開発課題であったMDGs<sup>1</sup>: Millennium Development Goals (ミレニアム開発目標)が、世界的課題としてのSDGs<sup>2</sup>: Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)に変わった。そして、疾病と健康の社会的要因や環境的要因に対するアプローチが先進国も含めた地球規模の重要課題となった。それらの解決に対し、国家でもなく、既存の国際機関でもない、国際NPO (国境なき医師団やOxfam) や、世界基金(Global Fund) などの新しい国際機関、ゲイツ財団(Bill & Melinda Gates Foundation; B&MGF)などの基金や、企業、大学・研究所が重要なアクターとして登場し「グローバルヘルス」という課題領域が形成され、それに対する新しい統合的研究分野や活動領域が形成された。

グローバルヘルスは、「公衆衛生・国際保健学、熱帯医学の伝統的な要素を統合させた教育、研究、実践における新たな学問領域 (P Piot, G Garnet, Lancet 2009)」として位置づけられるが、従来の熱帯医学、国際保健学と異なる点は、医学・医科学、公衆衛生学を中心としながらも、ときにこれらではカバーできない広範囲なアプローチを取り入れた、より統合的な総合学問として、疾病や健康を総合的かつ地球規模で考える視点を重視する点にある。また、地球上のすべての人々の健康向上と健康格差の解消を目指し、実際に存在する問題や将来の課題を解決するという実践を重視する点も特徴である。これらが、TMGH 博士後期課程の中心的な研究対象学問分野となる（詳細は後述：P4 15 行目以降）。さらに、グローバルヘルスに共通した健康課題については、低～中所得国を重視しながらも高所得国も対象に含める点や、人間集団における疾病予防を重視しつつも、治療・ケアといった個々の人間への介入も研究対象に含めている (J Koplan, Lancet 2009)。

上述した様に、熱帯医学の誕生、国際保健学の振興を経てグローバルヘルスという概念が誕生したが、熱帯医学及び国際保健学は今でもグローバルヘルスの基礎となる重要な部分となっている。長崎大学では、既設の熱帯医学専攻及び国際健康開発専攻を発展的に統合し、TMGH 修士課程を設置したが、この修士課程で展開するグローバルヘルス

---

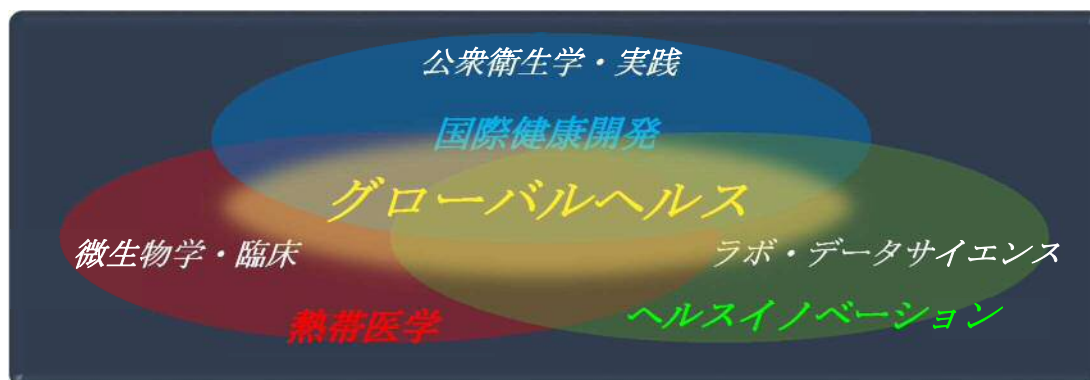
<sup>1</sup> MDGs (Millennium Development Goals) : 2000 年に出された国連ミレニアム宣言と 1990 年代に開催された主要な国際会議・サミットで採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとして 2001 年にまとめられた開発目標。SDGs の前身として開発途上国の貧困削減を掲げ、8 つの目標により構成される。

<sup>2</sup> SDGs (Sustainable Development Goals) : 2015 年 9 月国連サミットにて採択された「持続可能な開発目標」。貧困をなくし、持続可能な社会を実現するため、国際社会が 2030 年までに達成を目指す 17 のゴールにより構成される。



教育には、三つの主な側面がある。一つは、微生物学と臨床を中心とした「熱帯医学コース」であり、特に低～中所得国で問題となる貧困に関連した感染症の病態理解を深め、診断・治療・予防法の向上につながる研究を実施する分野である。二つめは、公衆衛生学と実践を中心とした「国際健康開発（国際保健）コース」である。これは、社会疫学的知見をベースとした不健康の社会的要因に着目した改革であり、UHC<sup>3</sup>を達成するための財政的な仕組みづくりや適切な食物・栄養摂取の推進などがこれにあたる。また、地球環境問題の健康影響を検討する分野で、衛星画像や情報通信技術を活用したビックデータを駆使し、不健康の地理的分布や時系列的解析を行い、地球環境と地域環境の健康影響に対する緩和策と適応策を検討していく分野も含まれる。三つめは、それらを繋ぎ革新的技術を導入するラボサイエンスを中心とした「ヘルスイノベーションコース」である。ゲイツ財団に代表される最新技術、イノベーションによるブレークスルーを狙う分野であり、新しい迅速な診断キットの開発や熱帯病に対する創薬やワクチン開発及びそれらの有効な活用法の創出などがこれにあたる。

TMGH 修士課程では、これら三つのコース間協力・協働体制を確立し、グローバルヘルス領域全体に対する学際的アプローチを可能にした。すなわち、本研究科で考えるグローバルヘルスとは、下図に示したとおり微生物学・臨床を基礎にした熱帯医学分野、公衆衛生学・フィールドでの実践を基礎にした国際健康開発分野、ラボ・データサイエンスを基礎としたヘルスイノベーション分野の三つの分野が融合する領域を指している。



TMGH 博士後期課程は、これら三コースによる修士課程教育を通じて優秀な成績を修めた学生に対して、この三分野において十分な実績を持った教員陣による、さらに高いレベルでのグローバルヘルス人材の英才教育を施すこととしており、この教育内容に合致する、博士（グローバルヘルス）の学位授与を想定している。

修士では三つのコースの一つを修得し、その専門性をもって、博士ではグローバルヘルス全体を俯瞰しつつ問題解決にあたるため、博士（グローバルヘルス）に値する研究能力を身につけることができる。

<sup>3</sup> UHC (Universal Health Coverage) : 「すべての人が適切な予防、治療、リハビリなどの保健医療サービスを、必要な時に支払い可能な費用で受けられる状態」(WHO による定義)

## 2) 社会的背景からの必要性

国際場裏において、先進国、開発途上国を問わずユニバーサル（普遍的）に開発に取り組むとした世界的な目標である「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が 2015 年に国連サミットで採択された。保健医療は主要な目標の一つとして掲げられ、「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」ことが目指されている。この目標達成のために、日本政府は保健分野外交の一環として「平和と健康のための基本方針」を策定し、実施に際しての体制整備の一つに国内の国際保健人材の強化を掲げている。また、近年エボラ出血熱やジカ熱等の感染症が蔓延する地域も多く、平成 28 年 2 月 9 日「国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議」にて提示された「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」の中で、国際感染症等対応人材の育成の必要性が強く謳われており、国策としての人材養成の取組計画が検討されている。このように日本の国際保健外交戦略からその強い必要性が認められるものの、これら国際保健分野における博士号取得者の割合は低く（特に日本人は低い）、当該領域における実務の推進、研究によるエビデンスの創出又はエビデンスに基づいた意思決定などができる組織のリーダーとなる人材が不足している。

実際に、グローバルヘルス領域での専門家派遣を含めた開発協力事業を実施する JICA（国際協力機構）に、当該領域における博士号取得者のニーズについて調査を実施したところ、「グローバルヘルスの領域において、現在、日本は国際的に大きな存在感を示しており、国際潮流をリードする人材を育成することや、そのために必要な途上国の現場で保健医療協力に担い手として関わる人材を育成することが、これまでも増して重要となっている。グローバルヘルス領域のリーダー育成のためには、「現在のグローバルヘルス領域のリーダー」との人的なコネクションを早期に形成することが有効であり、当該領域における博士号取得者の育成は非常に重要であると考えられる」との回答があり、さらに、JICA として TMGH 博士後期課程が設置された場合、本課程への入学を推奨したいとの意思も表示されている。

グローバルヘルス領域においてリーダーとなるためには、当該領域を対象とする学問が学際的であることから、広範な基礎知識を持ち、さらに博士レベルの専門知識と技術を有していること、そして、様々な分野の専門家と協働して（英語により）国際チームの一員としてリーダーシップ・フォロワーシップを発揮できる能力が必要と考えられているが、このニーズは TMGH 博士後期課程のディプロマポリシーとも一致しており、人材養成と社会的なニーズが合致しているものと判断される。

また、熱帯途上国ではいまだに感染症、風土病的な寄生虫疾患が猛威をふるい、それが開発の遅延要因となっている。また、脆弱な医療・保健システムは近年の西アフリカでのエボラウイルス病の流行に見られるように、地域及び世界の恐怖となっている。一方、途上国、先進国を問わず、肥満や糖尿病などが世界的に蔓延し、非感染症への対応も急務となっている。また、中国、インドなどでの大気汚染は深刻化し、毎年 650 万人

の命を奪っている。

さらに、健康転換と人口転換が進み長寿化が進んだわが国では、高齢者の生活と医療、介護が問題となり、「長寿リスク longevity risk」への対応が個人、家族、地域、国家レベルでも課題となっている。この問題は将来、すべての国々が経験すると考えられ、UHCの持続可能性が危ぶまれている。SDGs が目指す世界の変革(transformation)に向けて、グローバルヘルスが根源的に取り組むべき課題は多様で重要である。

### 3) 教育研究上の背景からみた必要性

平成 25 年 9 月発行のランセット誌において、安倍首相がグローバルヘルス外交を重要課題と位置付けたにもかかわらず、日本での人材育成、特に博士人材の育成は進んでいない。近年、日本でも公衆衛生大学院が 10 を超えるようになったが、多くが修士課程までの教育である。博士課程を持つ大学においても入学定員は 6~12 名程度と、当該大学全体の定員を合計しても欧米の大規模大学院の定員の 1/30 以下と少ない。

長崎大学は第 3 期中期目標・中期計画において、熱帯医学・グローバルヘルス分野での研究促進、人材育成、社会貢献を大学の基幹的テーマとしているが、日本の多くの公衆衛生大学院は、国内の問題を研究の中心としており、完全英語化により熱帯途上国を中心としたグローバルヘルスに特化しているのは、本研究科のみである。

世界の動向に目を向けた場合、欧米諸国では熱帯医学と国際保健学の統合・融合が急激に進み、2000 年代より、多くの大学にグローバルヘルスを掲げる大学院(博士課程)、研究所、学部コース等が誕生した。

米国ではゲイツ財団のお膝元であるワシントン大学に、グローバルヘルス博士課程(特に計量健康学 health metrics と実践科学 implementation science に焦点をおく)が設置されている。カリフォルニア大学サンフランシスコ校でも、グローバルヘルス学博士(PhD in Global Health Sciences) コースを設置した。同じくジョージア州ホプキンス大学でもグローバルヘルスの博士群として、世界疾病疫学・対策、保健システム、栄養、社会・行動介入の 4 部門からなるコースを提供している。その他、チューレーン大学は、Doctor of Philosophy (PhD) program in Global Health Management and Policy (GHMP)を設けている。また、オレゴン州立大学は Global Health (MPH, PhD)を提供している。

英国ではロンドン大学ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン(UCL)に Institute of Child Health の一部門だった The Centre for International Health and Development が 2013 年にグローバルヘルス研究所として独立し、大学院(修士・博士課程)教育のみならず、学部教育も実施している。また、エジンバラ大学が人口健康科学センターにグローバルヘルス博士課程を設置し、1. グローバル疾患負担の測定と地図化、2. 顧みられない熱帯病(NTDs)及び新興熱帯病、3. 感染症、4. 非感染症、5. グローバル緩和ケア、6. 人口の健康、7. 健康の社会的不平等、8. 性と生殖の健康、9. 健康情報の電子化・

遠隔医療，10. 移民と少数民族の健康，11. 文化・信仰と健康，12. 効果的な介入への先端科学の導入，の12項目を優先的研究・教育分野としている。この他，デンマーク・コペンハーゲン大学ではグローバルヘルス校が様々な既存の博士課程大学院生を受け入れる形で博士課程教育を実施している。また，スイスのジュネーブ大学院では，グローバルヘルスセンターが，外交，ガバナンス，政策討議（Global Health Diplomacy, Global Health Governance, Global Health Policy Dialogues）を中心とした博士課程教育を提供している。

このようにグローバルヘルス領域の博士人材を育成することが各国の国家戦略ともなっており，グローバルヘルスを巡る近年の潮流，とりわけSDGsにおける保健課題の位置付けや，日本のグローバルヘルス外交戦略の観点からも，TMGH博士後期課程の設置は，その正当性及び重要性が高いと考えられる。

#### 4) 養成する人材像について

TMGH 修士課程では，「コースワーク」型のカリキュラムを主体とする教育課程（後述：P12「2）TMGH 修士課程の教育内容」参照）を編成しており，グローバルヘルス領域における課題を解決するために必須となる基礎的な知識及び研究能力を修得させている。よって，研究（特に国際的な共同研究やプログラム）への参加経験は導入レベルであったが，TMGH 博士後期課程では，「リサーチワーク」型のコースデザインにより，さらに高い次元でグローバルヘルスを理論的・実践的に研究・創造する能力を備えた実践的・社会的リーダーの養成をするため，本格的な国際共同研究や国際共同プログラム等への参加が可能となる教育課程を構築する。以上により，TMGH 博士後期課程のディプロマ・ポリシーを以下のとおり定めた。

- ① グローバルヘルス全体を俯瞰する能力と知識を有する
- ② 国際共同研究や国際共同プログラムへの参加経験を有し，当該共同研究等において主導して研究・活動する能力を有する
- ③ 成果を公表して，グローバルヘルス領域の科学研究を推進する能力を有する
- ④ 科学的知見に基づき，実践においてもインパクトを与えられる能力を有する

すなわち，グローバルヘルス分野において，研究者として自立して研究活動を行い，高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力と，その基礎となる豊かな学識を備えた人材であり，国際的環境のなかで，グローバルヘルス分野における国際共同研究・実践プロジェクトを推進できる能力を有した者である。

実践と研究と教育が一体化されたグローバルヘルス領域では，このような博士レベルの人材が求められており，修了後の進路や社会での人材需要が十分にあり，かつ，就職先は国内に留まらず，国際的に多々あるものと考えられる。大学だけに就職するのではなく，企業，国際機関，国家行政機関，NPO，大学を自由に行き来できる人材を育成することが重要で，それにより，統合的なグローバルヘルス領域の活性化に貢

献することができる。

なお、後述の「5) 修了後の進路や経済社会の人材需要の見通し及び関係業界との連携体制について」にも記載しているが、TMGH 博士後期課程で養成する人材のグローバルヘルス領域における具体的な就職先としては、国際共同研究やプロジェクトのマネージャー等 (LSHTM の大型プロジェクトや日英の外務・厚労・文部機関による保健政策プロジェクト等) を想定している。就職先としては TMGH 修士課程を修了した者も同じ方向性となるが、大きな違いは、博士後期課程修了者は国際共同研究等において高い次元でのグローバルヘルス教育を受けたリーダーであり、独自に研究を進め、問題を解決して行く点で修士課程修了者よりも高いレベルを設定している。また、グローバルヘルスに関わる国際的なプロジェクトは、多国籍で多文化な人員により構成されることから、当該分野でのリーダーとしては博士号を取得していることが重要となる。

#### 5) 修了後の進路や経済社会の人材需要の見通し及び関係業界との連携体制について

TMGH 博士後期課程修了後の就職先【資料 4】は、以下を想定している。

- ① 国際プロジェクトにおける研究員。国際研究プロジェクトでの研究成果を創出。  
例えば、LSHTM が複数の大学と共同で推進するワクチントライアルなど感染症対策介入プロジェクトのプロジェクトマネージャー
- ② 国際プロジェクトにおける高度専門家。国際実践プロジェクトの推進を担当。  
例えば、日英が共同で推進する第 3 国における UHC 推進介入プロジェクトのプロジェクトマネージャー
- ③ 上記、①、②にかかわるような、国際機関、国内機関 (JICA 等)、研究所、大学、企業、国際コンサル会社、国際 NPO。以上は、国内のみならず、海外の企業、NPO、大学などを想定。

グローバルヘルス領域では、パーマネントな就職は少なく、①、②において、実績をあげることによって、③におけるパーマネントな就職が可能となる。海外の大学に就職する修了者を増やし、さらに、その大学との共同研究を展開するような国際展開の仕組みを構築することとしている。

また、既に修士号を取得し勤務する社会人の中には博士号取得を希望する者が多い。特に長崎大学の熱帯医学・グローバルヘルス研究科、あるいは、前身の国際健康開発研究科や医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻の修士修了生のなかには博士号取得を目指す者も多い。この場合、職場 (企業等) と連携しながら、博士課程の学習・研究と、仕事が両立できるような方法を考えることにより、博士課程修了後に、博士人材として職場に貢献できる人材を育成する。既に長崎大学の国際健康開発研究科修士修了生を雇用したコンサル会社等では、卒業生が国際プロジェクトに参加し、かつての指導教員と連携して、科学的根拠に基づいた実践を展開している。そのような活動のなかで、博士研究を

展開させることを希望する企業も存在している。グローバルヘルスの市場開拓を図ろうとする企業の研究者にとって、グローバルヘルスのニーズに応じた自社の製品開発を進める際に、TMGH 博士後期課程修了者が牽引することが想定される。このような仕組みを、企業、JICA、NCGM、熱帯途上国の大学（修士レベルの教員を博士課程の社会人留学生として入学させ、共同研究を推進する。既に希望、問合せあり。）等と構築することにより、博士課程での社会人学生の教育を展開する。

#### 6) 国際連携専攻との同時設置にかかる学生確保の見通しについて

本設置の趣旨 P33 以降に記載したとおり、本専攻は LSHTM との国際連携専攻と同時設置を予定している。本専攻と国際連携専攻のカリキュラム及び人材養成像は、グローバルヘルス領域における国際共同研究等のリーダーとなる人材を養成すること、という点で共通しているが、大きな違いは、その教育研究の内容が、本研究科と LSHTM に特化し、両大学の共同研究を推進する学生を養成することにある。

また、入学者も本研究科と LSHTM で構成される合同の委員会によって両大学の共同研究を推進すると判断される学生を選抜することとなり、以下に示す学生は、国際連携専攻ではなく本専攻への入学を希望するものと判断されるため、学生確保に支障はないと考える。

- ・学生が参画する研究プロジェクトが LSHTM と関係のない場合
- ・学生が、リバプール大学、アントワープ熱帯医学研究所のように他大学との共同研究を希望する場合
- ・社会人学生など長期で LSHTM への留学が困難な場合（国際連携専攻は連携大学での修学を義務づけているため）

また、本専攻及び国際連携専攻にかかる学生確保の見通しについて、全国の学生及び社会人を対象に実施したアンケート調査において、本専攻へ「ぜひ進学したい」と回答した 30 名のうち、国際連携専攻にも進学をしたいと回答した者は 19 名となっており、1/3 程度は上記の理由により本専攻を希望するものと考えられる。

## 2 研究科，専攻等の名称及び学位の名称

### (1) 研究科・専攻・コースの名称及び理由

研究科，専攻及びコースの名称並びにそれぞれの英語名称は，次のとおりとする。

●研究科名：熱帯医学・グローバルヘルス研究科

(School of Tropical Medicine and Global Health)

●専攻名：①グローバルヘルス専攻（博士後期課程）

(Department of Global Health)

国際連携専攻である以下の専攻も同時設置を予定している。(詳細はP31「6 国際連携専攻（ジョイントディグリー）設置を想定したLSHTMとの連携について」及び別添【資料5】「国際連携専攻設置にかかる設置の趣旨等を記載した書類」に記載)

②長崎大学-ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻（博士後期課程）

(Nagasaki - University London School of Hygiene & Tropical Medicine Joint PhD Programme)

略称：NU - LSHTM Joint PhD Programme

①については，これまで修士課程のみであったグローバルヘルス専攻に博士後期課程を設置することから，修士課程と同じ専攻名とする。

②の国際連携専攻については，学位の分野であるグローバルヘルスを国際的に学べること象徴すると共に，TMGH と LSHTM とのジョイントディグリー創設による連携が，将来的に2校間だけの連携ではなく，国内外の教育機関との連携も想定していること及び本学では今後複数の国際連携にかかる教育課程の創設を検討していることより，専攻名に連携する外国の大学名を付すことで識別を図り，単一の大学では成し得ない共同教育を行うことを明示するため，長崎大学-ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻 (NU - LSHTM Joint PhD Programme) とする。

### (2) 学位の名称及び理由

TMGH 博士後期課程において授与する学位の名称を「博士（グローバルヘルス）」とし，学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号）の定めるところにより，本学位を授与する。修士では1専攻，3コースで3学位を授与するが，博士は，その3コースを統合した領域と考え，一つの学位である「博士（グローバルヘルス）」を授与するものとする。

英文名称については，LSHTM とのジョイント PhD ディグリーを想定し，LSHTM

の学位表記にあわせて“**Doctor of Philosophy**”とする。LSHTM も含め、英国の主要大学において、博士の学位名称は、“**Doctor of Philosophy**”と表記されるため、**国際通用性は高い**。

### (3) 学位の授与のプロセス

学位授与のプロセスは、修業年限目の3年間に16単位以上を修得、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士の学位論文（ティーズ形式）を修めることを前提とし、博士論文の審査及び最終試験に合格することとなっている。修了要件を満たした学生に学位が授与される。



### 3 教育課程の編成の考え方及び特色

#### (1) 基本的考え方

##### 1) 課程制大学院制度としての考え方

原則として、「コースワーク」型のカリキュラムを主体とする TMGH 修士課程を修了した者が入学することを前提に、博士後期課程においては、国際共同研究への参加を中心とした「リサーチワーク型」のコースデザインとする。しかし、従来の日本型の指導教官との一対一の関係ではなく、国際的な「チーム型研究指導」(詳細は後述：P16「2) 教育課程の特色」参照)を採用する。この方法は連携する LSHTM 方式であり、多くの英国大学が採用していることから、国際的評価に耐えうるものである。

ただし、この英国式の教育方法を実施する前提として、TMGH 修士課程において「コースワーク」型のカリキュラムにより、十分な基礎学力及び当該領域の専門的知識を修得させることから、課程制大学院制度の趣旨に沿った体系的な大学院教育を構築するものとなっている。なお、TMGH 修士課程以外からの入学者で必要な学生については、各々の学生に応じて指導教員の履修指導により、TMGH 修士課程に配置した講義を受講させる仕組みも整えている。

グローバルヘルスとは、「地球上のすべての人々の健康向上と健康格差の解消を目指し、公衆衛生・国際保健学、熱帯医学の伝統的な要素を統合させた教育、研究、実践における新たな学問領域」であり、そのアプローチ法を考慮すると、グローバルヘルス教育の支柱となるコンセプトとしては、主として熱帯感染症を含む疾患の病態である微生物学・免疫学・病理学、及びそれらの診断・治療・予防を取り扱う臨床医学である「熱帯医学」と、主として公衆衛生・保健学的観点から地域的な多様性を取り扱う「国際健康開発」があり、これに新たな治療薬やワクチンの創薬、新たなヘルスシステムの開発といった新たな課題解決方法を見出す「ヘルスイノベーション」を加えた3つの柱から構成することが合理的であると考えられる。教育課程の編成にあたっては、TMGH 修士課程においては、こうした観点から、熱帯医学コース (MTM)、国際健康開発コース (MPH)、ヘルスイノベーションコース (MSc) の3つのコースを編成しており、これらはまた、本学グローバルヘルス教育に際しての基本的観点を措定する。

##### 2) TMGH 修士課程の教育内容

TMGH 博士後期課程の前提となる TMGH 修士課程では【資料 6】に示したとおり、MTM、MPH、MSc のすべての学生が専門基礎科目として、疫学 I、統計学 I、研究倫理、また、基礎科目として、グローバルヘルス I と II、地球環境・衛生学を履修することを必修としており、海外での研究を実施するうえでの最低限必要な研究手法を学ぶ。MTM 学生は、応用科目として基礎熱帯医学モジュール、臨床熱帯医学モジュール

ル、疫学・統計学モジュール、地球環境・衛生学モジュールを履修し、低～中所得国で問題となる熱帯感染症を含む多様な感染症の病態及び臨床についての専門知識を得ると同時に、TMGH 修士課程での教育を通じて研究の初歩的経験を積む。MPH 学生は、応用科目として国際地域保健学モジュール、社会行動学モジュール、保健政策・マネジメントモジュールを履修し、公衆衛生・保健学的な観点からグローバルヘルスの専門的知識を得ると同時に、短期・長期の海外研修を通じて、海外フィールドの国際保健現場の実践的体験を積む。MSc 学生は、応用科目として、MTM、MPH の応用科目から自由に選択でき、イノベーションを生み出すための研究に取り組む。また、1 年次最終クォーターに、3 コースの学生が合同で学際的に健康課題に取り組むグローバルヘルスセミナーを実施し、専門領域を横断したディスカッションを行う。

以上の様に TMGH 修士課程では、学生はカリキュラムの約 50%を「コースワーク」に費やし、リサーチ及び海外フィールド研修に従事できるのは残りの 50%である。よって、TMGH 修士課程では、学生が実際のリサーチへの参加する経験は導入レベルで終わることが多い。一方、学生の TMGH 修士課程における履修状況を知ることにより、TMGH 博士後期課程のさらに高い次元でグローバルヘルスを理論的・実践的に研究・創造するポテンシャルを有する学生を評価・選定することが可能となる。TMGH 博士後期課程入学前に指導教員と参加する国際共同研究について、ある程度の目処がついていることが重要であると考ええる。(入学後の指導教員変更は可能ではあるが、入学前からの慎重なコンサルテーションが重要と考えられる。)

### 3) 博士後期課程の教育内容【資料 7】

これに対して、TMGH 博士後期課程においては、以下のカリキュラムポリシーに基づいてグローバルヘルスを理論的・実践的に研究・創造する能力を備えた実践的・社会的リーダーの養成を目指して教育課程を編成する。

第一に、グローバルヘルスを推進できる高度かつ国際的な教育研究能力を育成するため「リサーチワーク」型の教育課程を編成する。伝統的な保健医療分野の科学技術を認識しつつも、従来の保健医療分野を超越した我が国の科学技術の有用性を認識し、実践を通じて有機的に連携させることに重点を置く。第二に、こうした高度な科学的認識を、グローバルな保健医療関連の諸活動、国際機関や国家、地域における政策立案と実践、NPO/NGO から企業に至る民間事業者等の諸活動に結び付けることができるプロデュース・提言能力など、現実的諸課題を俯瞰し、グローバルに変化する諸課題に柔軟対応できる能力（ジェネリック・スキル）を備えた人材の養成に重点を置くことである。

## カリキュラムポリシー

ディプロマポリシーに適合した人材育成を実現するため、グローバルヘルス領域での博士研究の適切な研究領域を選択し、先行研究の十分な精査及び意義のある革新的な研究課題の吟味・決定、必要な知識と技術の修得、研究を遂行し社会に公表する能力を涵養するカリキュラムを提供する。

### ① 研究領域の選択に関するカリキュラム

先行研究の十分な精査  
批判的読解能力・発表能力

### ② 研究計画作成に関するカリキュラム

意義のある革新的な研究課題を吟味・決定  
研究計画書・プロトコルの作成（演習）

### ③ 研究技術修得に関するカリキュラム

実験手技演習  
疫学・集団健康学調査手技演習  
必要な基礎知識・技術取得

（必要に応じて追加的に修士授業の聴講等による知識獲得も課す）

### ④ 博士研究チューイション

博士研究の進捗に合わせた討論・方法と結果のチェック  
実際の論文作成指導

## （２）教育課程の考え方・特色

### １）教育課程設定の考え方

TMGH 博士後期課程教育の抱える「第一の課題」として、グローバルヘルスで強調される学際的研究分野は、目的が明確に定まらなければ、単なる雑多な研究分野の寄せ集めに過ぎないという批判を受ける危険性を有することが挙げられる。長崎大学が推進するグローバルヘルスは、「地球上のすべての人々の健康向上と健康格差の解消を最終目標とし、公衆衛生学、国際保健学、熱帯医学の伝統的な要素を統合させた教育、研究、実践における新たな領域」であり、この目標にそって、**実利的な目的を明確に設定すること**により、この類の課題を克服できると考える。例えば、研究指導科目となる「特別研究」における研究・指導内容のテーマ等は以下のように設定することができる。

**例１）「東アフリカのマラリア死亡を減らすためのマラリア媒介蚊コントロール対策法の最適化」を目標として設定した場合**

病害動物学を専門とする主指導教員のもとで、主にマラリア媒介蚊コントロール対策の最適化を目的とし現地における蚊の生態について学ぶ学生は、

蚊のフィールド生態疫学研究を推進することに加え、医療人類学、臨床熱帯医学を専門とする副指導教員により、マラリア蔓延地域住民の蚊帳使用に対する意識や発熱時の受療行動に関する研究考察、さらには現地の医療機関におけるマラリア患者の診断・治療に関する研究考察に関する指導を受ける。

**例2)「バングラデシュの洪水頻発地域で地球温暖化による健康影響を低減するための効果的適応策の考案」を目標として設定した場合**

疫学を専門とする主指導教員のもとで数理統計モデルを用いた感染症伝播推計法に習熟すると同時に、微生物学及びヘルスプロモーションを専門とする副指導教員により、病態生理学や病原体の環境中での特性及び当該地域において持続可能で効果的な介入策などに関する指導を受ける。

**例3)「西アフリカの農村部において、ヘルスセンターから地域拠点病院への重症小児熱性疾患患者の紹介効率を向上させるポイントオブケア検査(POCT)の導入」を目標として設定した場合**

臨床熱帯医学を専門とする主指導教員のもとで、当該地域の熱性疾患の原因究明研究を推進することに加え、医療システム、医療経済学を専門とする副指導教員より、同検査による費用対効果の推計、また、同検査システムの開発に取り組む企業研究者を外部アドバイザーとして、実際のフィールドで実現可能な製品開発につなげる指導を受ける。

これらは、「グローバルヘルス研究演習」において、学生が研究計画を立案する際に、主指導教員のみならず、異なる専門性をもつ2名以上の副指導教員との分野横断的なディスカッションを経て培われ(個々の学生に対し「研究指導チーム」を組織)、グローバルヘルスという学際的研究領域において各々の専門性から実利的な課題を克服できる能力の養成が可能となる。また、各分野の知識・技術が不十分であると判断された場合は、自由科目として、TMGH 修士課程の当該科目の履修を課すことができる環境にある。

「第二の課題」として、1990年代以降におけるグローバリゼーションの急激な展開は、社会構造を根本から変革するとともに、世界の保健医療課題についても、これまでとは異次元の変化を与え続けている。世界を震撼させた2014年西アフリカのエボラ流行、隣国韓国で大流行した2015年のMERS、ブラジルでの2016年のジカ熱流行など、毎年のように勃発する新興・再興感染症は、その顕著な例である。今後、21世紀のグローバル社会で遭遇する未知の保健医療課題に対して、ダイナミックかつ包括的に課題解決に導くためには、旧来の縦型の専門性ではなく、高度な専門性と同時に、課題解決を一義的な目標として、柔軟な発想に基づき、縦横に専門性をつなげる能力としてのジェネリック・スキル(汎用的技能)の養成が求められている。

## 2) 教育課程の特色【資料 8】

TMGH 博士後期課程では、このような課題に応えるために、以下の観点から教育課程を編成する。

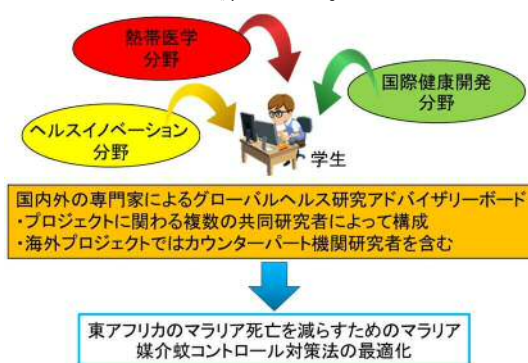
科目構成は、「グローバルヘルス特別研究」をコアとして、「グローバルヘルス研究演習」がこれを補完する。形式的なスタイルとしては、主として LSHTM で伝統的に行われている「リサーチワーク」主導型の課程編成とした（これは、アメリカを典型とする「コースワーク」主導型と対置される）。しかし、必ずしも伝統的な方式を踏襲したことを意味しない。というのは、特に「特別研究」において、分野を越えた「チーム型研究指導」という概念に集約される独自の教育研究方式を採用する点に、大きな特徴があるからである。

まず、ともすれば拡散しがちな多様な関連諸分野を、「熱帯医学（微生物学・臨床）」「国際健康開発（公衆衛生学・実践）」「ヘルスイノベーション（ラボ・データサイエンス）」の 3 つのコンセプトに集約した。これらは、従来 of 学問体系では、臨床医学、感染症学、微生物学、免疫学、疫学、薬学、公衆衛生学を含むものであるが、実際の医療現場、異文化のコミュニティにおいて、ある年齢層の小児死亡の低下、ある特定の感染症制圧といった実利的な目的を達成させるためには、多様な専門分野の総花的な関係としてではなく、これらの分野の組み合わせにより初めて実現が可能となる。

そのうえで、3 つのコンセプトを教員の分野として位置づけ、各教員をその専門性にしたがっていずれかの分野に配置する。「グローバルヘルス特別研究」は、学生の研究テーマに最も近い教員と、その教員が所属する分野（主分野）以外の 2 つの分野（副分野）に所属する教員各 1 名を含む、合計 3 名（必要な場合は 3 名以上）の教員による「チーム型研究指導」として行われる。こうしたチーム型研究指導は、以下の点を特徴としている。

まず、第一に、学生は自らの研究テーマについて、3 名の教員による共同指導の下、グローバルヘルスの 3 大構成要素とでも言うべき 3 つの異なる分野（臨床、公衆衛生、ラボ・データサイエンス）からのアプローチを学び、各アプローチの相互関係が絶えず問われ議論される環境下で研究活動を行う。学生が、主分野に軸点を置きつつ、副分野においてもその研究状況・水準を俯瞰することができ、異なる観点から自らの課題を深く考察する能力を養うということがここでの到達目標である。

第二に、一方で、研究指導チームは、各教員がグローバルヘルスという統合領域において、具体的かつ実利的な目的を有している点での専門的な共通項を持っている。既存分野の多くの博士課程教育の場合には、仮に学際性が重視されたとしても、こうした意味での共通項を



持つことは稀であり、それ故に学際性は拡散した性格を持つ危険性が高い。こうした事情は、研究指導が、多元的アプローチを通底する方法論の研究と並行して進むことを意味しており、この点に TMGH 博士後期課程が、その教育課程において持つ特質を指摘することができる。この「チーム型研究指導」の最大の狙いは、従来の「リサーチワーク」の硬直化を排除し、研究レベルでの思考の深さ、創造性、柔軟性を育成することにある。つまり、TMGH 博士後期課程における教育方法の特色は、「リサーチワーク」そのもののあり方の転換、すなわち縦型専門性の回避とジェネリック・スキルの獲得を伴った高度な専門性の養成という観点を、グローバルヘルスという共通の認識を有する教員によって構成される「チーム型研究指導」という形で研究指導のシステムに組み込む点にある。

なお、この「グローバルヘルス特別研究」を補完する授業科目として、「グローバルヘルス研究演習」を置いている。本科目では、各自の研究課題に関するより本質的で質の高い研究計画を立案する。主指導教員の指導のもと、副指導教員とのディスカッションをもち、系統的文献レビューを行い、グローバルヘルス研究として十分に独創性と科学的妥当性を有し、実現可能な研究計画を立案する。

また、グローバルヘルスという学際的な分野全体を俯瞰するために必要な能力をより修得させるため、本研究科を含めた本学のグローバルヘルスの教育研究等を実施する、熱帯医学研究所、医歯薬学総合研究科及び国際連携研究戦略本部等において実施される特別セミナーを受講させることにより、グローバルヘルスを俯瞰するにふさわしい知識を身に付けさせる。例えば、熱帯医学研究所等の教員により実施される特別セミナー（感染症セミナーシリーズ：Infectious Disease Research in Progress Seminar）は、毎月開催されており、“Role of CD63, a member of the tetraspanin family, in the formation of HIV-1 virion”や“Neglected Tropical Diseases (NTDs) Control in School Health in Mbita, Kenya”等をテーマにセミナーを実施する。その他、同様の特別セミナーが様々なテーマの基に開催されており、これらの特別セミナーについても、研究指導チームは当該学生の知識及び経験等を勘案し受講させ、さらに学生に必要な応じて同講師陣との個別の意見交換の場を提供し、多分野の研究活動の理解を深めさせることで、グローバルヘルス全体を俯瞰する能力を修得させる。

### （3）科目区分の設定及びその理由について

#### 1）共通科目について

すべての学生は、グローバルヘルス領域、特に海外フィールドで調査研究を行う際の倫理的基本原則及び国内、国際的基準を理解することを目的とする「研究倫理」と、調査研究を行う際に必須となる研究方法を学ぶ「疫学、統計学」の2科目を、TMGH 修士課程ですでに履修した学生が入学していることを前提としているので、TMGH 博士後期課程において、これらの科目は必須としない。

学生は、上記の科目のほかにも、研究指導チーム（主指導教員＋副指導教員）の指導のもと、自らが従事する研究課題に関する専門的知識を補充する目的で、1年次と2年次に、補足的にTMGH修士課程の科目を履修することができる。

## 2) 演習科目 <文献検索・研究計画書作成>

演習科目として「グローバルヘルス研究演習」（必修科目，4単位）を設定する。

演習では、各自の研究課題に関するより妥当で質の高い研究計画を立案する。主指導教員の指導のもと、副指導教員とのディスカッションをもち、**系統的文献レビュー**を行い、グローバルヘルス研究として十分に独創性と科学的妥当性を有し、実現可能な**研究計画を立案**する。当該科目は、研究計画書の完成度を、①研究分野の重要性、②先行研究の十分な把握、③研究手法の斬新性、④研究方法の妥当性、⑤予想される結果の吟味に対する考察の深さ、⑥研究の実現可能性、について研究指導チームにより総合的に判断し評価する。演習は、2年次が始まるまでに修得しなければならない。

## 3) 特別研究

特別研究として「グローバルヘルス特別研究（必修，12単位）」を設定する。学位論文の研究計画に基づき研究を遂行し、博士（グローバルヘルス）の学位に相応しい、科学的根拠に基づく研究方法・研究成果の考察を踏まえた学位論文（ティーク形式）を作成する。特別研究は、2年次から3年次第2クォーターまでに履修する。

特別研究は、国際共同研究やプロジェクト等に実際に参画することを想定している。その中で前述のとおり、自身で作成した研究計画書に基づく研究の実施・学位論文の作成等により、グローバルヘルス領域における博士レベルの専門性を修得することが可能となるが、それだけではなく、本研究科は養成する人材像として、国際共同研究等におけるリーダーとしての人材を掲げており、それに必要な能力として以下を修得させることとしている【資料9】。

- ① 学際的かつ多国籍な人員で構築されるプロジェクトの遂行に必要な、幅広い知識と高い語学力（英語）によるコミュニケーション能力
- ② 定められた期間及び予算の中で目的を達成するために必要な計画を策定（研究計画書中）し、その内容をプロジェクト構成員に説明、同調させる能力
- ③ 予期しない状況及び不確実性に耐え、当該状況下でプロジェクトに必要な意思決定（取捨選択）をできる能力

むろん、上記①～③については、グローバルヘルスに関わらず国際共同研究等のリーダーとして必要な能力となるが、特にグローバルヘルスは、医学・医科学、公衆衛生学を中心としながらも、これらではカバーできない広範囲なアプローチを取り入れた、より統合的な総合学問領域であること、さらに、多様な国籍の研究者等が異なる文化の中において活動を実施することから、上記の能力は、特にグローバルヘルス領域における国際共同研究等のリーダーには必須の能力であると考えられる。

これらの能力を修得させるため、以下の運用を課すこととする。

①については、その中で「グローバルヘルス領域における幅広い知識」及び「高い語学力（英語）によるコミュニケーション能力」の2つの能力を養成することとしている。前者については、入口（入試）の段階で TMGH 修士課程修了者を前提としていることから、グローバルヘルス領域における幅広い知識を有した者を選抜することとしているが、博士後期課程のカリキュラムを受講するにあたり不足するものについては、TMGH 修士課程の科目を受講することにより修得させる。後者については、国際的研究環境のなかで、現地のチューター・指導者達とのコミュニケーションにより実践的・専門的英語が鍛えられる。以下に記載する、半年毎の進捗報告も英語でなされるので、英語力が、海外で PhD を取得する学生と同等レベルに飛躍的に伸びることを期待している。これは、指導教員及び AC による研究の進捗状況の管理により確認される。

②については、学生は研究計画書の中において国際共同研究等におけるタイムスケジュールや予算執行計画等の行動計画を策定し、Academic Committee（教授会機能を担保する教学事項を担当する組織：詳細は後述（P20「1」）②Academic Committee（AC学務委員会）」参照。AC学務委員会）【資料10】に提出の上、1年次の最終クォーター（6～9月）に実施される審査を受けるものとする。研究期間終了時に、当該プロジェクト等のリーダー及び指導教員（リーダーと指導教員が同一となる場合がある）の評価を受け、AC学務委員会により実施される発表会で報告するものとする。

③については、自己で作成した研究計画に予期しない事象により変更等があった場合、当該プロジェクトメンバー等とのミーティングを実施し、研究計画又は行動計画を修正すると共に、当該修正内容と対応をレポートとして作成し、AC学務委員会に提出する。また、参画するプロジェクト自体の実施計画に変更等が発生した場合、当該プロジェクトリーダー及び指導教員が必要と認める事項について、当該プロジェクトリーダーが実施計画の変更のために実施した判断及び対応についてレポートを作成しAC学務委員会に提出する。

また、AC学務委員会は学生の研究計画書の変更及び研究の進捗等を管理するため、研究開始後、原則として6ヶ月に1度、プログレスレポートを提出させる。当該レポートに、研究の進捗状況及び予算の執行状況（研究担当者又は研究分担者として配分され自己の研究計画に沿って執行計画を立てた予算）、研究計画の変更等があった場合は、その変更に至った理由と対応内容を記載する。AC学務委員会は、提出されたレポートについて、研究の進捗状況等を確認すると共に、研究計画の変更に対して取った対応について精査し、研究の進捗状況及び研究計画の変更内容等に問題がある場合は、当該学生の研究指導チームと情報を共有し、指導内容等について再確認等を実施するよう指示するものとする。

上述した教育方法において、リーダーとして必要な能力の修得及び評価を実施する



こととするが、これらの能力は、国際共同研究等に参画する経験から修得するものが多く、研究科として学生へ様々な経験を積むことができる環境を提供することが重要と考える。カリキュラム上、国際共同研究等に参画することを想定しているが、実際に研究科は、質、量共に十分な国際共同研究等を実施し、今後もさらに展開する必要があるが、本研究科を構成する専任教員の多くが所属する熱帯医学研究所は、基本的に海外を研究フィールドとして活動する教員が多く、常時多数の国際共同研究等が実施されている状況にある。また、連携する LSHTM もアフリカを中心に数多くの国際共同研究等を実施しており、既に本研究科教員との共同プロジェクトも複数実施されていることから、将来的にも質、量共に、学生が国際共同研究等に参画し、グローバルヘルス分野における研究能力の向上及びリーダーとしての経験を積むことができる環境を十分に維持、構築することが可能である。

表 1 授業科目の編成及び授業内容

科目区分	授業科目	内容	履修順序
演習科目	グローバルヘルス 研究演習 (必修・4単位)	【概要】各自の研究課題に関する妥当で質の高い研究計画を立案する。主研究指導教員の指導のもと、副指導教員とのディスカッションをもち、 <b>系統的文献レビュー</b> を行い、グローバルヘルス研究として十分に独創性と科学的妥当性を有し、実施可能な <b>研究計画を立案</b> する。	1年次
	グローバルヘルス 特別研究 (必修・12単位)	【概要】主指導教員を中心に、副指導教員や外部アドバイザーも参加しながら、研究計画に基づき <b>研究を遂行</b> し、博士(グローバルヘルス)の学位に相応しい、科学的根拠に基づく研究方法・研究成果の考察を踏まえた <b>学位論文(ティーク形式)</b> を作成する。	2年次～3年次第 2クォーター 2年次 6単位 3年次 6単位

#### (4) 本研究科の特色ある取組

##### 1) 高水準の教育・研究を担保するシステム

###### ①チーム型研究指導

TMGH 博士後期課程では、リサーチワーク主導型の教育課程を編成している。グローバルヘルスという学際的領域を対象とすることから、本研究科の教員を「熱帯医学」「国際健康開発」「ヘルスイノベーション」の3つの分野に集約し、学生の研究テーマに沿って主指導教員を決定する。さらに、前述のとおりグローバルヘルスは学際的なものであることから、副指導教員として主指導教員とは別の分野を専門とする教員2名を配置し、計3名の教員による共同指導体制(チーム型研究指導)を構築する。

###### ②Academic Committee (AC学務委員会)【資料10】

①で記載したとおり、リサーチワーク主導型の教育課程を、チームによる共同指導体制で実施することから、個々の学生における指導体制の管理及び研究の進捗管理が非常に重要となる。この管理を実施するシステムとして、教授会で承認された者により構成されるAC学務委員会を組織する。

本委員会は、教授会機能の強化を図るため、学生毎の研究指導チーム構成～研究計画書審査会～博士論文審査～修了判定と、入学から学位取得までの全プロセスを管理し、教育・研究・学位の質を担保する機能を果たす。

##### 2) 海外留学及び海外への就職等を想定した学年暦

TMGH 修士課程同様、海外留学及び海外への就職を想定した秋入学(10月スタート)を原則とするクォーター制により運用する。

##### 3) 国際共同研究等に参画することを想定したカリキュラム

TMGH 博士後期課程は、原則として国際共同研究等に実際に参画する中で指導を受けるカリキュラムとなっているため、研究科が数多くの国際共同研究等を実施していることが必要となる。TMGH 博士後期課程の専任教員は既設のTMGH 修士課程、熱帯医学研究所、国際連携研究戦略本部の教員が中心となり構成されており、その全ての教員の研究フィールドは海外であり、既に多くの国際共同研究等が実施されている。また将来的にも熱帯医学、国際保健を中心にグローバルヘルス領域の研究を展開していくことから、学生の国際共同研究等への参画という教育環境は十分に整備することが可能と判断される。

また、カリキュラム上で国際共同研究等への参画を要件としているため、経費的な支援も実施する。本研究科の前身である国際健康開発研究科及びTMGH 修士課程の国際健康開発コースは、2年次に必修科目として8ヶ月間の長期海外研修を9年に渡り実施している。この研修に必要な危機管理対応の一環として、渡航前の予

防接種、渡航前後の健康診断、安価な危険区域に住まないよう、家賃の一部負担等の費用を研究科予算に計上しており、危機管理及び経済的支援も十分な体制となっている。さらに、本学は「長崎大学海外留学奨学金」という大学独自の海外留学・研修に特化した奨学金、TMGH 修士課程設置を契機に設立した「長崎大学グローバルヘルス基金」(<http://www.ghkikin.cicorn.nagasaki-u.ac.jp/>) による奨学金、関連企業との共同研究による研究費獲得など将来的な学生への経費支援対策も用意しており、カリキュラム上に国際共同研究等への参画を課すに十分な体制と判断される。

#### 4) 世界最高水準の授業の提供

LSHTM と全面的に連携し、また、海外及び国内から著名な研究者や教員等を招聘することにより、世界最高水準の博士レベルの教育研究指導を実施する。

特に、LSHTM の疫学・統計学分野は世界トップレベルの教員陣及び教育資材により構成されているが、本研究科は学術交流協定書に基づきこの LSHTM の疫学・統計学チームを長崎にチームとして招聘しており、修士や博士、研究科の壁を越えて多くの学生が受講している。

#### 5) 教育、研究、実践の一体化

本学が設置しているケニア、ベトナムの海外拠点や、MOU を結んでいるフィリピン・サンラザロ病院等を利用して TMGH 博士後期課程の教育研究指導を実施する。海外の拠点や連携機関では多くの共同研究プログラム・プロジェクトや地域保健課題の解決に向けたプログラム・プロジェクト等が展開されており、これらと博士課程研究との一体化を図り、低～中所得国の保健医療課題の解決に直接的・間接的に寄与する研究を推進する。

#### 6) 教育・研究の完全英語化

本研究科では、教育・研究を全て英語化することにより、世界レベルの教育・研究環境を提供し、留学生との共修を推進する。

#### 7) グローバルヘルス領域の多様な情報の提供

本研究科では、カリキュラム上、国際共同研究やプロジェクトへの参加が原則となり、世界レベルの研究の中で指導を受けることが可能となる。また、自らの研究を進めると同時に、グローバルヘルス領域における多様な研究についての理解を広めることが出来る環境を提供する。

#### 8) 研究支援

学生の研究と教育を支援する博士研究員（ポスドク）レベルの職員を配置し、継続的な研究支援と指導教員（外国人を含む複数数を想定）との建設的コミュニケーション

ョンが緊密にかつ連続的に行われるようにする。

#### 9) 学長主導の研究科ガバナンスによる運営

本研究科においては、学長が研究科長を選考し、任命するとともに、学長主導の研究科運営会議が運営に当たる。また、研究科運営会議の下で研究科長のイニシアチブを十分発揮できるガバナンスを実現する。なお、一部の教員については、年俸制を導入する。

## 4 教員組織の編成の考え方及び特色

### (1) 教員組織の編成の考え方

本研究科は独立研究科であり、国際水準の学際的教育研究を行うため、教員組織は、特定の研究領域及び、それらを組み合わせた横断的領域において国際的業績を有している教員により構成される。また、国際的な教育研究のために、英語による講義が支障なく行える能力を有していることに加え、特に国際的な共同研究教育の参加実績を有する教員、海外で学位を取得している日本人教員、及び外国人教員を配置するよう特別に配慮する。このように、国境を越えた学際的研究を積極的に推進できる国際経験豊かな教員が TMGH 博士後期課程に参集し、新たなグローバルヘルス大学院教育研究の実践を目指すのが基本的考え方である。

### (2) 教員の年齢構成

TMGH 博士後期課程の専任教員 26 名の内訳は、教授 9 名、准教授 8 名、講師 1 名、助教が 8 名となっている。専任教員の年齢構成については、完成年度（平成 33 年度）3 月末時点で、30～39 歳が 1 名、40～49 歳が 9 名、50～59 歳が 8 名、60～64 歳が 3 名、65～69 歳が 4 名となっており、TMGH 博士後期課程における教育研究水準の維持向上及び活性化にふさわしい、バランスの取れた構成となっている。

なお、完成年度に本学の職員就業規則に定める定年退職の年次を迎える教員については、原則としてそれぞれの専門分野に応じた教員を補充する。

### (3) 教員組織と特色ある教育研究

TMGH 博士後期課程を構成する教員は、様々な形で海外、特に熱帯地域での研究、教育活動、さらには、実際の健康改善プログラムやプロジェクト運営の実施等に関わっている。

また、長崎大学と LSHTM とのパートナーシップ協定に基づき、国際公募によって採用された世界トップクラスの教員を始め、ハーバード大学、リバプール大学、アントワープ熱帯医学研究所（ベルギー）等、との共同で、グローバルヘルス領域における世界水準の研究プロジェクトが進行中であり、これらの海外フィールドの学際的研究活動に学生を積極的に参画させることが、TMGH 博士後期課程の教育研究における特色である。

### (4) 教員組織と研究体制

TMGH 博士後期課程の教員組織は、既設の TMGH 修士課程に加え、医歯薬学総合研究科、熱帯医学研究所及びその他学内内部局所属の教員が中心となっている。所属する教員の研究分野は多様であり、医学を中心に、国際保健学、保健学、生態学、社会

人類学等の博士の学位を有し、これらの分野を専門とする教員を配置する。また、これらの教員は、臨床熱帯医学、熱帯小児医学、薬学、獣医学、公衆衛生学等の研究分野において海外から招聘する研究者らと先駆的な国際共同研究を実施している。

これらの教員が統合的・網羅的に研究活動を行うことにより、グローバルヘルス領域の研究分野に対応する国際的な研究体制を構築する。

## 5 教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件

TMGH 博士後期課程の教育方法，履修指導，研究指導は，医学・医科学，公衆衛生学を中心としながらも，より統合的な総合学問としてのグローバルヘルスの発展に寄与する研究者を育成することを目的とする。よって，以下のように(1)教育及び履修方法，(2)研究指導，(3)修了要件，(4)学位論文の審査体制及び公表方法等，(5)研究の倫理審査体制，(6)学位論文の提出資格，等について運用・規定する。

### (1) 教育方法及び履修方法

#### 1) 1 年次

各自の研究課題に関する妥当で質の高い研究方法を立案する能力を獲得するために，「グローバルヘルス研究演習（必修，4 単位）」を履修する。本科目は，主指導教員の指導のもと，副指導教員ともディスカッションを実施し，系統的文献レビューを実施の上，グローバルヘルス研究として十分に独創性と科学的妥当性を有した実施可能な研究計画を立案し，1 年次最終クォーターに研究計画審査委員会（AC 学務委員会が委員を選定）による博士研究資格審査を受ける。

なお，グローバルヘルス研究演習は 1 年次に修得しなければならない。

#### 2) 2 年次・3 年次

2 年次第 2 クォーターまでに，学位論文研究計画について本学倫理審査委員会から承認を得た上で，研究計画と倫理手続きを遵守しつつ研究を遂行する。「グローバルヘルス特別研究」で主指導教員，副指導教員，外部アドバイザーと研究の進捗状況を検討し，博士(グローバルヘルス)の学位に相応しい科学的根拠に基づく研究方法・研究成果の考察を踏まえた学位論文を 3 年次に作成する。

### (2) 研究指導

博士後期課程では，リサーチワーク型の教育を実施することから，教育，学位の質を保証するため，学生の博士論文作成にかかる指導体制の管理及び研究の進捗管理が重要となる。このため，教授会で承認された者により構成される AC 学務委員会を組織し，当該委員会において，研究指導チームの決定（主指導教員は入学前に決定）及び客観的かつ適正な評価を行うため，学生に課される審査会・報告会等の審査・アドバイスを実施する。

AC 学務委員会の構成員には，本研究科専任教員に加え，LSHTM や NCGM など大学外部の専門家も配置（教授会の承認が必要）することができる。この AC 方式は，LSHTM とのジョイントディグリー創出の核となる運用であり，TMGH 博士後期課程の教育を一元的に管理・監督することで，教育研究の質を高めることを目的とする。

AC 学務委員会及び入学前に決定される主指導教員により，学生毎の研究指導チー

ムが研究計画作成を指導し、博士学位論文研究計画遂行のための研究指導を行う。学生は博士論文作成の過程において、審査会・報告会等を経ることとする。

### 1) 研究指導チーム決定 : 1年次第1クォーター

学生は、入学前に主指導教員と十分な協議を終えていることを前提とし、研究テーマ及び主指導教員の希望を入学時に申請する。AC学務委員会は、学生の希望をもとに研究指導に適する指導教員チームを決定する。副指導教員として本専攻の専任教員の他、学生の研究テーマに応じ研究内容と関連が深い本学及び内外の学外大学院の他専攻の教員を研究指導チームに加えることができる。

さらに、研究内容に応じて幅広い立場からも助言・指導を受けることができるように研究アドバイザーを設けることができる。例えば、海外の教育研究フィールドで研究を実施する場合は、当該国共同研究機関のカウンターパートに依頼する。異なる専門領域を取入れた学際的アプローチが重要な研究方法となる場合は、長崎大学医歯薬学総合研究科の教員や、LSHTMの教員等を、そのかわり方の程度に応じて、副指導教員（主体的に研究指導にかかわる）もしくは研究アドバイザー（求められたアドバイスに対して助言する）とする。

### 2) 博士論文研究計画書の検討・作成 : 1年次

学生は、研究テーマを設定し、研究計画を立案する。研究指導チームは、研究方法、文献検索の方法、文献抄読等により、学生の研究計画の立案を指導する。学生は、研究指導チームの指導・助言を受けて、研究テーマについての具体的な研究計画書を作成する。

### 3) 博士研究資格審査 (Qualifying Examination) : 1年次 最終クォーター

学生は、作成された研究計画の適切性と厳密性について研究指導チームによる予備審査を受け、研究の進捗状況及び研究計画書を研究中間報告書としてまとめてAC学務委員会へ提出する。同時に、必要に応じて本学倫理審査委員会及び海外で実施する場合は当該国のしかるべき倫理審査委員会から研究計画の承認を受ける。

AC学務委員会は、各学生につき、AC学務委員会より一名、主指導教員が所属する分野（主分野）から一名、別の分野（副分野）からの一名で構成される研究計画書審査委員会を定める。研究アドバイザーは研究計画書審査委員会のメンバーとなることができる。

学生は、研究計画書審査委員会による研究計画書審査と非公開の口頭試問を受ける。研究計画書審査委員会は、博士課程研究としての研究計画書の妥当性を審議し、AC学務委員会へ結果を報告する。主・副指導教員は、研究計画書審査委員会へ出席し意見を述べることはできるが、意思決定に参加することはできない。



AC 学務委員会は、研究計画書の審査結果をもとに、必要に応じて、学生に対して研究計画の変更を勧告する。学生はそのうえで本格的に博士研究を開始する。

なお、LSHTM ではこの審査に合格することが博士論文研究に着手することの必須要件となっており、TMGH 博士後期課程では、LSHTM とのジョイントディグリー創設へ向けて国際的な運用を導入することとしている。

#### 4) 主査・副査の決定 : 3 年次第 3 クォーター

AC 学務委員会は、学生の博士論文を審査する主査 1 人及び副査 2 人を選定し、教授会に報告することとし、教授会は当該報告を参考に主査及び副査を決定し、学生に通知する。なお、原則として副査には、当該分野の国際的学術誌の編集委員もしくは、査読委員としての経験のある学外者を含むこととする。

#### 5) 博士論文審査(本審査) : 3 年次最終クォーター

学生は、博士論文を所定の期日までに提出する。主査及び副査は、提出された博士論文を審査するとともに、その論文内容及び専門領域に関する口頭試問(合同又は個別に実施)を非公開で行い、6) 合否判定・修了認定(学位授与)に記載した基準に基づき、博士(グローバルヘルス)学位を授与する資格の審査及び博士後期課程修了の合否を判定し、2 週間以内に論文審査及び最終試験の結果を AC 学務委員会へ報告する。AC 学務委員会は審査結果について精査を行い、教授会に報告することとする。また、学生は博士論文の公開発表会を実施し、本研究科教員等の質疑に答えなければならない。

なお、審査で論文の修正を求められた学生は、指摘された事項を修正した博士論文を再提出する。主査及び副査は、修正された博士論文の最終審査を行い、これらの結果を AC 学務委員会に報告する。口頭試問による最終試験が不合格で、筆記もしくは口頭試問による再試験を求められた学生については、主査・副査は、再度最終試験(修了判定までに再試験が実施出来ない場合は、10 月以降に実施)を実施し、結果を AC 学務委員会に報告する。

#### 6) 合否判定・修了認定(学位授与) : 3 年次 9 月

AC 学務委員会において、主査及び副査による博士論文の審査結果及び最終口頭試験の判定結果を精査(学位の質保証)する。また、当該学生の単位取得状況を総合的に勘案し、下記の基準に照らして、博士後期課程修了の合否を審査し教授会に報告する。教授会は、AC 学務委員会の報告を採決し、当該学生の修了(学位授与)を学長に報告する。学長は、教授会の申請を受け、学生の博士後期課程の修了認定を判断し、博士の学位を授与する。

<博士合格基準>

- ① 当該学術専門領域の専門家による詳細な査読に応え、しかるべき学術誌の掲載に値する独創的研究を遂行し、当該専門領域に新たな知見と解釈を生み出す能力を有すること
- ② 当該学術専門領域の最新知識を体系的に十分理解し、獲得していること
- ③ 当該学術専門領域に新たな知見、応用法、あるいは解釈をもたらす研究を構想、設計、遂行し、予期しない問題に直面した際、研究設計を修正するための幅広い能力を有すること
- ④ 研究及び高度な学術調査に応用可能な技術に対する深い理解を有すること

表 2 履修年次計画と教育到達目標

履修年次	学期	履修科目	教育達成目標	研究課程
1年	1-4Q	グローバルヘルス研究演習 (必修 4 単位)	系統的文献レビューを行い、グローバルヘルス研究として十分に独創性と科学的妥当性を有し、実施可能な研究計画を立案する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究テーマ・計画の詳細な検討</li> <li>・ 研究計画書の作成</li> <li>・ 研究計画の適切性・厳密性の審査</li> <li>・ 倫理審査</li> </ul>
				博士研究資格審査
2年	1-2Q	グローバルヘルス特別研究 (必修 12 単位)	研究計画に基づき研究を遂行し、博士(グローバルヘルス)の学位に相応しい、科学的根拠に基づく研究方法・研究成果の考察を踏まえた学位論文(ティース形式)を作成する。	データ収集
	3-4Q			
3年	1-2Q			
	3-4Q			

## 7) 研究指導・研究内容

グローバルヘルス分野における各専門領域の主要な概念は次のとおりであり、それぞれの主要概念に関連する教育研究実績と博士号を有した教員を配置する。

専門領域 (担当教官)	グローバルヘルス分野における主要な概念	グローバルヘルス分野において統合させる意義
熱帯医学	<p>グローバルヘルス分野で重要な疾患(感染症及び熱帯病を含む)の病態理解を深め、疾病の疫学・診断・治療・予防法などの解決策を探求するための教育・研究を担当する。従来の学問領域としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ウイルス, 細菌, 原虫, ぜん虫, 真菌, プリオンなどの病原微生物を研究対象とする微生物学</li> <li>② 病態を理解するための免疫学及び宿主遺伝子多型研究</li> <li>③ 疫学, 臨床像, 診断, さらに治療・予防の臨床治験を含む臨床医学を含む。</li> </ul>	<p>病原体の伝播, 感染症の重症化には, 深く地球環境・公衆衛生学や社会行動学と連動し, これらへの予防・治療介入には, 臨床や地域保健学, 政策学の関与が不可欠である。また, 治療や予防のイノベーションは, 基礎熱帯医学の関与が不可欠である。また, 開発途上国を中心とした地域の健康課題解決のためには, 画期的な対策手法の確立を通じて, 公的部門だけでなく民間の巻き込みが必須である</p>
国際健康 開発	<p>グローバルヘルス分野で重要となる健康課題をとりまく環境や, これらの健康に影響を与える地球上の多様な社会的背景についての理解を深め, それらの解決策を探求するための教育・研究を担当する。従来の学問領域としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 熱帯感染症の多くは人以外の病害動物が, その生活環境に関与する。これらを理解するための衛生動物学</li> <li>② 国境を越えた地球レベルの環境変化の健康影響を研究する地球環境・衛生学</li> <li>③ ヘルスプロモーション, 医療人類学, 量的・質的社会調査, 人口学, 社会行動科学</li> <li>④ リプロダクティブヘルス, ジェンダー, 小児保健, 地域保健, 緊急援助, 栄養学, 国際地域保健学</li> <li>⑤ 医療経済, 保健制度, 政策学, 援助論, プロジェクト・プログラム管理, 保健財政, 開発と経済, 社会企業論の観点をまなぶ(保健政策・マネジメント学)</li> </ul>	<p>病原体の伝播, 感染症の重症化には, 深く地球環境・公衆衛生学や社会行動学と連動し, これらへの予防・治療介入には, 臨床や地域保健学, 政策学の関与が不可欠である。また, 治療や予防のイノベーションは, 基礎熱帯医学の関与が不可欠である。また, 開発途上国を中心とした地域の健康課題解決のためには, 画期的な対策手法の確立を通じて, 公的部門だけでなく民間の巻き込みが必須である</p>
ヘルスイノベーション	<p>グローバルヘルス分野で重要な疾患(感染症や熱帯病を含む)の制圧法や国境を越えた健康状況の改善策に改革をもたらす, 創薬, ワクチン開発などのイノベーションを促進する教育・研究を担当する。従来の学問分野では, 免疫学, 薬理学からなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 顧みられない熱帯感染症への創薬</li> <li>② 顧みられない熱帯感染症へのワクチン開発</li> <li>③ 新たな診断検査開発</li> </ul>	<p>病原体の伝播, 感染症の重症化には, 深く地球環境・公衆衛生学や社会行動学と連動し, これらへの予防・治療介入には, 臨床や地域保健学, 政策学の関与が不可欠である。また, 治療や予防のイノベーションは, 基礎熱帯医学の関与が不可欠である。また, 開発途上国を中心とした地域の健康課題解決のためには, 画期的な対策手法の確立を通じて, 公的部門だけでなく民間の巻き込みが必須である</p>

### (3) 修了要件

学生は、博士（グローバルヘルス）の学位の授与に値する教育を3年、あるいは、それ以上の期間受け、修了要件である16単位以上を取得し、博士論文を作成し、最終審査に合格することによって本コースを修了する。

### (4) 学位論文の審査体制及び公表方法等

博士論文の作成については、指導教員（主、副）が指導する。学生は指導を受けながら、博士論文を作成し、提出する。AC学務委員会は、指導教員（主、副）の意見を参考に、主査候補1名、副査候補2名を選出（指導教員以外から選出）し、教授会の議を経て主査、副査を決定する。主査はTMGH博士後期課程の専任教員から選出される。副査には関連する有識者をTMGH博士後期課程専任教員以外から選ぶことができる。

学生は、博士論文の公開発表会において発表し、質疑に答えなければならない。主査、副査は合同、あるいは個別に学生に対して、口頭試問を実施し、博士論文の内容とそれについての理解及びグローバルヘルス全体についての知識を審査し、博士（グローバルヘルス）学位を授与する資格を審査し、教授会及びAC学務委員会に審査結果を報告する。教授会は、審査員及びAC学務委員会の意見を聞き、学位論文の可否を決定するとともに、単位履修状況を合わせて判断し、修了の可否を審議し、学長に報告する。

博士論文の要旨と審査結果は、教授会の審査後に遅延なくホームページ上で公表する。全体については、PDFファイルを原則3年後までに、公開する。卒後3年を経過したものについては原則として本学のアーカイブスNAOSITEに掲載する。

以上のように審査の厳格性及び透明性を確保している。

### (5) 研究の倫理審査体制

本研究科に倫理委員会を設置し、弁護士等外部評価者も入れた審査を実施する。文部科学省、厚生労働省の倫理指針に従って、英文で作成された研究計画書とそれに関連した倫理関連の書類を審査する。さらに、海外での研究の場合は、現地での受け入れ機関が推奨する研究審査委員会、倫理委員会からの承諾を得る。

倫理に違反したことが判明した場合は、直ちに研究を中止するとともに、被害を調査し適切に対処する。海外で発生した場合は、すぐに帰国させ、事後策を検討する。

### (6) 学位論文の提出資格

- 1) 次の各号に掲げるすべての要件を満たしていること。
  - ① TMGH博士後期課程の研究領域における独創的な研究であり、高度の研究能力を有することを証左する内容であること。
  - ② 申請者が独自に行った研究の成果であること。

2) 前項に加えて下記の該当要件を満たしていること。

- ① ティーシスは、**SCI/SSCI** 雑誌に掲載された学術論文（もしくは、それに相当すると判断される論文）2 編以上に相当する内容を基に、総説を含めてまとめたものとし、英文に限るものとする。
- ② ティーシスの基礎となる学術論文は、修了予定者が第一著者であることとする。なお、当該論文が共著論文で、修了予定者が第一著者でない場合は、第一著者と **equal contribution** であること及び第一著者が学位論文に使用しないことを証明する書類を添付するものとする。また全共著者の同意を証明する書類も添付する。
- ③ **TMGH** 博士後期課程における学位審査に提出する論文は、前述の論文予備審査を経て、修正後、印刷製本したものとする。

## 6 国際連携専攻（ジョイントディグリー）設置を想定した LSHTM との連携について【資料 11】

### （1）国際連携専攻設置の背景・必要性

本”設置の趣旨”冒頭において記載したように、世界的なグローバル化の進展を背景にグローバルヘルスという統合課題領域が形成され、本領域における課題、ひいては地球規模の健康問題の改善に積極的に貢献する教育研究の提供及び人材の養成は、我が国のみならず世界的に重要なものとなってきている。

現在、ジョイントディグリー創設を念頭に協議を進めている LSHTM は、エボラ出血熱対策等を代表とする世界規模の感染症対策における教育・研究が評価され、Times Higher Education より“University of the Year 2016”を受賞するなど、グローバルヘルス領域における教育・研究において世界トップレベルに位置づけられている。

TMGH は、平成 25 年 4 月に LSHTM と学術交流協定を締結し、LSHTM と連携して世界公募を行い採用した教員 2 名（平成 29 年 1 月現在は 1 名：後任公募中）が、平成 27 年 4 月より TMGH 専任教員として常駐している。さらに、別途契約書を締結し LSHTM の強みである疫学・統計学の教育について、LSHTM の疫学・統計学講師陣を招聘し LSHTM の教育資材を用いて TMGH で講義を実施するなど、日々その連携を強化している。平成 28 年 9 月には、英国日本大使館、TMGH 及び LSHTM が共催し、日英の国際機関及び教育機関等の参加の下、日英の教育連携について円卓会議が実施され、その概要については、後日外務省ホームページ上（第 10 回日英科学技術協力合同委員会 共同プレスリリース）でも紹介されるなど、大学間だけではなく、将来的な日英の連携強化にも繋がる活動を実施している。

これらの実績を踏まえ、現在 TMGH と LSHTM はジョイントディグリー創設にかかる具体的な調整を開始しており、別添のジョイントディグリーにかかる協定書の作成の準備段階に入っている。

上述したとおり、LSHTM はグローバルヘルス領域において世界トップレベルの教育・研究を展開しており、TMGH は学術交流協定における連携に加え、ジョイントディグリー創設により更なる機能強化を図る。

また、我が国においても中央教育審議会等において、高等教育にかかる国際通用性の向上、ひいては国際競争力も向上を目指し、優秀な外国人留学生の受入れ、意欲と能力のある日本人学生の海外留学促進にかかる体制整備の必要性が議論されてきており、さらに卓越大学院（仮称）検討のための有識者会議や国内の学術会議等の中においても海外のトップ大学との連携や共同研究への学生参加の必要性が示されるなど、国策への親和性及び我が国における教育研究上の必要性も高いものと判断される。

## (2) LSHTMとの具体的な協議内容について

### 1) 人材養成像について

国際連携専攻における人材養成像については、グローバルヘルス領域における TMGH と LSHTM の共同研究・プロジェクトの推進及び両大学の更なる連携強化を推進する人材の養成を目的としている。

今回、設置を検討している TMGH 博士後期課程における人材養成像として、国際的な共同研究等のリーダーとなる人材を謳っているが、TMGH 博士後期課程及び国際連携専攻におけるカリキュラムの特徴は、国際共同研究等に実際に学生が参加する中で指導を受けることにあり、学生に付与する専門性や知識、経験のレベルに差はなく、国際連携専攻においても同様に、国際共同研究等におけるリーダーの養成を目的としている。ただし、その学生時代に参加する国際共同研究及び将来的に実施する研究やプロジェクトのほとんどは TMGH と LSHTM が共同で第 3 国において実施するものを想定しているため、国際連携専攻における修了生は、将来的に日英が共同で推進する第 3 国での研究プロジェクトや実践プロジェクトのリーダーとして推進する能力に加え、日英のみならず、日本と欧米先進国や国際機関との連携強化を通じてグローバルヘルスを推進することができる能力を持った者となる。

具体的には、TMGH 及び LSHTM の教員・研究者や国際機関、国内機関 (JICA 等)、国際 NPO が実施する国際プロジェクトのリーダーを想定している。

また、国際連携専攻においては、実際に LSHTM へのスクーリングを実施することから、TMGH 博士後期課程に比べ、出願者に入口 (入試時) で求める英語能力について高く設定する (LSHTM の博士入学レベルと同等) こととしている。

### 2) 学位名称について

国際連携専攻において授与する学位名称は “Doctor of Philosophy” とする。これは連携する LSHTM と同じ学位表記としており、添付した LSHTM との協議資料の中においても明記された内容となっている (国際連携専攻設置計画書提出時は、正式な協定書を添付予定)。この学位名称は、LSHTM も含めた英国の主要大学において採用されており、国際通用性は高いものと判断される。

和名学位については、学位の分野を付すこととなっている (多くの英国大学と同様、LSHTM でも学位名称に分野を付さないこととなっている) ため、TMGH 及び LSHTM とで編成するカリキュラムの内容から「博士 (グローバルヘルス)」とする。

### 3) 教育課程の編成及び教育方法等について

基本的に TMGH 博士後期課程と同様にリサーチワーク型のカリキュラムにより構築する予定となっている。これは、そもそも TMGH 博士後期課程のカリキュラムがジョイントディグリー創設を想定したものとなっているためである。

TMGH 博士後期課程では、主指導教員の他、他分野の 2 名の副指導教員によるグローバルヘルス研究指導「チーム型研究指導」を実施し、国際連携専攻においても同様にこのチーム型研究指導を実施する方向(学外のアドバイザー含む)で調整している。ただし、国際連携専攻については、TMGH と LSHTM が共同で実施する国際共同研究等に参加する中で指導を受けることとなるため、主指導教員が LSHTM の教員であれば、副指導教員のうち 1 名は TMGH の教員となるようなチーム作りがされる予定となっている。

また、この指導教員の選定に関わらず、入試から学位授与までの教育の質及び学位の質を保証するため、TMGH 博士後期課程と同様にその進捗等を管理するシステムを構築する予定となっている。TMGH 博士後期課程においては、AC 学務委員会 (Academic Committee) として教授会で指名された構成員において組織されていたが、国際連携専攻においては TMGH 及び LSHTM の教員を中心に、外部の有識者を交えた”Joint Academic Committee” (JAC 学務委員会) を組織し、指導教員の選定から研究計画書の発表・審査、共同研究参加時における教育・研究の進捗管理、学位審査を実施することにより教育及び学位の質を保証することとしている。特に学位審査について、TMGH 博士後期課程においては教授会で審査されることとしているが、国際連携専攻においては、ジョイントディグリーに関するガイドライン及び認可申請にかかる手引に記載してあり、共同で学位認定を実施する必要があるため、上述の”Joint Academic Committee” (JAC 学務委員会) にて実施することを予定している。



## 7 施設、設備等の整備計画

### (1) 校舎等施設の整備計画

TMGH 博士後期課程では、講義室として学生を収容できる大セミナー室（収容人数 80 人程度）を 1 室、応用科目等の受講に使用できる中セミナー室（収容人数 40 人程度）を 2 室、小セミナー室（収容人数 20 名程度）を 3 室、少人数によるディスカッション形式の講義も実施できるよう、10 名規模のディスカッションルーム 3 室を整備する等、特色あるカリキュラムに対応できる講義室を整備している。

教員の研究室においても、教員団としてのまとまりを生み出しうる配置となっており、かつ、各セミナー室及び学生自習用のスタディールーム（収容人数 50 名程度）、リフレッシュルーム等と隣接させて教員と学生のコミュニケーションの機会を円滑に提供できるものとなっている。

TMGH 博士後期課程の斬新かつ特色ある教育を展開するための施設・設備は、以下のとおり。

#### 1) 講義室、演習室

- ・大セミナー室（80 名規模）1 室
- ・中セミナー室（40 名規模）2 室
- ・小セミナー室（20 名規模）3 室
- ・ディスカッションルーム（10 名規模）3 室

#### 2) スタディールーム

学生の自習室としてのスタディールームを整備する。当該スペースは、机、椅子を約 50 組置けるスペースを有し、TMGH 博士後期課程収容定員の自習室として十分な余裕があると同時に、TMGH 博士後期課程及び既設の TMGH 修士課程 3 コースの学生がスペースを共有し、交流を深め、情報交換等を行うことで学生間のネットワークを広げることができるという利点がある。

#### 3) 教員研究室

TMGH 博士後期課程の専任教員のための個人研究室として、専任教員 1 名につき 1 室を整備しており、講義室及び学生自習室、リフレッシュルーム等と隣接させて教員と学生のコミュニケーションを円滑に行えるものとなっている。

また、短期・中期招聘の外国人教員についても、専用スペースを確保している。

#### 4) インターネット環境

学生が利用するセミナー室、スタディールーム及びディスカッションルーム等は、全て学内無線 LAN アクセスポイントが整備されており、個人の PC から学内外の情報へのアクセスが可能となっている。

#### 5) 実験・研究にかかる設備について

開講科目の中には、実験・研究等を伴う科目があるため、遠心分離機、超低温フリー

ザー及び加圧滅菌機等，熱帯医学研究所及び医歯薬学総合研究科既存の設備を使用することにより，該当科目の教育内容を担保することとしている。

## (2) 図書等の資料及び図書館の整備計画

### 2) 図書資料の整備計画について

本学の全蔵書（附属図書館登録分）は，図書約 1,016,000 冊，学術雑誌約 25,000 タイトル，視聴覚資料約 6,400 点を数え，そのうち図書については，文教キャンパスの中央図書館に約 586,000 冊，坂本キャンパスの医学分館に約 154,000 冊，片淵キャンパスの経済学部分館に約 276,000 冊を所蔵している。また，本学の図書館では，約 30 種のデータベースや約 16,000 タイトルの電子ジャーナルを提供しており，大半のデータベースや電子ジャーナルは，本学の構成員は，学生を含め，学外からのアクセスも可能となっている。現在，約 30,000 タイトルの電子ブックもアクセス可能である。本学では，長年にわたる図書資料の体系的な収集整備により，TMGH 博士後期課程の教育研究領域であるグローバルヘルスに係る図書・学術雑誌類は充実している。

また，本学未所蔵の資料については，図書館間相互貸借システムを用いて，他大学図書館等に現物貸借及び文献複写の提供依頼を行うことで，蔵書整備を補完している。さらには，国内のみならず海外の大学図書館等とも相互協力を果たしながら，学術資料を迅速に提供する環境を整えている。

### 2) 図書館の整備計画について

文教キャンパスの附属図書館（中央図書館）は，平成 24 年度に耐震補強及び改修を行い，平成 25 年 4 月に新規開館した。次いで，坂本キャンパスの医学分館は，平成 25 年度に耐震補強を含む改修及び書庫増築工事を行い，平成 26 年 5 月に新規開館した。これら 2 館の改修に当たっては，本学の教育改革に即した自学自習環境の整備とアクティブ・ラーニング支援の強化を目的として，それぞれ次のとおりとなっている。なお，TMGH 博士後期課程は，坂本キャンパスに設置され，主に医学分館を利活用することとしている。

#### ①中央図書館

(ア) 床面積（総面積約 6,281 m<sup>2</sup>）は，改修前と同様であるが，事務スペースの転用等により利用者スペースを拡張し，閲覧席数を 648 席から 756 席に増加させた。

(イ) ラーニングコモンズのコセプトを導入し，館内を 1) グループワーク（討議・協同学習の場），2) パーソナルワーク（PC や書籍他各種媒体を駆使した個人学習の場），3) サイレント（静粛・思索の場）にゾーニングし，多様な学習形態に対応した。

〔※ラーニングコモンズ：複数の学生の自学自習及びディスカッションの場〕

(ウ) テラス（オープンデッキ）やラウンジを配して，利用環境の快適性と利便性にも

配慮した。

- (エ) 学生発表会，セミナー，講演会等に利用できる開放的な多目的ルームと，貴重資料や教員，学生の活動成果等を展示するギャラリーを設置した。
- (オ) バリアフリーに配慮して，エントランスを2階から1階に移すとともに，利用者用エレベーターを新設した。
- (カ) 1階と2階にインターネット接続可能なPCを約100台配置している。また，全フロアに無線LANアクセスポイントを整備し，個人のPCからも学内外の情報へのアクセスが可能となっている。
- (キ) 図書収容能力（約580,000冊）は改修前と同様であるが，資料保存に適切な温湿度管理のため，書庫の空調設備と外壁の断熱性能を強化した。また，貴重書庫には専用の閲覧室を併設した。

## ②医学分館

- (ア) 書庫の増築により床面積が530㎡増加し，総面積が2,650㎡となった。これに伴い，書庫の収容冊数が84,000冊から167,000冊となり，書庫から溢れて利用者スペースを圧迫し，また，箱詰により利用困難となっていた資料は適切に書庫に配架され，効率的な利用が可能となった。
- (イ) 利用者スペース設置の書架等を移動することにより，閲覧席数は237席から304席に増加され，特に，2階閲覧室には，仕切りのある閲覧ブースや窓際の個人用閲覧席等，個人学習に適した座席を集中的に配置している。
- (ウ) 1階には，アクティブ・ラーニングに対応するため，ラーニングコモンズを設置しており，グループ学習室の他，セミナー室やパソコン室等を整備し，学生同士のディスカッションを含む多様で創造的な学習・研究活動を支援する環境が整っている。
- (エ) 学内無線LANの整備により全フロアでパソコンの利用を可能とし，学生のパソコン必携化に対応している。
- (オ) 飲食可能なリフレッシュコーナー等を配して，利用環境の快適性と利便性を高め，長時間滞在による学習や研究を可能にしている。
- (カ) 貴重資料の展示室と保存用書庫を整備し，日本の西洋医学史及び医学教育史の研究と紹介に重要な，かつ，長崎大学の歴史的な史料の，適切な保存と展示を行っている。
- (キ) バリアフリーに配慮して，2階の利用者スペースや貴重資料展示室にアクセスしやすい利用者用エレベーターを整備している。
- (ク) 新規の設備等を取り入れる一方，古い書架や什器等も修理して長く使用することにより，環境問題に配慮したものとなっている。

(ケ) TMGH 博士後期課程設置に伴い、以下の図書等を購入し、充実を図っている。

●熱帯医学関連分野

Manson's Tropical Diseases: Expert Consult - Online and Print

(マンソン熱帯医学 第 23 版, ファーラー他著, ソンダース出版社 発行年 2013 年)

●グローバルヘルス・国際保健関連分野

Textbook of international health : global health in a dynamic world

Anne-Emanuelle Birn, Yogan Pillay, Timothy H. Holtz

(グローバルヘルス国際保健学 第 3 版 バーン他著 オックスフォード大学出版社 発行年 2009 年)

●疫学分野

Basic Epidemiology

(基礎疫学 第 2 版 ボニタ他著 世界保健機構出版 発行年 2006 年)

(コ) ソフトウェア面での研究・教育支援ツールとして、平成 25 年度よりディスカバリーサービス (複数の学術情報データベースを統合検索するツール) を導入しており、平成 26 年度より新たにパスファインダー (授業資料ガイド) を導入した。

## 8 既設の修士課程との関係【資料 12】

TMGH 修士課程は、1 専攻 3 コースで修士（熱帯医学）、修士（公衆衛生学）、修士（医学）の 3 学位を授与している。前述したとおり、本研究科が考えるグローバルヘルスとは、公衆衛生・国際保健学、熱帯医学の伝統的な要素を統合させた教育、研究、実践における新たな学問領域として位置づけ、下図のように「熱帯医学」「国際健康開発」「ヘルスイノベーション」の 3 つのコンセプトと定義した。



そのうえで、3 つのコンセプトを教員の分野として位置づけ、各教員をその専門性にしたがっていずれかの分野に配置した。TMGH 博士後期課程においても、修士教育同様、熱帯医学、国際健康開発、ヘルスイノベーションの 3 つが重要なコンセプトとしており、各分野に位置づけられた教員による複数体制のチーム型研究指導により、教育研究の柱となるグローバルヘルス領域における指導を実施していくこととしている。

## 9 入学者選抜の概要

### (1) TMGH 博士後期課程が求める学生

TMGH 博士後期課程は、グローバルヘルス分野において、研究者として自立して研究活動を行い、高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を備えた人材であり、国際的環境のなかで、グローバルヘルス分野における国際共同研究・実践プロジェクトを推進できる能力を有した人材の育成を目的としており、その人材育成像を以下のディプロマポリシーに集約させている。

- ① グローバルヘルス全体を俯瞰する能力と知識を有する
- ② 国際共同研究や国際共同プログラムへの参加経験を有し、当該共同研究等において主導して研究・活動する能力を有する
- ③ 成果を公表して、グローバルヘルス領域の科学研究を推進する能力を有する
- ④ 科学的知見に基づき、実践においてもインパクトを与えられる能力を有する

これらの人材育成の基盤となる次のような資質を持った学生を選抜する（アドミッションポリシー）。

- ① グローバルヘルス領域において、博士レベルの研究・実践能力を修得するために必要な基礎及び専門知識・技術を有する（知識レベル）
- ② 同領域の進展に貢献しようとする向学心を有する（ミッション・精神レベル）
- ③ 博士号取得後に様々な分野と協働して国際チームの一員としてリーダーシップ・フォロワーシップをもって活躍できる能力、柔軟性を備えていること（社会性・国際性・能力レベル）。

### (2) 選抜方法

基本的には、TMGH 修士課程を修了した者及びそれと同等以上と研究科が判断した者を受験対象とする。ただし、国際共同研究や国際プロジェクトに参加することから、入学時の外国語検定試験のスコアについては、LSHTM が設定している水準（IELES6.5～7.0）を求めることとする。

- 1) 入学資格：TMGH 修士課程を修了した者及びそれと同等以上と研究科が判断した者
- 2) 募集人員：5名（進学，一般入試，社会人入試，留学生入試）  
※同時設置する国際連携専攻の募集人員は5名を想定。
- 3) 選抜方法：進学，一般入試，社会人入試，留学生入試において以下のとおり実施。  
全選抜試験共通で、面接，外国語検定試験，書類審査（研究計画書）の成績により総合的に判定する。なお、面接試験に当たっては、学生の資質を見極めるため、十分な面接時間を確保する。

### (3) 社会人及び留学生の積極的な受入れについて

社会人については、現に職業を有し、入学後も引き続き就業しながら修学する学生としている。そのため、修士課程のみならず博士後期課程の講義についても全て録画・配信システムにより Web 上での聴講が可能となっており、本学が導入している、主体的学習促進支援システム(LACS: Learning Assessment & Communication System)により指導教員と Web 上による双方向の教育環境を提供する。【資料 13】

また、社会人大学院生の場合は、海外での十分な研究歴や職歴があるものに限って入学させることとし、修学期間中に海外での活動が時間的に制限されるため、可能な限り国内でもできるデータ処理、分析等を担当することにより国際共同研究への参画を図る。例えば、国際協力機構 JICA や国立国際医療研究センターの職員で、すでに修士を保有し、当該低中所得国において保健省アドバイザーなどの経験がある者について入学を認め、国際共同研究の成果の政策応用などをテーマとして博士課程での研究を実施する。あるいは、国立国際医療研究センターに勤務し、感染症の治療などを担当する医師は、社会人博士課程学生として、国際共同研究で得られた生体試料などの分析又は国際共同研究に資する病原体検査キットの開発なども、博士研究のテーマとすることができる。このように社会人学生についても様々な形で国際共同研究の一翼を担う形での研究実践ができるように指導を行い、研究能力を取得させ、博士論文に相応しい成果を創出する。

なお、本研究科においては平成 29 年 10 月より東京に NCGM サテライトを設置する予定となっており、テレビ会議システム等を活用し、夜間休日のスクーリングを実施した社会人教育を実施することが可能となっている。

さらに、留学生については、全ての講義及び事務的な手続きを英語で実施することが可能な体制を整えている。実際に、既設の修士課程においては、平成 28 年 10 月入学者 29 名中、16 名が留学生（約 55%）となっており、修了生や在校生からの評価も高く、口コミで情報が伝達され研究科事務室への問合せや、私費外国人留学生の受験率も増加してきている。

## 10 管理運営の考え方

### (1) 学長主導のガバナンス体制

本学は、先進的な教育課程を実現するとともに、世界をリードしている新興感染症研究、被ばく医療研究を始めとする卓越した研究拠点の構築を目標に、学長のリーダーシップに基づく部局ガバナンスを実現することを目指している。

TMGH 博士後期課程においても、学長及び研究科長による研究科ガバナンスを実現する。よって、学長が指名する研究科長がイニシアチブを十分に発揮できる研究科ガバナンスを実現することにより、迅速かつ効果的な運営が可能となる体制を構築する。

### (2) 組織

TMGH 博士後期課程の教育・研究、管理及び運営は、運営会議及び教授会が行う。

運営会議は、学長が指名する理事を中心に、研究科長のほか、研究科長指名の副研究科長、常置委員会委員長等により組織され、研究科ガバナンスの中核となる。

教授会の審議事項は、教学事項に限定し、人事、予算その他研究科運営事項に関しては運営会議で審議し、決定する。

教授会は、全ての専任教員（教授、准教授、講師及び助教）により組織され、定例で開催する。

なお、教育、研究、学位の質を保証するため、教授会の下に AC 学務委員会を置き、教学事項にかかる重要事項及び学生の教育研究の進捗管理等を担当し、教授会に意見を述べることにより教授会機能を強化していくものとする。

### (3) 事務組織

TMGH 博士後期課程の事務処理は、熱帯医学・グローバルヘルス研究科事務室において行う。学生の対応を行う学務系の事務職員は、英語を母国語とするネイティブを 1 名戦略職員として雇用しており、また英語圏で学位を取得した者、英会話に堪能な者等を多く配置しており、受入についても万全の体制を整えている。

### (4) 管理運営

本研究科の研究科長は、学長が選考し、任命する。

また、研究科長のイニシアチブによる研究科ガバナンスを円滑に行うため、研究科長の業務を補佐支援する研究科長が指名する副研究科長を 2 名置く。



## 1 1 自己点検・評価

### (1) 全学的実施体制

本学の組織評価については、国立大学法人長崎大学基本規則第 30 条の 2 の規定に基づき「計画・評価本部」を置き実施することを定め、計画・評価本部規則において任務、組織等を定めている。

計画・評価本部は、中期目標・中期計画・年度計画の案の作成はもとより、国立大学法人評価委員会が行う本学の評価（以下「法人評価」という。）及び大学機関別認証評価（以下「認証評価」という。）への対応に関する業務を行うことを任務とする。同本部は、学長を本部長として、理事、副学長、事務局長及び事務局の各部長から構成される組織であり、幅広い評価項目、基準・観点等に対応できる実施体制を実現している。さらに、評価等の業務を行うに当たっては、必要に応じ、全学委員会、事務局各課等を活用できるようになっている。本学は、月 3 回程度学長・副学長会議を開催し、学長のリーダーシップの下、機動性のある組織運営を行っているが、学長・副学長会議の構成員が計画・評価本部の構成員を兼務することで、状況に応じ柔軟かつ迅速な対応が可能になっているところが特徴的である。

### (2) 実施方法、結果の活用、公表及び評価項目等

本学では、法人化後、法人評価[第一期/H16～21、第二期/H22～23]及び認証評価[H19 年度受審]について、それぞれの評価基準等により本学における点検及び評価に関する規則（以下「点検・評価に関する規則」という。）第 3 条に基づき、自己点検・評価を実施してきた。

評価結果については、計画・評価本部会議において報告し、改善点等については学長から担当の理事又は副学長に対し指示するとともに、改善報告を求めることにより、教育研究の水準及び質の向上に努めている。さらに、評価結果は本学の公式ホームページで公表するとともに、同本部のホームページにおいてもこれまでに実施した全ての評価の結果を併せて公表している。部局等では組織評価として、点検・評価に関する規則第 4 条に基づき、自ら定める評価基準等により、自己点検・評価を実施する他、第三者評価又は外部評価を行うことを定めている。また、教員個人の教育、研究、社会貢献及び大学運営の 4 領域に関する活動を客観的評価基準により評価し、その結果をインセンティブに用いている部局もある。

本研究科では、組織評価については、評価委員会を中心に自己点検・評価を行う。教員の個人評価については、教員個人の教育、研究、社会貢献及び大学運営の 4 領域に関する活動を客観的評価基準により評価し、その結果をインセンティブに用いる。

## 1 2 情報の公表

### (1) 大学としての情報提供

本学では、インターネット上に大学のホームページを設けており、大学の理念と中期目標や中期計画等の大学が目指している方向性を発信するとともに、カリキュラム、シラバス、学則等の各種規程や定員、学生数、教員数等の大学の基本情報を公開している。具体的な公表項目の内容等と公開しているホームページアドレスは、以下のとおりである。

- ① 大学の教育研究上の目的に関すること。
- ② 教育研究上の基本組織に関すること。
- ③ 教員組織及び教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
- ④ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。
- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。
- ⑦ 校地、校舎等の施設及びその他の学生の教育研究環境に関すること。
- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。
- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。

(①～⑨) : <http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/education/index.html>

#### ⑩ その他

##### (a) 長崎大学規則集

(<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/rule/index.html>)

##### (b) 設置計画書・設置計画履行状況報告書等

(<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/index.html>)

##### (c) 評価及び監査に関する資料

(<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/index.html>)

### (2) 熱帯医学・グローバルヘルス研究科としての情報提供

本研究科の教育研究活動は、大学及び本研究科のホームページに掲載する。また、上記の自己点検・評価報告書や、外部評価による評価結果を公開（長崎大学計画・評価本部ホームページ URL:<http://www.hpe.nagasaki-u.ac.jp/>）する。さらに、研究科の広報パンフレットを作成し、本研究科のカリキュラム上の特色や教育研究活動等に関する情報を公開する。また、文部科学省への意見伺い等の内容については、ホームページに掲載する。

## 1 3 教員の資質の維持向上の方策

### (1) 長崎大学の取組

- ① 全学教務委員会（委員長は教学担当理事）の下に，全学の教育改革の現状の把握，改革内容の検討，改革方針の確立を図るために評価・FD 教育改善専門部会（部会長は教学担当理事）を置き，授業内容の改善を含む教育改革を不断に進めていく体制を整えている。また，学内共同教育研究施設の一つとして，教学担当理事がセンター長を務める大学教育イノベーションセンターが設置され，全学教務委員会のシンクタンクとしての役割を果たしている。同センターには，アドミッション部門，学士課程教育部門，教育改善部門及び教学 IR 部門が置かれ，教育改善部門は授業評価の在り方を研究するとともに，評価・FD 教育改善専門部会と緊密な連携を図りながら授業内容の改善に資する全学 FD の企画・立案に当たっている。
- ② FD に出席した教職員には修了証を与える等，教職員の意識変革を促し主体的に教育改革に取り組む体制も整えており，FD への出席状況を教員評価の評価項目の 1 つにしている部局もある。
- ③ 既に学生による授業評価を実施しており，平成 24 年度からは，その結果を学内に公開し，平成 25 年度からは学外にも公開している。

### (2) 熱帯医学・グローバルヘルス研究科の取組

TMGH 博士後期課程における授業内容の改善を含む教育改革の不断の推進は，研究科長のイニシアチブによる研究科ガバナンスを最重要課題とし，全学教務委員会の評価・FD 教育改善専門部会等と密接な関係を保ちながら推進する。

TMGH 博士後期課程の基本理念及びディプロマポリシーに基づき有為な人材を社会に提供するために，教員の資質を向上させるとともに不断にカリキュラムを改善する。具体的には，学生による授業評価を定期的に行い，評価結果を活用し，教育内容の質的向上や双方向的な教育方法の推進等の教育改善を図る。また，教員の資質向上のために，LSHTM 等海外の連携する大学院との教員や教材の交流・交換等を活発に行い教員のレベルやカリキュラム内容の向上に努める等の FD を実施する。

## 長崎大学 熱帯医学・グローバルヘルス研究科 博士課程設置の概要 ①

### 基本構想

#### 熱帯医学・グローバルヘルス研究科 ・ グローバルヘルス専攻 (博士後期課程)

#### 研究科・専攻名

地球上のすべての人々の健康向上と健康格差の解消を目指し、公衆衛生・国際保健学、熱帯医学の伝統的な要素を統合させた**教育、研究、実践における新たな学問領域である「グローバルヘルス(GH)」**を推進する目的で、現行の修士課程を踏襲し、研究科名・専攻名に**グローバルヘルス**を冠した。また、特に研究科名については、本学の強みである**熱帯医学**を明示し、**熱帯医学・グローバルヘルス研究科 (TMGH)**とした。

#### 博士 (グローバルヘルス) : 保健衛生分野

#### 学位名称

本専攻の教育目標は、ある限られた特定領域の高度専門職業人を育成し輩出することを一義的に目指すものではなく、**医学・医科学、公衆衛生学を中心としながらも、より統合的な総合学問としてのGHの発展に寄与する研究者を輩出するもの**であり、「**博士 (グローバルヘルス)**」とした。また、国際的に通用する学位名称であることを留意して、「**Doctor of Philosophy: Ph.D.**」を採用する。

#### 5名 (国際連携専攻と合わせて10名)

#### 入学定員

**ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院 (LSHTM) 及び国立国際医療研究センター (NCGM)** 等との連携、サテライトキャンパスの運用による充実したカリキュラムにより、世界から優秀な学生が集まると考えており、国際連携専攻と合わせて最大10名が適当と考える。(LSHTMとの国際連携専攻については5名程度を想定している。)

### 設置の趣旨・必要性

**長崎大学の第3期中期目標**・計画における**基幹的テーマ**は、**グローバルヘルス・熱帯医学**分野での研究、人材育成、社会貢献

熱帯医学研究所、原爆後障害医療研究所、歯歯薬学総合研究科、海外拠点、国際連携研究戦略本部を有し、**国際的人材育成の実績**

LSHTMと連携して、GH分野全体に対する国際水準の学際的**研究・教育**が可能な**TMGH修士課程3コース (熱帯医学、国際健康開発、ヘルスイノベーション)**を**設置**。NCGMと連携して東京にサテライト創設。しかし、「**グローバルヘルス**」で世界をリードするには**博士レベルの英才教育**が**必須**。

#### 趣旨

**設置の趣旨と  
必要性のマッチング**

この課題の解決のため、**TMGH, LSHTM, NCGM**、各機関の**海外拠点**等を活用し、**教育と研究と実践を一体化**させ、世界の**人々の健康と幸福**に貢献し、**グローバルヘルスに新たな変革をもたらすことのできる人材**を養成。

#### 必要性

**社会的背景からの必要性**  
21世紀になって**グローバル化**が急速に進む一方で、**人類社会の持続可能な発展**が危ぶまれるようになった。

**多様な健康問題への必要性**  
新興・再興感染症、非感染症等の健康課題が多様気候変動、精神疾患化し、**地球規模課題**として、**取り組む必要**

**国策からの必要性**  
安倍首相の**ランセット**での政策表明や、**伊勢志摩サミット、TICAD6**の国際会議等、**保健外交戦略**との**マッチング**

**教育研究上の必要性**  
国際機関での**日本人専門家**の不足、**各種関連学会**等からの**博士レベルのGH人材養成**の**必要性**指摘

### 教育課程の概要: 英国式大学院教育に準じて、「リサーチワーク」型のコースデザイン・LSHTMとのジョイントPhDの基盤となる

#### 対象 (入口)

本学**TMGH**や**LSHTM**などの**修士課程**で**優秀な成績**を修め、「リサーチワーク」型**博士教育**を受けるに十分な**基礎学力**と当該領域の**専門的知識**を修得した**学生**\*

\*コースワークを自由科目として履修可

#### 教育の質保障

**外部の委員**を加えた**アカデミックコミッティー (AC)**を組織、**博士課程教育のすべての側面を一元的に管理・監督**\*

#### 人材養成像 (出口)

**博士レベル**での**専門性**を持ち、**グローバルヘルス**を**理論的・実践的に研究・創造**し、**問題解決**へ**導く能力**を備えた**実践的・社会的リーダー**を養成する。

#### 学位の質保障

**学際的研究**で**実績**ある**国際経験**豊かな**教員**が**グループ**で**研究指導**・**英国水準**に**達した学位論文審査**、**最終試験**を**構築**

#### 具体的な進路イメージ

- ・大学・研究機関の**GH分野教育・研究者**
- ・国際機関の**管理職**、**スタッフ**
- ・医療機関の**高度専門職業人**
- ・**政府・自治体**などの**行政官**
- ・**留学生**は**将来**の**カウンタート**・**企業**等における**研究者**

## カリキュラム等について

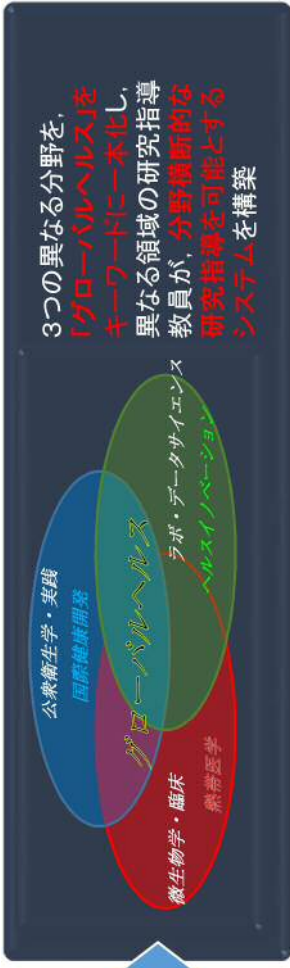
### 博士前期課程

修了要件30単位とし、「研究倫理」「疫学・統計」「研究方法論」に加え、当該専門領域のコースワークを通じて、修士レベルの基礎的な講義、演習、実習を実施する

### 博士後期課程

修了要件46単位程度(前期課程30単位含む)とし、そのほとんどを研究指導、演習、実習とする。

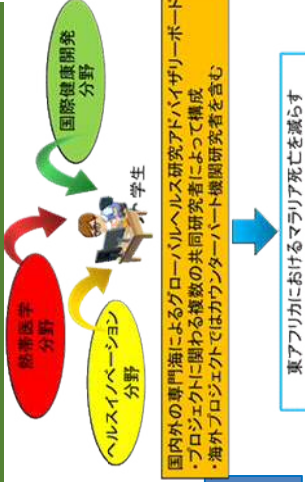
グローバルヘルス研究演習(4単位)  
グローバルヘルス特別研究(12単位)



## 教員構成について

グローバルヘルスという統合領域を対象とするため、本研究科専属の専任教員の他、熱帯医学研究所を始め、医歯薬学総合研究科、国際連携研究戦略本部、原爆後障害医療研究所等から専任教員が配置。国際的な教育研究が行えるよう、特に国際的な共同研究教育の参加実績を有する教員、海外で学位を取得している日本人教員、および外国人教員を配置するよう配慮。

各学生に対しGH式研究指導チームを形成し、TMGH外部から専門性の異なる研究者を広く柔軟に取り込む、また、研究アドバイザーボードの助言を得ながらレベルの高い研究教育を実現させる。



東アフリカにおけるマラリア死亡を減らす

## 将来構想への展開について

ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院(LSHTM)との  
ジョイントPhDディグリー創設(H30年度に博士後期課程と同時開設予定)  
にむけて

### LSHTMとの共同研究推進:

学術交流協定によるパートナーシップをフル活用し、両校が持つ教育研究資源の共有、また両校の指導教員を核に、国籍・専門を異にする外部の研究者を巻き込んだ**多国籍の学際的な共同研究**を推進する。

### グローバル基準の学位プログラム・学位認定システムを創設

グローバル基準の学位プログラムを創設するために、LSHTMと共同で運営する**博士学位認定システムを構築**する。同システムは、LSHTMとTMGHの教員を中心に、外部の有識者を交えた委員で構成される**ジョイントアカデミックコミッティ(JAC)**で運営され、指導教員の選定から研究計画書の発表・審査、共同国際研究参加時における教育・研究の進捗管理、学位審査、修了判定と、入学から学位取得に至る**博士後期課程教育の全プロセスを一元的に監督**することにより、教育・研究および学位の質を担保する。

## 卓越大学院構想

### 国内外教育研究機関との連携

本学リーディング大学の実績を基盤に、TMGH、熱帯医学研究所、原爆後障害医療研究所、LSHTM、NCGMを中心に、京都大学、国連大学、JICA、ベルギー王立熱帯医学研究所、大手製薬メーカー等との連携による教育プログラムを構築。

グローバルヘルスは、「公衆衛生・国際保健学、熱帯医学の伝統的な要素を統合させた教育、研究、実践における新たな学問領域である(P Piot、G Garnet、Lancet 2009)」

特徴として、ときに医科学越えたアプローチを取り入れた、より統合的な総合学問；疾病や健康を総合的かつ地球規模で考える視点を重視；地球上のすべての人々の健康向上と健康格差の解消を目指し、実践を重視；グローバルに共通した健康課題については、高所得国も対象に含める；人間集団における疾病予防を重視しつつも、治療・ケアへの介入も研究対象に含める(J Koplan、Lancet 2009)

長崎大学は、熱帯医学研究所・原爆後障害医療研究所は、海外に複数の研究拠点をもち、また、全国共同利用・共同研究拠点として、感染症・熱帯医学、放射線災害・医科学領域の全国拠点として機能している。また、医菌薬学総合研究科(TECDリーディングプログラム)を有するとともに、教育学部、経済学部、歯学部、薬学部、工学部、環境科学部、水産学部を有し、平成26年度からはグローバル人材育成に特化した多文化社会学部を創設した。さらに、国立国際医療研究センター(NCGM)にサテライトキャンパスを設置し、ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院と連携している。



「地球上のすべての人々の健康向上と健康格差の解消」に向けて明確な目標を設定し、実践的な研究教育を実施し、それを実証したものに対して、博士(グローバルヘルス)の学位を授与する。

# 熱帯医学・グローバルヘルス研究科 博士前期課程 → 博士後期課程 履修モデル

## 想定就職先

例1) 感染症、熱帯医学、国際保健、グローバルヘルスのリーダー的ポスト、国内の医療機関において感染症診療領域の指導的立場にある専門医。  
 例2) グローバルヘルス領域における極めて高度な学問的知識、調査研究技能・探究能力を有し、同領域での実践活動における主導的役割を担う人材として、WHO等の国際機関専門家、大学等の教育・研究機関教員、開発コンサルティング企業やNGOなどの国際実践プロジェクトの実務専門家の総括、JICA等の国際保健・協力機関のマネージャー並びにその候補者、各組織における国際実践プロジェクトの推進を図るとともに、実践を通じて専門的知見の結晶化や発信を担い、グローバルヘルス領域における規範の設定に関与する。  
 例3) グローバルヘルスに関与する製薬企業や医療機器関連企業の研究所の研究者、感染症、熱帯医学、国際保健、グローバルヘルスを標榜する国内外の大学や教育研究機関の独立した研究者、熱帯医学・感染症・グローバルヘルス領域のNGOを含む国際機関や国内の行政機関における中堅行政職ポスト。

16  
単位  
取得

【演習・研究】

## 演習科目(1年次)

・グローバルヘルス研究演習④

## 研究指導(2~3年次)

・グローバルヘルス特別研究⑩

【演習・研究】: 実践に基づき調査研究、博士論文の作成、グローバルヘルスの改善に資する研究結果の創出。  
 ※自らが従事する研究課題に関する専門的知識を補充する目的で、1年次と2年次に自由科目として補足的に博士前期の科目を履修することができる。

**想定就職先:** 熱帯地域・発展途上国において重要な感染症などの疾病に関する高度な学問的知識を有し、実地臨床の現場で新たな課題を発見し、必要な情報を収集し、これを解決する能力を備えた研究マインドを持った臨床医として大学病院に勤務

## 課題研究(特定課題研究)

研究指導  
・グローバルヘルス演習 I

演習科目  
・グローバルヘルスセミナー②

地球環境・衛生学モジュール  
・衛生動物学②

疫学・統計学モジュール  
・疫学Ⅱ①  
・統計学Ⅱ①

臨床熱帯医学(臓器別)②  
・臨床熱帯医学(地域別)①

基礎熱帯医学モジュール  
・病原微生物学Ⅰ①・病原微生物学Ⅱ②  
・病原微生物学Ⅲ②・免疫学①  
・ハイオテクノロジー①・病理学①

疫学Ⅰ②・統計学Ⅰ②  
・研究倫理①

熱帯医学基礎Ⅱ②  
・グローバルヘルスⅠ②  
・グローバルヘルスⅡ①  
・地球環境・衛生学②

熱帯医学コース

国際健康開発コース

ヘルスイノベーションコース

博士後期課程

博士前期課程

博士後期課程

入口: 大学を卒業した医師で、熱帯地・開発途上国における保健・医療分野での臨床に興味と意欲を有している者。(例: 大学卒業後、医師として2年の臨床経験を有する者)

入口: 大学を卒業した学士で、熱帯地・開発途上国における保健・医療分野での実務に興味と意欲を有している者。(例: 民間企業に勤務し、海外協力隊の経験を有する者)

入口: 大学を卒業した学士で、熱帯地・開発途上国における保健・医療分野での応用研究に興味と意欲を有する者。(例: 環境科学卒業者)

## 【博士後期課程における教育研究の特色】

- 入学から、研究指導、研究計画書審査、博士論文審査、最終試験、学位授与まで教育業務に関する事項はAC学務委員会 (Academic Committee) が所掌する。
- (教授会が承認)異なる分野の教員3名によるGH研究指導。
- 研究計画書の審査によりフロンティア賞を実施。
- 熱帯医学・グローバルヘルス研究科教員及びロンドン大学衛生・熱帯医学大学院教員による国際共同研究に参加し、世界レベルの研究における、教育、研究、実践が三位一体となった指導を実施。

## リサーチワークショップ中心のカリキュラム

## 【修士課程における教育研究の特色】

- 全授業英語開講
- チュートリアルによる修学支援強化
- 海外から著名な専門家の招聘
- 海外協力病院等とのリアルタイムでの症例検討(Zoom)
- 長崎大学の豊富な基礎臨床症学系教員による系統講義と実習
- 他コースとのシナジー効果
- 熱帯医学、国際保健等の基本的知識を修得する科目及び研究倫理や疫学統計学等の研究活動に必要な知識・技能を修得
- 海外病院での実習や長期海外研修等により修士レベルで教育、研究、実践が一体となった教育内容の構築

## コースワーク中心のカリキュラム



入口: 大学を卒業した学士で、熱帯地・開発途上国における保健・医療分野での実務に興味と意欲を有している者。(例: 民間企業に勤務し、海外協力隊の経験を有する者)

入口: 大学を卒業した学士で、熱帯地・開発途上国における保健・医療分野での実務に興味と意欲を有している者。(例: 民間企業に勤務し、海外協力隊の経験を有する者)

入口: 大学を卒業した医師で、熱帯地・開発途上国における保健・医療分野での臨床に興味と意欲を有している者。(例: 大学卒業後、医師として2年の臨床経験を有する者)

長崎大学

熱帯医学・グローバルヘルス研究科 博士後期課程

長崎大学 - ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院

国際連携グローバルヘルス専攻

(NU-LSHTM Joint PhD Degree Programme  
for Global Health)

設置の趣旨等を記載した書類



# 目 次

1	設置の趣旨及び必要性	1
	(1) 設置の趣旨	1
	(2) 設置の必要性	2
2	研究科，専攻等の名称及び学位の名称	10
3	教育課程の編成の考え方及び特色	12
	(1) 基本的考え方	12
	(2) 教育課程の考え方・特色	13
	(3) 遠隔講義を可能にする環境について	15
	(4) 科目区分の設定及びその理由について	16
	(5) 本研究科の特色ある取組	18
4	教員組織の編成の考え方及び特色	21
5	教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件	23
	(1) 教育方法及び履修方法	23
	(2) 研究指導	24
	(3) 学位論文の審査体制及び公表方法等	28
	(4) 研究の倫理審査体制	28
	(5) 学位論文の提出資格	28
6	施設・設備等の整備計画	30
7	既設の修士課程との関係	34
8	入学者選抜の概要	35
9	管理運営の考え方	37
10	自己点検・評価	38
11	情報の公表	40
12	教員の資質の維持向上の方策	41
13	連携外国大学について	42
14	協議及び協定について	43
15	学生への経済的支援について	44

# 1 設置の趣旨及び必要性

## (1) 設置の趣旨

21世紀になり経済及び産業、流通のグローバル化が進む中、人口増加及び都市化、経済発展に伴う地球環境や生活環境の悪化、経済格差の拡大、貧困の蔓延、難民の増加など自然・社会環境に関する諸問題も地球規模で考えなければならない時代となった。とりわけ、環境の変化に影響される感染症やメンタルヘルス、生活習慣病などの疾病対策には、途上国や先進国等の地域を問わず、国や地域の境界を越えた「グローバルヘルス」という新たな概念が必要となり、地球上における大きな統合課題領域として誕生した。グローバルヘルスを進展させるためには、**教育と研究と実践をより一体化**させ、世界の人々の健康と幸福に貢献し、グローバルヘルスに新たな変革をもたらすことのできる人材の育成が急務である。

こうした状況のもと、長崎大学では、平成27年4月に日本で唯一、熱帯医学及び国際健康開発を基礎としてグローバルヘルスを体系的に学ぶことができるカリキュラムで構成した長崎大学大学院熱帯医学・グローバルヘルス研究科修士課程（以下「TMGH 修士課程」という。）を設置し、グローバルヘルス領域における修士レベルの基礎的知識と研究能力を修得させ、修士（博士前期）課程の目的（大学院設置基準第3条第1項）に沿い、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を学生に授与してきた。しかし、TMGH 修士課程では、「コースワーク」型のカリキュラムを主体とする教育課程を編成しており、とりわけ研究の参加経験については導入レベルであった。そこで、本研究科は、さらに高い次元でグローバルヘルスを理論的・実践的に研究・創造する能力を備えた実践的・社会的リーダーの養成をするために、本格的な国際共同研究や国際共同プログラム等への参加が可能となる「リサーチワーク」型の博士後期課程（以下「TMGH 博士後期課程」という。）を、平成30年4月に設置するよう手続きを進めている。

この人材養成目標の着実な達成に向け、教育の質を世界トップ水準に高めるための仕組みとして、本研究科は、グローバルヘルス領域で世界最高峰に位置するロンドン大学衛生・熱帯医学大学院（以下「LSHTM」という。）と平成25年4月に学术交流協定を締結した。これにより、Peter Piot 学長、Anne Mills 副学長をはじめとするLSHTMのシニアアドバイザーから助言を適宜受け、LSHTMと協働して世界公募で選ばれた2名の外国人教授が長崎へ赴任し、LSHTMの教授・講師陣を多数長崎へ招聘することが可能となった。さらに世界的に評価の高いLSHTMの疫学・統計学教育モジュールを長崎で実践し、定期的に合同セミナーやシンポジウムを開催するなど、修士レベルの教育及び共同研究等においてパートナーシップを構築してきた。

今回、このパートナーシップを、前述のTMGH 博士後期課程を母体として、博士教育レベルにおいて発展させるために、LSHTMと国際連携グローバルヘルス専攻を設置し、

ジョイントディグリー（PhD）を創設する。本専攻の設置を通じて、LSHTM と長崎大学による国際共同研究や国際共同プログラムへ参加する学生が飛躍的に増えることが期待され、それらへ参加することを通じてグローバルリーダーが養成される。よって、本専攻は、**日英が協働して推進するグローバルヘルスに相乗効果をもたらすものであり、長崎大学がグローバルヘルスへより大きく貢献することにつながる【資料 1,2】。**

なお、同時設置を予定している博士後期課程グローバルヘルス専攻及び既設の修士課程の表記については、煩雑化を避けるため、この『設置の趣旨等を記載した書類』においては以下のとおり統一して記載することとする。

- 新設の長崎大学ーロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻・・・「国際連携専攻」
- 国際連携専攻の基礎となる、博士後期課程グローバルヘルス専攻・・・「博士後期課程グローバルヘルス専攻」
- 既設の修士課程グローバルヘルス専攻・・・「TMGH 修士課程」

## （2）設置の必要性

### 1) **TMGH 及び LSHTM が考えるグローバルヘルスという学問領域【資料 3】**

「グローバルヘルス」の誕生は、19 世紀における「熱帯医学」の誕生、第二次世界大戦後の「国際保健学」の誕生に次ぐ、第 3 の波と解釈することができる。

19 世紀、コレラ、マラリア、黄熱病など、現在では熱帯地域にしか見られない感染症が欧米でも流行し、その科学的・社会的な対策が重要な課題となった。それらの対策の中で、近代医学が発展し、ヨーロッパでのコレラの蔓延や各国への侵入を防ぐための手段（国際法や検疫法）として、近代医学の重要な一分野である「熱帯医学」が誕生した。

一方、熱帯医学の進展による病原体の発見や伝搬サイクルの解明が進んでいるにもかかわらず、熱帯途上国での疾病管理、公衆衛生、健康増進は期待どおりには発展せず、第二次世界大戦後に、開発途上国の人々の健康水準の改善を目指す「国際保健学」が盛んになった。国際保健学は、開発途上国における健康向上のための人道的援助や経済発展を目的とした生産性の向上のための健康開発のように、多くが先進国と開発途上国といった国家間の関係のもとで語られてきた。

1990 年代に冷戦が終了し、世界のグローバル化と IT 化が加速し、国際保健学も変容を求められるようになった。当初は、途上国の課題が中心であったが、グローバル化とともに進む途上国と先進国における国内での貧富の差の拡大と、医療サービスへのアクセスの不平等が顕在化し、途上国の開発課題であった MDGs<sup>1</sup>：Millennium Development Goals（ミレニアム開発目標）が、世界的課題としての SDGs<sup>2</sup>：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）に変わった。そして、疾病と健康の社会的

<sup>1</sup> MDGs（Millennium Development Goals）：2000 年に出された国連ミレニアム宣言と 1990 年代に開催された主要な国際会議・サミットで採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとして 2001 年にまとめられた開発目標。SDGs の前身として開発途上国の貧困削減を掲げ、8 つの目標により構成される。

<sup>2</sup> SDGs（Sustainable Development Goals）：2015 年 9 月国連サミットにて採択された「持続可能な開発目標」。貧困をなくし、持続可能な社会を実現するため、国際社会が 2030 年までに達成を目指す 17 のゴールにより構成される。

要因や環境的要因に対するアプローチが先進国も含めた地球規模の重要課題となった。それらの解決に対し、国家でもなく、既存の国際機関でもない、国際 NPO（国境なき医師団や Oxfam）や、世界基金 (Global Fund) などの新しい国際機関、ゲイツ財団 (Bill & Melinda Gates Foundation; B&MGF) などの基金や、企業、大学・研究所が重要なアクターとして登場し「グローバルヘルス」という課題領域が形成され、それに対する新しい統合的研究分野や活動領域が形成された。

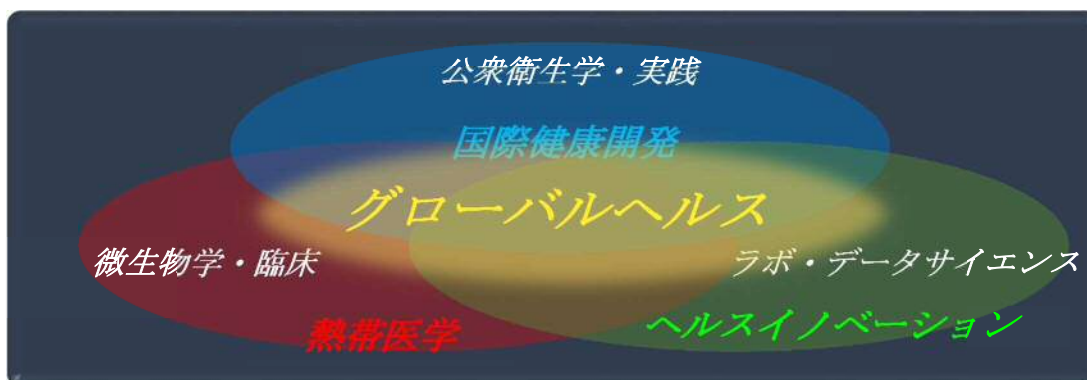
グローバルヘルスは、「公衆衛生・国際保健学、熱帯医学の伝統的な要素を統合させた教育、研究、実践における新たな学問領域 (P Piot, G Garnet, Lancet 2009)」として位置づけられるが、従来の熱帯医学、国際保健学と異なる点は、医学・医科学、公衆衛生学を中心としながらも、ときにこれらではカバーできない広範囲なアプローチを取り入れた、より統合的な総合学問として、疾病や健康を総合的かつ地球規模で考える視点を重視する点にある。また、地球上のすべての人々の健康向上と健康格差の解消を目指し、実際に存在する問題や将来の課題を解決するという実践を重視する点も特徴である。これらが、TMGH 博士後期課程の中心的な研究対象学問分野となる（詳細は後述：P4 1 行目以降）。さらに、グローバルヘルスに共通した健康課題については、低～中所得国を重視しながらも高所得国も対象に含める点や、人間集団における疾病予防を重視しつつも、治療・ケアといった個々の人間への介入も研究対象に含めている (J Koplan, Lancet 2009)。

上述した様に、熱帯医学の誕生、国際保健学の振興を経てグローバルヘルスという概念が誕生したが、熱帯医学及び国際保健学は今でもグローバルヘルスの基礎となる重要な部分となっている。長崎大学では、既設の熱帯医学専攻及び国際健康開発専攻を発展的に統合し、TMGH 修士課程を設置したが、本研究科で展開するグローバルヘルス教育には、三つの主な側面がある。一つは、微生物学と臨床を中心とした「熱帯医学コース」であり、特に低～中所得国で問題となる貧困に関連した感染症の病態理解を深め、診断・治療・予防法の向上につながる研究を実施する分野である。二つめは、公衆衛生学と実践を中心とした「国際健康開発（国際保健）コース」である。これは、社会疫学的知見をベースとした不健康の社会的要因に着目した改革であり、UHC<sup>3</sup>を達成するための財政的な仕組みづくりや適切な食物・栄養摂取の推進などがこれにあたる。三つめは、それらを繋ぎ革新的技術を導入するラボ・データサイエンスを中心とした「ヘルスイノベーションコース」である。ゲイツ財団に代表される最新技術、イノベーションによるブレークスルーを狙う分野であり、新しい迅速な診断キットの開発や熱帯病に対する創薬やワクチン開発及びそれらの有効な活用法の創出などがこれにあたる。また、地球環境問題の健康影響を検討する分野で、衛星画像や情報通信技術を活用したビッグデータを駆使し、不健康の地理的分布や時系列的解析を行い、地球環境と地域環境の健康影響に対する緩和策と適応策を検討していく分野も含まれる。

---

<sup>3</sup> UHC (Universal Health Coverage) : 「すべての人が適切な予防、治療、リハビリなどの保健医療サービスを、必要な時に支払い可能な費用で受けられる状態」(WHO による定義)

本研究科では、これら三つのコース間協力・協働が容易に実施され、グローバルヘルス領域全体に対する学際的アプローチを促進する体制を構築した。すなわち、本研究科で考えるグローバルヘルスとは、下図に示したとおり微生物学・臨床を基礎にした熱帯医学分野、公衆衛生学・フィールドでの実践を基礎にした国際健康開発分野、ラボ・データサイエンスを基礎としたヘルスイノベーション分野の三つの分野が融合する領域を指している。



今回、国際連携専攻を共同で開設する LSHTM は、感染症・熱帯病研究科(Infectious and Tropical Diseases), 疫学・集団健康研究科(Epidemiology and Population Health), 公衆衛生・政策研究科(Public Health and Policy)の三つの研究科 (Faculties) を有し、上記に示した各分野に加え、とりわけグローバルヘルス政策や医療経済など長崎大学にはない幅広い分野を専門とする世界トップレベルの 800 名以上の研究者と研究プロジェクトの実務を自律的に支える約 600 名のプロフェッショナルスタッフが在籍している。長崎大学の中部ベトナム臨床疫学フィールドにおいて、肺炎球菌コンジュゲートワクチンフェーズ III トライアルやデング熱コミュニティベース研究へ共同でゲイツ財団などから巨額の外部資金を獲得するなど、すでに共同研究活動の実績があり、国際連携専攻を新たに設置することで、本研究科教員と共同でより本格的なグローバルヘルス人材の英才教育を施すこととしている。

## 2) 社会的背景からの必要性

国際場裏において、先進国、開発途上国を問わずユニバーサル（普遍的）に開発に取り組むとした世界的な目標である「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が 2015 年に国連サミットで採択された。保健医療は主要な目標の一つとして掲げられ、「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」ことが目指されている。この目標達成のために、日本政府は保健分野外交の一環として「平和と健康のための基本方針」を策定し、実施に際しての体制整備の一つに国内の国際保健人材の強化を掲げている。また、近年エボラ出血熱やジカ熱等の感染症が蔓延する地域も多く、平成 28 年 2 月 9 日「国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議」にて提示された「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」の中で、国際感染症等対応人材の育

成の必要性が強く謳われており、国策としての人材養成の取組計画が検討されている。

このように日本の国際保健外交戦略からその強い必要性が認められるものの、これら国際保健分野における博士号取得者の割合は低く、当該領域における実務の推進、研究によるエビデンスの創出又はエビデンスに基づいた意思決定などができるリーダーとなる人材が不足している。

LSHTM は、エボラ出血熱対策等を代表とする世界規模の感染症対策における教育・研究が評価され、Times Higher Education より“University of the Year 2016”を受賞するなど、グローバルヘルス領域における教育・研究において世界トップレベルに位置づけられた教育・研究機関である。LSHTM 始めとする英国の大学・研究機関のグローバルヘルス領域における教育・研究の歴史は古く、日本の当該領域における研究よりも数多くの実績を持っている。さらに、この実績等から当該領域における LSHTM の存在と影響力は大きく、TMGH が LSHTM と連携し国際感染症等対応人材を養成することは、国際的な脅威となっている感染症に苦しむ国々への貢献は基より、我が国の国際保健外交戦略に資すると共に、引いては我が国の平和と健康を守ることに繋がるものと判断される。

### 3) 教育上の必要性

平成 25 年 9 月発行のランセット誌において、安倍首相がグローバルヘルス外交を重要課題と位置付けたにもかかわらず、日本での人材育成、特に博士人材の育成は進んでいない。近年、日本でも公衆衛生大学院が 10 を超えるようになったが、多くが修士課程までの教育である。博士課程を持つ大学においても入学定員は 6～12 名程度と、当該大学全体の定員を合計しても欧米の大規模大学院の定員の 1/30 以下と少ない。さらに、これらの大学の中に当該領域において世界トップレベルの海外の大学と国際連携専攻を設置し、共同で教育・研究を実施している大学は未だ存在していない。

長崎大学は第 3 期中期目標・中期計画において、熱帯医学・グローバルヘルス分野での研究促進、人材育成、社会貢献を大学の基幹的テーマとしており、この目標の実現のため国際連携専攻を設置し、完全英語化によるグローバルヘルス教育を実施していくものである。

本専攻の人材養成像は、「国際共同研究等においてリーダーとなる能力を持ち、TMGH と LSHTM、引いては日英のグローバルヘルス領域における連携を推進する者（詳細は後述：P7「4）養成する人材像について」参照）」としており、この能力を持った人材を養成するためには、学生自身が世界トップレベルの教員・研究者が実施する国際共同研究等に実際に参画することが最も重要と考えられる。

つまり、大学としてレベルの高い国際共同研究等を多く実施し、学生の教育研究の環境を充実させていくことが最も重要ということを意味しており、世界トップレベルの教員を有する LSHTM と連携することで、数多くのレベルの高い国際的共同研究等へ学生

が参加できる環境が飛躍的に拡大する。この点が、TMGH が LSHTM と連携して教育課程を編成・実施する最も重要な教育上の必要性となる。

グローバルヘルス領域で世界トップレベルの教育・研究を実施する LSHTM は、ロンドン大学連合のひとつであり、ロンドン中心部に位置する。1899 年に英国熱帯医学の父と称されるパトリック・マンソンによって設立された、教授、准教授、助教、ポスドクなどのアカデミックスタッフ数 838 名、研究等プロジェクトを自立的に支える実務スタッフ (Professional Support) 571 名を擁する大学院大学で、特に教員構成については、英国以外の国籍を持つ教員が全体の 3 割以上、男女の比率が男性：女性=4:6 となっており、まさにその教育研究分野に即しグローバル化され、ダイバーシティを実現した教育研究機関と言える (人数等のデータは、「Annual Report 2016」より参照)。

当該大学は前述のとおり、エボラ出血熱対策等を代表とする世界規模の感染症対策における教育・研究が評価され、Times Higher Education より“University of the Year 2016”を受賞するなど、グローバルヘルス領域における教育・研究において世界トップレベルに位置づけられた教育・研究機関であり、2008 年には RAE 調査に基づいたタイムズ紙の評価で、優れた高等研究機関のトップ 3 に位置づけられた他、2003 年の第三者評価機関である英国高等教育質保証機構 (QAA: Quality Assurance Agency for Higher Education) の監査では最も高いスコアを獲得した。マラリア原虫の性的発育を阻止することに成功したデビッド・ベイカー博士や、2008 年に第 1 回野口英世アフリカ賞を受賞したブライアン・グリーンウッド博士を始め、2013 年に第 2 回野口英世アフリカ賞を受賞し、1976 年にエボラ出血熱を発見したチームの 1 員であった現 LSHTM 学長のピーター・ピオット博士など、数多くの著名な研究者が在籍しており、その教育・研究の質の高さは、国際連携専攻を実施するにあたり突出していると言える。

また、約 120 カ国、1000 名以上の学生が、研究・学位取得のため在籍し、多数の国外教育研究機関と共同にプロジェクトを進めている。さらに、幅広いモジュールで構成された通信教育 (Distance Learning) も充実しており、修士の学位が取得可能となっている。この通信教育は、毎年 3000 名以上の学生が世界のあらゆる国から受講しており、TMGH との国際連携専攻設置後は指導教員が必要と認めた場合、これを受講することが可能となる。熱帯医学専門医の育成を目的とした 100 年以上の歴史のある Diploma of Tropical Medicine & Hygiene 等、数週間から数ヶ月間の多彩なコースも数多く整備されている。

創設時から使用されている歴史あるケッペル・ストリート校舎と 2009 年にタビストック・プレイスに完成した新校舎があり、研究施設も充実している。付属の図書館も併設しており、教育研究を実施するに世界最高レベルの教育機関と判断される。

#### 4) 養成する人材像について

TMGH に同時に設置する博士後期課程グローバルヘルス専攻では、「リサーチワーク」型のコースデザインにより、さらに高い次元でグローバルヘルスを理論的・実践的に研究・創造する能力を備えた実践的・社会的リーダーの養成をするため、本格的な国際共同研究や国際共同プログラム等への参加が可能となる教育課程を構築することとしているが、新設する国際連携専攻では、この博士後期課程グローバルヘルス専攻の教育課程に加え、LSHTM と TMGH、引いては日英のグローバルヘルス領域における連携を推進するための能力・経験を修得する仕組みを導入することとし、ディプロマ・ポリシーを以下のとおり定めた。

- ① グローバルヘルス全体を俯瞰する能力と知識を有する
- ② 日英が推進する国際共同研究や国際共同プログラムへの参加経験を介して、国際共同研究等において主導して研究・活動する能力を有する
- ③ 成果を公表して、グローバルヘルス領域の科学研究を推進する能力を有する
- ④ 科学的知見に基づき、実践においてもインパクトを与えられる能力を有する

すなわち、グローバルヘルス分野において、研究者として自立して研究活動を行い、高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を備えた人材であり、国際的環境のなかで、グローバルヘルス分野における国際共同研究・実践プロジェクト（特に TMGH と LSHTM が共同で実施する研究等）を推進できる能力を有した者である。

つまり、博士後期課程グローバルヘルス専攻と国際連携専攻のカリキュラムの特徴は、国際共同研究等に実際に学生が参加する中で指導を受けることにあり、学生に付与する専門性や知識、経験のレベルに差はない。しかし、国際連携専攻は学生が参加する国際共同研究及び将来的に実施する研究やプロジェクトのほとんどは TMGH と LSHTM が共同で実施するものを想定しているため、国際連携専攻における修了生は、将来的に日英が共同で推進する研究プロジェクトや実践プロジェクトのリーダーとして推進する能力に加え、日英のみならず、日本と欧米先進国や国際機関との連携強化を通じてグローバルヘルスを推進する経験と能力を持った者を養成する点に違いがある。

よって、後述する「5) 修了後の進路や経済社会の人材需要の見通し及び関係業界との連携体制について」でも記載するが、国際連携専攻の修了生の就職先としては、国際機関、国内機関（国際協力機構（以下、「JICA」と言う）等）、国際 NGO が実施する国際プロジェクトのリーダー等に加えて、TMGH 及び LSHTM の教員・研究者が想定される。



## 5) 修了後の進路や経済社会の人材需要の見通し及び関係業界との連携体制について

グローバルヘルス専攻修了後の就職先【資料4】は、以下を想定している。

- ① TMGH, LSHTM 又はクロスアポイントにより両校に所属する教育研究者。
- ② TMGH と LSHTM が実施する国際プロジェクトにおける研究員。国際研究プロジェクトでの研究成果を創出。例えば、LSHTM が複数の大学と共同で推進するワクチントライアルなど感染症対策介入プロジェクトのプロジェクトマネージャー
- ③ 日英が実施する国際プロジェクトにおける高度専門家。国際実践プロジェクトの推進を担当。例えば、日英が共同で推進する第3国における UHC 推進介入プロジェクトのプロジェクトマネージャー
- ④ 上記, ②, ③にかかわるような, 国際機関, 国内機関 (JICA 等), 研究所, 企業, 国際コンサルティング企業, 国際 NGO。以上は, 国内のみならず, 海外の企業, NGOなどを想定。

これらの人材の需要については、本紙の別段でも記載したが、世界にはエボラ出血熱やジカ熱等の感染症等が蔓延しており、我が国においても国策として国際感染症対応人材の養成が図られる等、将来的にも需要が高いものと判断される。

また、同じくグローバルヘルス領域において研究、実践等のプロジェクトを実施している国立国際医療研究センター（以下、「NCGM」と言う）及び JICA とともに学術交流協定や人事交流契約等を締結し、関係機関との連携体制も強化している。

## 6) LSHTM 教員との教育・研究上の目的等の共有について

本設置の趣旨に記載した教育・研究上の目的等については、学術交流協定及び国際連携専攻にかかる協定書等に記載のとおり、両大学において共有・合意されている。

国際連携専攻開設後は、以下の2点における運用にて目的等の共有を図ることとしている。

まず1点目は、組織的な連携である。国際連携専攻の教学事項を担当する組織として、両大学の教員から構成される Joint Academic Committee (JAC 学務委員会) を組織する。本組織は、TMGH については運営会議、LSHTM においては部局長会議によって選出されたメンバーによって構成され、入学から修了までの教学事項を管理するものであり、選抜試験の可否判定、指導教員の選定、研究計画書の評価、研究の進捗管理、指導状況の管理、学位審査を実施する。つまり、教学の軸となる3ポリシーが教育内容に反映されているかを両校が合同で組織する JAC 学務委員会で管理することで、教育研究上の目的を大学間の組織レベルで共有することが可能となる。

2点目は、教員間による連携となる。これは、チーム型研究指導体制を構築し、LSHTM と TMGH が共同で推進する研究プロジェクトにかかる研究指導を協働で実施すること

により教育研究上の目的を共有することを可能とする。指導教員については、両校の教員が合同でチームを形成する。つまり、主指導教員が LSHTM 教員となった場合、副指導教員のうち 1 名は必ず TMGH 教員が担当することとし、教員間のレベルで教育研究上の目的を共有する。

## 7) 両大学にもたらされるメリット

ジョイントディグリー (PhD) の創設による両大学へもたらされるメリットとして、まず、より優秀な学生の入学が期待される。これは、地方大学のひとつである長崎大学としては、LSHTM のブランド力による利点として期待されるが、LSHTM にとっても、学費とロンドンに滞在する生活費が高額なために博士課程への進学を断念していた優秀な日本人学生により多くの機会を与えることになる。また、優秀な学生の確保については、ジョイントディグリーと連動する TMGH 修士課程へ入学する学生の確保にもつながることが期待される。さらに、アジア・日本に関心のある親日的な欧米等の学生の確保も期待される。

次に、優秀な学生が博士レベルで両大学による国際共同研究に参加することで、より大きな研究成果と教育効果が期待される。LSHTM にとっては、長崎大学が拠点をもつベトナムやフィリピンなどの強固な基盤をもつアジア地域における国際共同研究の推進につながる。一方、長崎大学にとっては、西アフリカガンビア共和国など LSHTM がより強固な基盤をもつサハラ砂漠以南のアフリカ地域における国際共同研究の推進につながる。そして、より大きな研究成果があがれば、そこから新たなプロジェクトを開拓するチャンスが広がる。加えて、長崎大学にとっては、ゲイツ財団に加え、英国の研究財団である Wellcome Trust や MRC の国際研究グラントによるプロジェクトに参加するチャンスが増える。LSHTM にとっては、AMED や GHIT など、日本の国際研究グラントへアクセスするチャンスにつながる。さらに、それらへの参加を通じて、互いの研究文化を熟知する日英のグローバルリーダーが養成される。これらは、日英が共同してグローバルヘルスを推進するうえで相乗効果を生み出し、長崎大学のグローバルヘルスへの貢献度が飛躍的に増すことが期待される。

## 2 研究科，専攻等の名称及び学位の名称

### (1) 研究科・専攻・コースの名称及び理由

研究科，専攻及びコースの名称並びにそれぞれの英語名称は，次のとおりとする。

●研究科名：熱帯医学・グローバルヘルス研究科

School of Tropical Medicine and Global Health

●専攻名：長崎大学 - ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院 国際連携グローバルヘルス専攻

NU-LSHTM Joint PhD Degree Programme for Global Health

専攻名については，学位の分野であるグローバルヘルスを国際的に学べること象徴すると共に，TMGH と LSHTM とのジョイントディグリー創設による連携は，将来的に2校間だけの連携ではなく，国内外の教育機関との連携も想定していること及び本学では今後複数の国際連携にかかる教育課程の創設を検討していることより，専攻名に連携する外国の大学名を付すことで識別を図り，単一の大学では成し得ない共同教育を行うことを明示するため，長崎大学-ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院 国際連携グローバルヘルス専攻（NU-LSHTM 国際連携グローバルヘルス専攻）とした。

また，本専攻名については LSHTM との協議のうえで決定しており，協定書（案）の中においても明記している。尚，イーコールパートナーの考えより，正式な専攻名は，NU-LSHTM と LSHTM-NU のどちらも可とした。

### (2) 学位の名称及び理由【資料5（学位記案作成中）】

国際連携専攻において授与する学位名称は“Doctor of Philosophy”とする。これは連携する LSHTM と同じ学位表記としており，LSHTM との協定書（案）の中においても明記された内容となっている。この学位名称は，LSHTM も含めた英国の主要大学において採用されており，国際通用性は高いものと判断される。英語圏では博士の学位に専門分野を付さないことが一般的であるため，“Doctor of Philosophy”のみの表記とするが，学位名称に“School of Tropical Medicine and Global Health”及び“London School of Hygiene and Tropical Medicine”が記載されるため，学位の分野を判断することは可能と考えられる。

和名学位については，TMGH 及び LSHTM とで編成するカリキュラムの内容から「博士（グローバルヘルス）」とする。

### (3) 学位の授与のプロセス

学位授与のプロセスは、修業年限目の3年間に必要な研究指導を受けた上で、博士の学位論文（ティーズ形式）を修めることを前提とし、両校が合同で組織するJAC学務委員会が審査員を指名し実施される、博士論文の審査及び最終試験に合格することとなっている。修了要件を満たした学生に学位が授与される。

### (4) LSHTM の学位授与実績

LSHTM は、教育職員 838 名、学生数 4,500 名（通信教育含む）を擁する大学院大学であり、これまでの学位授与者数は 20,000 名（修士・博士のみ）を超えており、TMGH との国際連携専攻で授与する学位と同等以上の授与実績と判断される。

### 3 教育課程の編成の考え方及び特色

#### (1) 基本的考え方【資料6】

原則として、「コースワーク」型のカリキュラムを主体とする TMGH 修士課程及び LSHTM 修士課程を修了した者が入学することを前提に、国際連携専攻においては、両大学の合意の下に規定された個別の「Schedule」（詳細は後述：P19 「3）“Schedule”（個別スケジュール）の作成」参照）に沿って、国際共同研究への参加を中心とした「リサーチワーク型」のコースデザインでカリキュラムを構築するため、課程制大学院制度の趣旨に沿った大学院教育を実施するものと考えられる。なお、従来の日本型の指導教官との一対一の関係ではなく、国際的な「チーム型研究指導」（詳細は後述：P14 「2）教育課程の特色」）を採用することとしており、この方法は連携する LSHTM 方式で、多くの英国大学が採用していることから、国際的評価に耐えうるものと判断される。

国際連携専攻においては、以下のカリキュラムポリシーに基づいてグローバルヘルスを理論的・実践的に研究・創造する能力を備えた実践的・社会的リーダーの養成を目指して教育課程を編成する。

#### カリキュラムポリシー

ディプロマポリシーに適合した人材育成を実現するため、グローバルヘルス領域での博士研究の適切な研究領域を選択し、先行研究の十分な精査及び意義のある革新的な研究課題の吟味・決定、必要な知識と技術の修得、研究を遂行し社会に公表する能力を涵養するカリキュラムを提供する。

- ① 研究領域の選択に関するカリキュラム
  - ・体系的文献検索を通じて先行研究の十分な精査
  - ・文献の批判的読解を通じて信頼できる情報の選択力を養う
  - ・学際的な研究指導チーム内での実質的な議論を通じて発表能力を養う
- ② 研究計画作成に関するカリキュラム（博士研究資格審査準備）
  - ・意義のある革新的な研究課題を吟味・決定
  - ・研究計画書・プロトコルの作成（演習）
- ③ 研究技術修得に関するカリキュラム
  - ・個々の研究計画・プロトコルに沿って、実験手技演習、疫学調査手技演習、その他必要な基礎知識・技術取得を行う（必要に応じて追加的に修士授業の聴講等による知識獲得も課す）
- ④ 博士研究チューイション
  - ・博士研究の進捗に合わせた討論・方法と結果のチェック
  - ・ティーク形式論文の作成指導（博士論文審査・最終試験）

## (2) 教育課程の考え方・特色

### 1) 教育課程設定の考え方

国際連携専攻の抱える「第一の課題」として、グローバルヘルスで強調される学際的研究分野は、目的が明確に定まらなければ、単なる雑多な研究分野の寄せ集めに過ぎないという批判を受ける危険性を有することが挙げられる。国際連携専攻で推進するグローバルヘルスは、「地球上のすべての人々の健康向上と健康格差の解消を最終目標とし、公衆衛生学、国際保健学、熱帯医学の伝統的な要素を統合させた教育、研究、実践における新たな領域」であり、この目標にそって、**実利的な目的を明確に設定すること**により、この類の課題を克服できると考える。例えば、両大学の教員で構成する研究指導チームによる研究内容のテーマ等は以下のように設定することができる。

#### 例1)「アフリカにおけるマラリア撲滅」を目標として設定した場合

マラリア学を専門とする長崎大学の主指導教員のもとでマラリアの分子疫学的研究指導をうける学生が、マラリア制圧対策が成功し、マラリア罹患率が大幅に減少した LSHTM 副指導教員による西アフリカガンビア共和国の研究フィールドと、未だにマラリア高蔓延地域である東アフリカケニア西部ビクトリア湖周辺の長崎大学による研究フィールドの両方を対象に、マラリア原虫のライフサイクルがどのように維持されているのかを分子疫学側面から比較解析し、同時に住民のマラリア予防行動や受療行動と比較し、マラリア流行と相関する因子を解明し、マラリア撲滅対策に役立てる。

#### 例2)「バングラデシュの洪水頻発地域で地球温暖化による健康影響を低減するための効果的適応策の考案」を目標として設定した場合

疫学を専門とする主指導教員のもとで数理統計モデルを用いた感染症伝播推計法に習熟すると同時に、微生物学及びヘルスプロモーションを専門とする副指導教員により、病態生理学や病原体の環境中での特性及び当該地域において持続可能で効果的な介入策などに関する指導を受ける。

#### 例3)「西アフリカの農村部において、ヘルスセンターから地域拠点病院への重症小児熱性疾患患者の紹介効率を向上させるポイントオブケア検査(POCT)の導入」を目標として設定した場合

臨床熱帯医学を専門とする長崎大学主指導教員のもとで、当該地域の熱性疾患の原因究明研究を推進することに加え、医療システム、医療経済学を専門とする LSHTM の副指導教員より、同検査による費用対効果の推計、また、同検査システムの開発に取り組む企業研究者を外部アドバイザーとして、実際のフィールドで実現可能な製品開発につなげる指導を受ける。

これらは、学生が研究計画を立案する際に、主指導教員のみならず、異なる専門性をもつ2名以上の副指導教員との分野横断的なディスカッションを経て培われ（個々の学生に対しTMGHとLSHTMの教員から構成される「研究指導チーム」を組織）、グローバルヘルスという学際的研究分野において各々の専門性から実利的な課題を克服できる能力の養成が可能となる。また、各分野の知識・技術が不十分であると判断された場合は、履修指導によりTMGH修士課程の当該科目の履修又はLSHTMの教育コンテンツの履修を課すこととする。

「第二の課題」として、1990年代以降におけるグローバリゼーションの急激な展開は、社会構造を根本から変革するとともに、世界の保健医療課題についても、これまでとは異次元の変化を与え続けている。世界を震撼させた2014年西アフリカのエボラ流行、隣国韓国で大流行した2015年のMERS、ブラジルでの2016年のジカ熱流行など、毎年のように勃発する新興・再興感染症は、その顕著な例である。今後、21世紀のグローバル社会で遭遇する未知の保健医療課題に対して、ダイナミックかつ包括的に課題解決に導くためには、旧来の縦型の専門性ではなく、高度な専門性と同時に、課題解決を一義的な目標として、柔軟な発想に基づき、縦横に専門性をつなげる能力としてのジェネリック・スキル（汎用的技能）の養成が求められている。その縦横の専門性をさらに広く・より強固につなげるため、本領域において世界トップレベルにあるLSHTMと連携し教育課程を編成することとする。

## 2) 教育課程の特色【資料7】

国際連携専攻では、このような課題に応えるために、以下の観点から教育課程を編成する。

カリキュラムは、TMGHとLSHTMが共同で実施する国際共同研究等に学生が実際に参画する中で指導を受けることを中心としている。TMGHとLSHTMの教員が分野を越えて「チーム型研究指導」という概念に集約し、グローバルヘルス領域における指導を実施していく。

まず、ともすれば拡散しがちな多様な関連諸分野を、「熱帯医学（微生物学・臨床）」「国際健康開発（公衆衛生学・実践）」「ヘルスイノベーション（ラボ・データサイエンス）」の三つのコンセプトに集約した（LSHTMについては、教員が所属する部局名から、名称としてはこの3分野名ではないが各教員が専門とする分野については、この3分野に集約できる）。これらは、従来の学問体系では、臨床医学、感染症学、微生物学、免疫学、疫学、薬学、公衆衛生学を含むものであるが、実際の医療現場、異文化のコミュニティーにおいて、ある年齢層の小児死亡の低下、ある特定の感染症制圧といった実利的な目的を達成させるためには、多様な専門分野の総花的な関係としてではなく、これらの分野の組み合わせにより初めて実現が可能となる。

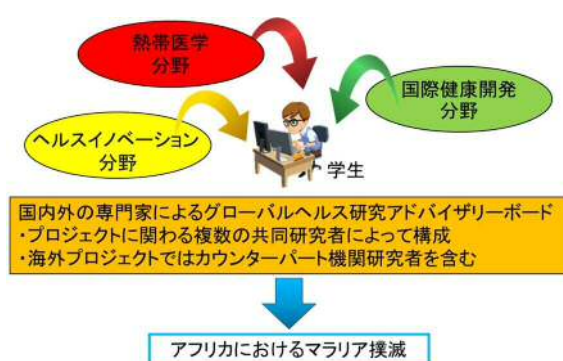
そのうえで、三つのコンセプトを教員の分野として位置づけ、各教員をその専門性

にしたがっていずれかの分野に配置する。研究指導は、学生の研究テーマに最も近い主指導教員と、その教員が所属する分野（主分野）以外の分野（副分野）に所属する副指導教員1名以上（ただし、主指導教員をLSHTMの教員とした場合、副指導教員のうち1名はTMGHの教員が担当する）の教員による「チーム型研究指導」として行われる。こうしたチーム型研究指導は、以下の点を特徴としている。

まず、第一に、学生は自らの研究テーマについて、専門性が異なる複数の教員による共同指導の下、グローバルヘルスの3大構成要素とでも言うべき三つの異なる分野（臨床、公衆衛生、ラボ・データサイエンス）からのアプローチを学び、各アプローチの相互関係が絶えず問われ議論される環境下で研究活動を行う。学生が、主分野に軸点を置きつつ、副分野においてもその研究状況・水準を俯瞰することができ、異なる観点から自らの課題を深く考察する能力を養うということがここでの到達目標である。特に国際連携専攻は、TMGHとLSHTMの教員合同で研究指導チームを構築することから、さらに高く広いレベルでの観点で指導を受けることが可能となる。

第二に、一方で、研究指導チームは、各教員がグローバルヘルスという統合領域において、具体的かつ実利的な目的を有している点での専門的な共通項を持っている。既存分野の多くの博士課程教育の場合には、仮に学際性が重視されたとしても、こうした意味での共通項を持つことは稀であり、それ故に学際性は拡散した性格を持つ危険性が高い。こうした事情は、研究指導が、多元的アプローチを通底する方法論の研究と並行して進むことを意味しており、この点に国際連携専攻が、その教育課程において持つ特質を指摘することができる。この「チーム型研究指導」の最大の狙いは、従来の「リサーチワーク」にありがちな縦型の専門化・思考の硬直化を排除し、研究レベルでの思考の深さ、創造性、柔軟性を育成することにある。

また、TMGHとLSHTMの元々の教育形態及びポリシーに親和性が高いことが、この学際性が高い領域において、リサーチワーク型の研究指導が可能となる基礎ともなっている。



### (3) 遠隔指導を可能にする環境について

国際連携専攻は研究指導を中心としたカリキュラムとなり、学生は実際に指導教員が実施する国際共同研究等に参画する中で指導を受けることとなるが、本専攻は研究指導チーム（TMGHとLSHTMの教員が合同で組織）を構成するため、研究フィールドに主指導教員と学生、TMGH（長崎）に副指導教員、LSHTM（ロンドン）に副指導教員という形で遠隔での指導が必要となるケースが想定される。そのため、



TMGH 研究科では、機能強化予算より TMGH はもちろんのこと、大学の海外拠点、LSHTM にもテレビ会議システムポリコムを複数整備しており、複数拠点でのリアルタイムで鮮明な画像と音声による指導が可能となっている。また、必要な学生には TMGH 修士課程の講義や LSHTM の講義を聴講させることとしているが、講義配信システムにより世界中のどこでも聴講が可能となっている。さらに、本学が整備している、主体的学習促進支援システム(LACS: Learning Assessment & Communication System) 【資料 8】により Web 上で教員と学生の双方向の教育環境を提供している。

#### (4) 科目区分の設定及びその理由について

国際連携専攻においては、科目は設定せず必要な研究指導を受け、学位論文の研究計画に基づき研究を遂行し、“Doctor of Philosophy” (博士 (グローバルヘルス)) の学位に相応しい、科学的根拠に基づく研究方法・研究成果の考察を踏まえた学位論文 (ティース形式) を作成し、学位審査に合格することを修了要件としている。この研究指導は、1 年次から 3 年次第 2 クォーターまで実施する。

ただし、全ての学生が国際共同研究等に実際に参画し、研究指導を受けることが可能となるわけではない。学生は、1 年次の第 4 クォーターに JAC 学務委員会による博士研究資格審査(Qualifying Examination)によって、研究計画書の内容および研究能力について審査を受けることとし、この審査に合格した者だけが、国際共同研究等におけるチーム型研究指導を受けることができる。これにより、学位の質を保証し、その人材養成像にあるリーダー育成を着実に実現するものとなる。なお、不測の事態により修学が困難と認められた者については、TMGH 博士後期課程グローバルヘルス専攻への転専攻、もしくは LSHTM の Master of Philosophy 取得が可能となるよう整備する。

上述のとおり、研究指導は TMGH と LSHTM が合同で実施する国際共同研究やプロジェクト等に実際に参画することを想定している。その中で、自身で作成した研究計画書に基づく研究の実施・学位論文の作成等により、グローバルヘルス領域における博士レベルの専門性を修得することが可能となるが、それだけではなく、本研究科は養成する人材像として、国際共同研究等におけるリーダーとしての人材を掲げており、それに必要な能力として以下を修得させることとしている 【資料 9】。

- ① 学際的かつ多国籍な人員で構築されるプロジェクトの遂行に必要な、幅広い知識と高い語学力 (英語) によるコミュニケーション能力
- ② 定められた期間及び予算の中で目的を達成するために必要な行動計画を策定し、その内容をプロジェクト構成員に説明、同調させる能力
- ③ 予期しない状況及び不確実性に耐え、当該状況下でプロジェクトに必要な意思決定 (取捨選択) をできる能力

むろん、上記①～③については、グローバルヘルスに関わらず国際共同研究等のリ

リーダーとして必要な能力となるが、特にグローバルヘルスは、医学・医科学、公衆衛生学を中心としながらも、これらではカバーできない広範囲なアプローチを取り入れた、より統合的な総合学問領域であること、さらに、多様な国籍の研究者等が異なる文化の中において活動を実施することから、上記の能力は、特にグローバルヘルス領域における国際共同研究等のリーダーには必須の能力であると考えられる。

これらの能力を修得させるために、①については、まず入口（入試）の段階でTMGH修士課程修了者を前提としてグローバルヘルス領域における幅広い知識を有し、さらに高い英語能力を求めることとしているが、特別研究実施にあたり不足するものについては、TMGH修士課程の科目を受講することにより修得させる。高い語学力（英語）によるコミュニケーション能力については、国際的研究環境のなかで、現地のチューター・指導者達とのコミュニケーションにより実践的・専門的英語が鍛えられる。以下に記載する、半年毎の進捗報告も英語でなされるので、英語力が、海外でPhDを取得する学生と同等レベルに飛躍的に伸びることを期待している。これは、指導教員及びJAC学務委員会による研究の進捗状況の管理により確認される。

②については、学生は研究計画書の中において国際共同研究等におけるタイムスケジュールや予算執行計画等の行動計画を策定し、JAC学務委員会に提出し博士研究資格審査（1年次最終クォーター）を受けると同時に、発表して適宜プロジェクト構成員に説明し、説得する。研究期間終了時に、当該プロジェクト等のリーダー及び指導教員（リーダーと指導教員が同一となる場合がある）の評価を受け、さらにJAC学務委員会により実施される学位審査会で最終試験をうけるものとする。

また、JAC学務委員会は学生の研究計画書の作成時に審査を実施することとなっているが、これらの変更や進捗等を管理するため、研究開始後、最低でも6ヶ月に1度、プログレスレポートを提出させる。当該レポートに、研究の進捗状況及び予算の執行状況（研究担当者又は研究分担者として配分され自己の研究計画に沿って執行計画を立てた予算）、研究計画の変更等があった場合は、その変更に至った理由と対応内容を記載する。よって、③については、自己で作成した研究計画に予期しない事象により変更等があった場合、当該プロジェクトメンバー等とのミーティングを実施し、研究計画又は行動計画を修正すると共に、当該修正内容と対応をレポートとして作成し、JAC学務委員会に提出することで養われる。同委員会は、提出されたレポートについて、研究の進捗状況等を確認すると共に、研究計画の変更に対して取った対応について、学生とプロジェクトメンバーとのディスカッション内容を踏まえて精査する。

上述した教育方法において、リーダーとして必要な能力の修得及び評価を実施することとするが、これらの能力は、国際共同研究等に参画する経験から修得するものが多く、研究科として学生へ様々な経験を積むことができる環境を提供することが重要と考える。カリキュラム上、TMGHとLSHTMが合同で実施する国際共同研究等に参画することを想定しているが、実際に研究科は、質、量共に十分な国際共同研究等

を実施し、今後もさらに展開する必要があるが、本研究科を構成する専任教員の多くが所属する熱帯医学研究所は、基本的に海外を研究フィールドとして活動する教員が多く、常時多数の国際共同研究等が実施されている状況にある。また、連携するLSHTMもアフリカを中心に数多くの国際共同研究等を実施しており、既に本研究科教員との共同プロジェクトも複数実施されていることから、将来的にも質、量共に、学生がTMGHとLSHTMが合同で実施する国際共同研究等に参画し、グローバルヘルス分野における研究能力の向上及びリーダーとしての経験を積むことができる環境を十分に維持、構築することが可能である。

## (5) 本研究科の特色ある取組

### 1) 高水準の教育・研究を担保するシステム

#### ① チーム型研究指導

国際連携専攻では、リサーチワーク主導型の教育課程を編成している。グローバルヘルスという学際的領域を対象とすることから、教員を「熱帯医学」「国際健康開発」「ヘルスイノベーション」の三つの分野に集約し、学生の研究テーマに沿ってTMGHもしくはLSHTMのいずれかから主指導教員を決定する。さらに、前述のとおりグローバルヘルスは学際的なものであることから、副指導教員として主指導教員とは別の分野を専門とする教員を1名以上配置し、計2名以上の教員による共同指導体制（チーム型研究指導）を構築する。また、主指導教員がLSHTMの教員の場合、副指導教員のうち1名はTMGHの教員が担当することとし、研究指導チームもジョイントされた構成によるものとなる。さらに、必要に応じて外部の専門家によるアドバイザリーボードを設置する。

#### ② Joint Academic Committee (JAC 学務委員会) 【資料 10】

①で記載したとおり、リサーチワーク主導型の教育課程を、チームによる共同指導体制で実施することから、個々の学生における指導体制の管理及び研究の進捗管理が非常に重要となる。この管理を実施するシステムとして、TMGH及びLSHTMの教員により構成されるJAC学務委員会を組織する。

本組織は、学生毎の研究プロジェクト選定～Scheduleの作成～研究指導チーム構成～研究計画書審査会～博士論文審査～修了判定と、入学から学位取得までの全プロセスを管理し、教育・研究・学位の質を担保する機能を果たす。

### 2) 国際共同研究等に参画することを想定したカリキュラム

国際連携専攻は、原則として国際共同研究等に実際に参画する中で指導を受けるカリキュラムとなっているため、研究科が数多くの国際共同研究等を実施していることが必要となる。TMGH 博士後期課程の専任教員は既設の国際健康開発研究科、熱帯医学研究所、国際連携研究戦略本部の教員が中心となり構成されており、その

全ての教員の研究フィールドは海外であり、既に多くの国際共同研究等が実施されている。また、連携する LSHTM も世界中で多くの国際共同研究等を実施しており、既に、ベトナムやフィリピンなどで、長崎大学との共同研究が進行中である。将来的にも、国際連携専攻の設置によって熱帯医学、国際保健を中心にグローバルヘルス領域の共同研究をさらに推進していくことから、学生の国際共同研究等への参画という教育環境は十分に整備することが可能と判断される。教育環境に問題はないものと判断される、

なお、カリキュラム上で国際共同研究等に参画することを要件としているため、経費的な支援も実施することとしている。本研究科の前進である国際健康開発研究科及び TMGH 修士課程の国際健康開発コースは、2 年次に必修科目として 8 ヶ月間の長期海外研修を 9 年に渡り実施している。この研修に必要な危機管理の対応の一環として、渡航前の予防接種費用、渡航前後の健康診断費用、そして安価な危険区域に住むことがないように、家賃の一部負担費用を研究科の予算に計上しており、危機管理及び経済的支援も十分な体制となっている。また、長崎大学と LSHTM との共同研究は、ベトナムにおける肺炎球菌ワクチン大規模トライアルでは、ゲイツ財団より 12 億円を獲得するなど、連携を強化することにより今後も巨額な外部資金を獲得する可能性が期待されている。

最後に、本学は「長崎大学海外留学奨学金」という大学独自の海外留学・研修に特化した奨学金、TMGH 修士課程設置を契機に設立した「長崎大学グローバルヘルス基金」(<http://www.ghkikin.cicorn.nagasaki-u.ac.jp/>) による奨学金、関連企業との共同研究による研究費獲得など将来的な学生への経費支援対策も用意しており、カリキュラム上に国際共同研究等への参画を課すに十分な体制と判断される。

### 3) “Schedule” (個別スケジュール) の作成

国際連携専攻は、共同で構築する教育プログラムにおいて、効率的に学生が指導を受けることができるよう、学生個別に研究テーマや目標、さらに具体的な教育・研究日程等を記載した“Schedule” (個別スケジュール) を作成する。

これは、入学後直ちに、学生と主指導教員とのディスカッションにより作成され、JAC 学務委員会の承認を得るものとする。

### 4) 連携大学での修学について

国際連携専攻のカリキュラムは、TMGH 及び LSHTM が実施する国際共同研究等に参画することが核となるが、原則として 6 ヶ月以上は連携する大学 (LSHTM および TMGH) にて修業することとする。ただし、参画する国際共同研究の計画により、何年次のどのタイミングからという厳しいルールは設定せず、国際共同研究等の実施時期に合わせて柔軟に渡航が可能となるよう配慮するものとする。

#### 5) 海外留学及び海外への就職等を想定した学年暦

海外留学及び海外への就職を想定した秋入学（10月スタート）を原則とするクォーター制により運用するが、カリキュラムの核ともなる TMGH 及び LSHTM が実施する国際共同研究等の実施時期に応じて柔軟に受入が可能となるよう検討していくものとする。

#### 6) 世界最高水準の授業の提供

LSHTM と全面的に連携し、LSHTM のもつ教育資材の活用が可能になったこと、また、海外及び国内から著名な研究者や教員等を招聘することにより、世界最高水準の博士レベルの教育研究指導を実施する。

#### 7) 教育、研究、実践の一体化

本学が設置しているケニア、ベトナムの海外拠点や、MOU を結んでいるフィリピン・サンラザロ病院等、そして LSHTM が設置するアフリカ拠点等を利用して国際連携専攻の教育研究指導を実施する。海外の拠点や連携機関では多くの共同研究プログラム・プロジェクトや地域保健課題の解決に向けたプログラム・プロジェクト等が展開されており、これらと博士課程研究との一体化を図り、低～中所得国の保健医療課題の解決に直接的・間接的に寄与する研究を推進する。

#### 8) 教育・研究の完全英語化

本研究科では、教育・研究を全て英語化することにより、世界レベルの教育・研究環境を提供し、留学生との共修を推進する。

#### 9) 研究支援

学生の研究と教育を支援する博士研究員（ポスドク）レベルの職員を配置し、継続的な研究支援と指導教員（外国人を含む複数人を想定）との建設的コミュニケーションが緊密にかつ連続的に行われるようにする。

## 4 教員組織の編成の考え方及び特色

### (1) 教員組織の編成の考え方

本研究科は独立研究科であり、国際水準の学際的教育研究を行うため、教員組織は、特定の研究領域及び、それらを組み合わせた横断的領域において国際的業績を有している教員により構成される。また、国際的な教育研究のために、英語による講義が支障なく行える能力を有していることに加え、特に国際的な共同研究教育の参加実績を有する教員、海外で学位を取得している日本人教員、及び外国人教員を配置するよう特別に配慮する。さらに、本研究科の教員に加え LSHTM の教員も、感染・熱帯病、疫学・集団健康、公衆衛生・政策の三つの研究科から計 17 名の教授が専任教員として教育研究を実施することとしている（別添教員名簿参照）。このように、国境を越えた学際的研究を積極的に推進できる国際経験豊かな教員が国際連携専攻に参集し、新たなグローバルヘルス大学院教育研究の実践を目指すのが基本的考え方である。

### (2) 教員の年齢構成

国際連携専攻の TMGH 専任教員 27 名の内訳は、教授 9 名、准教授 8 名、講師 1 名、助教が 9 名となっている。専任教員の年齢構成については、完成年度（平成 33 年度）3 月末時点で、30～39 歳が 1 名、40～49 歳が 9 名、50～59 歳が 8 名、60～64 歳が 3 名、65 歳以上が 7 名となっており、国際連携専攻における教育研究水準の維持向上及び活性化にふさわしい、バランスの取れた構成となっている。

なお、完成年度に本学の職員就業規則に定める定年退職の年次を迎える教員については、原則としてそれぞれの専門分野に応じた教員を補充する。

### (3) 教員組織と特色ある教育研究

国際連携専攻を構成する教員は、様々な形で海外、特に熱帯地域での研究、教育活動、さらには、実際の健康改善プログラムやプロジェクト運営の実施等に関わっている。

また、TMGH と LSHTM の教員に加え、ハーバード大学、リバプール大学、アントワープ熱帯医学研究所（ベルギー）等、との共同で、グローバルヘルス領域における世界水準の研究プロジェクトが進行中であり、これらの海外フィールドの学際的研究活動に学生を積極的に参画させることも可能となる。

### (4) 教員組織と研究体制

国際連携専攻の教員組織は、既設の TMGH 修士課程に加え、医歯薬学総合研究科、熱帯医学研究所及びその他学内部局所属の教員及び LSHTM の教員が中心となっている。所属する教員の研究分野は多様であり、医学を中心に、国際保健学、保健学、生

態学, 社会人類学等の博士の学位を有し, これらの分野を専門とする教員を配置する。また, これらの教員は, 臨床熱帯医学, 熱帯小児医学, 薬学, 獣医学, 公衆衛生学等の研究分野において海外から招聘する研究者らと先駆的な国際共同研究を実施している。

これらの教員が統合的・網羅的に研究活動を行うことにより, グローバルヘルス領域の研究分野に対応する国際的な研究体制を構築する。

#### (5) 教員の負担軽減

国際連携専攻は, 母体となる博士後期課程グローバルヘルス専攻の教員が専任教員を兼ねることとなっている。ただし, その指導する学生定員は母体研究科から配分された5名を想定しており, 本来であればTMGHに所属する専任教員のみあっても十分な指導が可能となるが, 国際連携専攻はこれにLSHTMの教員が参画し指導体制を構築することから, 過度に教育負担が増大しない。

また, 連携するLSHTMとの調整を行う専任教員は, これまでTMGH修士課程において, 修学コーディネーターとしてコース間の教学事項の調整を実施していた教員を充てることとしている。本教員は, LSHTMで雇用され本学に専任として派遣されている教員と大学組織との調整も実施しており, また本人もLSHTMのディプロマを修了していることから適任であると判断される。

さらに, LSHTM側にも両大学の連携調整を担当する教員を配置する予定としており, 両大学から1名ずつを配置することで, 効率的な運用が実現できる。

#### (6) 専攻長の選任について

専攻長については, 本学から1名置くこととする。専攻長は, 相応の研究歴, 両大学間の調整を行う能力, 学生指導に対する十分な経験等を評価し, TMGH教授会の議を経て, TMGH研究科長が任命する。専攻長は, 国際連携専攻内のカリキュラムと学生への指導, 学生募集, リクルートを含めた運営全体を統括する。

## 5 教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件

TMGH 博士後期課程の教育方法，履修指導，研究指導は，医学・医科学，公衆衛生学を中心としながらも，より統合的な総合学問としてのグローバルヘルスの発展に寄与する研究者を育成することを目的とする。よって，以下のように(1)教育及び履修方法，(2)研究指導，(3)修了要件，(4)学位論文の審査体制及び公表方法等，(5)研究の倫理審査体制，(6)学位論文の提出資格，等について運用・規定する。

### (1) 教育方法及び履修方法

以下の流れに沿って教育を実施する。なお，TMGH は修士課程より全ての講義を英語で実施しており，もちろん国際連携専攻においても全て英語により実施するものとする。また，既に TMGH と LSHTM には複数台のテレビ会議システムが設置しており，常にリアルタイムでの指導が可能となっているため，指導する学生が連携大学にて修学する場合も問題なく指導が実施できる環境が構築されている。

#### 1) 1 年次

各自の研究課題に関するより妥当で質の高い研究方法を立案する能力を獲得するために，主指導教員の指導のもと，副指導教員ともディスカッションを実施し，系統的文献レビューを行い，グローバルヘルス研究として十分に独創性と科学的妥当性を有し，実施可能な研究計画を立案し，1 年次後半に JAC 学務委員会による審査を受ける。なお，主指導教員 1 名及び副指導教員 1 名以上の指導教員チームは，TMGH と LSHTM の教員合同で形成されるため，全ての学生が双方の大学の教員の指導を受けることが可能となるシステムとなっている。

また，入学後直ちに，学生と主・副指導教員とのディスカッションにより“Schedule”（個別スケジュール）を作成する。これは，学生個別に研究テーマや目標，さらに具体的な教育・研究日程等を記載し，JAC による承認を得るものとなるが，原則 3 年間という時間的な制約の中で，2 大学及び海外の研究フィールドを行き来しながら研究し，学位論文を完成させるため，入学段階で柔軟性のある計画を立案し，効率的に研究指導を受けるためのものである。

#### 2) 2 年次・3 年次

2 年次第 2 クォーターまでに，学位論文研究計画について TMGH 又は LSHTM の倫理審査委員会から承認を得た上で，研究計画と倫理手続きを遵守しつつ研究を遂行する。研究指導チーム及び外部アドバイザーと研究の進捗状況（最低でも 6 か月に 1 回以上）を検討し，学位に相応しい科学的根拠に基づく研究方法・研究成果の考察を踏まえた学位論文を 3 年次に作成する。

修了要件は，本専攻に 3 年以上在籍し，必要な研究指導を受けた上で博士論文（テ



ィーシス形式)を作成し、学位審査に合格することとしているが、これは我が国における博士課程の修了要件を満たしていると共に、LSHTMの修了要件も当然に満たしたものとなっている。英国の大学における博士の修了要件は、我が国で言う主務官庁(文部科学省)による認可制ではなく、第三者評価機関である英国高等教育質保証機構(QAA: Quality Assurance Agency for Higher Education)が、評価業務を行う際に参照する「英国高等教育のための質規範(UK Quality Code for Higher Education: クオリティー・コード)によって事後的に評価される仕組みとなっており、今回設置する国際連携専攻の教育課程は、既にLSHTMがこのクオリティー・コードを満たしたものと同等のものとなっているため、英国の法令上の要件も問題ないものとなっている。

## (2) 研究指導

国際連携専攻では、リサーチワーク型の教育を実施することから、教育、学位の質を保証するため、学生の博士論文作成にかかる指導体制の管理及び研究の進捗管理が重要となる。このため、両大学の教員により構成されるJAC学務委員会を組織し、当該委員会において、研究プロジェクトの選定から研究指導チームの決定(主指導教員は入学前に決定)及び客観的かつ適正な評価を行うため、学生に課される審査会・報告会等の審査・アドバイスを実施する。

JAC学務委員会の構成員には、本研究科専任教員に加え、外部の専門家も配置することができる。この方式は、LSHTMとのジョイントディグリー創出の核となる運用であり、国際連携専攻の教育を一元的に管理・監督することで、教育研究の質を高めることを目的とする。

JAC学務委員会及び入学前に決定される主・副指導教員により、学生毎の研究指導チームが研究計画作成を指導し、博士学位論文研究計画遂行のための研究指導を行う。学生は博士論文作成の過程において、以下の審査会・報告会等を経ることとする。

### 1) 研究指導チーム決定(1年次前期)

学生は、入学前に主および副指導教員と十分な協議を終えていることを前提とし、研究テーマ及び主・副指導教員の希望を入学時に申請する。JAC学務委員会は、学生の希望をもとに研究指導に適する指導教員チームを決定する。副指導教員として本専攻の専任教員の他、学生の研究テーマに応じ研究内容と関連が深い本学及び内外の学外大学院の他専攻の教員を研究指導チームに加えることができる。なお、国際連携専攻においては、原則として両大学が共同で実施する研究プロジェクト等に学生を参画させることから、指導教員には必ずTMGHとLSHTMの教員が配置されることとなる。

さらに、研究内容に応じて幅広い立場からも助言・指導を受けることができるよう

に研究アドバイザーを設けることができる。例えば、海外の教育研究フィールドで研究を実施する場合は、当該国共同研究機関のカウンターパートに依頼する。異なる専門領域を取入れた学際的アプローチが重要な研究方法となる場合は、長崎大学医歯薬学総合研究科の教員や、LSHTM の共同研究機関のカウンターパートを、そのかかわり方の程度に応じて、副指導教員（主体的に研究指導にかかわる）もしくは研究アドバイザー（求められたアドバイスに対して助言する）とする。

## 2) 博士論文研究計画書の検討・作成（1年次）

学生は、研究テーマを設定し、研究計画を立案する。研究指導チームは、研究方法、体系的文献検索、文献抄読等により、学生の研究計画の立案を指導する。学生は、研究指導チームの指導・助言を受けて、研究テーマについての具体的な研究計画書を作成する。

## 3) 博士論文研究計画書の審査（1年次 後期）

学生は、作成された研究計画の適切性と厳密性について研究指導チームによる審査を受け、研究の進捗状況及び研究計画書を研究中間報告書としてまとめて JAC 学務委員会へ提出する。同時に、本学倫理審査委員会、及び海外で実施する場合は当該国のしかるべき倫理審査委員会から研究計画の承認を受ける。

JAC 学務委員会は、各学生につき、JAC 学務委員会より一名を委員長とし、主指導教員が所属する分野（主分野）から一名、別の分野（副分野）からの一名で構成される博士研究資格審査委員会を定める。研究アドバイザーは博士研究資格審査委員会のメンバーとなることができる。

学生は、研究審査委員会による研究計画書審査と非公開の口頭試問を受ける（研究資格審査:Qualifying Examination）。研究審査委員会は、博士課程研究としての研究計画書の妥当性を審議し、JAC 学務委員会へ結果を報告する。主・副指導教員は、研究審査委員会へ出席し意見を述べることはできるが、意思決定に参加することはできない。

JAC 学務委員会、博士研究資格審査の結果をもとに、必要に応じて、学生に対して研究計画の変更を勧告する。学生はそのうえで本格的に博士研究を開始する。

なお、LSHTM ではこの審査に合格することが博士論文研究に着手することの必須要件となっており、国際連携専攻においても本運用を導入することとしている。

## 4) 主査・副査の決定（3年次 前期）

JAC 学務委員会は、学生の博士論文を審査する主査 1 名及び副査 1 名以上を選定し学生に通知する。

別紙教員名簿で示したとおり、TMGH 教員のみならず LSHTM 教員もグローバル

ヘルス領域で十分な実績を持った教員が専任となっており、両校における教員の専門性についても同等制が確保されている。

#### 5) 博士論文審査(本審査) (3年次 後期)

学生は、博士論文を所定の期日までに提出する。主査及び副査は、提出された博士論文を審査するとともに、その論文内容及び専門領域に関する口頭試問を非公開で行い、6) 合否判定・修了認定(学位授与)に記載した基準に基づき、博士後期課程修了の合否を判定し、2週間以内に論文審査及び最終試験の結果をJAC学務委員会へ報告する。

#### 6) 合否判定・修了認定(学位授与) (3年次 9月)

審査で論文の修正を求められた学生は、指摘された事項を修正した博士論文を再提出する。主査及び副査は、修正された博士論文の再審査を行い、これらの結果をJAC学務委員会に報告する。口頭試問による最終試験が不合格で、筆記もしくは口頭試問による再試験を求められた学生については、主査・副査は、再度最終試験を実施し、結果をJAC学務委員会に報告する。JAC学務委員会は、主査及び副査による博士論文の審査結果及び最終口頭試験の判定結果ならびに当該学生の単位取得状況を総合的に勘案し、英国の基準を基にした下記の基準に照らして、博士後期課程修了の合否を審査し当該学生の修了(学位授与)を両校の学長に報告する。

両校の学長は、JAC学務委員会の審議結果を受け、学生の博士後期課程の修了認定を判断し、博士の学位を授与する。

#### <博士合格基準>

- ① 当該学術専門領域の専門家による詳細な査読に応え、しかるべき学術誌の掲載に値する独創的研究を遂行し、当該専門領域に新たな知見と解釈を生み出す能力を有すること
- ② 当該学術専門領域の最新知識を体系的に十分理解し、獲得していること
- ③ 当該学術専門領域に新たな知見、応用法、あるいは解釈をもたらす研究を構想、設計、遂行し、予期しない問題に直面した際、研究設計を修正するための幅広い能力を有すること
- ④ 研究及び高度な学術調査に応用可能な技術に対する深い理解を有すること

## 7) 研究指導・研究内容

グローバルヘルス領域における各専門領域の主要な概念は次のとおりであり、それぞれの主要概念に関連する教育研究実績と博士号を有した教員を配置する。

専門領域 (担当教官)	グローバルヘルス分野における主要な概念	グローバルヘルス分野において統合させる意義
熱帯医学	<p>グローバルヘルス分野で重要な疾患（感染症及び熱帯病を含む）の病態理解を深め、疾病の疫学・診断・治療・予防法などの解決策を探究するための教育・研究を担当する。従来の学問領域としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ウイルス，細菌，原虫，ぜん虫，真菌，プリオンなどの病原微生物を研究対象とする微生物学</li> <li>② 病態を理解するための免疫学及び宿主遺伝子多型研究</li> <li>③ 疫学，臨床像，診断，さらに治療・予防の臨床治験を含む臨床医学を含む。</li> </ul>	<p>病原体の伝播，感染症の重症化には，深く地球環境・公衆衛生学や社会行動学と連動し，これらへの予防・治療介入には，臨床や地域保健学，政策学の関与が不可欠である。</p>
国際健康開発学	<p>グローバルヘルス分野で重要となる健康課題をとりまく環境や，これらの健康に影響を与える地球上の多様な社会的背景についての理解を深め，それらの解決策を探究するための教育・研究を担当する。従来の学問領域としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 熱帯感染症の多くは人以外の病害動物が，その生活環境に関与する。これらを理解するための衛生動物学</li> <li>② 国境を越えた地球レベルの環境変化の健康影響を研究する地球環境・衛生学</li> <li>③ ヘルスプロモーション，医療人類学，量的・質的社会調査，人口学，社会行動科学</li> <li>④ リプロダクティブヘルス，ジェンダー，小児保健，地域保健，緊急援助，栄養学，国際地域保健学</li> <li>⑤ 医療経済，保健制度，政策学，援助論，プロジェクト・プログラム管理，保健財政，開発と経済，社会企業論の観点をまなぶ（保健政策・マネジメント学）</li> </ul>	<p>また，治療や予防のイノベーションは，基礎熱帯医学の関与が不可欠である。また，開発途上国を中心とした地域の健康課題解決のためには，画期的な対策手法の確立を通じて，公的部門だけでなく民間の巻き込みが必須である。これらは，3つの専門領域が統合的に機能することでより効果的となる。</p>
ヘルスイノベーション	<p>グローバルヘルス分野で重要な疾患（感染症や熱帯病を含む）の制圧法や国境を越えた健康状況の改善策に改革をもたらす，創薬，ワクチン開発，診断法開発，疾病予測法の開発などのラボ・データサイエンスを中心としたイノベーションを促進する教育・研究を担当する。従来の学問分野では，免疫学，薬理学，数理モデルなどからなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 顧みられない熱帯感染症への創薬</li> </ul>	

	② 顧みられない熱帯感染症へのワクチン開発 ③ 健康格差の解消につながる迅速診断検査の開発 ④ 衛星画像や情報通信技術を活用し、地球・地域環境の健康影響に対する緩和策と適応策を開発	
--	--	--

### (3) 学位論文の審査体制及び公表方法等

博士論文の作成については、指導教員（主，副）が指導する。学生は指導を受けながら、博士論文を作成し、提出する。JAC 学務委員会は、指導教員（主，副）の意見を参考に、主査候補 1 名，副査候補 1 名以上を選出する。主査は TMGH 又は LSHTM の専任教員から選出される。副査には関連する有識者を TMGH 及び LSHTM 専任教員以外から選ぶことができる。

学生は、博士論文の公開報告会において発表し、質疑に答えなければならない。主査，副査は合同，あるいは個別に学生と面談し、博士論文の内容とそれについての理解及びグローバルヘルス全体についての知識を審査し，“Doctor of Philosophy”（博士（グローバルヘルス））学位を授与する資格を審査し、JAC 学務委員会に審査結果を報告する。JAC 学務委員会は、審査員の意見を聞き、学位論文の可否を決定するとともに、単位履修状況を合わせて判断し、修了の可否を審議し、学長に報告する。

博士論文の要旨と審査結果は、JAC 学務委員会の審査後に遅延なくホームページ上で公表する。全体については、PDF ファイルを原則 3 年後までに、公開する。卒業 3 年を経過したものについては原則として本学のアーカイブス NAOSITE に掲載する。

以上のように審査の厳格性及び透明性を確保している。

### (4) 研究の倫理審査体制

国際連携専攻に倫理委員会を設置し、弁護士等外部評価者も入れた審査を実施する。

文部科学省，厚生労働省の倫理指針に従って、英文で作成された研究計画書とそれに関連した倫理関連の書類を審査する。また、LSHTM における倫理委員会による審査・承認に加え、さらに、海外での研究の場合は、現地での受け入れ機関が推奨する研究審査委員会，倫理委員会からの承諾を得る。

倫理に違反したことが判明した場合は、直ちに研究を中止するとともに、被害を調査し、適切に対処する。海外で発生した場合は、すぐに帰国させ、事後策を検討する。

### (5) 学位論文の提出資格

- 1) 次の各号に掲げるすべての要件を満たしていること。

① 前項6) 合否判定・修了認定の「博士合格基準」に記載された能力を有することを証左する内容であること。

② 申請者が独自に行った研究の成果であること。

2) 前項に加えて下記の該当要件を満たしていること。

① ティーシスは、およそ、SCI/SSCI 雑誌に掲載された学術論文（もしくは、それに相当すると判断される論文）2 編以上に相当する内容を基に、総説を含めて、100000 文字未満にまとめたものとし、英文に限るものとする。（尚、下線部分は、LSHTM の規定に具体的に明記された箇所はない）

② ティーシスの基礎となる学術論文は、修了予定者が第一著者であることとする。なお、当該論文が共著論文で、修了予定者が第一著者でない場合は、第一著者と **equal contribution** であること及び第一著者が学位論文に使用しないことを証明する書類を添付するものとする。また全共著者の同意を証明する書類も添付する。

③ 国際連携専攻における学位審査に提出する論文は、前述の論文予備審査を経て、修正後、印刷製本したものとする。

## 6 施設、設備等の整備計画

### (1) 校舎等施設の整備計画

国際連携専攻では、以下の施設を整備しており、母体となる研究科と共用しても問題ないものと判断される。

講義室として学生を収容できる大セミナー室（収容人数 80 人程度）を 1 室，応用科目等の受講に使用できる中セミナー室（収容人数 40 人程度）を 2 室，小セミナー室（収容人数 20 名程度）を 3 室，少人数によるディスカッション形式の講義も実施できるよう，10 名規模のディスカッションルーム 3 室を整備する等，特色あるカリキュラムに対応できる講義室を整備している。

教員の研究室においても，教員団としてのまとまりを生み出しうる配置となっており，かつ，各セミナー室及び学生自習用のスタディールーム（収容人数 50 名程度），リフレッシュルーム等と隣接させて教員と学生のコミュニケーションの機会を円滑に提供できるものとなっている。

国際連携専攻の斬新かつ特色ある教育を展開するための施設・設備は，以下のとおり。

#### 1) 講義室，演習室

- ・大セミナー室（80 名規模）1 室
- ・中セミナー室（40 名規模）2 室
- ・小セミナー室（20 名規模）3 室
- ・ディスカッションルーム（10 名規模）3 室

#### 2) スタディールーム

学生の自習室としてのスタディールームを整備する。当該スペースは，机，椅子を約 50 組置けるスペースを有し，国際連携専攻収容定員の自習室として十分な余裕があるとともに，国際連携専攻及び既設の修士課程及び博士後期課程グローバルヘルス専攻の学生がスペースを共有し，交流を深め，情報交換等を行うことで学生間のネットワークを広げることができるという利点がある。

#### 3) 教員研究室

国際連携専攻の専任教員のための個人研究室として，専任教員 1 名につき 1 室を整備しており，講義室及び学生自習室，リフレッシュルーム等と隣接させて教員と学生のコミュニケーションを円滑に行えるものとなっている。

また，短期・中期招聘の外国人教員についても，専用スペースを確保している。

#### 4) インターネット環境

学生が利用するセミナー室，スタディールーム及びディスカッションルーム等は，全て学内無線 LAN アクセスポイントが整備されており，個人の PC から学内外の情報へのアクセスが可能となっている。

## 5) 実験・研究にかかる設備について

開講科目の中には、実験・研究等を伴う科目があるため、遠心分離機、超低温フリーザー及び加圧滅菌機等、熱帯医学研究所及び医歯薬学総合研究科既存の設備を使用することにより、該当科目の教育内容を担保することとしている。

## 6) LSHTM 設備について

LSHTM は添付したパンフレットに記載があるよう、充実した講義室が整備されている。また、全館インターネット環境が整備されており、個人の PC から学内外の情報へのアクセスが可能となっている。

また、LSHTM の研究フィールドは海外拠点に多数整備しており、学生の教育研究を実施するに十分な環境が整っている。

## (2) 図書等の資料及び図書館の整備計画

### 2) 図書資料の整備計画について

本学の全蔵書（附属図書館登録分）は、図書約 1,016,000 冊、学術雑誌約 25,000 タイトル、視聴覚資料約 6,400 点を数え、そのうち図書については、文教キャンパスの中央図書館に約 586,000 冊、坂本キャンパスの医学分館に約 154,000 冊、片淵キャンパスの経済学部分館に約 276,000 冊を所蔵している。また、本学の図書館では、約 30 種のデータベースや約 16,000 タイトルの電子ジャーナルを提供しており、大半のデータベースや電子ジャーナルは、本学の構成員は、学生を含め、学外からのアクセスも可能となっている。現在、約 30,000 タイトルの電子ブックもアクセス可能である。本学では、長年にわたる図書資料の体系的な収集整備により、TMGH 博士後期課程の教育研究領域であるグローバルヘルスに係る図書・学術雑誌類は充実している。

また、本学未所蔵の資料については、図書館間相互貸借システムを用いて、他大学図書館等に現物貸借及び文献複写の提供依頼を行うことで、蔵書整備を補完している。さらには、国内のみならず海外の大学図書館等とも相互協力を果たしながら、学術資料を迅速に提供する環境を整えている。

### 2) 図書館の整備計画について

文教キャンパスの附属図書館（中央図書館）は、平成 24 年度に耐震補強及び改修を行い、平成 25 年 4 月に新規開館した。次いで、坂本キャンパスの医学分館は、平成 25 年度に耐震補強を含む改修及び書庫増築工事を行い、平成 26 年 5 月に新規開館した。これら 2 館の改修に当たっては、本学の教育改革に即した自学自習環境の整備とアクティブ・ラーニング支援の強化を目的として、それぞれ次のとおりとなっている。なお、国際連携専攻は、坂本キャンパスに設置され、主に医学分館を利活用することとしている。



## ①中央図書館

- (ア) 床面積（総面積約 6,281 m<sup>2</sup>）は、改修前と同様であるが、事務スペースの転用等により利用者スペースを拡張し、閲覧席数を 648 席から 756 席に増加させた。
- (イ) ラーニングコモنزのコンセプトを導入し、館内を 1) グループワーク（討議・協同学習の場）、2) パーソナルワーク（PC や書籍他各種媒体を駆使した個人学習の場）、3) サイレント（静粛・思索の場）にゾーニングし、多様な学習形態に対応した。  
〔※ラーニングコモنز：複数の学生の自学自習及びディスカッションの場〕
- (ウ) テラス（オープンデッキ）やラウンジを配して、利用環境の快適性と利便性にも配慮した。
- (エ) 学生発表会、セミナー、講演会等に利用できる開放的な多目的ルームと、貴重資料や教員、学生の活動成果等を展示するギャラリーを設置した。
- (オ) バリアフリーに配慮して、エントランスを 2 階から 1 階に移すとともに、利用者用エレベーターを新設した。
- (カ) 1 階と 2 階にインターネット接続可能な PC を約 100 台配置している。また、全フロアに無線 LAN アクセスポイントを整備し、個人の PC から学内外の情報へのアクセスが可能となっている。
- (キ) 図書収容能力（約 580,000 冊）は改修前と同様であるが、資料保存に適切な温湿度管理のため、書庫の空調設備と外壁の断熱性能を強化した。また、貴重書庫には専用の閲覧室を併設した。

## ②医学分館

- (ア) 書庫の増築により床面積が 530 m<sup>2</sup>増加し、総面積が 2,650 m<sup>2</sup>となった。これに伴い、書庫の収容冊数が 84,000 冊から 167,000 冊となり、書庫から溢れて利用者スペースを圧迫し、また、箱詰により利用困難となっていた資料は適切に書庫に配架され、効率的な利用が可能となった。
- (イ) 利用者スペース設置の書架等を移動することにより、閲覧席数は 237 席から 304 席に増加され、特に、2 階閲覧室には、仕切りのある閲覧ブースや窓際の個人用閲覧席等、個人学習に適した座席を集中的に配置している。
- (ウ) 1 階には、アクティブ・ラーニングに対応するため、ラーニングコモنزを設置しており、グループ学習室の他、セミナー室やパソコン室等を整備し、学生同士のディスカッションを含む多様で創造的な学習・研究活動を支援する環境が整っている。
- (エ) 学内無線 LAN の整備により全フロアでパソコンの利用を可能とし、学生のパソコン必携化に対応している。
- (オ) 飲食可能なリフレッシュコーナー等を配して、利用環境の快適性と利便性を高め、長時間滞在による学習や研究を可能にしている。

(カ) 貴重資料の展示室と保存用書庫を整備し、日本の西洋医学史及び医学教育史の研究と紹介に重要な、かつ、長崎大学の歴史的な史料の、適切な保存と展示を行っている。

(キ) バリアフリーに配慮して、2階の利用者スペースや貴重資料展示室にアクセスしやすい利用者用エレベーターを整備している。

(ク) 新規の設備等を取り入れる一方、古い書架や什器等も修理して長く使用することにより、環境問題に配慮したものとなっている。

(ケ) TMGH 博士後期課程設置に伴い、以下の図書等を購入し、充実を図っている。

●熱帯医学関連分野

Manson's Tropical Diseases: Expert Consult - Online and Print

(マンソン熱帯医学 第23版, ファーラー他著, ソンダース出版社 発行年2013年)

●グローバルヘルス・国際保健関連分野

Textbook of international health : global health in a dynamic world

Anne-Emanuelle Birn, Yogan Pillay, Timothy H. Holtz

(グローバルヘルス国際保健学 第3版 バーン他著 オックスフォード大学出版社 発行年2009年)

●疫学分野

Basic Epidemiology

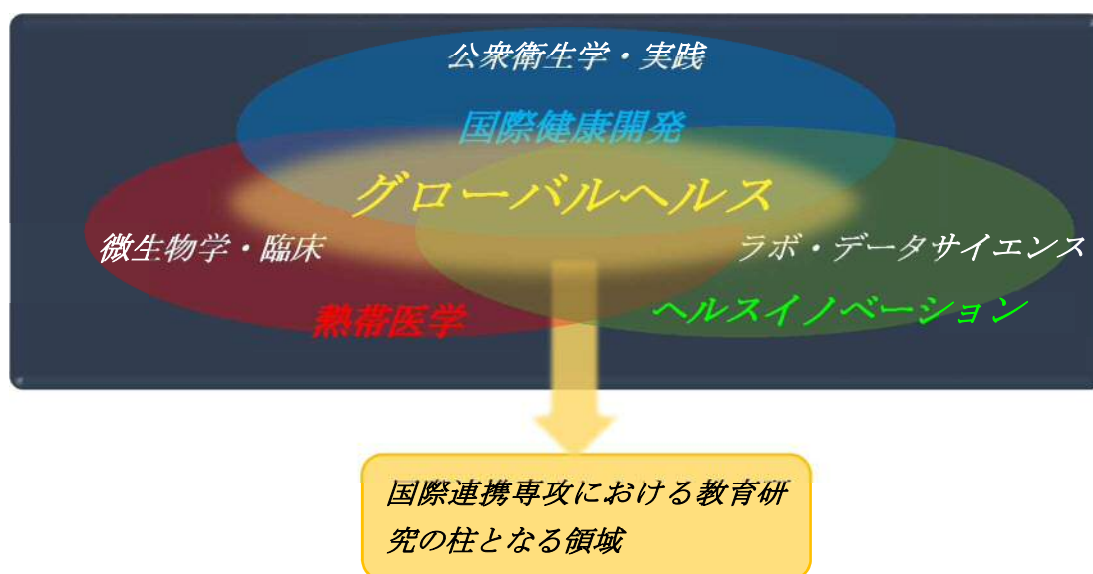
(基礎疫学 第2版 ボニタ他著 世界保健機構出版 発行年2006年)

(コ) ソフトウェア面での研究・教育支援ツールとして、平成25年度よりディスカバリーサービス(複数の学術情報データベースを統合検索するツール)を導入しており、平成26年度より新たにパスファインダー(授業資料ガイド)を導入した。

(サ) LSHTM は添付したパンフレットに記載があるよう、充実した図書施設が整備されている。

## 7 既設の修士課程との関係【資料 11】

TMGH 修士課程は、1 専攻 3 コースで修士（熱帯医学）、修士（公衆衛生学）、修士（医学）の 3 学位を授与している。前述したとおり、本研究科が考えるグローバルヘルスとは、公衆衛生・国際保健学、熱帯医学の伝統的な要素を統合させた教育、研究、実践における新たな学問領域として位置づけ、下図のように「熱帯医学」「国際健康開発」「ヘルスイノベーション」の三つのコンセプトと定義した。



そのうえで、三つのコンセプトを教員の分野として位置づけ、各教員をその専門性にしたがっていずれかの分野に配置した。国際連携専攻においても、修士教育同様、熱帯医学、国際健康開発、ヘルスイノベーションの三つが重要なコンセプトとしており、各分野に位置づけられた教員による複数体制のチーム型研究指導により、教育研究の柱となるグローバルヘルス領域における指導を実施していくこととしている。

## 8 入学者選抜の概要

### (1) 国際連携専攻が求める学生

国際連携専攻は、グローバルヘルス分野において、研究者として自立して研究活動を行い、高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を備えた人材であり、国際的環境のなかで、グローバルヘルス領域における国際共同研究・実践プロジェクトを推進できる能力を有した人材の育成を目的としており、その人材育成像を以下のディプロマポリシーに集約させている。

- ① グローバルヘルス全体を俯瞰する能力と知識を有する
- ② 日英が推進する国際共同研究や国際共同プログラムへの参加経験を介して、国際共同研究等において主導して研究・活動する能力を有する
- ③ 成果を公表して、グローバルヘルス領域の科学研究を推進する能力を有する
- ④ 科学的知見に基づき、実践においてもインパクトを与えられる能力を有する

これらの人材育成の基盤となる次のような資質を持った学生を選抜する（アドミッションポリシー）。

- ① グローバルヘルス領域において、博士レベルの研究・実践能力を修得するために必要な基礎及び専門知識・技術を有する（知識レベル）
- ② 同領域の進展に貢献しようとする向学心を有する（ミッション・精神レベル）
- ③ 博士号取得後に様々な分野と協働して国際チームの一員としてリーダーシップ・フォロワーシップをもって活躍できる能力、柔軟性を備えていること（社会性・国際性・能力レベル）。

このアドミッションポリシーは、LSHTM の出願資格とも合致しており、入学資格に問題はないものと判断される。

### (2) 選抜方法

基本的には、TMGH 修士課程又は LSHTM 修士課程を修了した者及びそれと同等以上と研究科が判断した者を受験対象とする。ただし、国際共同研究や国際プロジェクトに参加することから、入学時の外国語検定試験のスコアについては、LSHTM が設定している水準（IELES7.0）を求めることとする。

選抜は書類と面接によって行われ、JAC 学務委員会で実施することとしており、自ずと試験官等も両校から選出されることとなる。また国際連携専攻の選抜試験の情報（教育内容等も含む）については、両大学のホームページで周知する他、両大学の機関誌及び学術誌等においても公表する予定としている。

なお、以下にも記載しているが、国際連携専攻の募集定員は5名を予定しており、これは、母体となる専攻と同時設置という観点から、我が国における大学から又は連携大学から何名という考え方ではなく、合同で選抜試験を実施し、一つの専攻に

配置される学生として考えることとしている。

- 1) **入学資格**: LSHTM が設定している外国語(英語)検定試験のスコア水準(IELES7.0)を満たしているもので、TMGH 修士課程又は LSHTM 修士課程を修了した者または、それと同等以上と研究科が判断した者
- 2) **募集人員**: 5 名程度(進学, 一般入試, 社会人入試, 留学生入試)
- 3) **選抜方法**: 進学, 一般入試, 社会人入試, 留学生入試において以下のとおり実施。  
全選抜試験共通で、外国語検定試験, 書類審査(研究計画書)の成績により総合的に判定する。なお, JAC 学務委員会が必要と認めた場合は, 面接を実施する。

(3) **TMGH 博士後期課程グローバルヘルス専攻への転専攻について**

不測の事態により修学が困難と認められた者については, TMGH 博士後期課程グローバルヘルス専攻への転専攻等が可能となるよう整備する。

(4) **社会人及び留学生の積極的な受入れについて**

社会人については, 現に職業を有し, 入学後も引き続き就業しながら修学する学生としている。そのため, 本学が導入している, 主体的学習促進支援システム(LACS: Learning Assessment & Communication System)【資料 8】により指導教員と Web 上による双方向の教育環境を提供する。

また, 留学生については, 全ての講義及び事務的な手続きを英語で実施することが可能な体制を整えている。実際に, 既設の修士課程においては, 平成 28 年 10 月入学者 29 名中, 16 名が留学生(約 55%)となっており, 修了生や在校生からの評価も高く, 口コミで情報が伝達され研究科事務室への問合せや, 私費外国人留学生の受験率も増加してきている。

## 9 管理運営の考え方

### (1) 学長主導のガバナンス体制

本学は、先進的な教育課程を実現するとともに、世界をリードしている新興感染症研究、被ばく医療研究を始めとする卓越した研究拠点の構築を目標に、学長のリーダーシップに基づく部局ガバナンスを実現することを目指している。

TMGH 研究科においても、学長及び研究科長による研究科ガバナンスを実現する。学長が任命する研究科長が国際連携専攻長を指名し、イニシアチブを十分に発揮できる研究科・専攻のガバナンスを実現することにより、迅速かつ効果的な運営が可能となる体制を構築する。

### (2) 組織

国際連携専攻の管理運営は、本学では TMGH 運営会議が、LSHTM では Senior Leadership Team が行うものとする。教学・研究については、前述のとおり、JAC 学務委員会が担当するものとする。JAC 学務委員会のメンバーは、TMGH 運営会議及び Senior Leadership Team が指名するものとし、他方から指名された者についてそれぞれ TMGH 運営会議及び Senior Leadership Team でも承認を行うものとする。

JAC 学務委員会による協議は必要に応じて随時開催されるが、原則として月 4 回は定例で開催するものとする。

### (3) 事務組織

国際連携専攻の事務処理は、熱帯医学・グローバルヘルス研究科事務室において行う。本事務室には、LSHTM とのクロスアポイントで雇用された職員がおり、円滑な事務体制が構築できるものと判断される。

### (4) 専攻長について

専攻長については、本学から 1 名置くこととする。専攻長は、相応の研究歴、両大学間の調整を行う能力、学生指導に対する十分な経験等を評価し、TMGH 教授会の議を経て、TMGH 研究科長が任命する。専攻長は、国際連携専攻内のカリキュラムと学生への指導、学生募集、リクルートを含めた運営全体を統括する。

## 10 自己点検・評価

### (1) 全学的実施体制

本学の組織評価については、国立大学法人長崎大学基本規則第30条の2の規定に基づき「計画・評価本部」を置き実施することを定め、計画・評価本部規則において任務、組織等を定めている。

計画・評価本部は、中期目標・中期計画・年度計画の案の作成はもとより、国立大学法人評価委員会が行う本学の評価（以下「法人評価」という。）及び大学機関別認証評価（以下「認証評価」という。）への対応に関する業務を行うことを任務とする。同本部は、学長を本部長として、理事、副学長、事務局長及び事務局の各部長から構成される組織であり、幅広い評価項目、基準・観点等に対応できる実施体制を実現している。さらに、評価等の業務を行うに当たっては、必要に応じ、全学委員会、事務局各課等を活用できるようになっている。本学は、月3回程度学長・副学長会議を開催し、学長のリーダーシップの下、機動性のある組織運営を行っているが、学長・副学長会議の構成員が計画・評価本部の構成員を兼務することで、状況に応じ柔軟かつ迅速な対応が可能になっているところが特徴的である。

### (2) 実施方法、結果の活用、公表及び評価項目等

本学では、法人化後、法人評価[第一期/H16～21、第二期/H22～23]及び認証評価[H19年度受審]について、それぞれの評価基準等により本学における点検及び評価に関する規則（以下「点検・評価に関する規則」という。）第3条に基づき、自己点検・評価を実施してきた。

評価結果については、計画・評価本部会議において報告し、改善点等については学長から担当の理事又は副学長に対し指示するとともに、改善報告を求めることにより、教育研究の水準及び質の向上に努めている。さらに、評価結果は本学の公式ホームページで公表するとともに、同本部のホームページにおいてもこれまでに実施した全ての評価の結果を併せて公表している。部局等では組織評価として、点検・評価に関する規則第4条に基づき、自ら定める評価基準等により、自己点検・評価を実施する他、第三者評価又は外部評価を行うことを定めている。また、教員個人の教育、研究、社会貢献及び大学運営の4領域に関する活動を客観的評価基準により評価し、その結果をインセンティブに用いている部局もある。

本研究科では、組織評価については、評価委員会を中心に自己点検・評価を行う。教員の個人評価については、教員個人の教育、研究、社会貢献及び大学運営の4領域に関する活動を客観的評価基準により評価し、その結果をインセンティブに用いる。

### (3) LSHTMにおける自己点検・評価について

2008年にはRAE調査に基づいたタイムズ紙の評価で優れた高等研究機関のトップ3に位置づけられた他、2003年の第三者評価機関である英国高等教育質保証機構(QAA: Quality Assurance Agency for Higher Education)の監査では最も高いスコアを獲得した。

### (4) 両大学における評価について

双方の大学及び国によって定められた外部評価を実施するものとする。また、両大学の代表者によるLSHTM-NUパートナーシップ・ステアリングコミッティ(両大学より代表者2名の計4名で構成され評議会で、年に4回開催され、両大学の連携・促進を目的とする。本会議の議事録は、常に両大学の執行部と共有される。)において、必要性が認められた場合は、新たに評価委員会を組織し、評価を実施する。



## 1 1 情報の公表

### (1) 大学としての情報提供

本学及び LSHTM では、インターネット上に大学のホームページを設けており、大学の理念と中期目標や中期計画等の大学が目指している方向性を発信するとともに、カリキュラム、シラバス、学則等の各種規程や定員、学生数、教員数等の大学の基本情報を公開している。本学の具体的な公表項目の内容等と公開しているホームページアドレスは、以下のとおりである。

- ① 大学の教育研究上の目的に関すること。
  - ② 教育研究上の基本組織に関すること。
  - ③ 教員組織及び教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
  - ④ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。
  - ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
  - ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。
  - ⑦ 校地、校舎等の施設及びその他の学生の教育研究環境に関すること。
  - ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。
  - ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。
- (①～⑨) : <http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/education/index.html>
- ⑩ その他

#### (a) 長崎大学規則集

(<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/rule/index.html>)

#### (b) 設置計画書・設置計画履行状況報告書等

(<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/index.html>)

#### (c) 評価及び監査に関する資料

(<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/index.html>)

### (2) 熱帯医学・グローバルヘルス研究科としての情報提供

本研究科の教育研究活動は、大学及び本研究科のホームページに掲載する。また、上記の自己点検・評価報告書や、外部評価による評価結果を公開（長崎大学計画・評価本部ホームページ URL:<http://www.hpe.nagasaki-u.ac.jp/>）する。さらに、研究科の広報パンフレットを作成し、本研究科のカリキュラム上の特色や教育研究活動等に関する情報を公開する。また、文部科学省への意見伺い等の内容については、ホームページに掲載する。

## 1 2 教員の資質の維持向上の方策

### (1) 長崎大学の取組

- ① 全学教務委員会（委員長は教学担当理事）の下に，全学の教育改革の現状の把握，改革内容の検討，改革方針の確立を図るために評価・FD 教育改善専門部会（部会長は教学担当理事）を置き，授業内容の改善を含む教育改革を不断に進めていく体制を整えている。また，学内共同教育研究施設の一つとして，教学担当理事がセンター長を務める大学教育イノベーションセンターが設置され，全学教務委員会のシンクタンクとしての役割を果たしている。同センターには，アドミッション部門，学士課程教育部門，教育改善部門及び教学 IR 部門が置かれ，教育改善部門は授業評価の在り方を研究するとともに，評価・FD 教育改善専門部会と緊密な連携を図りながら授業内容の改善に資する全学 FD の企画・立案に当たっている。
- ② FD に出席した教職員には修了証を与える等，教職員の意識変革を促し主体的に教育改革に取り組む体制も整えており，FD への出席状況を教員評価の評価項目の一つにしている部局もある。
- ③ 既に学生による授業評価を実施しており，平成 24 年度からは，その結果を学内に公開し，平成 25 年度からは学外にも公開している。

### (2) 熱帯医学・グローバルヘルス研究科の取組

国際連携専攻における授業内容の改善を含む教育改革の不断の推進は全学教務委員会の評価・FD 教育改善専門部会等と密接な関係を保ちながら推進する。

国際連携専攻の基本理念及びディプロマポリシーに基づき有為な人材を社会に提供するために，教員の資質を向上させるとともに不断にカリキュラムを改善する。具体的には，学生による授業評価を定期的に行い，評価結果を活用し，教育内容の質的向上や双方向的な教育方法の推進等の教育改善を図る。また，教員の資質向上のために，ロンドン大学衛生・熱帯医学校等海外の連携する大学院との教員や教材の交流・交換等を活発に行い教員のレベルやカリキュラム内容の向上に努める等の FD を実施する。

### 1.3 連携外国大学について

先にも述べたとおり、英国の大学における博士の修了要件は、我が国で言う主務官庁（文部科学省）による認可制ではなく、第三者評価機関である英国高等教育質保証機構（QAA: Quality Assurance Agency for Higher Education）が、評価業務を行う際に参照する「英国高等教育のための質規範（UK Quality Code for Higher Education: クオリティー・コード）によって事後的に評価を受ける仕組みとなっており、今回設置する国際連携専攻の教育課程は、既に LSHTM がこのクオリティー・コードを満たしたもの（2003年に審査を受け、高い評価を得ている）と同様のものとなっているため、英国の法令上の要件も問題ないものとなっている。既に、英国の他の大学は日本の大学とのジョイントディグリーを創設しており、英国でも制度的に認められているものである。

また、LSHTM は英国リバプール大学と定期的に、相互の厳格な評価を実施しており、教育及び学位の質を保証する仕組みも構築されている。

## 1 4 協議及び協定について

### (1) 連携外国大学との連携について

連携外国大学との協議については、TMGH 及び LSHTM から 2 名ずつの評議員を選出し、4 名で構成される NU-LSHTM パートナーシップステアリングコミッティの検討チームを設置し、テレビ会議システムにより定期的（最低でも年 4 回）に協議を実施している。また設置後は、先に述べた教授会機能の役割を果たす JAC 学務委員会が原則として毎年 4 回、定例で協議を実施することとなっている（ステアリングコミッティのメンバーはこの組織の核となる）。

### (2) 連携外国大学との緊急連絡体制について

不測の事態が発生した場合、各大学内部では各々の連絡体制により対応することとしているが、連携する大学間においては上記ステアリングコミッティを介して専攻長が主導した連携体制を構築することとなっている。

### (3) 協定書について

既に TMGH と LSHTM は平成 24 年に両学長名で学術交流協定を締結しているが、国際連携専攻にかかる協定については、学長及び LSHTM 学長が署名する予定となっており、両者が両大学の責任ある意思決定者であることは明確である。

## 15 学生への経済的支援について

### (1) 奨学金について

国際連携専攻のカリキュラムは、原則として国際共同研究等に参画することを想定しており、学生の渡航費用や海外での生活費が必要となってくるため、経費的な支援も実施することとしている。

本研究科の前身である国際健康開発研究科及びTMGH 修士課程の国際健康開発コースは、2年次に必修科目として8ヶ月間の長期海外研修を9年に渡り実施している。

この研修に必要な危機管理の対応の一環として、渡航前の予防接種費用、渡航前後の健康診断費用、そして安価な危険区域に住むことがないよう、家賃の一部負担費用を研究科の予算に計上しており、危機管理及び経済的支援も十分な体制となっている。

さらに、本学は「長崎大学海外留学奨学金」という大学独自の海外留学・研修に特化した奨学金及び長崎大学グローバルヘルス基金等による将来的な学生への経費支援対策も用意しており、カリキュラム上に国際共同研究等への参画を課すに十分な体制と判断される。

### (2) 授業料について

国際連携専攻の授業料は、学生への過度な負担とならないよう、両大学が定めている授業料から半額に減額し、2校分を合計した金額を設定することとしている。

## 基本構想

研究科・専攻名

熱帯医学・グローバルヘルス研究科 長崎大学・ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻

研究科・専攻名

母体となる熱帯医学・グローバルヘルス研究科及びLSHTMと連携して、グローバルヘルスにかかる教育研究を実施することから長崎大学・ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻とする。

学位名称

【英名】Doctor of Philosophy 【和名】博士(グローバルヘルス) : 保健衛生分野

学位名称

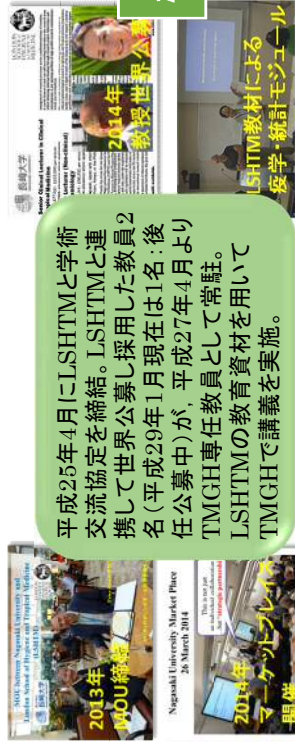
英名の学位名称は、連携するLSHTMと同じ学位表記であり、その他の英国の主要大学においても採用されている名称であるため、国際通用性は高い。和名学位については、学位の分野を付すこととなっているため、TMGH及びLSHTMで編成するカリキュラムの内容から「博士(グローバルヘルス)」とする。

入学定員

5名  
TMGH修士課程の定員は37名、TMGH博士後期課程の定員は10名であることから、母体となるTMGH研究科の収容定員は合計47名であり、定員の上限は9名となる。両大学の受入や指導体制等を考慮し、定員を5名とした。

## 設置の背景・必要性

設置の背景



2013年  
WUO締結

2014年  
開校

2014年  
教授世界へ

2014年  
疫学・統計モジュール

平成25年4月にLSHTMと学術交流協定を締結。LSHTMと連携して世界公募し採用した教員2名(平成29年1月現在1名:後任公募中)が、平成27年4月よりTMGH専任教員として常駐。LSHTMの教育資料を用いてTMGHで講義を実施。

長崎大学・ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻の創設 (JD)

グローバルヘルス領域におけるTMGHとLSHTMの共同研究・プロジェクトの推進及び両大学の更なる連携強化を推進する人材の養成を目的とする。

設置の必要性

優秀な外国人留学生の受入れ、意欲と能力のある日本人学生の海外留学促進にかかわる体制整備の必要性

海外のトップ大学との連携や共同研究への学生参加の必要性

高等教育にかかわる国際通用性の向上、ひいては国際競争力の向上の必要性

## 教育課程の概要: 英国式大学院教育に準じて、「リサーチワーク」型のコースデザイン

対象(入口)

本学TMGHやLSHTMなどの修士課程で優秀な成績を修め、「リサーチワーク」型博士教育を受けけるに十分な基礎学力と当該領域の専門的知識及び英語によるコミュニケーション能力を修得した学生\*

教育の質保障

TMGH及びLSHTMの教員を中心に外部の有識者を加えたジョイントアカデミックコミッティー(JAC)を組織、博士課程教育のすべての側面を一元的に管理・監督\*

人材養成像(出口)

将来的にTMGH及びLSHTMが協働で実施する国際共同研究等のリーダーとなる能力を持ち両大学の連携強化を推進する能力を持った人材。

学位の質保障

学際的研究で実績ある国際経験豊かな教員がグループで研究指導・英国水準に準じた学位論文審査、最終試験を構築

具体的な進路イメージ

・日英が協同で推進する第3国での研究プロジェクト等のリーダーとなり、日英のみならず、日本と欧米先進国や国際機関との連携強化を通じてグローバルヘルスを推進する。

## カリキュラム等について

### リサーチワーク型のカリキュラム

連携するLSHTMのカリキュラムに合わせて、コースワークの単位は設定せず、研究指導を受けながら博士論文を作成し、学位審査に合格することを修了要件とする。主指導教員がLSHTMの教員であれば、副指導教員のうち1名はTMGHの教員となるようチーム作りがされる予定となっている。

### 教員構成について

グローバルヘルスという統合領域を対象とするため、本研究科専属の専任教員の他、**熱帯医学研究科**を始め、**医歯薬学総合研究科**、**国際連携研究戦略本部**、**原爆後障害医療研究所**等から**専任教員**が配置。国際的な教育研究が行えるよう、特に国際的な共同研究教育の参加実績を有する教員、海外で学位を取得している日本人教員、および外国人教員を配置するよう配慮。

連携するLSHTMに所属する世界トップレベルの教員がTMHGH所属の教員と協同で学生指導を行う。

疫学・集団健康 (EPH)

John Edmunds 教授、博士、疫学・集団健康学研究科科長  
Ian Roberts 教授、博士、臨床試験センター長

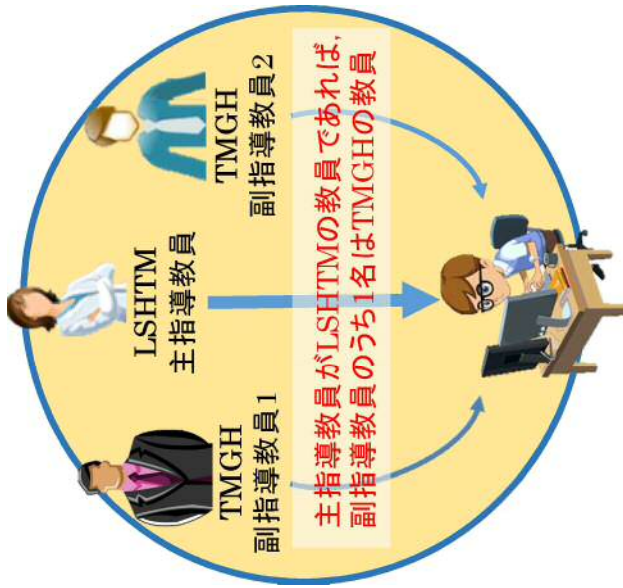
感染症・熱帯病学 (ITD)

David Mabey 教授、博士、(元) 感染症・熱帯病学研究科科長  
Robin Bailey 教授、博士、熱帯医学・国際保健 (MSc TMIH) コース長

公衆衛生学・政策学 (PHP)

Paul Wilkinson 教授、博士  
John Cairns 教授、博士

## ＜チーム型研究指導＞

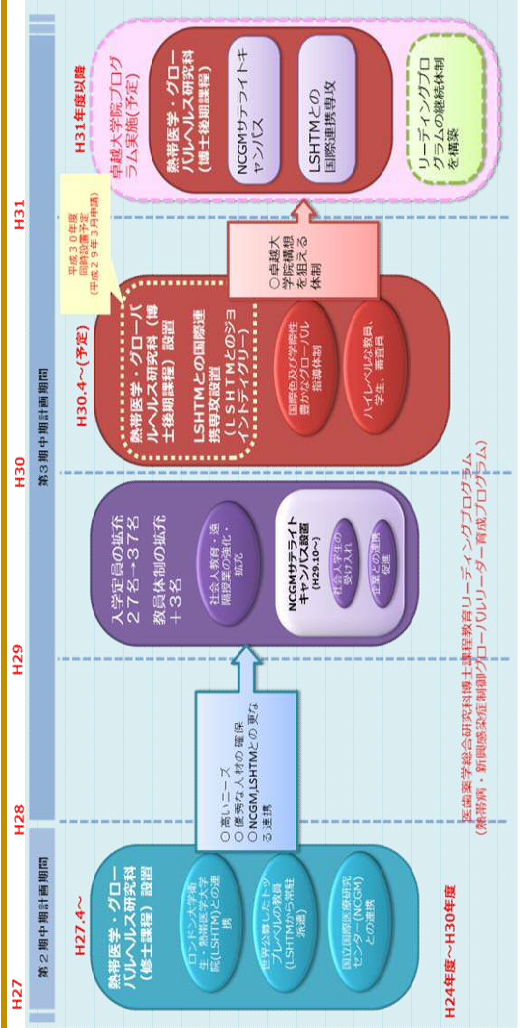


## 将来構想への展開について

### 卓越大学院構想

#### 国内外教育研究機関との連携

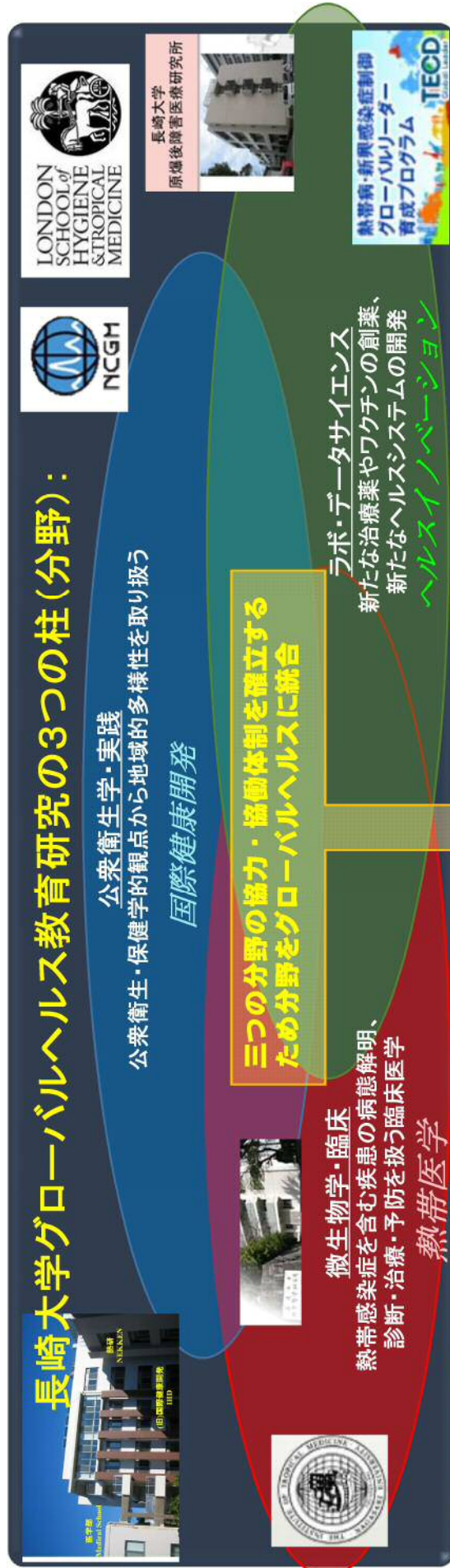
本学リーディング大学の実績を基盤に、TMGH, 熱帯医学研究所, 原爆後障害医療研究所, LSHTM, NCGMを中心に、京都大学, 国連大学, JICA, ベルギー王立熱帯医学研究所, 大手製薬メーカー等との連携による教育プログラムを構築。



グローバルヘルスは、「公衆衛生・国際保健学、熱帯医学の伝統的な要素を統合させた教育、研究、実践における新たな学問領域である(P Piot、G Garnet、Lancet 2009)」

特徴として、ときに医科学越えたアプローチを取り入れた、より統合的な総合学問；疾病や健康を総合的かつ地球規模で考える視点を重視；地球上のすべての人々の健康向上と健康格差の解消を目指し、実践を重視；グローバルに共通した健康課題については、高所得国も対象に含める；人間集団における疾病予防を重視しつつも、治療・ケアへの介入も研究対象に含める(J Koplan、Lancet 2009)

長崎大学は、熱帯医学研究所・原爆後障害医療研究所は、海外に複数の研究拠点をもち、また、全国共同利用・共同研究拠点として、感染症・熱帯医学、放射線災害・医科学領域の全国拠点として機能している。また、医菌薬学総合研究科(TECDリーディングプログラム)を有するとともに、教育学部、経済学部、歯学部、薬学部、工学部、環境科学部、水産学部を有し、平成26年度からはグローバル人材育成に特化した多文化社会学部を創設した。さらに、国立国際医療研究センター(NCGM)にサテライトキャンパスを設置し、ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院と連携している。



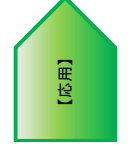
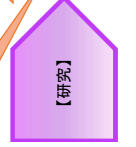
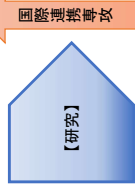
「地球上のすべての人々の健康向上と健康格差の解消」に向けて明確な目標を設定し、実践的な研究教育を実施し、それを実証した  
ものに対して、博士(グローバルヘルス)の学位を授与する。



熱帯医学・グローバルヘルス研究科 博士前期課程 → 博士後期課程 (国際連携専攻) 履修モデル

想定就職先

グローバルヘルス領域におけるTMGHとLSHTMの共同研究・プロジェクトの推進及び両大学の推進する国際プロジェクトや実践プロジェクトのリーダーとして推進する能力を養成する。TMGH及びLSHTMが共同で実施する、国際共同研究やプロジェクトに参加することにより、将来的に日英が共同で推進する第3国での研究プロジェクトを推進する能力を養成する。

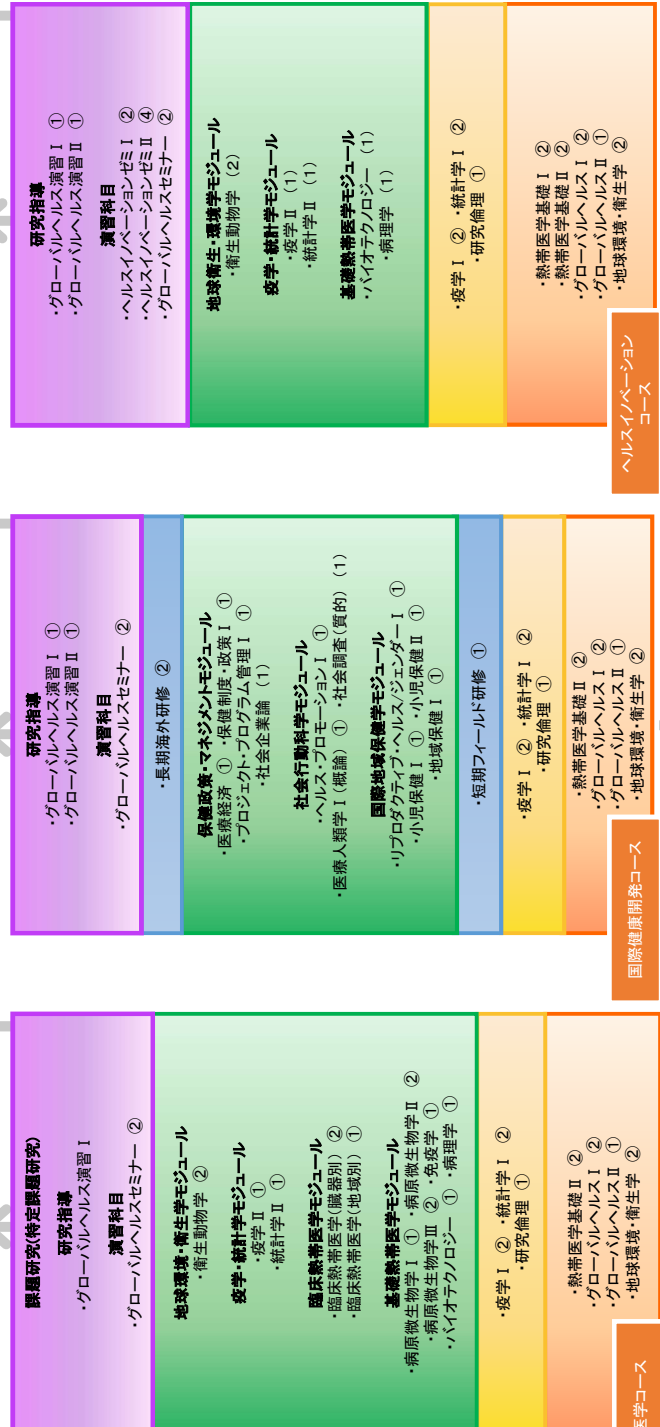


国際連携専攻

想定就職先: 熱帯地域・発展途上国において重要な熱帯感染症などの疾病に関する高度な学問的知識を有し、寒地臨床の現場で新たな課題を発生し、必要な情報を収集し、これを解決する能力を備えた研究マインドを持った臨床医として大学病院に勤務

想定就職先: 国際保健・グローバルヘルス領域における高度な学問的知識に加え、国際保健・グローバルヘルスの現場で、高度な実践能力、実践的能力を有し、熱帯地域、発展途上国における健康問題の解決に貢献する実務専門家(JICAプロジェクトに従事)

想定就職先: 基礎・応用医学や健康社会科学・社会科学、ペーパー生体学、疫学、集団健康学、健康情報学等の分野で、ラボ/フィールド/ワールドと臨床を繋ぐインバーティブな科学を、他の分野と協力して推進・応用できる研究者。(博士後期課程修了後、研究者となることも想定)



リサーチワークショップのカリキュラム (修士後期課程) 特徴: 全授業英語開講, チュートリアルによる修学支援強化, 海外から著名な専門家の招聘, 海外協力病院等とのリアルタイムでの症例/イシュー, 長崎大学の豊富な基礎感染疫学系教員による系統講義と実習, 他コースとのシナジー効果, 熱帯医学、国際保健等の基本的知識を修得する科目及び研究倫理や疫学統計学等の研究活動に必要な知識・技能を修得, 海外病院での実習や長期海外研修等により修士レベルで教育、研究、実践が一体となった教育内容の構築

国際健康開発コース 入口: 大学を卒業した医師で、熱帯地・開発途上国における保健・医療分野での臨床に興味と意欲を有している者 (例: 民間企業に勤務し、海外協力隊の経験を有する者)

ヘルスイノベーションコース 入口: 大学を卒業した学士で、熱帯地・開発途上国における保健・医療分野での実務に興味と意欲を有している者 (例: 民間企業に勤務し、海外協力隊の経験を有する者)

ヘルスイノベーションコース 入口: 大学を卒業した学士で、熱帯地・開発途上国における保健・医療分野での応用研究に興味と意欲を有する者 (例: 環境科学卒業者)





LONDON SCHOOL OF HYGIENE & TROPICAL MEDICINE

学位記 (案)



長崎大学 NAGASAKI UNIVERSITY

Serial Number

学位記

Full Name

上記の者が、本学大学院熱帯医学・グローバルヘルス研究科長崎大学 - ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻の博士後期課程において学位論文の審査および最終試験に合格したので博士(グローバルヘルス)の学位を授与する

Date of Issue



The degree of  
**DOCTOR OF PHILOSOPHY**  
Has been awarded to  
<Full Name>  
  
*In recognition of a Joint PhD Degree Programme for Global Health undertaken at School of Tropical Medicine and Global Health, Nagasaki, and London School of Hygiene and Tropical Medicine, London*  
  
Serial Number: xxxxx  
Date of Issue: xx xxx xxxxx



Signature  
<Full Name>

Director  
London School of Hygiene  
and Tropical Medicine  
London

Signature  
<Full Name>

President  
Nagasaki University  
Nagasaki

人材養成像

グローバルヘルス領域におけるTMGHとLSHTMの共同研究・プロジェクトの推進及び両大学の更なる連携強化を推進する人材の養成を目的としている。国際連携専攻における修了生は、将来的に日英が共同で推進する第3国での研究プロジェクトや実践プロジェクトのリーダーとして推進する能力に加え、日英のみならず、日本と欧米先進国や国際機関との連携強化を通じてグローバルヘルスを推進することができる能力を持った者となる。具体的には、TMGH及びLSHTMの教員・研究者や国際機関、国内機関(JICA等)、国際NPOが実施する国際プロジェクトのリーダーを想定している。

Doctor of Philosophy : 博士(グローバルヘルス) 授与

3年次後期: 博士論文審査・最終試験

国際水準のグローバルヘルス研究を遂行し、Doctor of Philosophyの学位に相応しい、科学的根拠に基づいた研究方法・研究成果の考察を踏まえた学位論文(ティエシ形式)を作成し、JAC学務委員会による学位審査を受ける。

2年次～3年次前期: TMGHとLSHTMが共同で実施する国際共同研究やプロジェクトに参加



1年次後期: 博士研究格審査(Qualifying Examination)

JAC学務委員会による、研究計画書の審査を実施する。本審査に合格した者のみ、TMGHとLSHTMが共同で実施する国際共同研究やプロジェクトへの参加が認められる。本審査に不合格となった者は以下を選択する。

- ① TMGH博士後期課程グローバルヘルス専攻への転専攻
- ② LSHTMにおいてMaster of Philosophyを取得
- ③ 自主退学

1年次前期: 研究指導チーム決定

JAC学務委員会による、学生のバックグラウンドにベストマッチングする主指導教員(1名)及び副指導教員(2名)から構成される研究指導チームの決定。主指導教員がLSHTMの教員の場合、副指導教員のうち1名はTMGHの教員が担当する。

主な入口: TMGH修士課程(博士前期課程)又はLSHTMを優秀な成績で修了した者

TMGHとLSHTMが共同で実施する国際共同研究やプロジェクトとのマッチング、又は出願時の研究計画等による審査(書類選考、外国語検定試験、面接)を実施する。(外国語検定試験については、LSHTM 博士レベル相当を求める)

ディプロマポリシー

- ① グローバルヘルス全体を俯瞰する能力と知識を有する
- ② 日英が推進する国際共同研究や国際共同プログラムへの参加経験を介して、国際共同研究等において主導して研究・活動する能力を有する
- ③ 成果を公表して、グローバルヘルス領域の科学研究を推進する能力を有する
- ④ 科学的知見に基づき、実践においてもインパクトを与えられる能力を有する

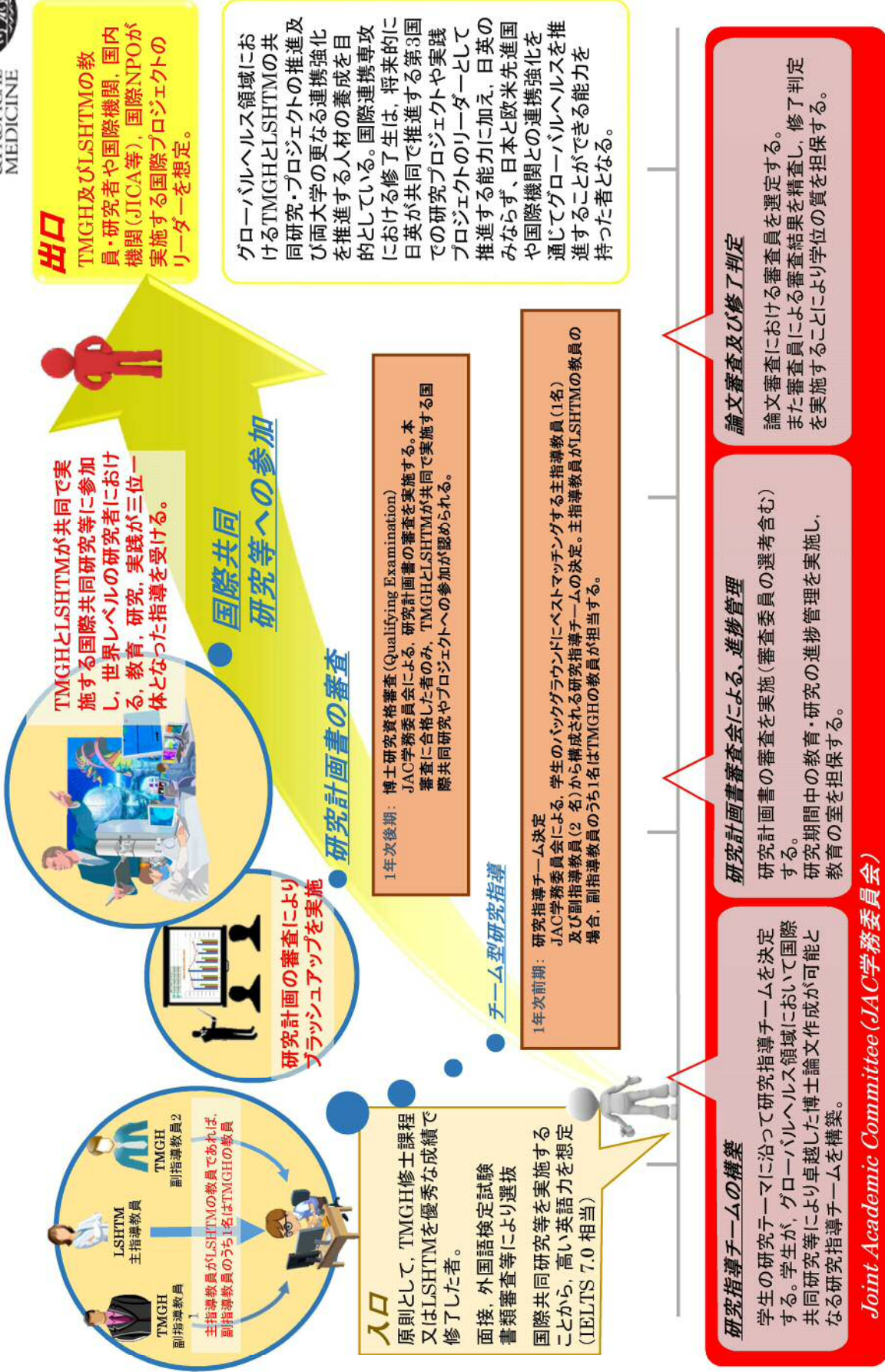
すなわち、グローバルヘルス分野において、研究者として自立して研究活動を行い、高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を備えた人材であり、国際的環境のなかで、グローバルヘルス分野における国際共同研究・実践プロジェクト(特にTMGHとLSHTMが共同で実施する研究等)を推進できる能力を有した者である。

キャリアマップポリシー

- ① 研究領域の選択に関するカリキュラム
  - ・体系的文献検索を通じて先行研究の十分な精査
  - ・文献の批判的理解を通じて信頼できる情報の選択力
  - ・学際的な研究指導チーム内での実質的な議論を通じて発表能力
- ② 研究計画作成に関するカリキュラム(博士研究資格審査準備)
  - ・意義のある革新的な研究課題を吟味・決定
  - ・研究計画書・プロトコルの作成(演習)
- ③ 研究技術修得に関するカリキュラム
  - ・個々の研究計画・プロトコールに沿って、実験手技演習、疫学調査手技演習、その他必要な基礎知識・技術取得を行う(必要に応じて追加的に修士授業の聴講等による知識獲得も課す)
- ④ 博士研究チュエーション
  - ・博士研究の進捗に合わせた討論・方法と結果のチェック
  - ・ティエシ形式論文の作成指導(博士論文審査・最終試験)

アドミッションポリシー

- ① グローバルヘルス領域において、博士レベルの研究・実践能力を修得するために必要な基礎および専門知識・技術を有する(知識レベル)
- ② 同領域の進展に貢献しようとする向学心を有する(ミッション・精神レベル)
- ③ 博士号取得後に様々な分野と協働して国際チームの一員としてリーダーシップ・フォローアップをもって活躍できる能力、柔軟性を備えていること(社会性・国際性・能力レベル)。



Joint Academic Committee (JAC学務委員会)

入学

1年次(1~4Q)

2年次(1~4Q)

3年次(1~4Q)

修了

# LACS

主体的学習促進支援システム

- ① 学生と教員、学生同士、教員同士のコミュニケーションを促進
- ② 授業に関する様々な情報(目標、メモ、課題・レポート等)を管理
- ③ ポートフォリオを活用し、学生の「気づき」や教員の「改善」を支援

## 教員ポートフォリオ

- 授業関連
  - 授業哲学
  - シラバス(詳細)
  - 授業メモ
  - その他リソース
- 教育改善関係
  - 学生による授業評価
  - 授業改善方策
  - FD等への参加
- 地域貢献関係
  - セミナー等の講師
  - 学外講演

改善・発信



収集・蓄積・分析・可視化

## SNS

- 授業コミュニティ
- 教員間コミュニティ
- 課外活動コミュニティ
- 掲示板
- お知らせ

コミュニケーション

## 学習管理(LMS)

- 出欠管理
- 教材管理
- 課題管理
- システム利用時間
- アクセス記録

マネジメント

収集・蓄積・分析・可視化

## 学生ポートフォリオ

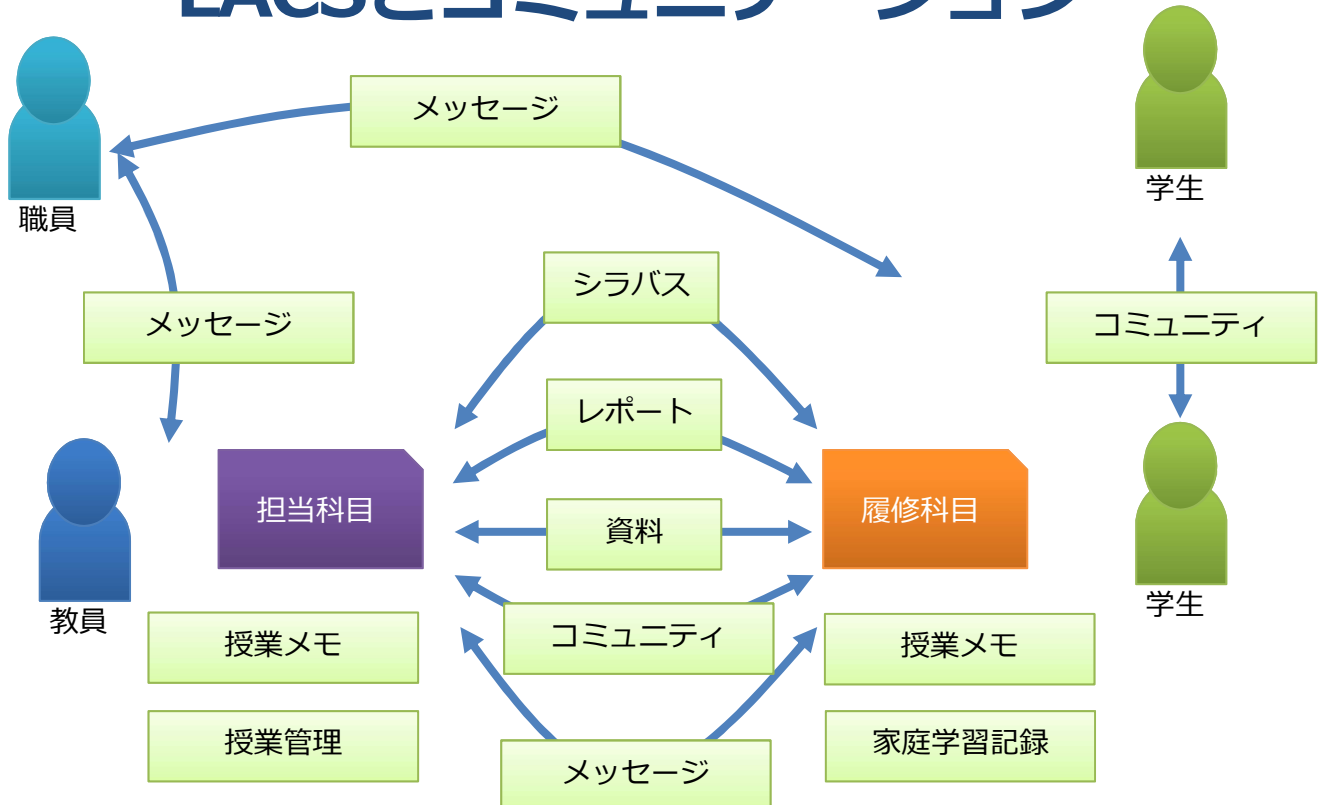
- 授業関連
  - 目標設定
  - 授業メモ
  - 自己評価
- 時間外学習関連
  - 学習内容
  - 学習時間
- 評価・成績
  - レポート・テスト
  - 質問と回答
- 資格等

省察・発信



能動的で主体的な学びを育む教育・学習の「型」の形成 かた

## LACSとコミュニケーション





国際連携専攻の人材養成像



博士後期課程で養成する人材像

TMGH修士課程では、「コースワーク」型のカリキュラムを主体とする教育課程を編成しており、グローバルヘルス領域における課題を解決するために必須となる基礎的な知識及び研究能力を修得させてきた。よって、研究（特に国際的な協働研究やプログラム）への参加経験は導入レベルであったが、TMGH博士後期課程では、「リサーチワーク」型のコースデザインにより、さらに高い次元でグローバルヘルスを理論的・実践的に研究・創造する能力を備えた実践的・社会的リーダーの養成をすするため、本格的な国際共同研究や国際共同プログラムへの参加が可能となる教育課程を構築する。博士後期課程で養成する人材像は以下のとおりである。

- ① グローバルヘルス全体を俯瞰する能力と知識を有する者
- ② 国際共同研究や国際共同プログラムへの参加経験を有し、当該共同研究等において主導して研究・活動する能力を有する者
- ③ 成果を公表して、グローバルヘルス領域の科学研究を推進する能力を有する者
- ④ 科学的知見に基づき、実践においてもインパクトを与えられる能力を有する者

・グローバルヘルス分野において、研究者として自立して研究活動を行い、高度に専門的な業務に従事するに必要な高度な研究能力と、その基礎となる豊かな学識を備えた人材であり、国際的環境の中で、グローバルヘルス分野における国際共同研究・実践プロジェクトを推進できる能力を有した人材。

・当該領域における実務の推進、研究によるエビデンスの創出又はエビデンスに基づいた意思決定などができる組織リーダーとなる人材が不足している。

具体的には…

- ① 国際プロジェクトにおける研究員。国際研究プロジェクトでの研究成果を創出。例えば、LSHTMが複数の大学と共同で推進するワクチントライアルなど感染症対策介入プロジェクトのプロジェクトマネージャー
- ② 国際プロジェクトにおける高度専門家。国際実践プロジェクトの推進を担当。例えば、日英が共同で推進する第3国におけるUHC推進介入プロジェクトのプロジェクトマネージャー
- ③ 上記、①、②にかかわるような、国際機関、国内機関（JICA等）、研究所、大学、企業、国際コンサル会社、国際NPO。以上は、国内のみならず、海外の企業、NPO、大学などを想定。

リーダーに必要な能力

- ① 学際的かつ多国籍な人員で構築されるプロジェクトの遂行に必要な、幅広い知識と高い語学力（英語）によるコミュニケーション能力
- ② 定められた期間及び予算の中で目的を達成するために必要な行動計画を策定し、その内容をプロジェクト構成員に説明、同調させる能力
- ③ 予期しない状況及び不確実性に耐え、当該状況下でプロジェクトに必要な意思決定（取捨選択）をできる能力

国際連携専攻

人材養成像

グローバルヘルス領域におけるTMGHとLSHTMの共同研究・プロジェクトの推進及び両大学の更なる連携強化を推進する人材の養成を目的としている。国際連携専攻における修了生は、将来的に日英が共同で推進する第3国での研究プロジェクトや実践プロジェクトのリーダーとして推進する能力に加え、日英のみならず、日本と欧米先進国や国際機関との連携強化を通じてグローバルヘルスを推進することができる能力を持った者となる。

TMGH及びLSHTMの教員・研究者や国際機関、国内機関（JICA等）、国際NPOが実施する国際プロジェクトのリーダーを想定

Joint Academic Committee (JAC学務委員会)

⑤ 論文審査及び修了判定を実施する。論文審査における主査及び副査を選定し、審査員による審査結果の精査、合否判定を実施し学位授与について両学長に報告する。

④ 研究計画、行動計画の策定・審査・進捗管理  
国際共同研究等のリーダーに必要となる以下の能力を修得させるため、JAC学務委員会は研究計画書を策定させ、当該計画の事前審査(Qualifying Examination)、進捗管理(原則として6ヶ月毎にプロGRESSレポートを提出させる)、最終審査(発表会含む)を実施して教育の質を担保するものとする。  
事前審査は、1年次終了時(9月)に実施し、進捗管理は参加するプロジェクトにより異なるが、原則として6ヶ月毎にレポートを提出させる。最終審査は、博士論文の基となる研究が終了した時点で実施するものとする。

- 1.学際的かつ多国籍な人員で構築されるプロジェクトの遂行に必要な、幅広い知識と高い語学力(英語)によるコミュニケーション能力
- 2.定められた期間及び予算の中で目的を達成するために必要な行動計画を策定し、その内容をプロジェクト構成員に説明、同調させる能力
- 3.予期しない状況及び不確実性に耐え、当該状況下でプロジェクトに必要な意思決定(取捨選択)ができる能力

③ 研究計画書審査会における審査員の選定。審査委員会の結果報告の精査を行う。

② 学生の研究テーマに沿ってベストマッチングの研究指導チームを決定する。学生が、グローバルヘルス領域において国際共同研究等により卓越した博士論文作成が可能となる研究指導チームを構築。

① アドミッションポリシーに沿って、入学選抜試験を実施する。試験官等の選考も実施し、国際連携専攻のカリキュラムに耐えうる入学者のレベルを担保する。

※入学選抜試験において、書類審査及び外国語検定試験を実施し、高い意欲と英語力、そしてコミュニケーション能力を持った学生を選抜する。

2~3年次

- 学生は、JAC学務委員会が選定した審査委員より、下記の基準に沿って審査を受ける。
- ① 当該学術専門領域の専門家による詳細な査読に応え、しかるべき学術誌に掲載に値する独自の研究を遂行し、当該専門領域に新たな知見と解釈を生み出す能力を有すること
  - ② 当該学術専門領域の最新知識を体系的に十分理解し、獲得していること
  - ③ 当該学術専門領域に新たな知見、応用法、あるいは解釈をもたらす研究を構想、設計、遂行し、予期しない問題に直面した際、研究設計を修正するための幅広い能力を有すること
  - ④ 研究及び高度な学術調査に応用可能な技術に対する深い理解を有すること

国際共同研究等に実際に参加することで、グローバルヘルス領域にかかる高い専門性とリーダーとして必要な能力を修得させている。

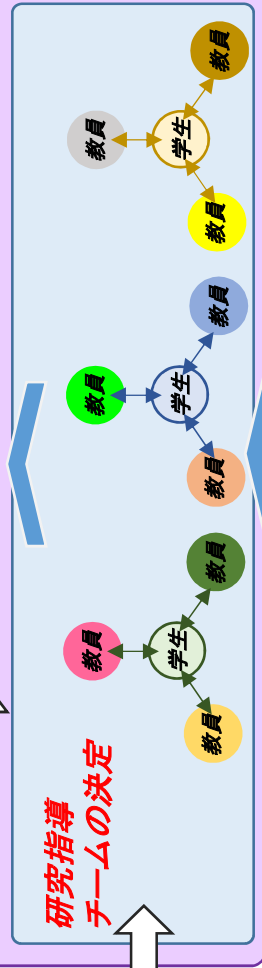
グローバルヘルス領域にかかる専門性は、実際に国際共同研究等に参加する中で、主指導教員を中心とした研究指導チームによる指導により修得する。左記したリーダーとして必要な能力は、自己で作成した研究計画の中で、タイムスケジュールや予算執行計画等の行動計画を策定し、JAC学務委員会の評価を受け、さらに活動中に予期しない事象により当該計画に変更等があった場合、当該プロジェクトメンバーとのミーティングを実施し、研究計画を修正すると共に、当該修正内容と対応をレポートとして作成し、JAC学務委員会に提出する。また、参加するプロジェクト自体の実施計画に変更等が発生した場合、当該プロジェクトリーダー及び指導教員が必要と認める事項について、当該プロジェクトリーダーが実施計画の変更のために実施した判断及び対応についてレポートを作成し、当該プロジェクトリーダー及び指導教員、JAC学務委員会に提出する。

国際共同研究等における行動計画の策定

1年次

研究計画書発表・審査委員会

研究指導  
チームの決定



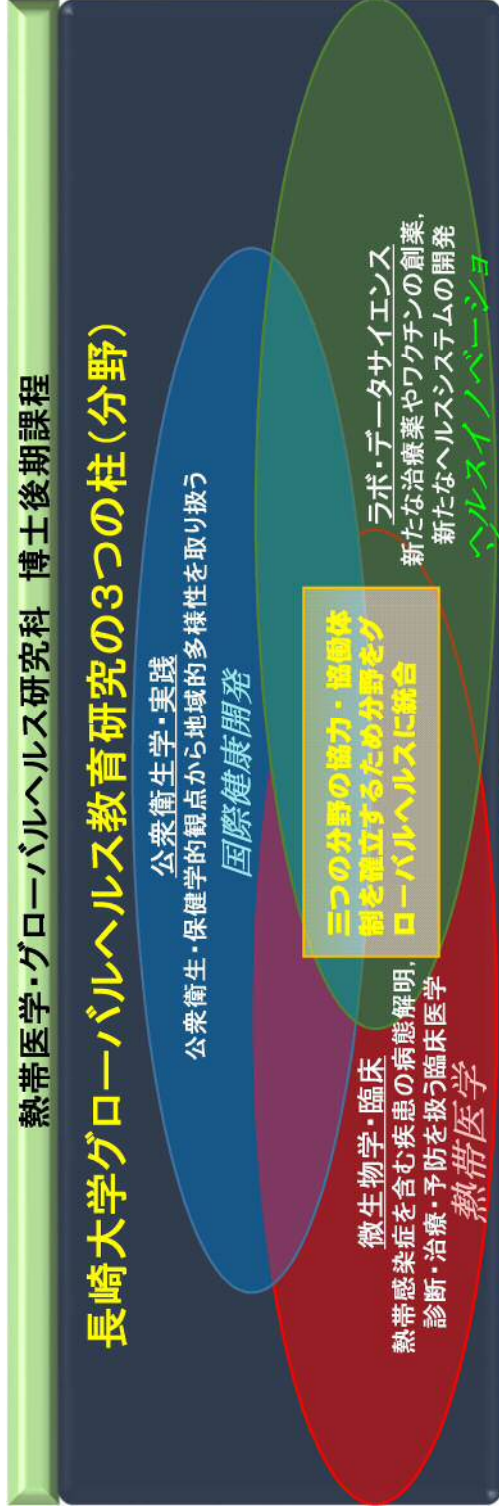
入学選抜試験

出願時:出願者と教員の面談等により主指導教員の内諾を得る。



※入学選抜試験において、書類審査及び外国語検定試験を実施し、高い意欲と英語力、そしてコミュニケーション能力を持った学生を選抜する。

# 既設修士課程との関係



熱帯医学・グローバルヘルス研究科 修士課程 (博士前期課程)		
グローバルヘルス専攻		
熱帯医学コース	国際健康開発コース	ヘルスイノベーションコース
<ul style="list-style-type: none"> <li>コースの概要</li> <li>熱帯地・途上国の臨床現場において必要とされる臨床能力と、応用研究を実施するための基礎的研究能力を主眼とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コースの概要</li> <li>国際保健/GHの現場における実務専門家(国際機関職員等)に必要とされる実践的能力を教授することを主眼とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コースの概要</li> <li>熱帯医学、国際保健/GHのある特定領域における応用研究を実施するための基礎的研究能力を教授することを主眼とする。</li> </ul>



【資料6】

TMGH修士課程 講義科目一覧

Classification / Module Groups		Module	科目名(Module in Jap)	Credit	MTM	MSc	MPH	
Introduction to Global Health Modules 基礎科目		Basic Human Biology	基礎人間生物学	1	●	○	○	
		Tropical Medicine I	熱帯医学基礎I	2	●	◎	◎	
		Tropical Medicine II	熱帯医学基礎II	2	◎	◎	○	
		Global Health I	グローバルヘルスI	2	◎	◎	◎	
		Global Health II	グローバルヘルスII	1	◎	◎	◎	
		Global environment and health	地球環境・衛生学	2	◎	◎	◎	
<b>Subtotal</b>				<b>10</b>				
Research Methods Modules 専門基礎科目		Epidemiology I	疫学I	2	◎	◎	◎	
		Statistics for Population Health I	統計学I	2	◎	◎	◎	
		Research Ethics	研究倫理	1	◎	◎	◎	
	<b>Subtotal</b>				<b>5</b>			
Fieldwork 実習科目		Field Trip	短期フィールド研修	1	-	○	◎	
		Long Term Practicum	長期海外研修	2	-	-	◎	
	<b>Subtotal</b>				<b>3</b>			
Advanced Modules 応用科目	Scientific Basis of Tropical Medicine Module Group 基礎熱帯医学 モジュール	Medical Microbiology I	病原微生物学I	1	◎	○	○	
		Medical Microbiology II	病原微生物学II	2	◎	○	○	
		Medical Microbiology III	病原微生物学III	2	◎	○	○	
		Immunology	免疫学	1	◎	○	○	
		Biotechnology	バイオテクノロジー	1	◎	○	○	
		Pathology	病理学	1	◎	○	○	
		<b>Subtotal</b>				<b>8</b>		
	Clinical Tropical Medicine Module Group 臨床熱帯医学 モジュール	Clinical Tropical Medicine (Syndrome)	臨床熱帯医学 (臓器別)	2	◎	○	○	
		Clinical Tropical Medicine (Regional)	臨床熱帯医学 (地域別)	1	◎	○	○	
		<b>Subtotal</b>				<b>3</b>		
	Epidemiology/ Statistics Module Group 疫学・統計学 モジュール	Epidemiology II	疫学II	1	◎	○	○	
		Statistics for Population Health II	統計学II	1	◎	○	○	
		<b>Subtotal</b>				<b>2</b>		
	Environment/ Sanitation Module Group 地球環境・衛生学 モジュール	Medical Zoology	衛生動物学	2	◎	○	○	
		<b>Subtotal</b>				<b>2</b>		
	International Community Health Module Group 国際地域保健学 モジュール	Reproductive Health/Gende I	リプロダクティブ・ヘルス/ジェンダーI	1	○	○	◎	
		Child Health I	小児保健I	1	○	○	◎	
		Community Health I	地域保健I	1	○	○	◎	
		Child Health II	小児保健II	1	○	○	◎	
		Reproductive Health/Gender II	リプロダクティブ・ヘルス/ジェンダーII	1	○	○	○	
		Nutrition	栄養	1	○	○	○	
		Community Health II	地域保健II	1	○	○	○	
		Health Humanitarian Assistance I	緊急援助I	1	○	○	○	
		Health Humanitarian Assistance II	緊急援助II	1	○	○	○	
		<b>Subtotal</b>				<b>9</b>		
	Social/Behavioral Science Module Group 社会行動科学 モジュール	Health Promotion I	ヘルス・プロモーションI	1	○	○	◎	
		Medical Anthropology I	医療人類学I (概論)	1	○	○	◎	
		Quantitative Social Research	社会調査 (量的)	1	○	○	○	
Qualitative Research Method		社会調査 (質的)	1	○	○	○		
Health Promotion II		ヘルス・プロモーションII	1	○	○	○		
Medical Anthropology II		医療人類学II (応用)	1	○	○	○		
Demography		人口学	1	○	○	○		
Social Science Approach in the Global Health Research		国際保健研究への社会科学的方法	1	○	○	○		
<b>Subtotal</b>				<b>8</b>				
Health Policy/ Management Module Group 保健政策・マナージメント モジュール	Health Economics	医療経済	1	○	○	◎		
	Health System and Policy I	保健制度・政策I	1	○	○	◎		
	Project and Programme Management in International Health I	プロジェクト・プログラム管理I	1	○	○	◎		
	Official Development Assistance I	援助論I	1	○	○	○		
	Health Finance	保健財政	1	○	○	○		
	Development Economics	開発と経済	1	○	○	○		
	Health System and Policy II	保健制度・政策II	1	○	○	○		
	Development Assistance II	援助論II	1	○	○	○		
	Project and Programme Management in International Health II	プロジェクト・プログラム管理II	1	○	○	○		
	Social Entrepreneurship	社会起業論	1	○	○	○		
<b>Subtotal</b>				<b>10</b>				
Seminars and Tutorials 実習科目及び研究指導	Global Health Seminar	グローバルヘルスセミナー	2	◎	◎	◎		
	Global Health Tutorial I	グローバルヘルス演習I	1	◎	◎	◎		
	Global Health Tutorial II	グローバルヘルス演習II	1	-	◎	◎		
	Health Innovation Tutorial I	ヘルスイノベーションゼミI	2	-	◎	-		
	Health Innovation Tutorial II	ヘルスイノベーションゼミII	4	-	◎	-		
<b>Subtotal</b>				<b>10</b>				
<b>Total</b>				<b>70</b>	<b>30</b>	<b>30</b>	<b>30</b>	
Credits required for the completion of the course 修了要件単位		<b>Compulsory Credits 必修単位</b>		<b>30</b>	<b>24</b>	<b>28</b>		
		<b>Elective Credits 選択単位</b>		<b>0</b>	<b>6</b>	<b>2</b>		

想定される出口

- ① 国際プロジェクトにおける研究員。国際研究プロジェクトでの研究成果を創出。例えば、LSHTMが複数の大学と共同で推進するワクチン・治療薬開発プロジェクトのプロジェクトマネージャー
- ② 国際プロジェクトにおける高度専門家。国際実践プロジェクトの推進を担当。例えば、日英が共同で推進する第3国におけるUHC推進介入プロジェクトのプロジェクトマネージャー
- ③ 上記、①、②にかかわるような、国際機関、国内機関（JICA等）、研究所、大学、企業、国際コンサル会社、国際NPO。以上は、国内のみならず、海外の企業、NPO、大学などを想定。

博士(グローバルヘルス)授与

3年次最終クォーター：博士論文審査・最終試験

2年次～3年次：グローバルヘルス特別研究（必修・12単位）

学位論文の研究計画と倫理手続きを遵守し、研究アドバイザーガイダンスの助言を得ながら、国際水準のグローバルヘルス研究を遂行し、博士(グローバルヘルス)の学位に相応しい、科学的根拠に基づき研究計画・研究結果の考察を踏まえた学位論文(ティーズ形式)を作成する。

修了要件  
16単位

教員・学生は、定期的に進捗状況をACへ報告



1年次最終クォーター：博士研究資格審査 (Qualifying Examination)

1年次：グローバルヘルス研究演習（必修・4単位）

各自の研究課題に関するより妥当で質の高い研究方法を立案する。この能力を獲得しつつ、研究指導教員の指導のもと、副指導教員とのディスカッションをもち、体系的な文献レビューを行い、グローバルヘルス研究として価値が高く具体的な研究計画を立案する。

1年次第1クォーター：研究指導チームの選定

博士課程入学許可

主な入口：TMGH修士課程(博士前期課程)修了者及びLSHTMで修士号を取得した者

ディプロマポリシー

- ① グローバルヘルス全体を俯瞰する能力と知識を有する
- ② 国際共同研究や国際共同プログラムへの参加経験を有し、当該共同研究等において主導して研究・活動する能力を有する
- ③ 成果を公表して、グローバルヘルス領域の科学研究を推進する能力を有する
- ④ 科学的知見に基づき、実践においてもインパクトを与えられる能力を有する

グローバルヘルス分野において、研究者として自立して研究活動を行い、高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を備えた人材であり、国際的環境のなかで、グローバルヘルス分野における国際共同研究・実践プロジェクトを推進できる能力を有した者である。

カリキュラムポリシー

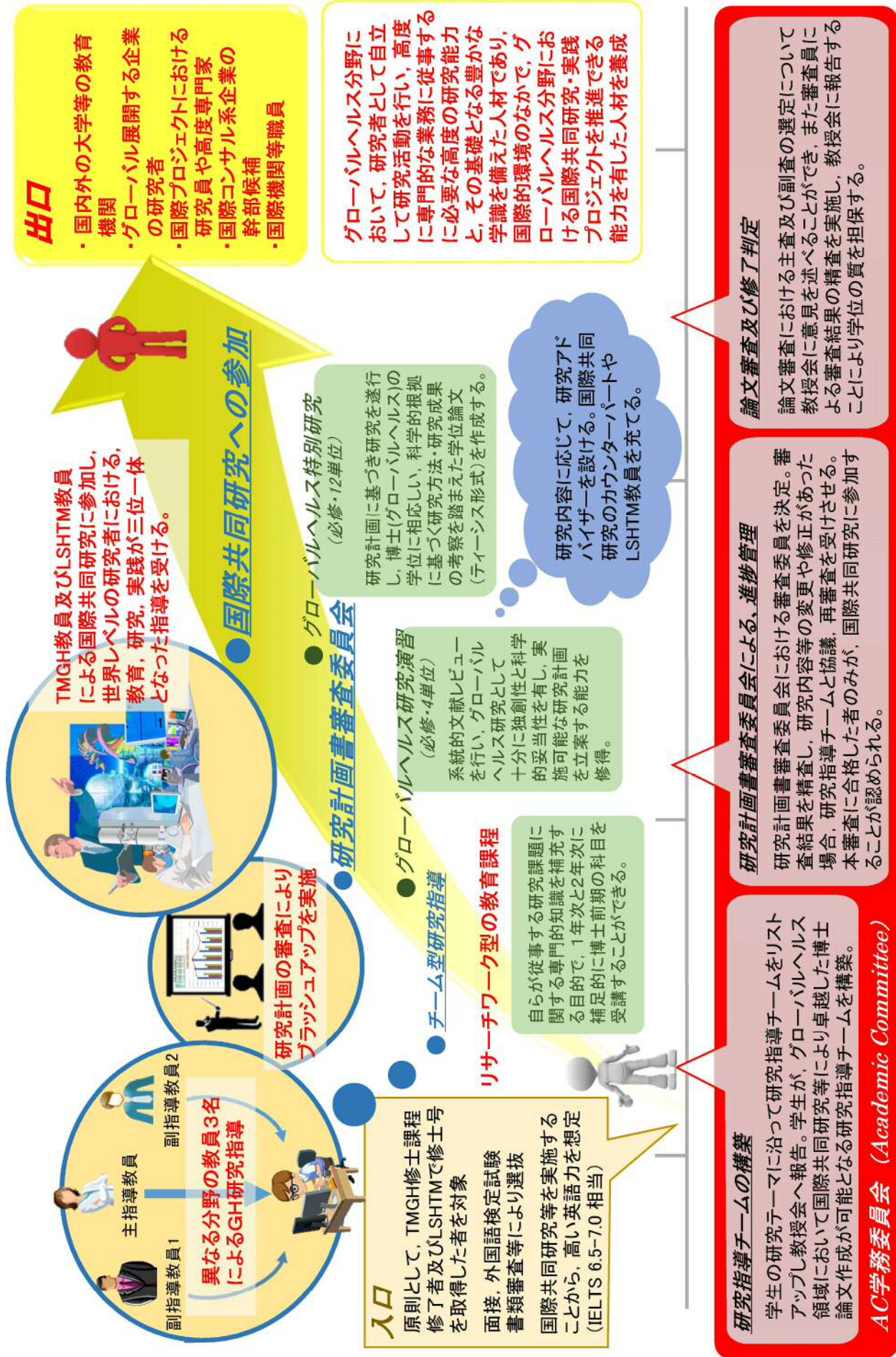
ディプロマポリシーに適合した人材育成を実現するため、グローバルヘルス領域での博士研究の適切な研究領域を選択し、先行研究の十分な精査及び意義のある革新的な研究課題の吟味・決定、必要な知識と技術の修得、研究を遂行し社会に公表する能力を涵養するカリキュラムを提供する。

- ① 研究領域の選択に関するカリキュラム(2-3領域のグローバルヘルスゼミの修得)  
先行研究の十分な精査  
批判的読解能力・発表能力
- ② 研究計画作成に関するカリキュラム  
意義のある革新的な研究課題を吟味・決定  
研究計画書・プロトコルの作成(演習)  
研究技術修得に関するカリキュラム  
実験手技演習  
疫学・集団健康学調査手技演習  
必要な基礎知識・技術取得  
(必要に応じて追加的に修士授業の聴講等による知識獲得も課す)
- ③ 博士研究コミュニケーション  
博士研究の進捗に合わせた討論・方法と結果のチェック  
実際の論文作成指導

アドミッションポリシー

- ① グローバルヘルス領域において、博士レベルの研究・実践能力を修得するために必要な基礎および専門知識・技術を有する(知識レベル)
- ② 同領域の進展に貢献しようとする向学心を有する(ミッション・精神レベル)
- ③ 博士号取得後に様々な分野と協働して国際チームの一員としてリーダーシップ・フォロワーシップをもって活躍できる能力、柔軟性を備えていること(社会性・国際性・能力レベル)。

コースマップ(指導の教育の質・学位の質等の担保について)



## 博士後期課程で養成する人材像

TMIGH修士課程では、「コースワーク」型のカリキュラムを主体とする教育課程を編成しており、グローバルヘルス領域における課題を解決するために必須となる基礎的な知識及び研究能力を修得させてきた。よって、研究（特に国際的な共同研究やプログラム）への参加経験は導入レベルであったが、TMIGH博士後期課程では、「リサーチワーク」型のコースデザインにより、さらに高い次元でグローバルヘルスを理論的・実践的に研究・創造する能力を備えた高レベルのリーダーの養成をすするため、本格的な国際共同研究や国際共同プログラムへの参加が可能となる教育課程を構築する。博士後期課程で養成する人材像は以下のとおりである。

- ① **グローバルヘルス全体を俯瞰する能力と知識を有する者**
- ② **国際共同研究や国際共同プログラムへの参加経験を有し、当該共同研究等において主導して研究・活動する能力を有する者**
- ③ **成果を公表して、グローバルヘルス領域の科学研究を推進する能力を有する者**
- ④ **科学的知見に基づき、実践においてもインパクトを与えられる能力を有する者**

・グローバルヘルス分野において、研究者として自立して研究活動を行い、高度に専門的な業務に従事するに必要な高度な研究能力と、その基礎となる豊かな学識を備えた人材であり、国際的環境の中で、グローバルヘルス分野における国際共同研究・実践プロジェクトを推進できる能力を有した人材。

・当該領域における実務の推進、研究によるエビデンスの創出又はエビデンスに基づいた意思決定などができる組織リーダーとなる人材が不足している。

具体的には・・・

- ① 国際プロジェクトにおける研究員。国際研究プロジェクトでの研究成果を創出。例えば、LSHTMが複数の大学と共同で推進するワクチントライアルなど感染症対策介入プロジェクトのプロジェクトマネージャー
- ② 国際プロジェクトにおける高度専門家。国際実践プロジェクトの推進を担当。例えば、日英が共同で推進する第3国におけるUHC推進介入プロジェクトのプロジェクトマネージャー
- ③ 上記、①、②にかかわるような、国際機関、国内機関（JICA等）、研究所、大学、企業、国際コンサル会社、国際NPO。  
以上は、国内のみならず、海外の企業、NPO、大学などを想定。

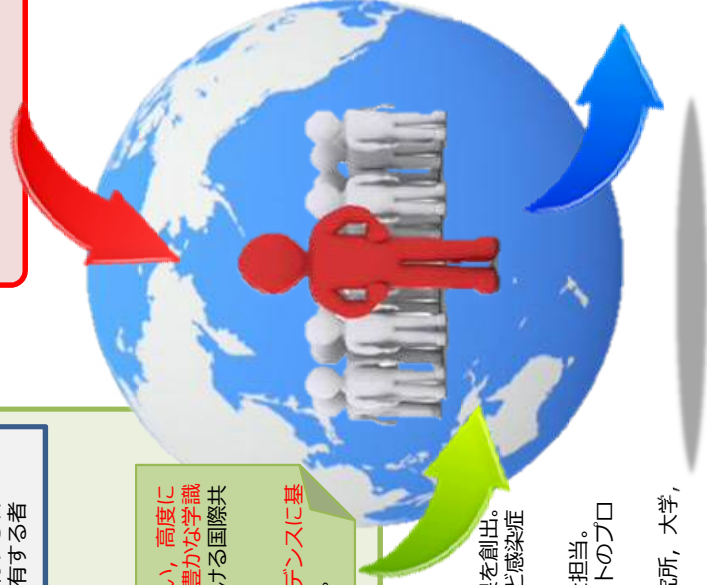
## リーダーに必要な能力

- ① 学際的かつ多国籍な人員で構築されるプロジェクトの遂行に必要な、幅広い知識と高い語学力（英語）によるコミュニケーション能力
- ② 定められた期間及び予算の中で目的を達成するために必要な行動計画を策定し、その内容をプロジェクト構成員に説明、同調させる能力
- ③ 予期しない状況及び不確実性に耐え、当該状況下でプロジェクトに必要な意思決定（取捨選択）をできる能力

## 修士課程との違い

大きな違いは、博士後期課程修了者は国際共同研究等において高い次元でのグローバルヘルス教育を受けたリーダーであり、修士課程修了者よりも高いレベルを設定している。また、グローバルヘルスに関わる国際的なプロジェクトは、多国籍で多文化な人員により構成されることから、当該分野でのリーダーとしては博士号を取得（もちろん知識レベルとしても博士レベルが必要）していることが重要となる。

グローバルヘルス分野  
におけるリーダーの育成



Academic Committee (AC学務委員会)

⑤ 論文審査及び修了判定を実施する。論文審査における主査及び副主査を選定し、審査員による審査結果の精査を実施し、教授会に報告することにより学位の質を担保する。

④ 研究計画、行動計画の策定・審査・進捗管理  
国際共同研究等のリーダーに必要となる以下の能力を修得させるため、AC学務委員会は、研究計画書を策定させ、当該計画の事前審査(Qualifying Examination)、進捗管理(原則として6ヶ月毎にブログレスレポートを提出させる)、最終審査(発表会含む)を実施して教育の質を担保するものとする。

事前審査は、1年次終了時(9月)に実施し、進捗管理は参画するプロジェクトにより異なるが、原則として6ヶ月毎にレポートを提出させる。最終審査は、博士論文の基となる研究が終了した時点で実施するものとする。

- 1.学際的かつ多国籍な人員で構築されるプロジェクトの遂行に必要な、幅広い知識と高い語学力(英語)によるコミュニケーション能力
- 2.定められた期間及び予算の中で目的を達成するために必要な行動計画を策定し、その内容をプロジェクト構成員に説明、同調させる能力
- 3.予期しない状況及び不確実性に耐え、当該状況下でプロジェクトに必要な意思決定(取捨選択)ができる能力

③ 研究計画書審査委員会における審査員の選定。審査委員会の結果報告の精査を行う。

② 学生の研究テーマに沿ってベストマッチングの研究指導チームを構築し教授会に報告する。学生が、グローバルヘルス領域において国際共同研究等により卓越した博士論文作成が可能となる研究指導チームを構築。

① アドミッションポリシーに沿って、入学選抜試験を実施する。試験官等の選考も実施し、TMGH博士後期課程のカリキュラムに耐える入学者のレベルを担保する。

※入学選抜試験において、書類審査、外国語検定試験、面接を実施し、高い意欲と英語力、そしてコミュニケーション能力を持った学生を選抜する。

2~3年次

- 学生は、AC学務委員会が選定した審査委員より、下記の基準に沿って審査を受ける。
- ① 当該学術専門領域の専門家による詳細な査読に応え、しかるべき学術誌の掲載に値する独自の研究を遂行し、当該専門領域に新たな知見と解釈を生み出す能力を有すること
  - ② 当該学術専門領域の最新知識を体系的に十分理解し、獲得していること
  - ③ 当該学術専門領域に新たな知見、応用法、あるいは解釈をもたらす研究を構想、設計、遂行し、予期しない問題に直面した際、研究設計を修正するための幅広い能力を有すること
  - ④ 研究及び高度な学術調査に応用可能な技術に対する深い理解を有すること

(グローバルヘルス特別研究)国際共同研究

国際共同研究等に参画することで、グローバルヘルス領域にかかる高い専門性とリーダーとして必要な能力を修得させることとしている。

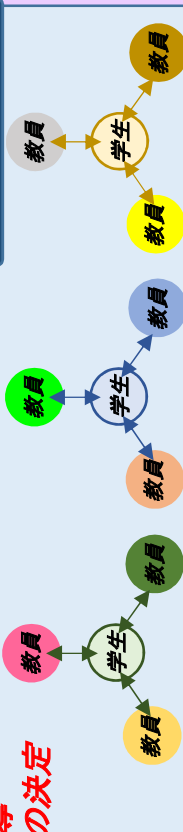
グローバルヘルス領域にかかる専門性は、実際に国際共同研究等に参画する中で、主指導教員を中心とした研究指導チームによる指導により修得する。左記したリーダーとして必要な能力は、自己で作成した研究計画の中で、タイムスケジュールや予算執行計画等の行動計画を策定し、ACの評価を受け、さらに活動中に予期しない事象により当該計画に変更等があった場合、当該プロジェクトメンバーとのミーティングを実施し、研究計画を修正すると共に、当該修正内容と対応をレポートとして作成し、AC学務委員会に提出する。また、参画するプロジェクト自体の実施計画に変更等が発生した場合、当該プロジェクトリーダー及び指導教員が必要と認める事項について、当該プロジェクトリーダーが実施計画の変更のために実施した判断及び対応についてレポートを作成し、当該プロジェクトリーダー及び指導教員、AC学務委員会に提出する。

国際共同研究等における行動計画の策定

1年次

研究計画書発表・審査委員会

研究指導  
チームの決定



入学選抜試験

出願時:出願者と教員の面談等により主指導教員の内諾を得る。



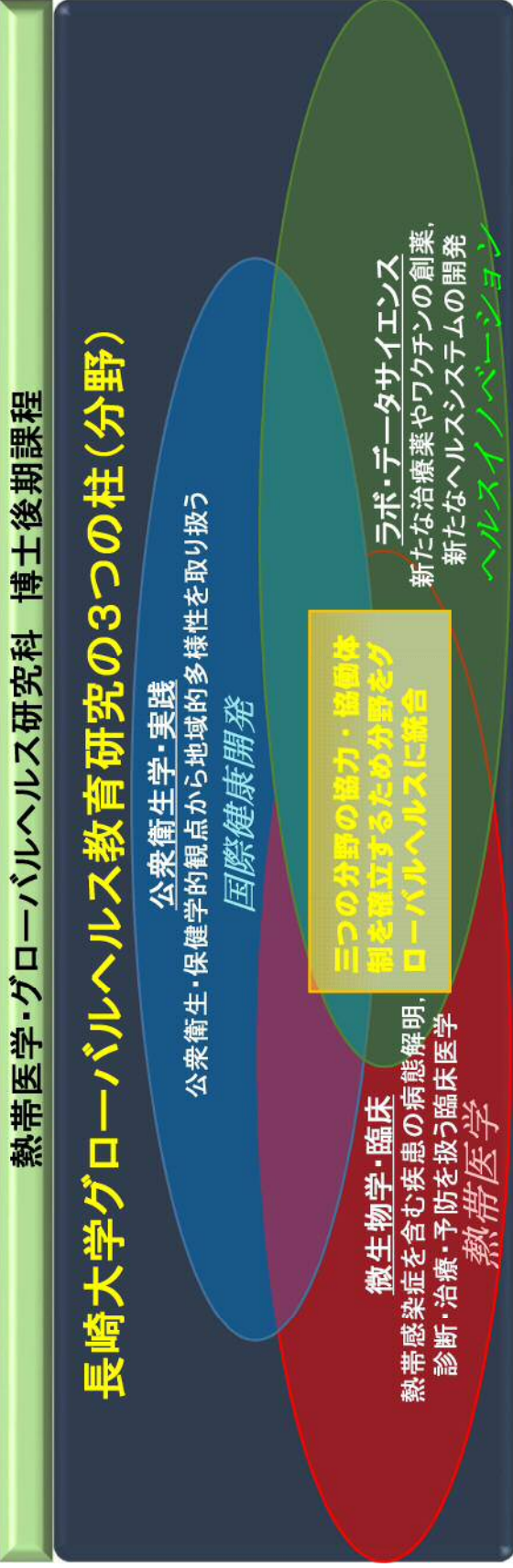
## 博士後期課程グローバルヘルス専攻 学務スケジュール 及び AC学務委員会等の役割について

学年	学期 時期	学務事項	指導教員	AC学務委員会	教授会
—		入学前	学生と指導教員の面談等により、主指導教員の内諾を得る		
1年	1Q 10月	入学者選抜試験		試験官を選考し、入学選抜試験を実施する。 試験結果を教授会に報告する。	試験結果報告 入学者選抜試験の合否判定を行い、学長に上申する。
1年	1Q 12月	研究指導チームの決定	学生の研究テーマに沿って、副指導教員を選考する。	入学前に学生が内諾を得ていた主指導教員と協議し、学生の研究テーマに沿ったベストマッチングな研究指導チームを構築し、教授会に報告する。	結果報告 AC学務委員会から報告があった、研究指導チームを審議・決定する。
	2Q 1月		研究指導チーム ・主指導教員 1名 ・副指導教員 2名以上		
1年	4Q 8月	博士研究資格審査(研究計画書審査委員会)	研究指導チームは学生の研究計画書の予備審査を実施する(問題が無ければ押印の上、学生にAC学務委員会に提出させる)。また、AC学務委員会からの報告に基づき、研究計画の修正等を実施する。再審査となった場合翌9月までに修正し、AC学務委員会に提出する。	研究計画書審査員を選定する。審査委員会の結果報告について精査を行い、結果を教授会に報告する。また、再提出の必要があれば、研究指導チーム及び学生に研究計画の変更等を指示する。	結果報告 AC学務委員会から報告があった、審査結果を審議・決定する。
	4Q 9月	再審査	再提出	AC学務委員会は、再提出された研究計画書を審査し結果を教授会に報告する。	
2~3年	1Q 10月	研究の進捗管理	博士研究資格審査に合格した学生の研究指導を実施する。	研究の進捗管理(学生に、原則として6ヶ月毎にプログレスレポートを提出させる)、最終審査(発表会含む)を実施して教育の質を担保するものとする。 進捗管理は参画するプロジェクトにより異なるが、原則として6ヶ月毎にレポートを提出させる。最終審査は、博士論文の基となる研究が終了した時点で実施するものとする。	
	2Q 3月				
3年	3Q 5月	論文審査最終試験		論文審査員(主査及び副査)を選定し教授会に報告する。	結果報告
	4Q 6月~9月			論文審査会 AC学務委員会に選定された審査員により審査・試験を実施し、結果をAC学務委員会に報告する。 修了判定までに論文審査又は最終試験に合格しなかった者における再試験は10月以降に実施する。	決定
3年	4Q 9月上旬	修了判定		論文審査会の審査結果にかかる精査及び単位修得状況等を踏まえ、修了判定案を作成し、教授会に報告する。	結果報告 AC学務委員会から報告があった、修了判定案を審議・決定し、学長に上申する。

熱帯医学・グローバルヘルス研究科が教育研究の中心とするのは、熱帯医学を基礎としたグローバルヘルスであり、国際舞台の現場で活躍できる人材を養成する。つまり、国際連携専攻ではないグローバルヘルス専攻であっても、その名とおり基本的にグローバル化された教育体系を構築する必要がある。今回設置するグローバルヘルス専攻と国際連携専攻は教育内容が近いものとなる。ただし、国際連携専攻については、こちらもその名のとおり、グローバル化された教育内容を構築することとなるが、LSHTMと共同で学位プログラムを構築することから、必ずLSHTMの教員が研究指導に参画すること及びTMGHとLSHTM、引いては日英の連携を推進する人材の養成を目的とすることに大きな違いがあると言える。

グローバルヘルス専攻		国際連携専攻 (JD)	
学 位	Doctor of Philosophy 博士(グローバルヘルス)	〈長崎大学長及びLSHTM学長の連名による学位〉 Doctor of Philosophy 博士(グローバルヘルス)	
人材養成像	・国際共同研究等における高い次元でグローバルヘルスを理論的・実践的に研究・創造する能力を備えた実践的・社会的リーダーの養成。 ・国際共同研究等に実際に学生が参加する中で指導を受ける。 ・修了単位16単位。 ・日本国内の企業等との共同研究やLSHTM以外(ハーバード大学、アントワープ王立熱帯医学研究所等)との共同研究に参画	・国際共同研究等における高い次元でグローバルヘルスを理論的・実践的に研究・創造する能力を備えた実践的・社会的リーダーの養成。 ・TMGH及びLSHTMのパートナーシップ、ひいては日英の連携をより強固なものへ推進する能力を持った学生の養成。 ・学生が参加する国際共同研究及び将来的に実施する研究やプロジェクトのほとんどはTMGHとLSHTMが共同で実施するものを想定しており、日英が共同で推進する研究プロジェクトや実践プロジェクトのリーダーとして推進する能力を養成するカリキュラム。 ・柔軟なカリキュラムを提供するため授業科目としての単位を課さない。	
入学選抜試験	・面接 ・外国語検定試験 (IELTS6.5相当) ・書類審査	・外国語検定試験 (IELTS7.0相当) ・書類審査 ※必要に応じてJACの面接	
研究指導体制	・チーム型研究指導体制 グローバルヘルスの3大構成要素とも言うべき3つの異なる分野(臨床、公衆衛生、ラボ・データサイエンス)を専門とする主指導教員及び副指導教員から指導を受ける。	・チーム型研究指導体制 グローバルヘルスの3大構成要素とも言うべき3つの異なる分野(臨床、公衆衛生、ラボ・データサイエンス)を専門とする主指導教員及び副指導教員から指導を受ける。 国際連携専攻については、上述の3分野に加え、LSHTMの強みであるグローバルヘルス政策や医療経済等も含め、指導教員のうち1名は必ずLSHTMの教員が担当する。	
特 記 事 項	・LSHTM以外の大学との共同研究に参画を希望する場合や、長期での英国留学が難しい学生の受入が可能。	・LSHTMに所属する教員からの直接的な指導を受けられることが可能 ・グローバルヘルス領域におけるLSHTMの評価は世界的に高く、両校学長の連名による学位を取得ができる	

# 既設修士課程との関係



熱帯医学・グローバルヘルス研究科 修士課程(博士前期課程)		
グローバルヘルス専攻		
熱帯医学コース	国際健康開発コース	ヘルスイノベーションコース
<p>・コースの概要</p> <p>熱帯地・途上国の臨床現場において必要とされる臨床能力と、応用研究を実施するための基礎的研究能力を教授することを主眼とする。</p>	<p>・コースの概要</p> <p>国際保健/GHの現場における実務専門家(国際機関職員等)に必要とされる実践的能力を教授することを主眼とする。</p>	<p>・コースの概要</p> <p>熱帯医学、国際保健/GHのある特定領域における応用研究を実施するための基礎的研究能力を教授することを主眼とする。</p>



LACS (主体的学習促進支援システム)について

# LACS

主体的学習促進支援システム

- ① 学生と教員、学生同士、教員同士のコミュニケーションを促進
- ② 授業に関する様々な情報(目標、メモ、課題・レポート等)を管理
- ③ ポートフォリオを活用し、学生の「気づき」や教員の「改善」を支援

## 教員ポートフォリオ

- 授業関連
  - 授業哲学
  - シラバス(詳細)
  - 授業メモ
  - その他リソース
- 教育改善関係
  - 学生による授業評価
  - 授業改善方策
  - FD等への参加
- 地域貢献関係
  - セミナー等の講師
  - 学外講演

改善・発信



## SNS

- 授業コミュニティ
- 教員間コミュニティ
- 課外活動コミュニティ
- 掲示板
- お知らせ

コミュニケーション

## 学習管理(LMS)

- 出欠管理
- 教材管理
- 課題管理
- システム利用時間
- アクセス記録

マネジメント



収集・蓄積・分析・可視化

## 学生ポートフォリオ

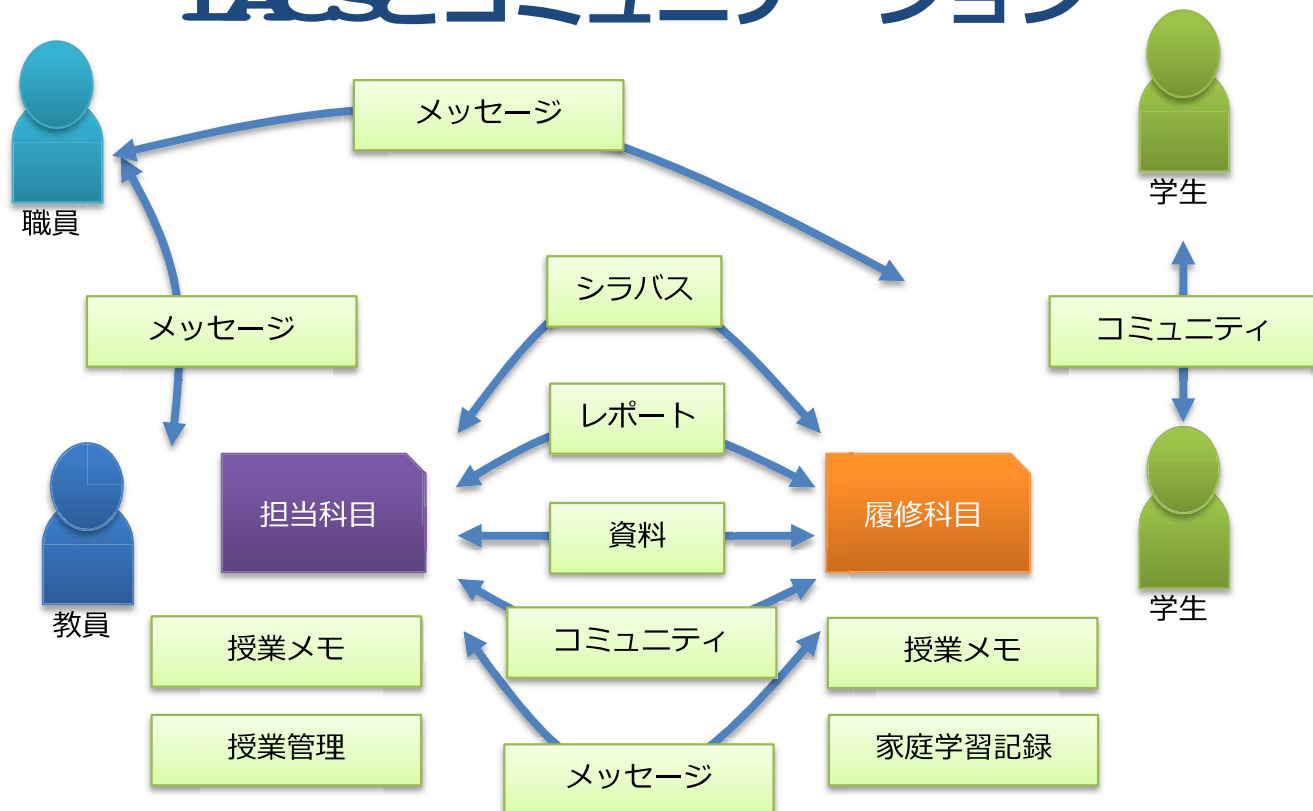
- 授業関連
  - 目標設定
  - 授業メモ
  - 自己評価
- 時間外学習関連
  - 学習内容
  - 学習時間
- 評価・成績
  - レポート・テスト
  - 質問と回答
- 資格等

省察・発信



能動的で主体的な学びを育む教育・学習の「型」の形成 かた

# IACSとコミュニケーション



国立大学法人 長崎大学

熱帯医学・グローバルヘルス研究科 博士後期課程

学生の確保の見通し等を記載した書類

# 目 次

1	学生確保の見通し	1
	(1) アンケート調査に基づく分析	2
	① 学生・大学院生を対象としたアンケート結果について	2
	② 社会人を対象としたアンケート結果について	6
	③ 研究科としての見通しについて	7
	(2) 学生確保に向けた具体的な取組	8
	① 具体的な取り組み状況	8
	② 上記①による効果, 反応	8
2	社会的な人材需要の見通し	10
	(1) アンケート調査に基づく分析	12
	① 企業を対象としたアンケート結果について	12
	② 研究科としての見通しについて	12
	○別添「説明資料」	
	進学検討者の実受験率を1割と仮定することについて	14
	○別添「コメント集」	
	TMGH 修士課程進学説明会時のコメント	15
	○別添「アンケート様式：例」	16
	○別添「アンケート調査結果：グラフ」	20

## 1 学生確保の見通し

長崎大学大学院熱帯医学・グローバルヘルス研究科博士後期課程（以下「TMGH 博士後期課程」という。）は、既存の熱帯医学・グローバルヘルス研究科修士課程（以下「TMGH 修士課程」という。）を基盤として、学術交流協定を締結しているロンドン大学衛生・熱帯医学大学院(London School of Hygiene and Tropical Medicine, 以下「LSHTM」という。）や国立研究開発法人国立国際医療研究センター（以下「NCGM」という。）等との連携を軸に、更なる機能強化を図り、より高いレベルの博士課程教育を実施し、国際的・社会的なニーズへ資すること及び本学の中期目標に謳われた世界的グローバルヘルス教育研究拠点となることを目的に設置するものである。

我が国においては、グローバルヘルスという統合課題領域における博士号を取得した実務家・実践者、実務経験がある研究者の割合が少ないという大きな課題が存在している。特に国際プロジェクトのリーダーとして活躍する日本人は少なく、また、日本で博士号を取得し、将来国際プロジェクトでのカウンターパートになり得る博士人材も少ない。

TMGH 博士後期課程では、この状況に変革をもたらすことができる優れた人材を養成するため、グローバルヘルス分野において、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するために必要となる研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う高いレベルの教育を実施していくものである。

そこで、具体的な学生確保の見通しを把握するため、①学内学部学生・大学院生への Web アンケート調査、②調査実施機関（株式会社帝国データバンク）への委託による学外学部学生・大学院生及び社会人を対象とした Web アンケート調査（別添「アンケート様式：例」参照）を実施したところ、表 1 のとおり、1,329 名からの回答が得られた。

<アンケート回答数>

表 1

対 象	回答数
学内学部学生・大学院生	299 名
学外学部学生・大学院生	515 名
社会人	515 名
合 計	1,329 名

<入学定員> 10 名程度

## (1) アンケート調査に基づく分析

アンケート回答者総数 1,329 名のうち、TMGH 博士後期課程が設置された場合、表 2 のとおり、「ぜひ進学したい」と回答した者が 93 名、「進学を検討したい」と回答した者が 262 名であった。現在学部学生として在籍中の学生は、即実際の受験者にはなり得ないが、将来的な進学希望者としての推測は可能と考える。

表 2

対 象	ぜひ進学したい	進学を検討する
学内学部学生・大学院生	30 名	43 名
学外学部学生・大学院生	30 名	98 名
社会人	33 名	121 名
合 計	93 名	262 名

### ① 学生・大学院生を対象としたアンケート結果について

学内及び学外の学部学生・大学院生で、TMGH 博士後期課程へ「ぜひ進学したい」と回答した 60 名（別添「アンケート調査：グラフ」図 7 参照）を博士後期課程への進学が可能となる年次順に並び替えを行い、分析した。

表 3 のとおり、TMGH 博士後期課程設置予定である 2018 年は 22 名、2019 年は 12 名、2020 年は 7 名、2021 年は 6 名、2022 年は 6 名、2023 年は 5 名が「ぜひ進学したい」と希望していることが分かる。（2 名は年次不明のため対象外とした。）

自身の進学先について明確なビジョンを持つ 2018、2019 年度に進学可能な大学院生に希望者が集中しているものの、今後 6 年に渡り、毎年少なくとも 5 名以上の進学希望者があることが分かる。

また、次ページ以降に記載しているが、「進学を検討したい」という回答者が多いことを考慮すると、2020 年以降についても、自身の進学について具体的に検討する時期に入ると、「ぜひ進学したい」という意見になる者も増加していくものと考えられる。

なお、「ぜひ進学したい」と回答した理由をアンケート内で調査したところ、回答者の約 6 割が「熱帯医学やグローバルヘルスに興味があるから」、「国際協力、国際貢献に関わりたいから」を選択している。その他の理由としては、「将来働きたい分野に役立ちそうだから」51.5%、「高度な研究ができそうだから」37.9%、「熱帯医学や公衆衛生学の学位の取得を目指しているから」33.3%があり、「その他」1.5%の意見として、「グローバルヘルス分野の研究に貢献したいから」等の意見もあった。（別添「アンケート調査結果：グラフ」図 8 参照）

<「ぜひ進学したい」と回答した 60 名について>

表 3

年次	回答 人数	進学可能 な年次
博士・博士後期課程 4 年次生	4	2018
博士・博士後期課程 3 年次生	2	2018
博士・博士後期課程 2 年次生	0	2018
博士・博士後期課程 1 年次生	4	2018
修士・博士前期課程 2 年次生	11	2018
修士・博士前期課程 1 年次生	10	2019
学部課程 6 年生	1	2018
学部課程 5 年生	2	2019
学部課程 4 年生	7	2020
学部課程 3 年生	6	2021
学部課程 2 年生	6	2022
学部課程 1 年生	5	2023
不明	2	対象外
合計	60	—

進学可能 な年次	進学希望者 人数
2018	<b>22</b>
2019	<b>12</b>
2020	<b>7</b>
2021	<b>6</b>
2022	<b>6</b>
2023	<b>5</b>
合計	<b>58</b>

学内及び学外の学部学生・大学院生で、TMGH 博士後期課程へ「進学を検討したい」と回答した 141 名（別添「アンケート調査：グラフ」図 7 参照）を博士後期課程への進学が可能となる年次順に並び替えを行い、分析した。

表 4 のとおり、TMGH 博士後期課程設置予定である 2018 年は 21 名、2019 年は 9 名、2020 年は 29 名、2021 年は 24 名、2022 年は 24 名、2023 年は 30 名が進学を検討したいと回答していることが分かる。（4 名は年次不明のため対象外とした。）

また、文部科学省 学校基本調査の調査結果より、修士課程修了後、博士課程等へ進学する割合が約 1 割であることから、本調査で「進学を検討したい」と回答した者が実際に TMGH 博士後期課程への進学を志願する割合を 1 割と仮定することとした。（別添「説明資料」参照）

その結果、「進学を検討したい」と回答した者の中から、今後 6 年に渡り、毎年平均 2 名以上の進学希望者が見込まれることが分かる。

<「進学を検討したい」と回答した 141 名について>

表 4

年次	回答人数	進学可能な年次	進学可能な年次	進学検討者人数①	進学希望者人数 (①×0.1)
博士・博士後期課程 4 年次生	1	2018	2018	21	2
博士・博士後期課程 3 年次生	1	2018	2019	9	1
博士・博士後期課程 2 年次生	1	2018	2020	29	3
博士・博士後期課程 1 年次生	1	2018	2021	24	2
修士・博士前期課程 2 年次生	9	2018	2022	24	2
修士・博士前期課程 1 年次生	6	2019	2023	30	3
学部課程 6 年生	8	2018	合計	137	13
学部課程 5 年生	3	2019			
学部課程 4 年生	29	2020			
学部課程 3 年生	24	2021			
学部課程 2 年生	24	2022			
学部課程 1 年生	30	2023			
不明	4	対象外			
合計	141	—			

学部学生，大学院生の「ぜひ進学したい」と回答した者の実数及び「進学を検討したい」と回答した者から算定した人数について，進学希望者数をまとめると，表 5 のとおりとなる。今後 6 年に渡り，毎年少なくとも 8 名以上の進学希望者が見込まれることが分かる。

表 5

進学可能な年次	「ぜひ進学したい」	「進学を検討したい」 ×0.1	進学希望者人数 合計
2018	22	2	24
2019	12	1	13
2020	7	3	10
2021	6	2	8
2022	6	2	8
2023	5	3	8
合計	58	13	71



## ② 社会人を対象としたアンケート結果について

社会人で、TMGH 博士後期課程へ「ぜひ入学・進学したい」「入学・進学を検討したい」と回答した者は、それぞれ 33 名、121 名であった。社会人の TMGH 博士後期課程への高い関心が伺える結果となった。

「入学・進学を検討したい」と回答した者において、実際に TMGH 博士後期課程への進学を志願する者の割合を 1 割と仮定すると、12 名が志願するものとする。（別添「説明資料」参照）

表 6 のとおり、「ぜひ入学・進学したい」と回答した 33 名に、上記 12 名を加算した合計 45 名が TMGH 博士後期課程への進学を志願するものとする。

社会人の場合、大学在學生と異なり、志願する時期は個々人の状況によるものが大きく、実際の志願を行うタイミングの予測が困難であるため、①学生・大学院生を対象としたアンケートと同様に、今後 6 年間で志願するものと仮定し、6 年で割った人数（7 名）を毎年の進学希望者数として算定した。

なお、既存の TMGH 修士課程において、進学者の 9 割以上が社会人経験者であることから、修士課程同様、TMGH 博士後期課程においても社会人からのニーズは高いものと推測される。

なお、「ぜひ進学したい」と回答した理由をアンケート内で調査したところ、回答者の約 8 割が「国際協力、国際貢献に関わりたいから」を選択している。その他の理由としては、「熱帯医学やグローバルヘルスに興味があるから」45.5%、「将来働きたい分野に役立ちそうだから」21.2%、「熱帯医学や公衆衛生学の学位の取得を目指しているから」18.2%、「高度な研究ができそうだから」18.2%という結果になった。（別添「アンケート調査結果：グラフ」図 15 参照）

表 6

「ぜひ進学したい」	「進学を検討したい」 ×0.1	進学希望者人数 合計
33	12	45

※ $45 \div 6 = 7.5$  今後 6 年に渡り、毎年 7 名程度の進学希望者があるものと推測する。

### ③ 研究科としての見通しについて

①学生・大学院生及び②社会人を対象としたアンケート結果から、今後6年に渡る志願者数は、表7のとおりとなった。募集定員が10名であることから、定員を超過する志願者が見込まれることが分かる。

加えて、平成28年度TMGH修士課程における受入学生の半数は留学生であることから、TMGH博士後期課程においても、海外からの進学希望者を十分に想定できるため、表7の合計欄をはるかに上回る志願者数になるものと判断できる。

表7

進学可能な年次	学生・大学院生	社会人	合計
2018	24	7	31
2019	13	7	20
2020	10	7	17
2021	8	7	15
2022	8	7	15
2023	8	7	15
合計	71	42	113

#### <長期的見通し>

TMGH博士後期課程では、既存のTMGH修士課程と同様、授業を全て英語で実施する。また、LSHTMと全面的に連携し、海外から著名な研究者や教員等を共同研究者、グローバルヘルス特論講師および研究アドバイザーボードメンバーとして招聘することにより、世界最高水準の博士レベルの教育研究指導を実施することから、外国人留学生の志願者を期待することが出来ると考えられる。

また、②社会人を対象としたアンケート結果からも社会人のTMHG博士後期課程に対する関心が高いことが分かるが、熱帯医学研修課程フォローアップ事業開催時のアンケートからも、「社会人が働きながら学べるプログラムがあると良い(ビデオ・インターネット等)」、「東京キャンパスでは就労者でも受講可能で且つ修士・博士課程等があればすぐにでも入学したい(ナースや臨床検査技師等に門戸を開いてほしい)」等、平成29年4月に設置予定の「NCGM サテライト東京」についての要望も多く寄せられているため、更なる需要が期待できる。

昨今の伊勢志摩サミット、TICAD6等に代表される国際会議及びそれに付随した我が国の国際保健外交戦略から、社会的に当該領域での人材が求められていることを鑑みると、本研究科に対するニーズは継続していくものと考えられ、更なる学生確保のための取組を展開していくことにより、TMHG博士後期課程を維持していくに足る十分な志願者を長期的かつ安定的に確保することが可能であると判断する。

## (2) 学生確保に向けた具体的な取組

### ① 具体的な取組状況

TMGH 博士後期課程の設置計画が具体化した時点から、学生確保のため、国内外において下記のような取組を行ってきた。

ア) 学会会場へのブースの出展による PR

- ・第 74 回日本公衆衛生学会 (平成 27 年 11 月 4 日～6 日, 長崎市)
- ・第 56 回日本熱帯医学会学会 (平成 27 年 12 月 4 日～6 日, 吹田市)
- ・第 30 回日本国際保健医療学会 (平成 27 年 11 月 21 日～22 日, 金沢市)
- ・第 31 回日本国際保健医療学会 (平成 28 年 12 月 3 日～4 日, 久留米市)

イ) 東京, 大阪, 長崎等での TMGH 修士課程進学説明会開催の際の PR

- ・TMGH 修士課程進学説明会を毎年度 6 回開催  
平成 27 年度: 東京 (3), 札幌 (1), 京都 (1), 長崎 (1)  
平成 28 年度: 東京 (4), 大阪 (1), 長崎 (1)

ウ) 留学フェアへのブースの出展による PR

- ・ラオス日本センター主催 (平成 27 年 10 月 27 日～28 日, ビエンチャン)
- ・カンボジア日本人材開発センター主催 (平成 27 年 10 月 30 日～31 日, プノンペン)

エ) LSHTM Week 2016 Multiple sectors and multiple disciplines: opportunities and challenges の際の際の PR (平成 27 年 9 月 19 日～23 日, ロンドン)

オ) 本学海外教育研究拠点 (ケニア, ベトナム) における PR

カ) 熱帯医学研修課程フォローアップ事業の際の PR

### ② 上記①による効果, 反応

上記①のように、本研究科において、従来、種々の学生確保のための取組を行ってきた。TMGH 修士課程の過去の志願状況を分析すると、表 8 のとおり、志願者のうち説明会に参加した者の約半数が実際に志願しており、また、志願者出身地域の分布を調査すると、関東地方、関西地方及び九州地方を中心に全国各地から志願していることが分かる。これまで毎年行ってきた説明会等広報活動がいかに効果的であるかを裏付ける結果であると言える。

これらの結果から、TMGH 博士後期課程においても、説明会の開催地域や回数を増加させるなど、より効果的な学生確保の取組を検討していくこととしている。

また、説明会開催時に行ったアンケート調査結果においても、進学説明会の重要性、その効果等を十分に把握することができる。(別添「コメント集」参照)

説明会等 PR の場において、参加者のコメントには要望等も多く含まれていることから、より質の高い学生を確保していくためにも、受験を検討している者に対して、より充実した内容、より効果的な説明会となるように検討を重ね工夫していきたい。

さらに、博士課程への進学者の多くは、研究科が実施する研究内容等を重視するものと考えられるため、TMGH 博士後期課程においては、LSHTM 及び NCGM との連携により、世界レベルの研究を展開していくことで、継続的なニーズを維持していくこととしている。

<進学説明会参加者と出願状況>

表 8

区 分	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	
説明会参加者数	73 名	70 名	95 名	60 名	49 名	
次年度志願者数 (内説明会参加者)	22 名 (14 名)	18 名 (15 名)	52 名 (26 名)	42 名 (19 名)	※26 名 (12 名)	
志願者 出身地域	北海道	0 名	0 名	2 名	3 名	1 名
	東 北	0 名	0 名	1 名	1 名	0 名
	関 東	11 名	6 名	24 名	10 名	8 名
	中 部	0 名	4 名	4 名	2 名	2 名
	関 西	4 名	4 名	4 名	3 名	6 名
	中 国	1 名	0 名	2 名	0 名	0 名
	四 国	0 名	0 名	1 名	0 名	0 名
	九州・沖縄	6 名	3 名	5 名	5 名	4 名
海 外	0 名	1 名	9 名	18 名	5 名	

※H28 年度については、平成 29 年 2 月 18 日現在の志願者数。

## 2 社会的な人材需要の見通し

2015年先進国・開発途上国を問わず普遍的に開発に取り組むとした世界的な目標である「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が国連サミットで採択された。このアジェンダの中で、保健医療は主要な目標の一つとして掲げられ、「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」ことが目指されている。日本政府は、この目標達成のため、保健分野外交の一環として「平和と健康のための基本方針」を策定し、体制整備の一つとして国内の国際保健人材の強化を掲げている。また、近年エボラ出血熱等の感染症が蔓延する地域も多く、平成28年2月「国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議」にて提示された「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」の中で、国際感染症等対応人材育成の必要性が強く謳われており、国策としての人材養成の取組計画が検討されている。このように、日本の国際保健外交戦略からその必要性が認められるものの、これら国際保健分野における博士号取得者の割合は低く（特に日本人は低い）、グローバルヘルス領域における実務の推進、研究によるエビデンスの創出又はエビデンスに基づいた意思決定などができる組織リーダーとなる人材が不足している。

開発協力事業を実施するJICA（国際協力機構）に、当該領域における博士号取得のニーズについて調査を実施したところ、国際潮流をリードする人材を育成すること、そのために必要な途上国の現場で保健医療協力の担い手として関わる人材を育成することが、これまでも増して求められており、当該領域における博士号取得者の育成は非常に重要であるとの回答があった。さらに、JICAとしてTMGH博士後期課程が設置された場合、本課程への入学を推奨したいとの意思も表示されている。

TMGH博士後期課程では、下記のような人材養成像を目標に、既存のTMGH修士課程より、さらに高い次元でグローバルヘルスを理論的・実践的に研究・創造する能力を備えた実践的・社会的リーダーとなり得る人材を養成するため、本格的な国際共同研究や国際共同プログラム等への参加が可能となる教育課程を構築する。

- ① グローバルヘルス全体を俯瞰する能力と知識を有する
- ② 国際共同研究や国際共同プログラムへの参加経験を有し、当該共同研究等において主導して研究・活動する能力を有する
- ③ 成果を公表して、グローバルヘルス領域の科学研究を推進する能力を有する
- ④ 科学的知見に基づき、実践においてもインパクトを与えられる能力を有する

実践と研究と教育が一体化されたグローバルヘルス領域では、このような博士レベルの人材が求められており、修了後の進路や社会での人材需要が十分にあると考えられる。また、就職先は国内に留まらず、全世界が対象となるものと考えられる。大学だけに就職するのではなく、企業、国際機関、国家行政機関、NPO、大学を自由に行き来できる人材を育成することが重要で、そのことによって、統合的なグローバルヘルス領域の活性化に貢献する。

このように、TMGH 博士後期課程では、このグローバルヘルス領域において、国際的に寄与、活躍できる人材を育成、輩出することを目的としており、修了生の社会的なニーズは、今後ますます高まっていくものと思われる。

そこで、具体的な人材需要の見通しを把握するため、調査実施機関(株式会社帝国データバンク)への委託によるアンケート調査を実施した。(別添「アンケート様式：例」参照)

<アンケート回答数>

表 9

調査対象	抽出件数	回答数	回答率
約 160 万件	※ 222 件	49 件	22%

※委託先である株式会社帝国データバンクがデータとして所有する企業・団体等（以下「企業等」という。）約 160 万件の中から、企業等データに次に上げるキーワードが含まれる企業等の抽出を行い実施した。

- i. 医療 or 医師 or 医者 を含み且つ 海外派遣 or 途上国
- ii. デング熱 or マラリア or 黄熱病
- iii. WHO or 世界保健機構 or ODA or NGO or JPO or ユニセフ
- iv. 医療 or 医学 or 医薬 を含み且つ 研究
- v. 大学 且つ 歯学 or 薬学 or 医学 or 獣医学

## (1) アンケート調査に基づく分析

### ① 企業を対象としたアンケート結果について

アンケートの結果、「NGO」、「NPO」、「医学・薬学研究所」、「大学研究所」、「医薬品製剤製造業」、「ワクチン製剤製造業」、「医療検査関連企業」、「開発コンサルタント」等から 49 件の回答が得られた。

回答を得られた 49 件のうち、リーダー又は幹部候補に持っていてほしい学位に「博士」と回答した企業等は、16 件（32.7%）であった。

TMGH 博士後期課程修了者を「是非採用したい」、「前向きに検討したい」、「検討したい」と回答した企業等は、26 件（53.1%）であり、回答があった企業等の約半数が関心を示していることが分かる。

また、TMGH 博士後期課程が設置された場合、社員の同研究科への進学を推奨すると回答した企業等は、5 件（10.2%）であり、回答があった企業等の約 1 割が積極的な関心を示した。

TMGH 博士後期課程の定員が 10 名であることから、十分な需要があることが分かる。

### ② 研究科としての見通しについて

①の企業を対象としたアンケート結果のほか、グローバルヘルス領域での専門家派遣を含めた開発協力事業を実施する JICA に、当該領域における博士号取得者のニーズについて調査を実施したところ、「グローバルヘルスの領域において、現在、日本は国際的に大きな存在感を示しており、国際潮流をリードする人材を育成することや、そのために必要な途上国の現場で保健医療協力を担い手として関わる人材を育成することが、これまでも増して重要となっている。グローバルヘルス領域のリーダー育成のためには、「現在のグローバルヘルス領域のリーダー」との人的なコネクションを早期に形成することが有効であり、当該領域における博士号取得者の育成は非常に重要であると考えられる」との回答があり、さらに、JICA として TMGH 博士後期課程が設置された場合、本課程への入学を推奨したいとの意思も表示されている。さらに、日本の国際保健外交戦略の中心であり、本研究科と学术交流協定を締結している NCGM にグローバルヘルス政策研究センターが設置される等、グローバルヘルス領域における博士号取得者育成の必要性について国内の関係業界からも強い要請があることが分かる。

TMGH 博士後期課程の収容定員が 10 名であることを考慮すると、本課程修了者に対して、十分な人材需要が見込まれていると判断される。2015 年に採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」や日本政府が保健分野外交の一環として国内の国際保健人材の強化を掲げていること等からも、グローバルヘルス領域の諸問題解決に対応できる人材は、

今後も求められていくものと思われるため、TMGH 博士後期課程で育成し、輩出する人材は、今後においても社会的需要が継続し、更に向上していくものと考え。

なお、本研究科では、NCGM サテライトの設置、海外大学との連携強化や共同研究の活発化によって、より質の高い人材を育成し、輩出し続けていくことを計画しており、今後も増加するであろう社会的需要にも対応していくこととしている。

また、前述のとおり、TMGH 修士課程の学生の約半数は留学生であり、その多くは JICA が実施する途上国行政官の派遣事業からの受入となっている。TMGH 博士後期課程においても、同様に多くの留学生を受け入れる可能性が高く、当該留学生は学位取得後、自国の保健省等に戻っていくことから、海外での出口（受入先）も多く存在していると判断することができる。

さらに、本研究科は、全ての講義・指導を英語で実施することから、日本人学生の就職先は、国内に留まらず、今回アンケート調査を実施していない世界の企業等からも強いニーズがあると考え。



## 別添「説明資料」

### 進学検討者の実受験率を1割と仮定することについて

#### 【1】平成28年度

区 分	国立大学	公立大学	私立大学	合計
平成28年3月 大学院修士課程修了者数	41,784	4,507	24,725	71,016

71,016名のうち、大学院等への進学者数は「6,674名」（修了者の9.4%）

#### 【2】平成27年度

区 分	国立大学	公立大学	私立大学	合計
平成27年3月 大学院修士課程修了者数	41,932	4,573	24,796	71,301

71,301名のうち、大学院等への進学者数は「7,072名」（修了者の9.9%）

#### 【3】平成26年度

区 分	国立大学	公立大学	私立大学	合計
平成26年3月 大学院修士課程修了者数	42,716	4,638	25,800	73,154

73,154名のうち、大学院等への進学者数は「7,259名」（修了者の9.9%）

<文部科学省 学校基本調査より抜粋>

【1】～【3】のとおり、平成26～28年度の各年度における修士課程修了者の大学院等へ進学率は、修了者数の約1割であることが分かる。

アンケート調査において、大学院進学希望者で「TMGH 博士後期課程への進学を検討したい」と回答した者が、実際に TMGH 博士後期課程への進学を志願する割合について、上記調査結果を基に「1割」と仮定するものとする。

## TMGH 修士課程進学説明会時のコメント

### <進学に関心を示すコメント>

- ・進学したい気持ちが大きくなりました。準備など進めていきたいと思います。
- ・お話を聞かせていただいて、今からもっと色々な経験を積んで絶対進学しようと思いました。
- ・いずれ MPH へと思っておりましたが、すぐにでも学びたい気持ちが高まりました。
- ・修了生からの体験談もあり、学生生活を想像することもとできた。研究科長や准教授からの説明や話を聞けて、先生方の熱意や情熱も感じることができた。頑張っって受験したいと思う。

### <カリキュラム等に関するコメント>

- ・英語での講義，他大学や様々な国際協力機関とのつながり，長期の研修システムなど非常に魅力のあるプログラムが多く，是非進学したいと感じました。
- ・卒業生の方より，具体的な 2 年間の学びや学習内容・フィールド研修の様子・今後のキャリアについてお聞きすることが出来，とても良かったです。特に結婚・妊娠も含めたキャリア形成のお話が同じ女性としてとても参考になりました。
- ・HP でカリキュラムは拝見していたのですが，より詳しく何を目標として学習できる状況なのか知ることができました。
- ・大学院のことを詳しく知れたことで自分のキャリアパスに合うかなど確認することが出来ました。
- ・医療関係の人間でなくても出来ることがあるという希望がお話を聞くことで見出せました。

### <説明会開催に関するコメント>

- ・ネットでは知ることが出来ない具体的な情報を知ることが出来て，大変有意義だった。
- ・充実した内容で有意義な時間を過ごせました。大学進学説明会ではなく国際協力の勉強会としても有効だったと思います。
- ・調べるだけでは得られない貴重な情報を沢山聞けたので，大変満足しております。
- ・大阪を含め，各地での説明会参加の機会をいただきありがとうございました。
- ・このような説明会を長崎以外の都市で開催していただけて，とても役立ちました。
- ・子連れでも温かく受け入れて頂き感謝しています。

別添「アンケート様式：例」

「熱帯医学・グローバルヘルス研究科（博士後期課程）」設置に関するアンケート調査ご協力をお願い

【設置の趣旨】

従来、保健医療分野での国際協力、国際貢献は、医師、看護師などの医療関係者に限られていました。昨今は、疾病治療だけでなく、疾病予防、健康な生活環境の創造、治療薬の研究・開発、通信技術等を活用した診療環境の整備等、病原体・疾患から環境・保健医療政策までの対応が国際保健医療分野では求められており、医療関係者だけでなく幅広い分野の知識を持った人材が活躍しています。

また、これらの課題は、開発途上国のみならず、地球規模で住民の健康、安心・安全な生活を考え、守るという観点から、「グローバルヘルス（地球規模の保健）」という言葉が使われるようになってきました。

長崎大学は、あらゆる既存の学術境界を越えた新たな総合的アプローチにより世界の健康問題の解決を目指すグローバルヘルス領域で国際的に活躍できる人材を養成する「熱帯医学・グローバルヘルス研究科（修士課程）」を、平成27年度（2015年）にロンドン大学衛生・熱帯医学大学院との組織的連携により設置し、修士レベルの実務専門家及び学術専門家を養成するグローバルヘルス教育を実施してきました。

しかし、修士課程修了者の中にはさらに研究を深めるため、博士課程進学を希望する者も多く、また国際的にも、グローバルヘルスという複雑化した統合領域の課題解決に必要な知識とリーダーシップを持つ博士レベルの人材養成の必要性が高まってきています。

そこで、本学では、前述した社会的及び国際的なニーズに応えるべく、「熱帯医学・グローバルヘルス研究科（博士後期課程）」を設置する計画を進めています。ここでは、引き続きロンドン大学衛生・熱帯医学大学院との連携により、世界で活躍するために必要な国際経験と多岐にわたる学術的視野を授け、熱帯医学からグローバルヘルスまでを教授できる日本で唯一の高等教育機関として、世界の保健医療分野における国際貢献に寄与する人材を養成したいと考えています。

御多用のところ誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査に、ご協力賜りますようお願い申し上げます。|

【現行修士課程】

【新設・博士後期課程】

研究科	熱帯医学・グローバルヘルス研究科 (School of Tropical Medicine and Global Health)			
専攻	グローバルヘルス専攻 (Department of Global Health)			
過程・コース	修士熱帯医学コース (Tropical Medicine Course)	修士国際健康開発コース (International Health Development Course)	修士ヘルスイノベーションコース (Health Innovation Course)	博士課程
学位	修士(熱帯医学)	修士(公衆衛生学)	修士(医科学)	博士(グローバルヘルス)
設置	平成27年4月1日(開校は同年10月)			平成30年4月1日(開校は同年10月予定)
修業年限	1年	2年	2年	3年
使用言語	英語			英語
入学時期	10月			10月
入学定員	12名程度	10名程度	5名程度	10名程度
入口 (※要問い合わせ)	社会人対象 2年以上の臨床経験を持つ医師	大学を卒業した学士 (※実務経験)	大学を卒業した学士	熱帯医学・グローバルヘルス研究科、ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院修士課程修了者で、将来的にグローバルヘルス領域においてリーダーとなる資質を持った者
カリキュラム	熱帯地・途上国の臨床現場において必要とされる臨床能力と、応用研究を実施するための基礎的研究能力を新設することを主眼とする。	国際保健/IGHの現場における実務専門家(国際機関職員等)に必要な実践的スキルを新設することを主眼とする。	熱帯医学、国際保健/IGHのある特定領域における応用研究を実施するための基礎的研究能力を新設することを主眼とする。	ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院、国立国際医療研究センターとのコラボレーションし、世界トップレベルの研究者との共同研究による指導を中心とする。
出口	研究マインドを持った臨床医	実務専門家 (国際機関職員等)	学術専門家 (研究者等)	グローバルヘルスに新たなイノベーションをもたらす人材 (大学・企業研究者または国際機関の管理職等)

「熱帯医学・グローバルヘルス研究科（博士後期課程）」設置に関するアンケート

Q1 回答者属性を回答ください【専攻】

1. 医学・保健（医学、歯学、薬学、看護学等）
2. 人文学（文学・語学、史学、哲学・心理学）
3. 社会科学（法学・政治学、国際関係、商学・経済学、社会学・社会心理学）
4. 教育（教育学、教員養成等）
5. 理学（数学、物理学、化学、生物、地学等）
6. 工学（機械工学、電気通信工学、土木建築学、応用化学等）
7. 農学（農学、獣医学・畜産学、水産学等）
8. その他（具体的に： )

Q2 回答者属性を回答ください【年次】

- |                    |                    |             |
|--------------------|--------------------|-------------|
| 1. 学部課程 1年生        | 2. 学部課程 2年生        | 3. 学部課程 3年生 |
| 4. 学部課程 4年生        | 5. 学部課程 5年生        | 6. 学部課程 6年生 |
| 7. 修士・博士前期課程 1年次生  | 8. 修士・博士前期課程 2年次生  |             |
| 9. 博士・博士後期課程 1年次生  | 10. 博士・博士後期課程 2年次生 |             |
| 11. 博士・博士後期課程 3年次生 | 12. 博士・博士後期課程 4年次生 |             |

Q3 熱帯地域、開発途上国における国際協力・国際貢献に対して関心がありますか？

1. ある
2. ない

Q4 将来、国際協力・国際貢献に関連する分野の職業・研究に関わりたいですか？

1. 関わりたい
2. 関わりたくない
3. わからない

→ (1) 回答はQ5以降へ → (2), (3) 回答はQ6以降へ

Q5 (Q4の回答が(1)の場合) 就職先として希望している職種のイメージはどのような分野ですか？ (複数回答)

1. 国際機関・NGO等
2. 大学や公的研究機関
3. 医療機関
4. 企業：研究・開発
5. その他 (具体的に： )

Q6 将来、大学院進学を希望していますか？ (博士・博士後期課程の方は除く。)

1. 修士・博士前期課程までの進学を希望している
2. 博士・博士後期課程までの進学を希望している
3. 希望していない
4. わからない
5. 上記以外 (具体的に： )

→ (1), (2) 回答はQ7以降へ → (3), (4), (5) 回答はアンケート終了です。

Q7 大学院進学を希望する理由は何ですか。(複数回答可)

1. より高度な知識を身につけたいから
2. 希望する就職先において必要・有利だから
3. 研究に興味があるから
4. その他 (具体的に： )

Q8 冒頭でご案内した、熱帯医学・グローバルヘルス研究科(博士後期課程)が設置されたら、将来的に同研究科へ進学し、博士(グローバルヘルス)を取得したいと思いますか？

1. ぜひ進学したい
2. 進学を検討したい
3. 進学したくない
4. わからない

→ (1) 回答はQ9へ → (2), (3), (4) 回答はアンケート終了です。

Q9 Q8で新たに設置される熱帯医学グローバルヘルス研究科(博士後期課程)への進学に、「ぜひ進学したい」と回答された理由をお答えください。(複数回答可)

1. 国際協力、国際貢献に関わりたいから
2. 熱帯医学やグローバルヘルスに興味があるから
3. 熱帯医学や公衆衛生学の学位の取得を目指しているから
4. 将来働きたい分野に役立ちそうだから
5. 高度な研究ができそうだから
6. その他 (具体的に： )

Q10 熱帯医学・グローバルヘルス研究科博士後期課程では、将来的にロンドン大学衛生・熱帯医学大学院とのジョイントディグリー創設を検討しております。このジョイントディグリーが創設された場合、熱帯医学・グローバルヘルス研究科に進学し、学位を取得したいですか？

1. ぜひ進学したい
2. 進学を検討したい
3. 進学したくない
4. わからない

ご協力ありがとうございました。

関係事業所各位

「熱帯医学・グローバルヘルス研究科（博士後期課程）」設置に関するアンケート調査ご協力をお願い

拝啓、貴社ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素は弊社帝国データバンク（以下TDB）の信用調査業務にご理解、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。この度TDBでは長崎大学より、以下に紹介いたしますアンケート調査を受託いたしました。

長崎大学では、以下の趣旨により、平成30年度（2018年）に「熱帯医学・グローバルヘルス研究科博士後期課程」の設置を計画しています。設置準備を進めるに当たり、本博士後期課程への関心度、ニーズ等についてアンケート調査を実施いたします。

つきましては、設置の趣旨をご一読の上、以下のアンケートにご協力ください。

【設置の趣旨】

従来、保健医療分野での国際協力、国際貢献は、医師、看護師などの医療関係者に限られていました。昨今は、疾病治療だけでなく、疾病予防、健康な生活環境の創造、治療薬の研究・開発、通信技術等を活用した診療環境の整備等、病原体・疾患から環境・保健医療政策までの対応が国際保健医療分野では求められており、医療関係者だけでなく幅広い分野の知識を持った人材が活躍しています。

また、これらの課題は、開発途上国のみならず、地球規模で住民の健康、安心・安全な生活を考え、守るという観点から、「グローバルヘルス（地球規模の保健）」という言葉が使われるようになってきました。

長崎大学は、あらゆる既存の学術境界を越えた新たな総合的アプローチにより世界の健康問題の解決を目指すグローバルヘルス領域で国際的に活躍できる人材を養成する「熱帯医学・グローバルヘルス研究科（修士課程）」を、平成27年度（2015年）にロンドン大学衛生・熱帯医学大学院との組織的連携により設置し、修士レベルの実務専門家及び学術専門家を養成するグローバルヘルス教育を実施してきました。

しかし、修士課程修了者の中にはさらに研究を深めるため、博士課程進学を希望する者も多く、また国際的にも、グローバルヘルスという複雑化した統合領域の課題解決に必要な知識とリーダーシップを持つ博士レベルの人材養成の必要性が高まってきています。

そこで、本学では、前述した社会的及び国際的なニーズに応えるべく、「熱帯医学・グローバルヘルス研究科（博士後期課程）」を設置する計画を進めています。ここでは、引き続きロンドン大学衛生・熱帯医学大学院との連携により、世界で活躍するために必要な国際経験と多岐にわたる学術的視野を授け、熱帯医学からグローバルヘルスまでを教授できる日本で唯一の高等教育機関として、世界の保健医療分野における国際貢献に寄与する人材を養成したいと考えています。

本アンケートは、国際協力・国際貢献、医薬・医療の研究・開発等の関連企業・団体様、及び大学附属研究所様等を対象にお送りさせていただきます。

御多用のところ誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査に、ご協力賜りまますようお願い申し上げます。

敬具

回答用紙は同封しました返信用封筒（切手不要）にて、  
**11月25日（金曜日）まで** に返信・送付くださるようお願い申し上げます。

<調査主体> 長崎大学 熱帯医学・グローバルヘルス研究科  
 事務室 担当：米田、末永 TEL: 095-819-7583  
 <調査実施機関> 株式会社帝国データバンク 産業調査部  
 産業調査第5課 担当：川上、平井 TEL: 03-5775-1091

研究科	【修士課程】			【博士後期課程】	
	熱帯医学専攻 (Tropical Medicine Course)	熱帯保健医療専攻 (Tropical Health Development Course)	グローバルヘルス専攻 (Global Health Innovation Course)	博士後期課程	
設置時期	平成27年度(2015年)	平成27年度(2015年)	平成27年度(2015年)	平成30年度(2018年)	
定員	10名	10名	10名	10名	
入学時期	4月	4月	4月	4月	
卒業時期	3月	3月	3月	3月	
入学資格	修士課程修了者	修士課程修了者	修士課程修了者	修士課程修了者	
卒業資格	修士課程修了者	修士課程修了者	修士課程修了者	修士課程修了者	
研究内容	熱帯地域における保健医療政策の調査・研究	熱帯地域における保健医療政策の調査・研究	熱帯地域における保健医療政策の調査・研究	熱帯地域における保健医療政策の調査・研究	
設置の意義	熱帯地域における保健医療政策の調査・研究			熱帯地域における保健医療政策の調査・研究	

「熱帯医学・グローバルヘルス研究科(博士後期課程)設置に関するアンケート調査票

※本学では、平成30年度に新たに熱帯医学・グローバルヘルス研究科(博士後期課程)の設置を計画しています。別紙「設置の趣旨」をご一読いただき、貴社・貴団体の同研究科に対する関心度等について、以下のアンケート調査にご協力ください。

■ 留意事項 ■

お忙しいところ大変恐縮ですが、ご回答後は **11月25日(金)** までに同封の返信用封筒(切手不要)にて、投函していただきますようお願いいたします。

ご回答結果はすべて統計的にデータ処理をした後、本調査の目的に限定して使用させていただきます。また、ご記入いただいた情報の取り扱いについて、本アンケート調査委託先の株式会社帝國アータバンクと守秘義務契約を締結しております。

■ 貴社概要をご記入ください

貴社・団体名 \_\_\_\_\_

■ ご回答者様の連絡先をご記入ください

部署・役職 \_\_\_\_\_

ご芳名 \_\_\_\_\_

電話番号(部署もしくは代表) \_\_\_\_\_

■ あてはまる番号に○印をつけてください。

■ 比率については合計が100%となるようご記入ください。

【現行博士課程】		【新設(博士後期課程)】	
研究科	熱帯医学・グローバルヘルス研究科 (School of Tropical Medicine and Global Health)	研究科	熱帯医学・グローバルヘルス研究科 (School of Tropical Medicine and Global Health)
専攻	熱帯医学専攻 (Tropical Health)	専攻	熱帯医学専攻 (Tropical Health)
通称コース	熱帯医学専攻 (Tropical Health)	通称コース	熱帯医学専攻 (Tropical Health)
学位	博士(国際保健)	学位	博士(国際保健)
設置	平成30年4月1日(創設)	設置	平成30年4月1日(創設)
創設年	30	創設年	30
入学時期	10月	入学時期	10月
入学定員	10名	入学定員	10名
入口	社会人対象	入口	社会人対象
出口	博士(国際保健)	出口	博士(国際保健)
出口コース	熱帯医学専攻 (Tropical Health)	出口コース	熱帯医学専攻 (Tropical Health)
出口	熱帯医学専攻 (Tropical Health)	出口	熱帯医学専攻 (Tropical Health)

■ 貴社・団体の近年における採用者の学位保有状況について回答ください。

※全体を100%として、概ねの比率を記入下さい。

(1) 学士 \_\_\_\_\_% (2) 修士 \_\_\_\_\_% (3) 博士 \_\_\_\_\_% (4) その他 \_\_\_\_\_%

問2 今後、リーダークラスは幹部候補に持ってほしい学位を一つお選びください。

(1) 学士 (2) 修士 (3) 博士 (4) その他(具体的に)

※問3以降の設問につきましては、貴社・貴団体の関連企業等、グループ全体としてお答えください。

問3 別紙の「設置の趣旨」により長崎大学において、新たに設置を検討しています熱帯医学・グローバルヘルス研究科(博士後期課程)を修了し、博士の学位を取得した学生の採用意向についてお聞かせください。

(1) 是非採用したい (2) 前向きに検討したい (3) 検討しない (4) 検討しない (5) その他(具体的に)

問4 採用にあたり、学生に求める能力で、重視する項目をお選びください(複数回答可)

(1) 革新性・先進性 (2) リーダークラス・積極性 (3) グローバル対応力・語学力 (4) コミュニケーション力・協調性 (5) その他(具体的に)

以下は(社員・職員の再就職について)お答えください

問5 同研究科が設置されたら、貴社員・貴団体の職員の同研究科への進学を推奨しますか?

(1) 推奨する (2) 推奨しない (3) 勧強は個人裁量としている (4) その他(具体的に)

→ (1) 回答は問6へ (2) ~ (4) 回答は問7へ

問6 (問5で(1)推奨すると回答した方にお伺いします) 貴社員・貴団体の職員のなかで、現状推奨したい人数をお答えください。

(1) 1~2名 (2) 3~5名 (3) 6名以上 (4) 具体的には判らない

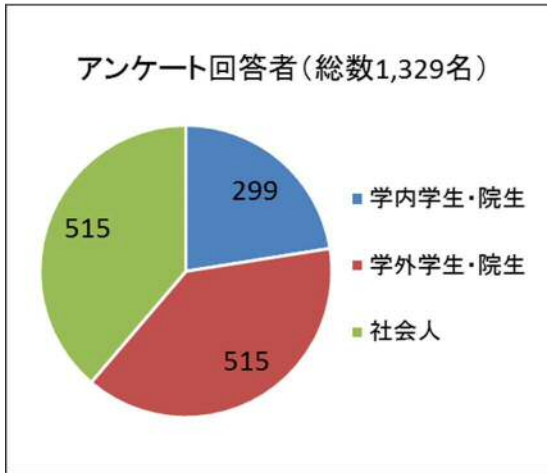
問7 貴社・貴団体の同研究科の方へ同研究科への進学を推奨いただける場合の条件等がございましたら、お聞かせください。

アンケートは以上です。ご協力、誠にありがとうございました。

別添「アンケート調査結果：グラフ」

■アンケート調査回答者の概要

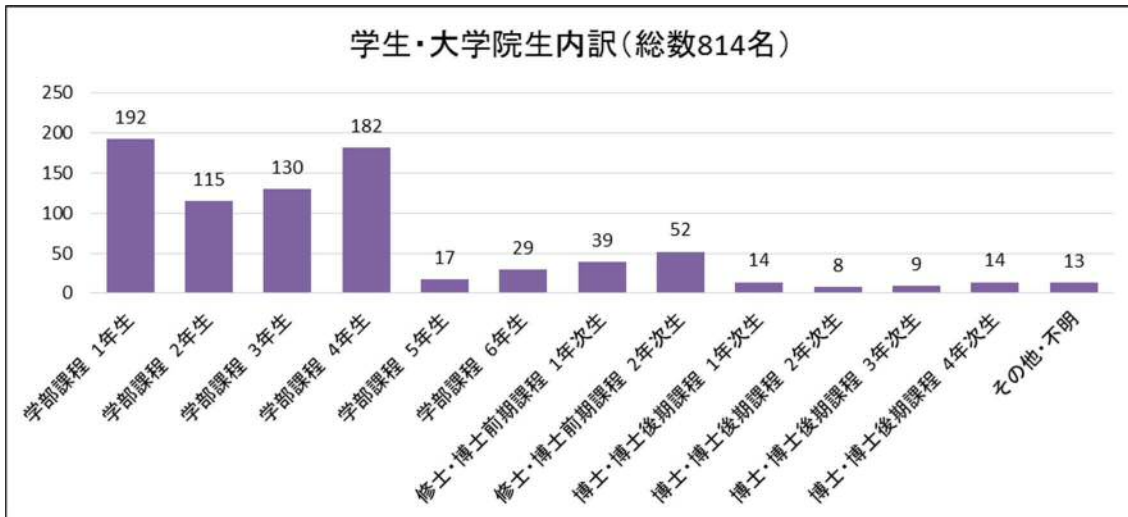
(図 1)



(図 2)

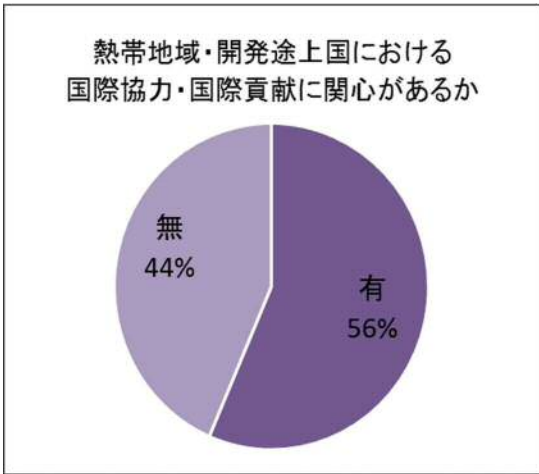


(図 3)

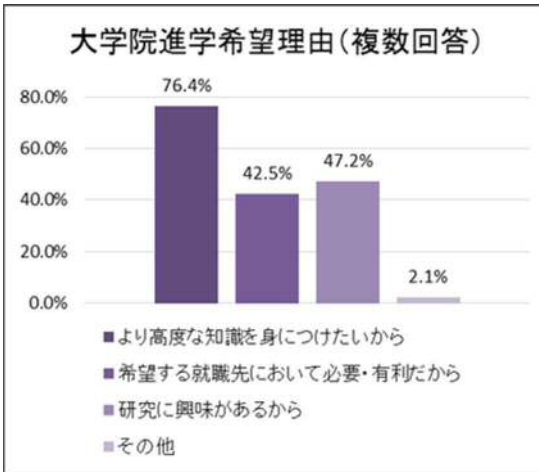


■ 学生・大学院生：アンケート調査結果

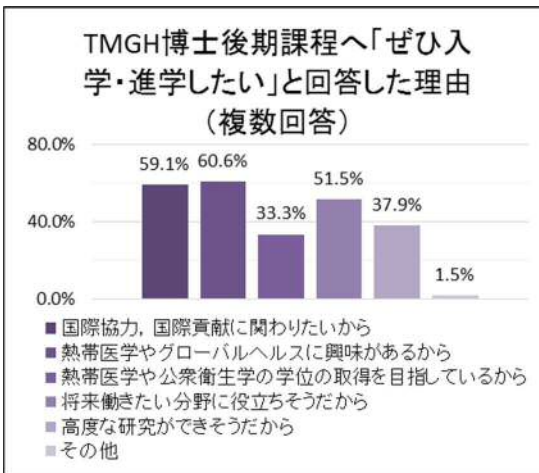
(図 4)



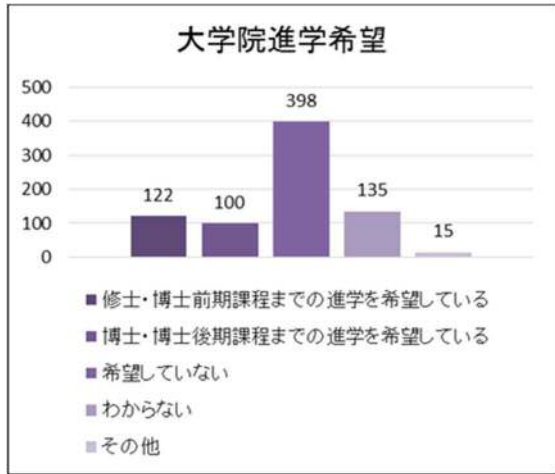
(図 6)



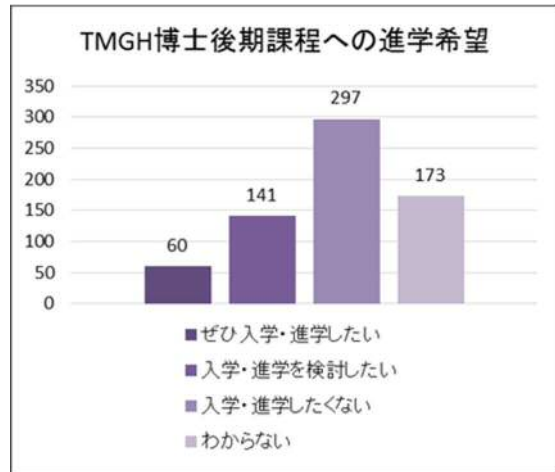
(図 8)



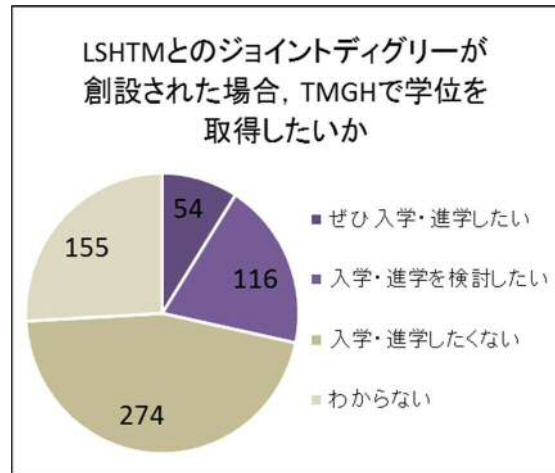
(図 5)



(図 7)



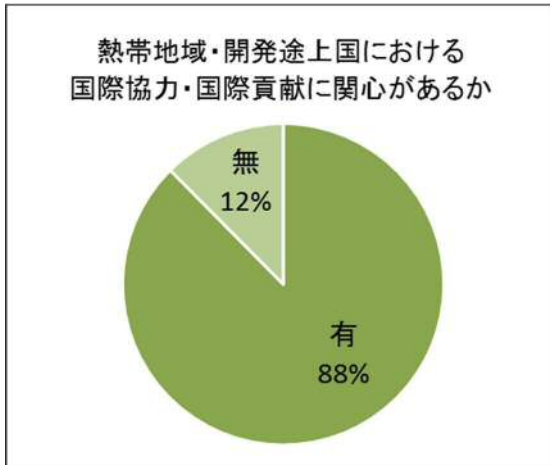
(図 9)



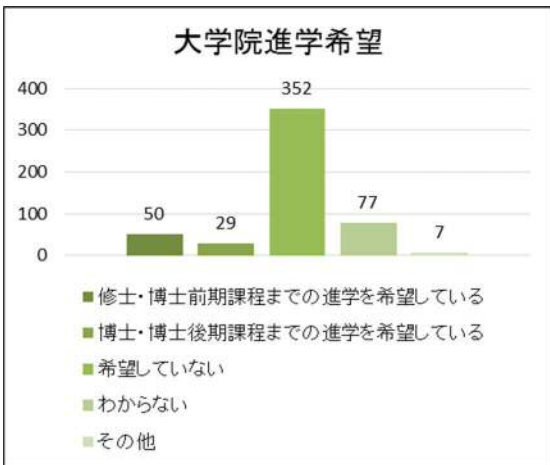


■ 社会人：アンケート調査結果

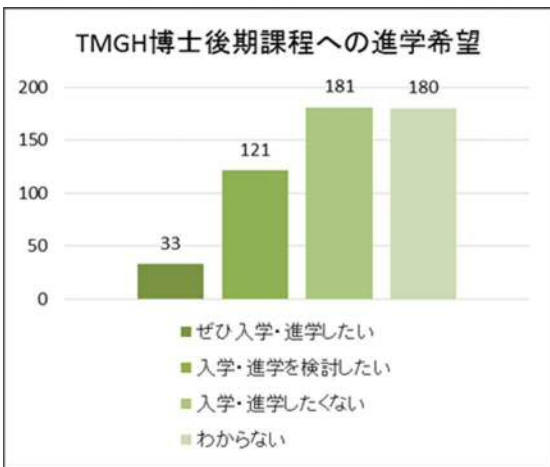
(図 1 0)



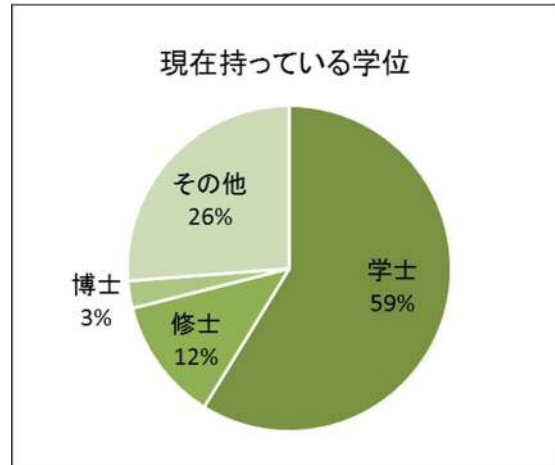
(図 1 2)



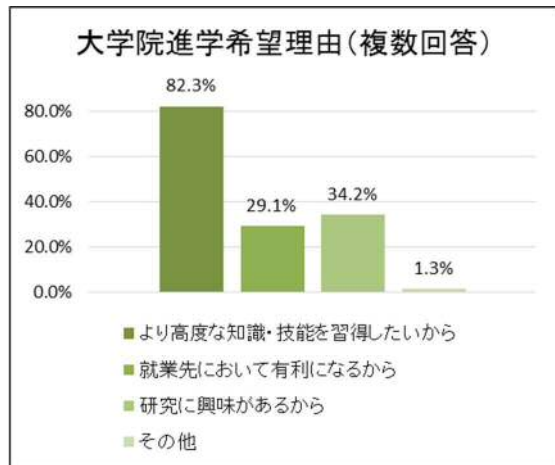
(図 1 4)



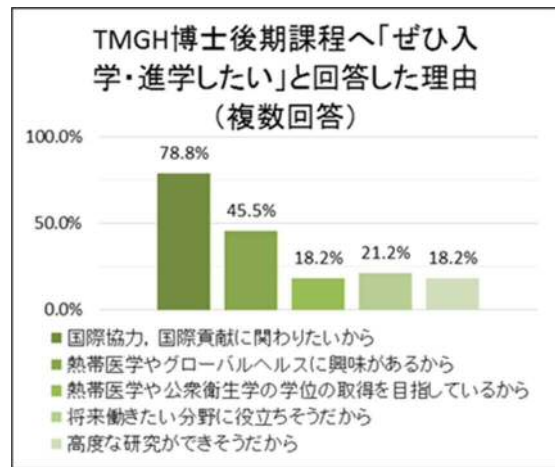
(図 1 1)



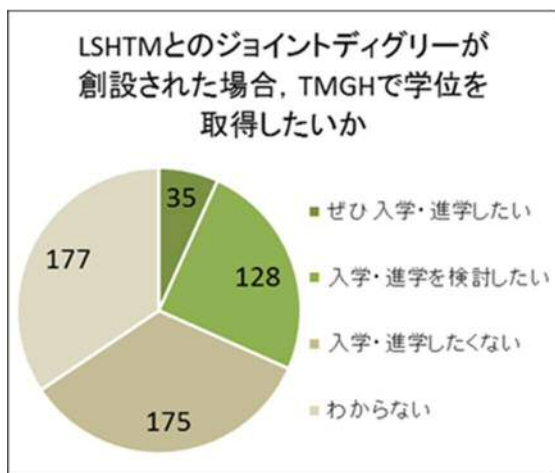
(図 1 3)



(図 1 5)

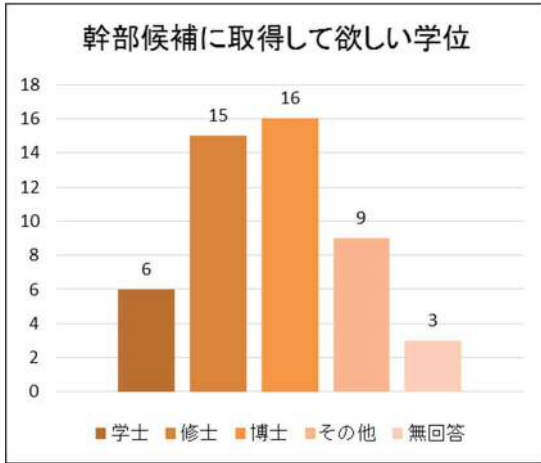


(図 16)

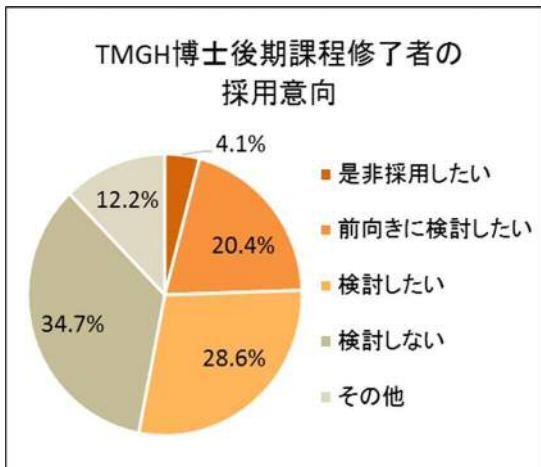


■企業：アンケート調査結果

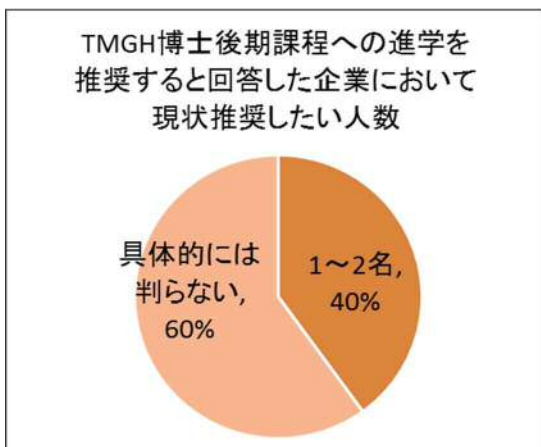
(図 17)



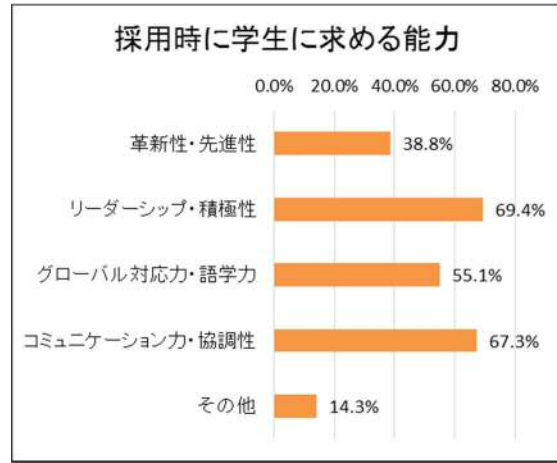
(図 19)



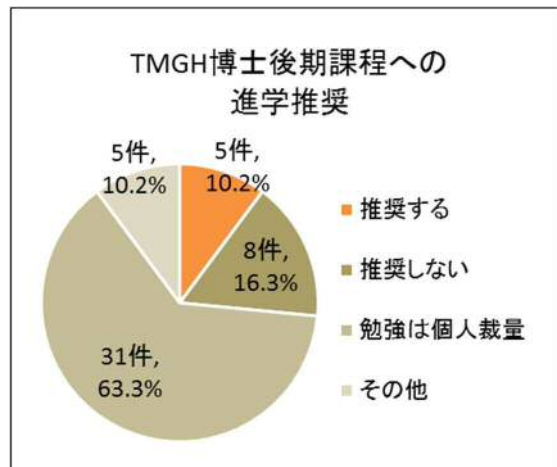
(図 21)



(図 18)



(図 20)



## 教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	カタミネ シゲル 片峰 茂 <平成20年10月>		医学博士		長崎大学学長 (平成20.10～29.9)

（注） 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

## 教 員 の 氏 名 等

(熱帯医学・グローバルヘルス研究科 グローバルヘルス専攻)												
調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 す 適 当 たり 平均 日 数
1	専	教授	キタ キヨシ 北 潔 ＜平成30年 4月＞		薬学博士		・グローバルヘルス研究演習 ・グローバルヘルス特別研究	1 2～3	4 12	1 1	熱帯医学・グロー バルヘルス研究科 教授(研究科長) (H27.4)	5日
2	専	教授	カネコ サトシ 金子 聡 ＜平成30年 4月＞		博士(医学)		・グローバルヘルス研究演習 ・グローバルヘルス特別研究	1 2～3	4 12	1 1	熱帯医学研究所 教授 (H17.10)	5日
3	専	教授	アリヨシ コウヤ 有吉 紅也 ＜平成30年 4月＞		Doctor of Philosophy (英国) (医学)		・グローバルヘルス研究演習 ・グローバルヘルス特別研究	1 2～3	4 12	1 1	熱帯医学研究所 教授 (H17.3)	5日
4	専	教授	ハシヅメ マサヒロ 橋爪 真弘 ＜平成30年 4月＞		Doctor of Philosophy (英国) (医学)		・グローバルヘルス研究演習 ・グローバルヘルス特別研究	1 2～3	4 12	1 1	熱帯医学研究所 教授 (H24.1)	5日
5	専	教授	モジ カズヒコ 門司 和彦 ＜平成30年 4月＞		保健学博士		・グローバルヘルス研究演習 ・グローバルヘルス特別研究	1 2～3	4 12	1 1	熱帯医学・グロー バルヘルス研究科 教授 (H27.4)	5日
6	専	教授	カミヤ ヤスヒコ 神谷 保彦 ＜平成30年 4月＞		Doctor of Philosophy (英国) (医学)		・グローバルヘルス研究演習 ・グローバルヘルス特別研究	1 2～3	4 12	1 1	熱帯医学・グロー バルヘルス研究科 教授 (H27.4)	5日
7	専	教授	マツヤマ タカキ アキコ 松山(高木) 章子 ＜平成30年 4月＞		Doctor of Philosophy (米国) (国際保健学)		・グローバルヘルス研究演習 ・グローバルヘルス特別研究	1 2～3	4 12	1 1	熱帯医学・グロー バルヘルス研究科 教授 (H27.4)	5日
8	専	教授	シャロン エリザベス Sharon Elizabeth コックス COX ＜平成30年 4月＞		Doctor of Philosophy (英国) (栄養-免疫・疫 学)		・グローバルヘルス研究演習 ・グローバルヘルス特別研究	1 2～3	4 12	1 1	熱帯医学・グロー バルヘルス研究科 教授 (H27.4)	5日
9	専	教授	ユイ カツユキ 由井 克之 ＜平成30年 4月＞		医学博士		・グローバルヘルス研究演習 ・グローバルヘルス特別研究	1 2～3	4 12	1 1	医歯薬学 総合研究科 教授 (H14.4)	5日
10	専	准教授	イノウエ シンゴ 井上 真吾 ＜平成30年 4月＞		博士(獣医学)		・グローバルヘルス研究演習 ・グローバルヘルス特別研究	1 2～3	4 12	1 1	熱帯医学研究所 准教授 (H29.2)	5日
11	専	准教授	カレトン リチャード Culleton Richard レイトン Leighton ＜平成30年 4月＞		Doctor of Philosophy (英国) (マリア遺伝 学)		・グローバルヘルス研究演習 ・グローバルヘルス特別研究	1 2～3	4 12	1 1	熱帯医学研究所 准教授 (H26.8)	5日
13	専	准教授	グエン フィ Nguyen Huy ティエン Tien ＜平成30年 4月＞		博士(学術)		・グローバルヘルス研究演習 ・グローバルヘルス特別研究	1 2～3	4 12	1 1	熱帯医学研究所 准教授 (H25.2)	5日
14	専	准教授	オクムラ ジュンコ 奥村 順子 ＜平成30年 4月＞		博士(保健学)		・グローバルヘルス研究演習 ・グローバルヘルス特別研究	1 2～3	4 12	1 1	熱帯医学研究所 准教授 (H21.6)	5日
15	専	准教授	マツイ ミツアキ 松井 三明 ＜平成30年 4月＞		博士(医学)		・グローバルヘルス研究演習 ・グローバルヘルス特別研究	1 2～3	4 12	1 1	熱帯医学・グロー バルヘルス研究科 准教授 (H27.4)	5日
16	専	准教授	サエンコ ウラジミール Saenko Vladimir ＜平成30年 4月＞		Doctor of Philosophy (ロシア連邦) (生物学)		・グローバルヘルス研究演習 ・グローバルヘルス特別研究	1 2～3	4 12	1 1	原爆後障害 医療研究所 准教授 (H24.6)	5日

## 教 員 の 氏 名 等

（熱帯医学・グローバルヘルス研究科 グローバルヘルス専攻）

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 する 週当たり平均日 数
17	専	准教授	マスタ ケン 増田 研 <平成30年 4月>		博士 (社会人類学)		・グローバルヘルス研究演習 ・グローバルヘルス特別研究	1 2~3	4 12	1 1	多文化社会学部 准教授 (H26. 4)	5日
18	専	講師	ウエムラ ハルキ 上村 春樹 <平成30年 4月>		薬学博士		・グローバルヘルス研究演習 ・グローバルヘルス特別研究	1 2~3	4 12	1 1	熱帯医学研究所 講師 (H5. 6)	5日
19	専	助教	クリス ウン Chris Ng フック シェン Fook Sheng <平成30年 4月>		博士 (保健学)		・グローバルヘルス研究演習 ・グローバルヘルス特別研究	1 2~3	4 12	1 1	熱帯医学研究所 助教 (H27. 10)	5日
20	専	助教	キム ユンヒ Kim Yoonhee <平成30年 4月>		博士 (公衆衛生学)		・グローバルヘルス研究演習 ・グローバルヘルス特別研究	1 2~3	4 12	1 1	熱帯医学研究所 助教 (H27. 12)	5日
21	専	助教	トイズミ ミチコ 樋泉 道子 <平成30年 4月>		博士 (医学)		・グローバルヘルス研究演習 ・グローバルヘルス特別研究	1 2~3	4 12	1 1	熱帯医学研究所 助教 (H27. 12)	5日
22	専	助教	ワダ タカユキ 和田 崇之 <平成30年 4月>		博士 (医学)		・グローバルヘルス研究演習 ・グローバルヘルス特別研究	1 2~3	4 12	1 1	熱帯医学研究所 助教 (H25. 1)	5日
23	専	助教	スズキ トイ 鈴木 基 <平成30年 4月>		博士 (医学)		・グローバルヘルス研究演習 ・グローバルヘルス特別研究	1 2~3	4 12	1 1	熱帯医学研究所 助教 (H26. 10)	5日
24	専	助教	ビム グッパル ドパデル Bhim Gopal Dhouhadel <平成30年 4月>		博士 (医学)		・グローバルヘルス研究演習 ・グローバルヘルス特別研究	1 2~3	4 12	1 1	熱帯医学・グロー バルヘルス研究科 助教 (H27. 4)	5日
25	専	助教	イナオカ ケン 稲岡 健 ダニエル ダニエル <平成30年 4月>		博士 (薬学)		・グローバルヘルス研究演習 ・グローバルヘルス特別研究	1 2~3	4 12	1 1	熱帯医学・グロー バルヘルス研究科 助教 (H28. 10)	5日
26	専	助教	ユガ トモヒロ 古賀 智裕 <平成30年 4月>		博士 (医学)		・グローバルヘルス研究演習 ・グローバルヘルス特別研究	1 2~3	4 12	1 1	医歯薬学 総合研究科 助教 (H28. 12)	5日

(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立大学若しくは高等専門学校に収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

